スポーツ庁　（公財）日本学校体育研究連合会

第56回全国学校体育研究大会

和歌山大会 報告書

【大会主題】

『主体的・対話的で深い学びを通して
自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習』

～自らが進んで運動（遊び）に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて～

和歌の浦夕景（満潮の干潟、片男波、高津子山）

平成29 年11月9日（木）・10日（金）

開会式

開会の言葉

和歌山大会実行委員会副会長　田上　卓慶

開会の挨拶

和歌山大会実行委員会会長　西川　彰彦

主催者挨拶

スポーツ庁スポーツ総括官　平井　明成

主催者挨拶

(公財) 日本学校体育研究連合会会長　本村　清人

来賓祝辞

和歌山県副知事　下　宏　様

歓迎の言葉

和歌山県教育委員会教育長　宮下　和己

次期開催県挨拶

佐賀大会実行委員会会長　中島　慎一

閉式の言葉

和歌山大会実行委員会副会長　栗山　雅行

表彰式

全国学校体育研究最優秀校
（文部科学大臣賞）表彰

全国学校体育研究優良校表彰

全国学校体育研究功労者表彰

体育授業優秀教員表彰

基調報告

【大会主題】
「主体的・対話的で深い学びを通して
自ら考え工夫していく力を身に付ける
体育・保健体育学習」
～自らが進んで運動（遊び）に取り組み、
仲間とともに高め合う姿を求めて～

和歌山大会実行委員会　研究編集部長
和歌山市立松江小学校　校長　石本　倫章

スポーツ庁解説

【テーマ】

「学習指導要領改訂と
これからの体育・保健体育」

スポーツ庁政策課

教科調査官　高田　彬成

シンポジウム

【テーマ】

「新幼稚園教育要領・学習指導要領を踏まえた授業づくりに向けて」

コーディネーター

筑波大学

教授　菊　幸一

シンポジスト

文京区立第一幼稚園

園長　桶田　ゆかり

シンポジスト

山形県天童市立天童中部小学校

校長　長岡　佳孝

シンポジスト

秋田県教育委員会

副主幹　星野　和貴

シンポジスト

和歌山県立和歌山北高等学校

教諭　坂口　雅紀

シンポジスト

愛媛大学

准教授　日野　克博

特別講演

【テーマ】

「常に進化を目指して

～学生選手の未来に繋がる指導のあり方～」

講　師

帝京大学ラグビー部監督　岩出　雅之　氏

大会スナップ

分科会スナップ

第１分科会　和歌山市立中之島幼稚園

第２分科会　和歌山市立中之島小学校

第３分科会　海南市立大野小学校

第４分科会　紀の川市立粉河小学校

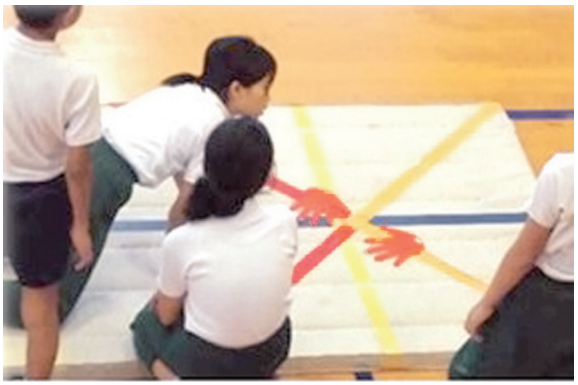

第５分科会　有田川町立藤並小学校

第６分科会　和歌山市立貴志中学校

第７分科会　海南市立第三中学校

第８分科会　紀の川市立貴志川中学校

第９分科会　有田川町立吉備中学校

第 10 分科会　和歌山県立那賀高等学校

第 11 分科会　和歌山県立桐蔭高等学校

第 12 分科会　和歌山県立紀北支援学校

目　　次

1　開催要項 …… 1
2　開会式
(1)　次第 …… 11
(2)　開会挨拶
(3)　主催者挨拶
スポーツ庁
公益財団法人日本学校体育研究連合会
(4)　来賓祝辞
(5)　歓迎の言葉
(6)　次期開催県挨拶
3　基調報告 …… 19
4　解説 …… 27
5　シンポジウム …… 39
6　特別講演 …… 65
7　分科会研究発表・研究協議等記録 …… 77
分科会一覧
〈幼稚園〉
第１分科会　和歌山市立中之島幼稚園 …… 83
〈小学校〉
第２分科会　和歌山市立中之島小学校 …… 93
第３分科会　海南市立大野小学校 …… 103
第４分科会　紀の川市立粉河小学校 …… 111
第５分科会　有田川町立藤並小学校 …… 125
〈中学校〉
第６分科会　和歌山市立貴志中学校 …… 135
第７分科会　海南市立第三中学校 …… 145
第８分科会　紀の川市立貴志川中学校 …… 153
第９分科会　有田川町立吉備中学校 …… 161
〈高等学校〉
第10分科会　和歌山県立那賀高等学校 …… 171
第11分科会　和歌山県立桐蔭高等学校 …… 181
〈特別支援学校〉
第12分科会　和歌山県立紀北支援学校 …… 191
8　平成 29 年度全国学校体育研究表彰 …… 201
最優秀校・優良校・功労者・体育授業優秀教員一覧　　受賞者代表謝辞 …… 203
9　主催・共催・後援 …… 211
10　和歌山大会実行委員会役員等一覧 …… 212
11　分科会運営担当者一覧 …… 215
12　全国学校体育研究大会開催地及び研究主題一覧 …… 218

第５６回全国学校体育研究大会和歌山大会
開　催　要　項

１　趣　旨

生涯にわたり明るく、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するためには、幼児期から青年期までを通して、「運動に親しむ資質や能力」、「健康の保持増進のための実践力」、そして、「体力の向上を図る力」を育成することが重要である。

そのためには、幼稚園や小学校の段階から運動の楽しさや喜びを味わうことができる機会を増やし、運動と健康への関心・意欲を高め、運動課題や健康課題の解決に向けて自ら考え工夫していく力を身に付けるようにすることが重要である。

現行の学習指導要領では、学校段階の接続及び発達の段階に応じて指導内容を整理し、明確に示すことで体系化が図られた。また、幼児については、文部科学省において運動遊びの在り方をまとめた幼児期運動指針が策定された。

そこで本大会では、学習指導要領並びに幼児期運動指針の趣旨とこれまでの和歌山県における学校体育研究の成果を踏まえるとともに、新学習指導要領を視野に入れ、主題を『「主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」～自らが進んで運動（遊び）に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて～』と設定した。

和歌山県ではこれまで各校種において、主体的に運動や運動遊びに向き合う子供たちの育成に向けた授業づくりに取り組んできた。その一つに、子供たちが運動に対する興味や関心をもつことができ、楽しさを実感することができる「学習の場」や「教具・用具」の開発がある。また、子供たちが課題解決に取り組む際に、仲間とともに協力し合うことで、お互いに高め合うことができる学習過程や学習形態の在り方の研究がある。これらの取組を通し、「自分はできる」、「自分は理解している」のみでなく、「自分ができることを相手に説明する」、「理解していることやできることを活用し、新たな課題を解決する」子供たちの育成を目指してきた。

さらに、体育・保健体育における指導内容を確実に身に付けることができるようにするため、子供たちの実態や発達の段階を踏まえ、指導と評価が一体となった授業づくりを推進してきた。

本大会では、これまでの研究実践の成果を踏まえ、公開授業・保育をもとに各分科会において、主題に掲げる体育・保健体育学習の在り方について提案し、研究協議を行うものである。

２　大会主題

「 主体的・対話的で深い学びを通して
自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習 」
～自らが進んで運動(遊び)に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて～

３　主　催

スポーツ庁　公益財団法人日本学校体育研究連合会

４　共　催

和歌山県教育委員会
和歌山市教育委員会　　海南市教育委員会　　紀の川市教育委員会
岩出市教育委員会　　有田川町教育委員会
和歌山県学校体育研究協議会

５　主　管

第５６回全国学校体育研究大会和歌山大会実行委員会

６　期　日

平成２９年１１月９日（木）～平成２９年１１月１０日（金）

７　会　場

(1) 全体会会場（第１日）　　和歌山県民文化会館：大ホール
〒640-8269　和歌山市小松原通１－１

(2) 分科会会場（第２日）　　和歌山県内１２会場

幼　稚　園	第１分科会	和歌山市立中之島幼稚園
小　学　校	第２分科会	和歌山市立中之島小学校
	第３分科会	海南市立大野小学校
	第４分科会	紀の川市立粉河小学校
	第５分科会	有田川町立藤並小学校
中　学　校	第６分科会	和歌山市立貴志中学校
	第７分科会	海南市立第三中学校
	第８分科会	紀の川市立貴志川中学校
	第９分科会	有田川町立吉備中学校
高等学校	第10分科会	和歌山県立那賀高等学校
	第11分科会	和歌山県立桐蔭高等学校
特別支援学校	第12分科会	和歌山県立紀北支援学校

８　参加対象

(1)　全国の幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員並びに保健体育行政関係者
(2)　社会体育等の指導者及び大学等の研究者
(3)　一般参加者　等

９　内　　容

(1) 全体会(第１日)

①　開 会 式
②　表 彰 式
③　基調報告
④　解　　説　　「学習指導要領改訂とこれからの体育・保健体育」
　　高田　彬成（スポーツ庁政策課教科調査官）
⑤　シンポジウム　「新幼稚園教育要領・学習指導要領を踏まえた授業づくりに向けて」
　　コーディネーター　　菊　　幸一（筑波大学）
　　シンポジスト　　桶田ゆかり（文京区立第一幼稚園）
　　長岡　佳孝（山形県天童市立天童中部小学校）
　　星野　和貴（秋田県教育委員会）
　　坂口　雅紀（和歌山県立和歌山北高等学校）
　　日野　克博（愛媛大学）
⑥　特別講演　　「常に進化を目指して　～学生選手の未来に繋がる指導のあり方～　」
　　講 演 者　　岩出　雅之（帝京大学ラグビー部監督）

(2) 分科会(第２日)

①　公開授業・公開保育
②　研究発表・研究協議
③　指導講評
④　閉 会 式

10　日　　程

■１１月　９日（木）　全体会（和歌山県民文化会館）

9:00	10:00	10:40	11:30	12:00	13:10	14:00	15:50	17:00
受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食	解説	シンポジウム	特別講演	

■１１月１０日（金）　分科会（公開園・各学校）

○第１分科会　　和歌山市立中之島幼稚園

9:00	9:30		11:00	11:30		12:30		15:00
受付	公開保育		移動	昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第２分科会　　和歌山市立中之島小学校

9:00	9:30		10:15	10:30		11:15	11:30		12:15		13:15		15:00
受付	公開 ①②		移動	公開 ③④		移動	公開⑤		昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第３分科会　　海南市立大野小学校

9:00	9:45		10:30	10:55		11:40		13:00		15:00
受付	公開①		移動	公開②		昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第４分科会　紀の川市立粉河小学校

9:00	9:30		10:15	10:30	10:45		11:30	11:45		13:00		15:00
受付	公開 ①②③		協議	移動	公開 ④⑤		協議	昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第５分科会　有田川町立藤並小学校

9:00	9:40		10:25	10:40		11:25	11:35		12:20		13:30		15:00
受付	公開①		休憩	公開②		休憩	公開③		昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第６分科会　和歌山市立貴志中学校

9:00	9:50		10:40	11:00		11:50		13:00		15:00
受付	公開①		移動	公開②		昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第７分科会　海南市立第三中学校

9:00	9:40		10:30	10:55		11:45		13:00		15:00
受付	公開①		移動	公開②		昼食		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第８分科会　紀の川市立貴志川中学校

9:45	10:30		11:20	11:35		12:25		13:20		15:00
受付	公開①		移動	公開②		昼食・移動		開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第９分科会　有田川町立吉備中学校

9:00	9:40	10:30	10:50	11:40	13:15		15:00
受付	公開①	休憩	公開②	昼食・移動	開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第 10 分科会　和歌山県立那賀高等学校

9:00	9:45	10:35	10:45	11:35	13:00		15:00
受付	公開①	移動	公開②	昼食	開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第 11 分科会　和歌山県立桐蔭高等学校

9:00	9:45	10:50	11:05	12:10	13:15		15:00
受付	公開①	移動	公開②	昼食	開会式	研究発表 研究協議 指導講評	閉会式

○第 12 分科会　和歌山県立紀北支援学校

9:10	9:50	10:35	10:40	11:25	11:30	12:15	13:15	13:40		15:00
受付	公開①	休憩	公開②	休憩	公開③	昼食	質疑応答	開会式	研究発表 指導講評	閉会式

11　問い合わせ先　和歌山大会実行委員会事務局（和歌山県教育庁学校教育局健康体育課内）
〒640-8585　和歌山県和歌山市小松原通１－１
TEL：073-441-3693　　FAX：073-441-3697

12 その他

(1) 全体会会場及び分科会会場へは、できる限り公共交通機関をご利用ください。

(2) 公益財団法人日本学校体育研究連合会評議員会は１１月８日（水）１３時３０分から「ホテルアバローム紀の国」で開催されます。

(3) 第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会レセプションは、１１月８日（水）１８時から、「ホテルアバローム紀の国」で開催されます。
（〒640-8262　和歌山県和歌山市湊通丁北２丁目 1-2　TEL073-436-1200）

【和歌山県広域地図】

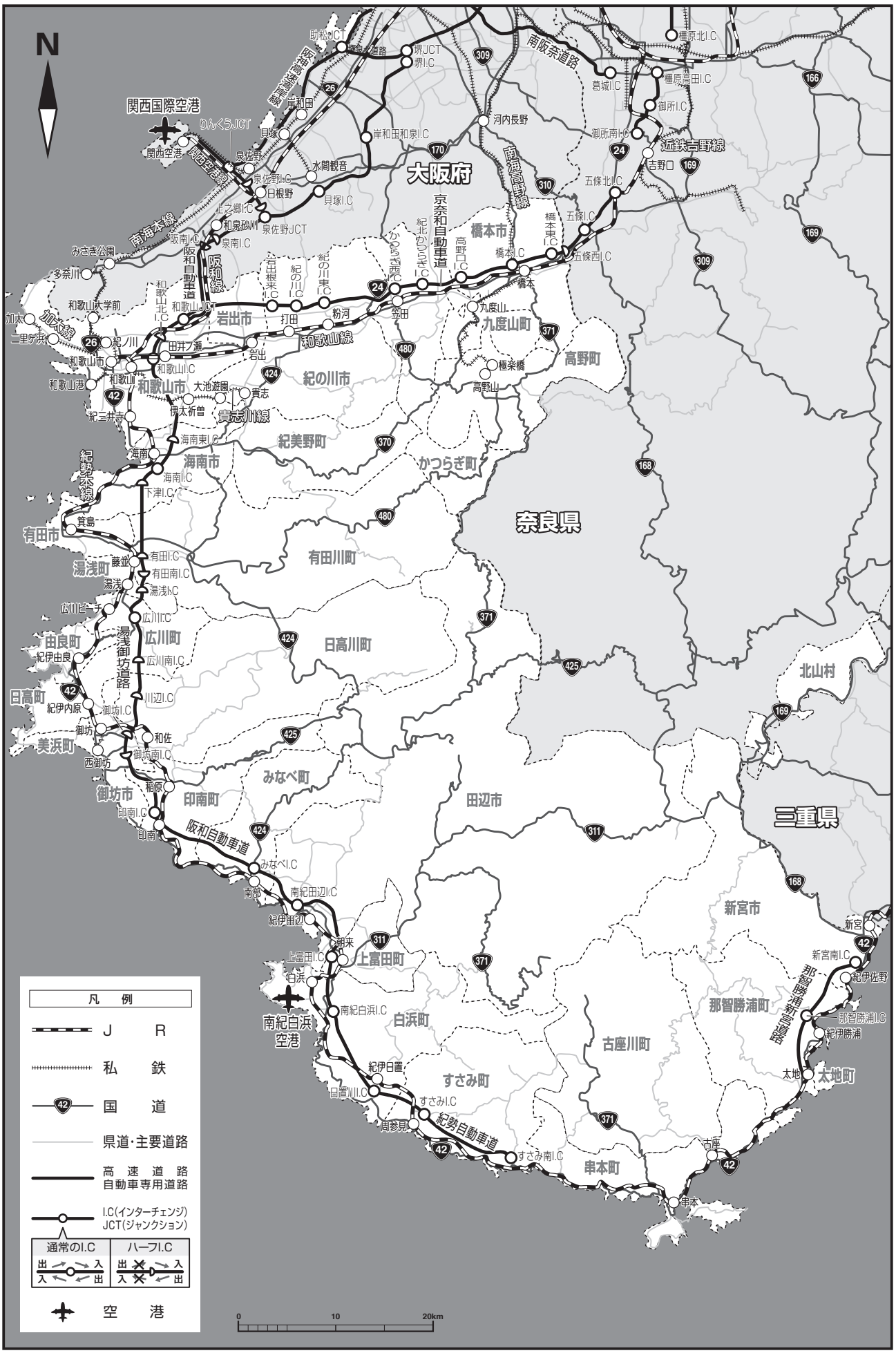

N
関西国際空港
関西空港
りんくうJCT
関西空港線
南海本線
阪和線
阪和自動車道
阪神高速道路
阪神高速道路
岸和田
貝塚
泉佐野
泉佐野JCT
日根野
水間観音
岸和田和泉I.C
助松JCT
堺JCT
堺I.C
大阪府
南阪奈道路
南海高野線
近鉄吉野線
橋本市
橋本
橋本I.C
橋本東I.C
五條I.C
五條西I.C
五條北I.C
吉野口
御所I.C
御所南I.C
葛城I.C
橿原高田I.C
橿原北I.C
河内長野
京奈和自動車道
紀北かつらぎI.C
かつらぎ西I.C
高野口I.C
岩出市
岩出
和歌山線
和歌山市
和歌山
和歌山I.C
和歌山北I.C
和歌山大学前
加太
加太線
二里ヶ浜
紀ノ川
田井ノ瀬
和歌山港
大池遊園
貴志
伊太祈曽
貴志川線
紀三井寺
海南
海南東I.C
海南I.C
下津I.C
紀勢本線
紀の川市
紀美野町
海南市
かつらぎ町
九度山町
高野町
高野山
極楽橋
九度山
奈良県
有田市
有田I.C
有田南I.C
湯浅町
湯浅
湯浅I.C
広川ビーチ
広川I.C
広川町
湯浅御坊道路
広川南I.C
川辺I.C
由良町
紀伊由良
日高町
紀伊内原
御坊
御坊I.C
和佐
御坊南I.C
美浜町
西御坊
御坊市
稲原
印南町
印南I.C
印南
阪和自動車道
みなべ町
みなべI.C
南部
南紀田辺I.C
紀伊田辺
朝来
上富田I.C
上富田町
白浜
南紀白浜I.C
南紀白浜空港
白浜町
紀伊日置
日置川I.C
すさみ町
すさみI.C
周参見
紀勢自動車道
すさみ南I.C
串本町
串本
古座
古座川町
田辺市
北山村
三重県
新宮市
新宮
新宮南I.C
紀伊佐野
那智勝浦新宮道路
那智勝浦I.C
紀伊勝浦
太地
太地町
凡　例
J　R
私　鉄
国　道
県道・主要道路
高速道路
自動車専用道路
I.C(インターチェンジ)
JCT(ジャンクション)
通常のI.C
ハーフI.C
出
入
空　港
0
10
20km

＜各会場案内＞

全体会：県民文化会館

第１分科会　和歌山市立中之島幼稚園　　第2分科会　和歌山市立中之島小学校　　第11分科会　和歌山県立桐蔭高等学校

和歌山県民文化会館

○JR「和歌山駅」より
- 徒歩　約35分
- タクシー　約10分
- バス　約10分（2番のりば）

「県庁前」バス停下車（バス停より約300m・徒歩約4分）

○南海電鉄「和歌山市駅」より
- 徒歩　約20分
- タクシー　約5分
- バス　約10分（9・10番のりば）

「県庁前」バス停下車（バス停より約300m・徒歩約4分）

○駐車場

近隣の有料駐車場（県民文化会館Ｐ等）を御利用ください。

＜各会場案内＞

第1分科会　和歌山市立中之島幼稚園　　第2分科会　和歌山市立中之島小学校
第6分科会　和歌山市立貴志中学校

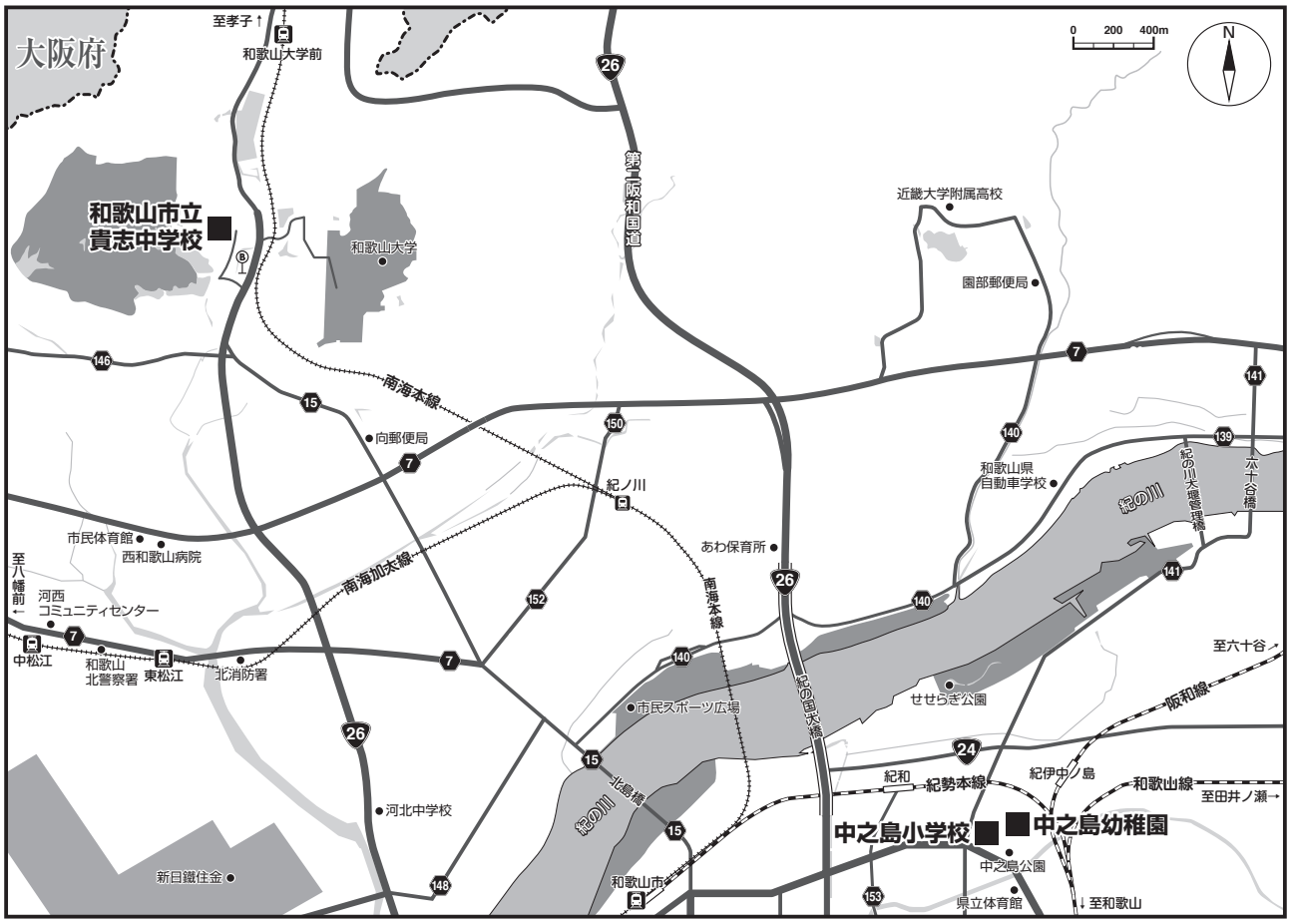

第11分科会　和歌山県立桐蔭高等学校　　第12分科会　和歌山県立紀北支援学校

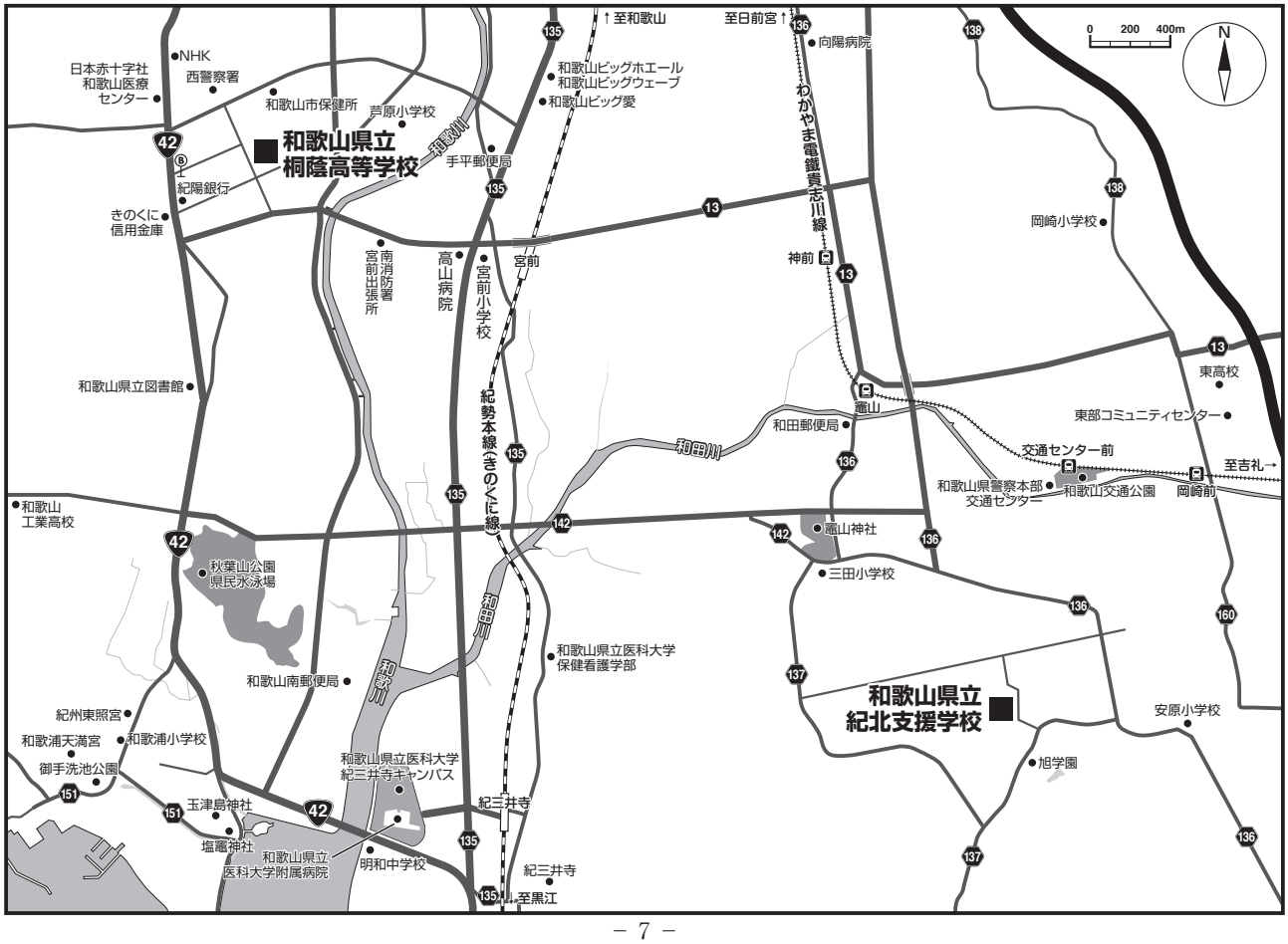

＜各会場案内＞

第3分科会　海南市立大野小学校　　第7分科会　海南市立第三中学校

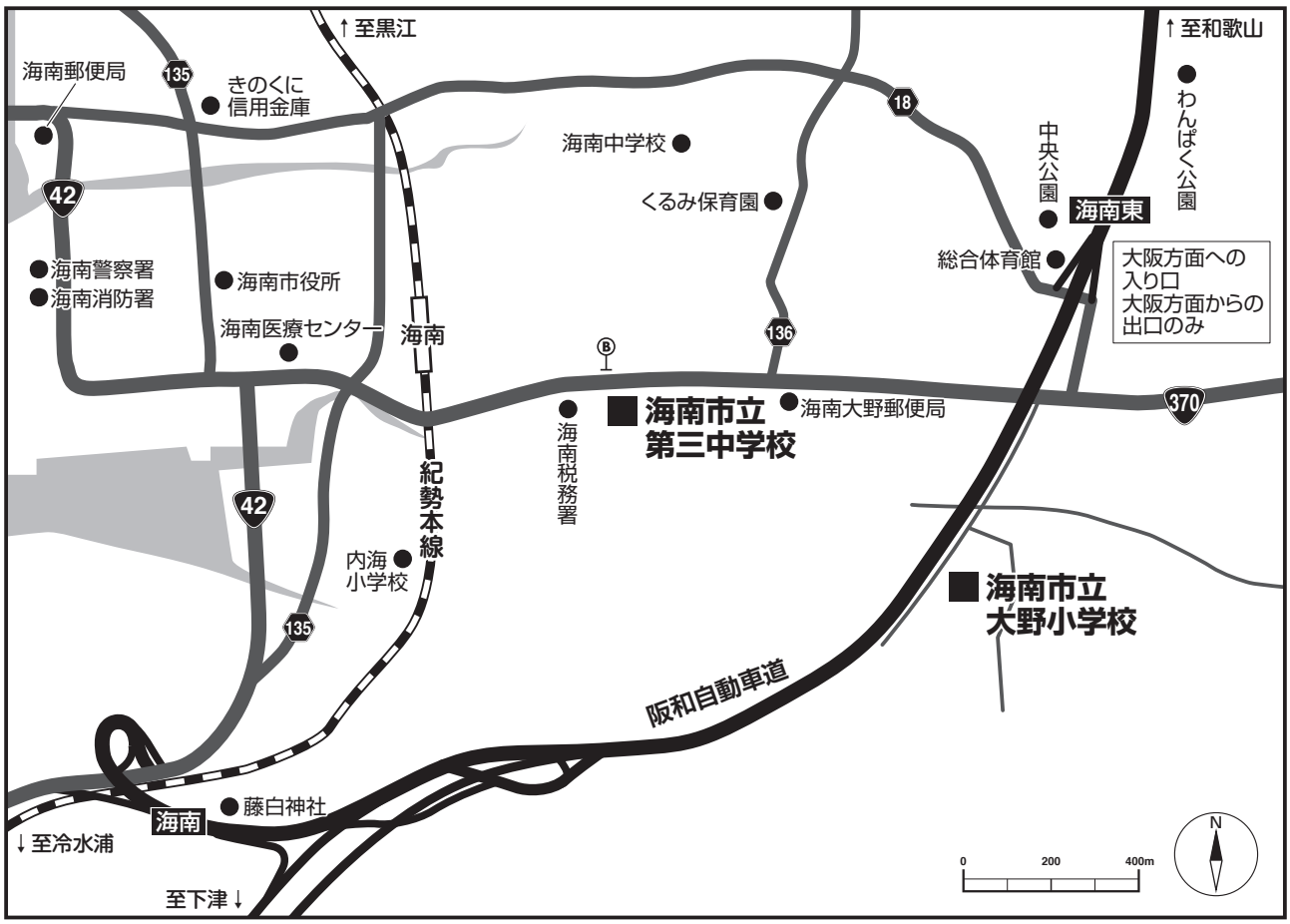

第4分科会　紀の川市立粉河小学校　　第8分科会　紀の川市立貴志川中学校
第10分科会　和歌山県立那賀高等学校

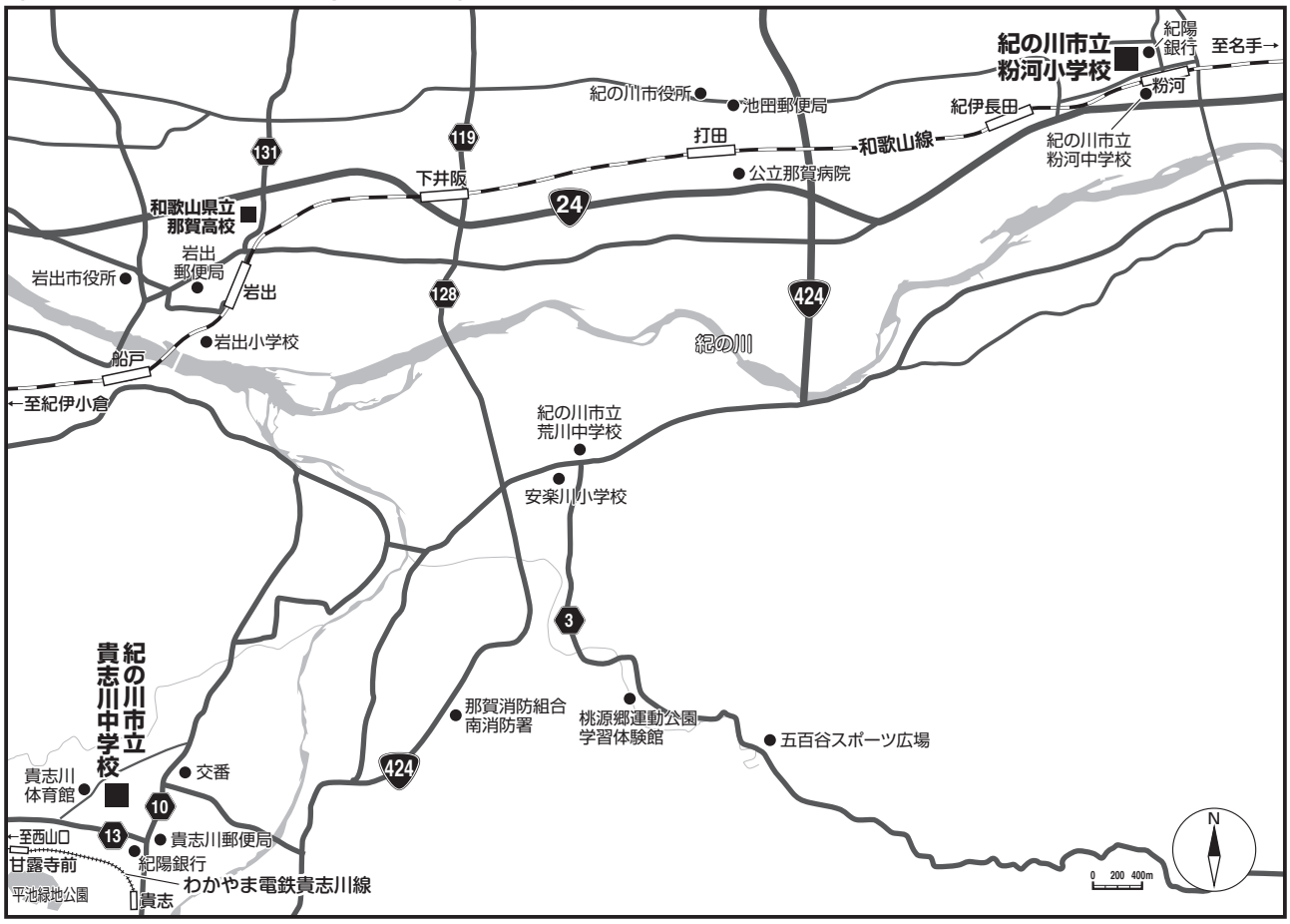

＜各会場案内＞

第10分科会　和歌山県立那賀高等学校

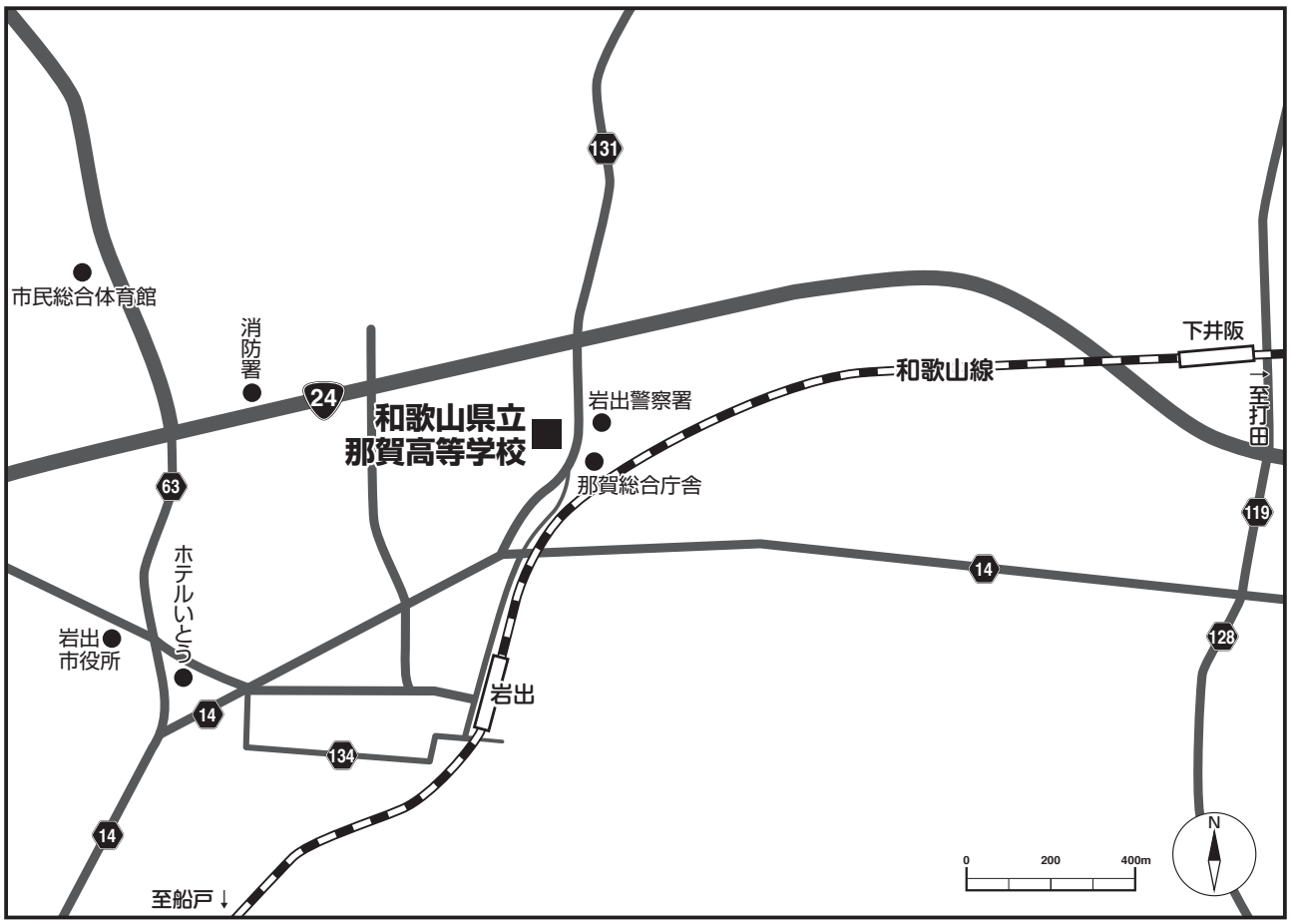

第5分科会　有田川町立藤並小学校　　第9分科会　有田川町立吉備中学校

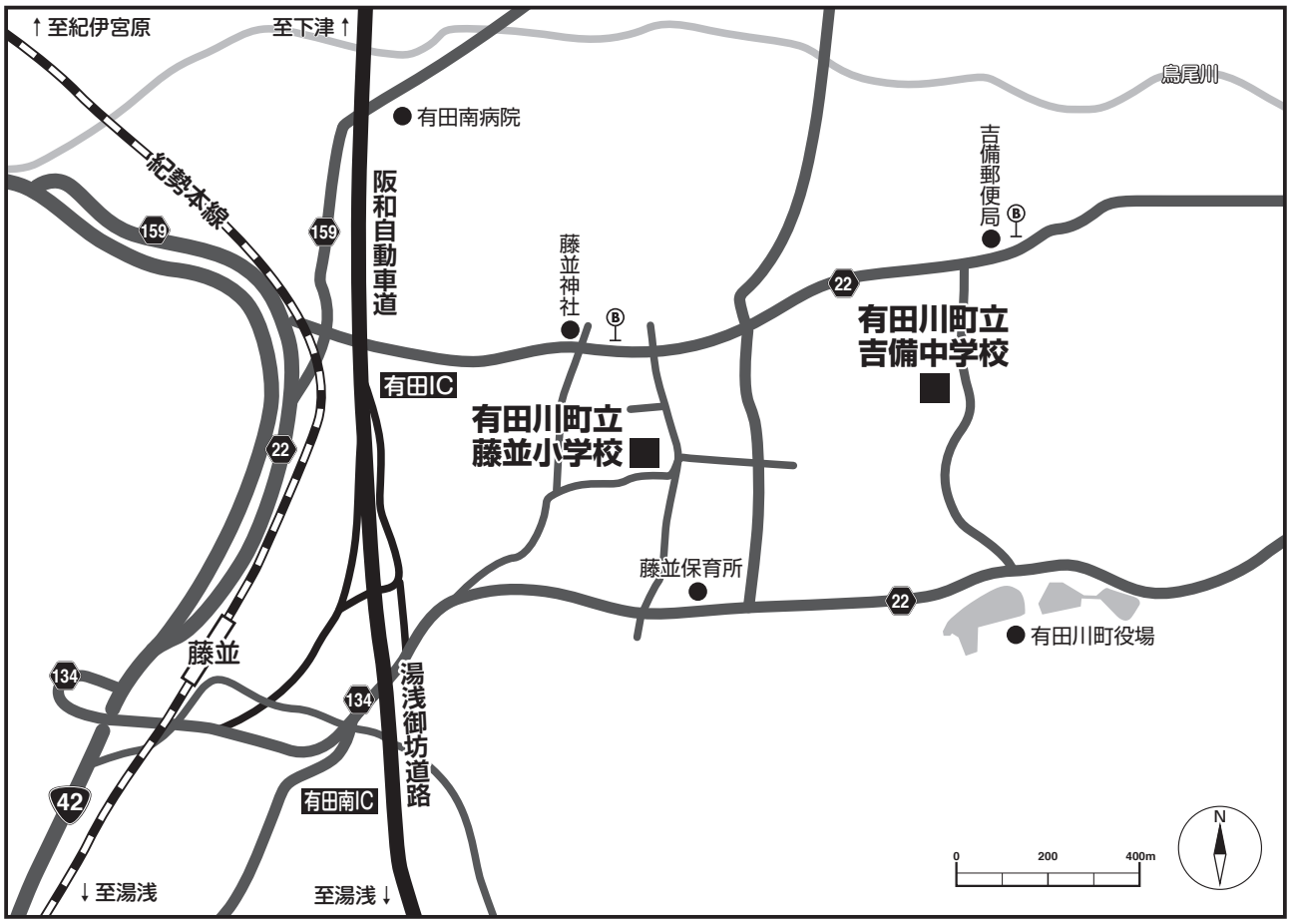

開会式次第

1　開会の言葉

和歌山大会実行委員会副会長　田　上　卓　慶

2　国歌斉唱

3　開会挨拶

和歌山大会実行委員会会長　西　川　彰　彦

4　主催者挨拶

スポーツ庁次長　今　里　　譲

公益財団法人日本学校体育研究連合会会長　本　村　清　人

5　来賓祝辞

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

6　歓迎の言葉

和歌山県教育委員会教育長　宮　下　和　己

7　次期開催県挨拶

佐賀大会実行委員会会長　中　島　慎　一

8　閉会の言葉

和歌山大会実行委員会副会長　栗　山　雅　行

開　会　挨　拶

第 56 回全国学校体育研究大会
和歌山大会実行委員会
会　長　**西　川　彰　彦**

紀伊山地の霊場と参詣道は、そろそろ夏から秋へと彩りを移し終えた頃でしょうか。

この爽やかな季節に、大自然とともに数々の伝統文化が息づくこの和歌山において、全国から、多数の学校体育に携わる皆様に御参会いただき、第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会を開催できることに心から感謝申し上げるとともに、皆様方には厚く御礼申し上げます。

さて、この予測困難な時代において、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる子供たちを育てるため、いよいよ新学習指導要領が本年３月に公示されました。

体育・保健体育においては、生涯にわたって、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、幼児期から運動の楽しさや喜びを味わい、運動や健康への関心・意欲を高め、それぞれの課題に向けて、自ら考え工夫していく力を身に付けていくことが求められています。

今回の和歌山大会では、現行の学習指導要領を踏まえつつも、新学習指導要領への展望を見据えた大会と考え、大会主題を『主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習』、サブテーマを、「自らが進んで運動（遊び）に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて」と設定しました。そして、「主体的に運動や遊びに向き合う子供たちの育成に向けた授業づくり」、「お互いに高め合うことのできる学習過程や学習形態の在り方の研究」、「指導と評価が一体となった授業づくり」の３点を柱として位置付け、研究を重ねて参りました。県内の幼稚園１園、小学校４校、中学校４校、高等学校２校、特別支援学校１校、合わせて 12 校が、大会主題の実現を目指した取組の成果を発表いたします。

本大会の開催の機会を得たことで、本県の体育・保健体育関係者が得たものは、言葉では言い尽くせません。県内各校種において、日々よりよい授業・よりよい保育を求め、研究・実践に取り組んでおりますが、本大会を機に、学習指導要領等を深く理解し、そして多くの仲間と研鑽し合う中で、学校体育・保育の研究がさらに充実していく過程が、私たちにとって素晴らしく満ち足りた時間となり、財産となりました。

この２日間の大会を通して、御参会の皆様に本県が目指す体育・保健体育学習の在り方を御覧いただき、御意見や御指導を賜りますようお願いいたします。

また本県には、世界遺産である「紀伊山地の霊場と参詣道」がございます。和歌山の歴史や伝統・文化に出会うとともに、海や山々等の自然を背景に、温泉や食文化等の様々な魅力にも触れていただければ幸いに存じます。

終わりになりましたが、本大会の運営にあたり、御指導・御支援を賜りました、スポーツ庁、公益財団法人日本学校体育研究連合会はじめ、関係大学の指導助言者、和歌山県教育委員会、関係市町教育委員会の皆様方に厚く御礼申し上げます。またこの度、表彰を受けられます学校や指導者の皆様にも心よりお祝いと敬意を表し、挨拶とさせていただきます。

主 催 者 挨 拶

スポーツ庁長官　**鈴　木　大　地**

代読　スポーツ庁スポーツ総括官　**平　井　明　成**

本来であれば、鈴木大地スポーツ庁長官が出席し、第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会の開催に当たり、主催者として御挨拶させていただくべきところでありますが、公務により欠席のため、挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

まずは、この度の台風 21 号により、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

本大会に御参加いただきました皆様には、平素より我が国の体育・スポーツ活動の振興に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本大会は、大会主題を「主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」～自らが進んで運動（遊び）に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて～とし、基調講演や研究協議等を行うこととしております。皆様の活発な協議や情報交換などを通して、今後の学校体育の充実につながり、ひいては、次代を担う子供たちの健やかな心と体を育む上で、実り多いものとなるよう期待しております。

さて、スポーツ庁では、本年３月 24 日に策定されました第２期スポーツ基本計画において「学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上」という施策を掲げ、学校における体育活動のより一層の充実に取り組んでいるところです。

本年３月 31 日に公示しました小学校・中学校の新学習指導要領において、体育科・保健体育科では「心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現」を重視し、特に小学校では、「運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童、障害のある児童等へ配慮」することを、中学校では、「体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるようにする」ことを新たに示したところです。本改訂を通じて、運動嫌いな子供をつくらないような体育・保健体育の授業づくりに取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、運動部活動は、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送る礎となるものです。一方で、行き過ぎた活動は、生徒、教員ともに様々な無理や弊害をもたらすなど少子化が進む中でその改善が求められています。このような点を踏まえ、スポーツ庁では、今年度において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を作成し、適切な休養日や活動時間の設定など、各学校における運動部活動の運営の適正化を促してまいります。

国民が生涯にわたり、運動・スポーツに親しみ、その結果として健康寿命を延ばしていくためには、児童生徒が体育・保健体育をはじめとする学校の体育活動において、運動・スポーツの楽しさを十分に体験することは必須であり、そのためには教員の皆さんが、運動・スポーツの楽しさや効果を自覚し授業を行い、その運動・スポーツの持つ価値を子供たちに伝えていくことが重要です。子供たちが運動やスポーツに笑顔で親しめるよう、皆様方にはよりよい体育授業の実践に今後とも御尽力くださいますようお願い申し上げます。

終わりに、本研究大会の開催に当たり、御尽力いただいた公益財団法人日本学校体育研究連合会及び和歌山県教育委員会をはじめ、公開授業の運営などに携わっていただいた関係教育委員会の皆様や各学校の皆様に深く感謝申し上げますとともに、我が国の学校体育の更なる発展を祈念し、私からの挨拶といたします。

主 催 者 挨 拶

（公財）日本学校体育研究連合会
会 長 **本 村 清 人**

おはようございます。公益財団法人日本学校体育研究連合会の本村でございます。

第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会を、本日ここ、和歌山県民文化会館で全体会を、そして明日、12 の学校で分科会を盛大に開催できますことを、主催者の一人として、御参会の皆様方とともに喜びたいと存じます。

去る 10 月 21 日の台風 21 号による被災に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

本日は、御多用の中、スポーツ庁からはスポーツ総括官の平井明成様が御出席され、先ほど主催者として親しく御挨拶をされました。学習指導要領改訂の基本的な考え方をはじめ、学校体育の重要性に触れていただきました。今後とも力強い御支援をお願い申し上げます。御来賓として、和歌山県からは副知事の下宏様に御臨席を賜りました。誠にありがとうございます。共催である和歌山県教育委員会からは、教育長の宮下和己様に、そして、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、有田川町各教育委員会の教育長の方々に御出席をいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、私ども日本学校体育研究連合会、通称「学体連」と申しております。学体連の発足は古く、昭和 22 年に結成された日本体育指導者連盟です。その後、平成 25 年に「公益財団法人」となり、今、５年目を迎えております。

公益目的事業として、第一に、この全国学校体育研究大会の開催支援事業、第二に、指導資料作成事業、第三に、指導者講習会の開催事業、第四に、全国学校体育研究最優秀校・優良校・功労者表彰の表彰事業、そして、第五に、広報事業などを挙げております。その表彰事業に、今年度から新たに「体育授業優秀教員」を位置付けました。学体連として３年越しの懸案でした。35 歳以上 45 歳以下で、教職経験 10 年以上の現職教員を対象とし、優れた体育授業の実践並びに体育の授業研究で顕著な成果をあげている中堅教員を表彰するものです。このことによって、我が国の学校体育研究・実践の一層の発展に寄与することを目的としております。

この後、表彰式が行われますが、受賞される皆様方の御努力に対し、高いところから恐縮ではありますが、心から敬意と感謝を申し上げます。

和歌山大会では、大会主題として「主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」を掲げ、新学習指導要領の趣旨を含め、現在の体育が求められている学びの姿を和歌山県の具体的な研究として御発表いただけることになっております。

この「主体的・対話的で深い学び」とは、まさに中央教育審議会答申、改訂・公示された学習指導要領で強調されている「育成を目指す資質・能力の三つの柱」にいかに迫るか、その指導の工夫に積極的に取り組むことを明示したものと捉えることができます。①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」。この３つの柱に迫る体育授業がどのように展開されるか大いに期待しております。

と同時に、教科体育・保健体育の見方・考え方をどう捉えるか、「知識及び技能」に関する評価規準、形成的評価、総括的評価に係る「指導と評価の一体化」等は今後の大きな課題になると考えます。

「授業で勝負」、この授業力を高めていかなければなりません。中核となる先生方が、先輩諸氏のよい授業づくりを受け継ぎ、発展させ、実践的な研究を通して若い人材を育てていただきたいと存じます。これらの課題に向かって学体連としても真摯に取り組んでまいります。今後とも皆様方の御支援・御協力をお願いいたします。

終わりになりましたが、文部科学省、共催である和歌山県教育委員会等、主管である第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会実行委員会の皆様方に衷心より御礼を申し上げます。この二日間、よろしくお願いいたします。

来　賓　祝　辞

和歌山県知事
仁　坂　吉　伸 様
代読　和歌山県副知事
下　　宏 様

この度、第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会が、盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、全国各地から和歌山県にお越しいただいた皆様を心から歓迎いたします。

本日、御参会の皆様には、子供たちの心身ともに健やかな成長を目指して、日頃から教育活動に熱心に取り組まれていることに深く敬意を表します。また、これまでの学校体育の研究と実践活動が評価され、この後、表彰を受けられる皆様に、心からお祝い申し上げます。

さて、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う子供たちが健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現することが重要であり、学校体育はその礎を築くものです。本大会では、学校体育で、育成すべき資質や能力に関するシンポジウムをはじめ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校まで、和歌山大会の大会主題を踏まえた公開授業・保育が行われると伺っております。是非、活発な議論や情報交換が行われ、実り多き大会になることを期待いたします。

本県では、県民の活力の源である健康を維持していくため、生涯にわたる健康づくりや、誰もがそれぞれの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを推進しています。また、平成 27 年に開催しました「紀の国わかやま国体」・「紀の国わかやま大会」のレガシーを生かして、県民のスポーツへの関心や意欲を高める取組を展開しているところです。

そのような中、平成 31 年には「第 32 回全国健康福祉祭・ねんりんピック」を、平成 33 年には本県を含む関西一円で「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」を開催します。これらの大会は、年齢に関係なく、誰でも気軽に参加できるものとなっておりますので、本日、参加の皆様が、再び本県を訪れていただけるきっかけとなることを願っています。

結びに、大会の開催に御尽力された皆様に深く敬意を表しますとともに、本大会の御成功と御参会の皆様の御健勝、御活躍を心から祈念しまして、挨拶といたします。

歓 迎 の 言 葉

和歌山県教育委員会教育長
宮　下　和　己

この度、学校体育に関わる多数の皆様方の御参加をいただき、第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会を盛大に開催できることを共催する者を代表して感謝申し上げますとともに、全国各地から秋の紀州路にようこそお越しくださいました。心から歓迎申し上げます。

また、本日御出席の皆様方には、日頃から学校体育の充実のために研修を重ね、子供たちの心身の発達のため御尽力いただいていることに深く敬意を表します。

さて、本県では、教育における将来像を「未来に拓くひとを育む和歌山」とし、幼児期から高等学校までの教育を通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体のいわゆる「知・徳・体」を備えた人間としての総合力の育成に取り組んでいるところであります。中でも健やかな体の育成、体力・運動能力の向上については、大きな柱としているところです。

具体的には、「児童生徒の体力・運動能力調査」結果を本県独自に分析し、その課題の改善に向け、教科体育や教科外の体育的な活動の充実を柱とする「紀州っ子体力アッププラン」を作成し、実践することにより、学校体育のより一層の充実に取り組んでいます。本プランについては、市町村教育委員会にも作成を求め、県・市町村が連携・協力し取組を進めているところであります。

また、本県オリジナルの「紀州っ子かがやきエクササイズ＆ダンス」を作成し、県内全ての学校の体育授業で取り組むことで、体つくりの促進や女子の運動離れの歯止めにつなげています。

さらに、休憩時間を中心に、クラスの仲間や個人で挑戦する運動遊びに取り組んだ結果をインターネットを活用し登録することで、ランキングを競い合う「きのくにチャレンジランキング」事業を実施し、子供たちの運動への動機付けと運動習慣の形成や体力の向上につなげる取組も行っています。

このような中、大会２日目の各分科会では、主体的に運動や運動遊びに向き合い、仲間と協働し学び合うことにより、子供たちが生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力の育成に取り組んできた本県の研究の成果を発表させていただきます。皆様方の御参考となれば幸いであります。

本大会を通じて、御参加の皆様方の意見が活発に交わされ、皆様方にとっても、本県にとっても今後の学校体育の充実に生かされていくことを心から願っています。

それから、本県は自然豊かで、世界遺産の「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする観光資源にも恵まれています。この会場の近くには、紀州徳川家五十五万の和歌山城や、万葉の昔より古人（いにしえびと）が訪れ、本年４月に日本遺産に認定された「和歌の浦」など数々の名所がございます。また、紀州路は、柿、ミカンをはじめ収穫の秋を迎えているところです。この機会に、これらを御堪能いただき、和歌山の思い出として心に刻んでいただきたいと思っております。

結びに、本大会を開催するにあたり、多大な御尽力いただいた関係者の皆様方に深く感謝の意を表するとともに、御参会の皆様方の御健勝と御活躍を祈念し、歓迎の御挨拶とさせていただきます。

次 期 開 催 県 挨 拶

第 57 回全国学校体育研究大会
佐賀大会実行委員会
会 長 **中 島 慎 一**

おはようございます。私は次年度開催県、第 57 回全国学校体育研究大会佐賀大会実行委員会会長の中島と申します。

本日は、第 56 回全国学校体育研究大会和歌山大会が、「主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」を大会主題に、ここ和歌山県におきまして盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。

私は、この場をお借りして、来年度大会の御案内並びにお願いを申し上げます。

平成 30 年 11 月 15 日（木）～16 日（金）に、佐賀県佐賀市を中心に、第 57 回全国学校体育研究大会佐賀大会を開催します。これまで佐賀県実行委員会では、運動の楽しさや喜びを味わう学習を通して、自ら考え、学び合い、高め合うことのできる学習過程や学習形態の工夫、子供たちの実態や発達の段階を踏まえた指導と評価の一体化を柱に、体育・保健学習の充実を図ってきました。

本大会では、周りの仲間と協働的に学び合い、運動やスポーツの楽しさを味わい、運動が習慣化する子供たちを育む保育や体育学習の在り方について提案したいと考えています。新しい学習指導要領の移行期を迎える今、体育・保健体育の見方・考え方である「する」「みる」「支える」「知る」を実現できる体育・保健授業について、全国の皆様と創造していきたいと思います。

折しも、来年佐賀は明治維新 150 年を迎え、「肥前さが幕末維新博覧会」を開催します。幕末・維新期における佐賀の偉業や偉人を顕彰し、偉業を成し遂げた先人の「志」を今に生かし、未来につないで行くために多彩な企画を開催します。研究大会と共に佐賀の時代精神に触れていただければと思います。また、毎年開催されていますバルーン大会の時期でもあります。タイミングがよければ、澄み切った青空にふわりと飛んでいるバルーンを見ることができるかもしれません。

是非、平成 30 年度の大会には、多くの皆様方に佐賀へお越しいただき、共に熱く語り合えることを楽しみにしています。

基調報告

報告者

和歌山大会実行委員会　研究編集部長

石 本　倫 章

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

基　調　報　告

和歌山大会実行委員会

研究編集部長　**石　本　倫　章**

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、本大会実行委員会研究編集部長の石本倫章といいます。よろしくお願いします。

まず、いろいろ和歌山県のＰＲを基調報告の前にさせていただこうかと思ったのですが、もう既に、いろんな方がＰＲしているので、ＰＲは省いていきます。ただ、１つだけ、誰も言わなかったことなのですが、白浜にアドベンチャーワールドという施設があって、ここに今、確かパンダが５頭いるはずです。上野動物園に勝ったかと、少し思っています。こういうふうに和歌山県は非常に風光明媚で見るところもたくさんあります。

ここに地図を載せているのですが、実は和歌山県は南北に非常に長いところです。和歌山市は、この一番北の海の傍になるのですが、そこから南にずっと長くなっています。

また、和歌山県は８つの行政区に分かれています。和歌山市があって、海草地方や西牟婁地方、東牟婁地方など８つに分かれています。

この大会をするにあたり１つのテーマがございまして、オール和歌山でこの大会に臨むんだということです。どういうことかといいますと、８つの行政区があって４つの地域で授業を提案する。それで、残りの４つの地域は、授業を提案する４つの地域をサポートする。県内全てで、この大会を運営したり、研究したり、盛り上げていこうではないか、オール和歌山で臨もうではないかということが、一番大きな最初の命題といいますかテーマでした。

ですから、明日、授業に行かれるとお分かりになると思いますが、今、全体会を開催している和歌山市内中心で授業をたくさん公開するのではなく、和歌山市をはじめ、那賀地方、海草地方、それから有田地方という４つの地方で分科会を開催します。来ていただいた皆様方には多少御不便をおかけすると思いますが、こういうことを御理解いただき、御容赦いただきたいと思います。

それでは、基調報告に入らせていただきます。

この図（右図）は、本和歌山大会の位置付けを表したものです。この赤の枠が和歌山大会です。なぜこんな図をお出ししているかというと、実は、幼稚園の新教育要領、小学校、中学校の新学習指導要領が、先生方

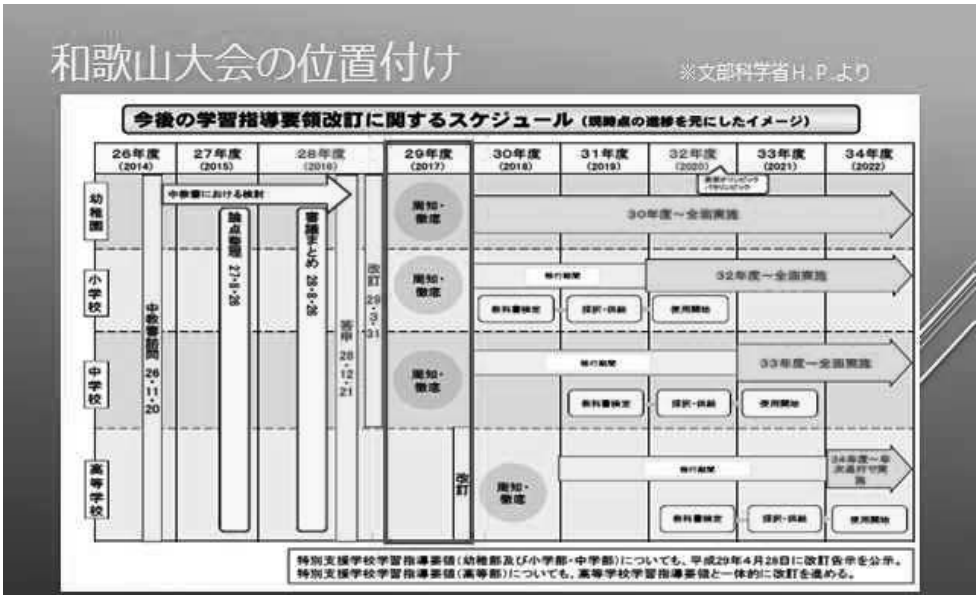

もご存じのように、本年３月に公示されました。来年度からは、幼稚園は完全実施に、小学校、中学校は移行期に入ります。特別支援学校の小学部、中学部も同様です。それから、高等学校については、来年３月末に新学習指導要領が公示されるという位置付けになっています。ですから、この大会については、現行学習指導要領で行う最後の大会に位置付けられるということであり、我々実行委員会委員は、その位置付けの重さを非常に痛感しております。

さて、本大会の研究主題になります。この研究主題についても先ほどから何度かお聞きになられたと思います。「主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」、サブテーマといたしましては「自らが進んで運動（遊び）に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて」と設定しています。

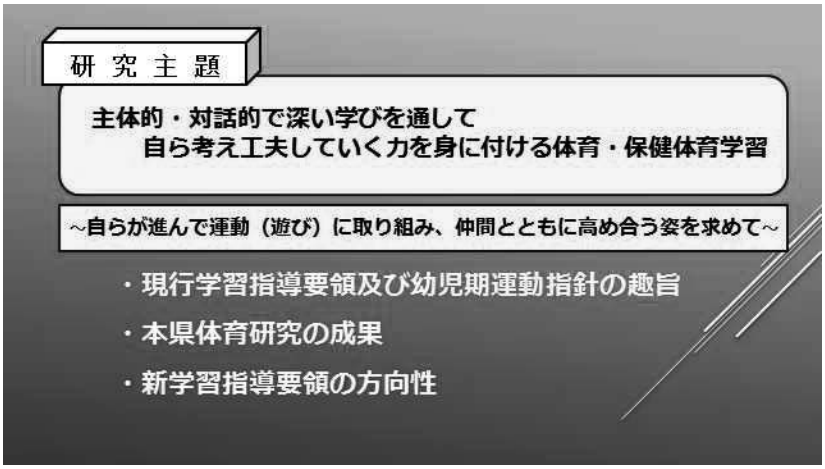

現行学習指導要領では、生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していくためには、発達の段階に応じて運動の楽しさや喜びを十分に味わえるようにすることが重要であり、運動への関心や運動する意欲を高め、自ら考え、工夫し、課題を解決していく力を身に付けていく必要があるとされています。そのために、各幼稚園、小学校、中学校において、研究紀要の基調報告の中に書かせていただいているように、いろいろと取組を進めているところです。

ただ、この現行学習指導要領や幼稚園教育要領、幼児期運動指針の趣旨を網羅しながら、和歌山県の体育研究の成果を示すと同時に、やはり、本年３月に公示された新学習指導要領等を意識した提案にできないかと我々は考えてまいりました。

本県の体育、それから保健体育学習の現状です。この表は、体力・運動能力調査の結果になっております。上段に小学校５年生男子、女子、そして、下段に中学校２年生男子、女子となっております。

小学校では、平成24年度に全国平均を上回っております。それから、平成28年度からは、中学校の男子も女子も全国平均を上回りました。本県児童生徒の体力については、全国平均より少し上回っているという、うれしい結果になっております。

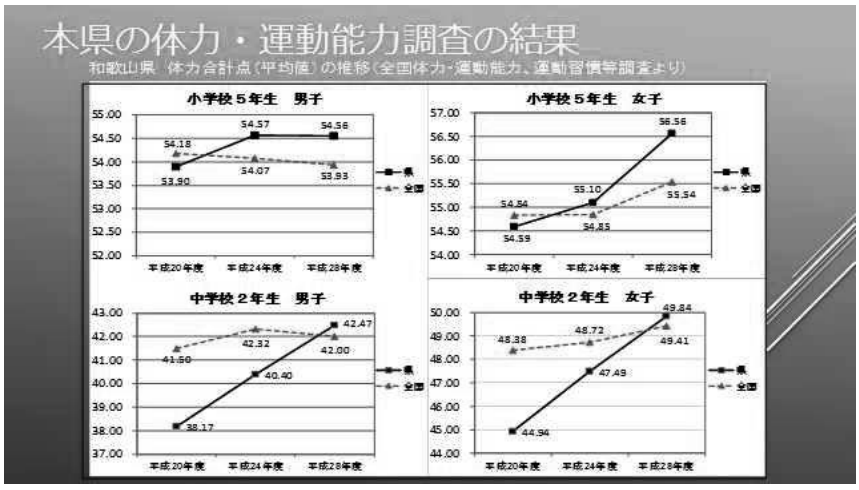

ただ、この結果を分析いたしますと、50メートル走、立ち幅とび、持久走などの種目が全国平均を下回っていることから、スピードや

瞬発力、全身持久力に課題があると言えるのではないかと考えております。

次に、なぜこういう結果になったかをまとめています。

１つ目は、平成20年度から、小学校５年生と中学校２年生だけではなくて、小学校１年生から高校生まで、本県では全ての児童生徒を対象に体力・運動能力調査を実施しています。悉皆調査となっていることが非常に大きいのではないかと考えています。各学校や県教育委員会、各市町村教育委員会が独自にその結果を分析し、管内の児童生徒の結果をもとに、体力向上に向けた取組を進めていることが成果につながっていると考えております。

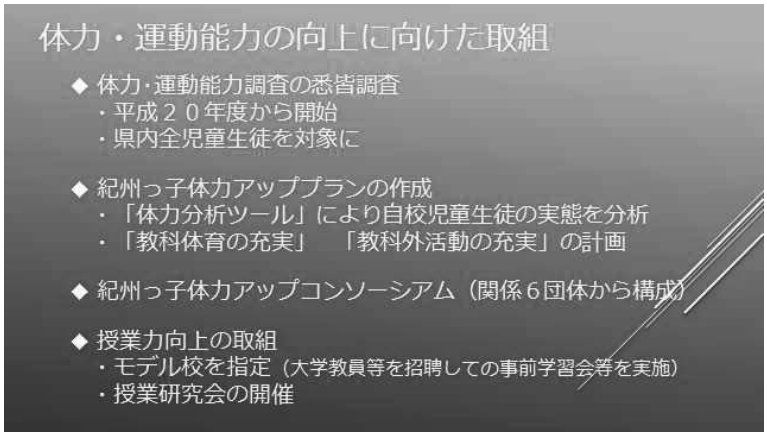

２つ目は、紀州っ子体力アッププランの作成です。県教育委員会が作成した「体力分析ツール」がございまして、その分析ツールに児童生徒の新体力テストの結果を入力することで、各校でそれぞれ分析できるようになっています。その分析結果を基に教科「体育・保健体育」における具体的取組と教科外活動における具体的取組の二本柱で体力アッププランを各校が作成しております。

それから、紀州っ子体力アップコンソーシアムを立ち上げ、児童生徒の体力向上に向けた様々な取組を実施したことも効果的であったと考えます。その実施した取組の一つとして、「体力・授業力アップモデル校事業」があります。各地域にモデル校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）を指定し、そのモデル校を中心に授業研究を行い、その後、授業研究会を開催し、授業づくり等における成果や課題をその地域はもとより、県内全体に発信していきました。自分たちだけの研究にならないように、定期的に大学の先生を招聘し、専門的な視点から助言をいただきながら、事前学習会などを設け、研究を進めてまいりました。

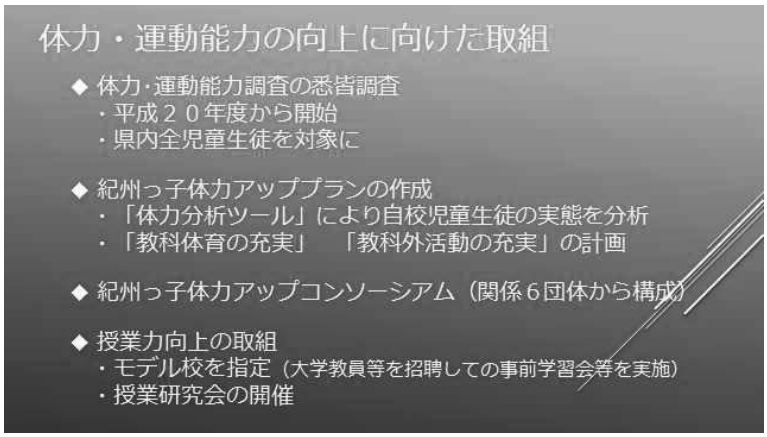

次に、本大会開催に向けた体育・保健体育授業の研究構想図になります（右図）。この研究構想図については、研究紀要の基調報告の中では一番最後に載せさせてもらっています。これは幼稚園教育要領や現行学習指導要領を具現化するためのものです。

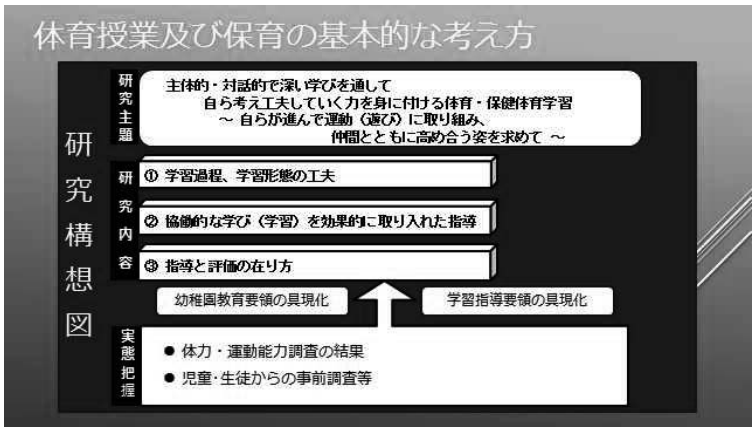

研究内容においては、研究の柱

を３つ設けました。１つ目は、「学習過程、学習形態の工夫」、２つ目は、「協働的な学び（学習）を効果的に取り入れた指導」、３つ目は、「指導と評価の在り方」です。この３つの柱を基に研究を進めてまいりました。

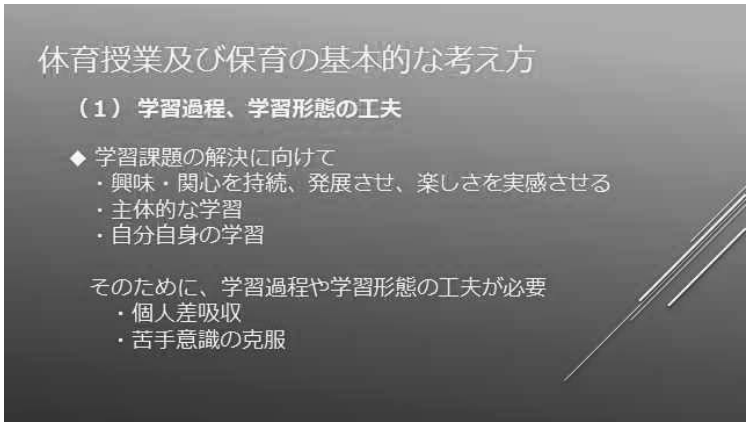

それでは、１つ目の柱である「学習過程、学習形態の工夫」について少しお話しさせていただきます。

学習課題の解決に向けて、興味、関心を持続、発展させ、楽しさを実感させること、また、児童生徒が自分自身の学習であると感じられるような学習、例えば、個人差を吸収し誰もが楽しく学習に取り組めるような学習過程や学習形態の工夫を大切にしています。

これは、本大会第３分科会場である海南市立大野小学校の授業の一場面です。

左の写真は、やわらかいスポンジ状の用具を使って、子供たちが安心して夢中になれる場面を工夫しています。右側の写真は、できるようになるためのコツなどを紹介し合っている場面です。いろんな発見を共有する時間を授業の中に位置付けています。

このように、学習過程や学習形態を子供たちに寄り添うようにし、主体的な学習が展開できるようにしています。詳しくは、明日の各分科会での授業を御覧いただきたいと思います。

２つ目の「協働的な学び（学習）を効果的に取り入れた指導」についてです。体育学習は、個人の学習とも言える部分があります。今もっている知識や技能、経験をもとに課題解決やめあての実現のために活動し、その中で思考・判断し、技能を習得していくという活動を行っていきます。

やはり学習の中心は、あくまで子供たち自身が、その運動の技能や知識をはじめ、思考

力・判断力、それから態度を習得していくことなのですが、一人で習得するということでは限りがあります。そこで、仲間との関係性が高まる学習の場の工夫が必要になってきます。例えば、「励まし合い」や「教え合い」などは、既にどの都道府県でも大切にされていると思うのですが、

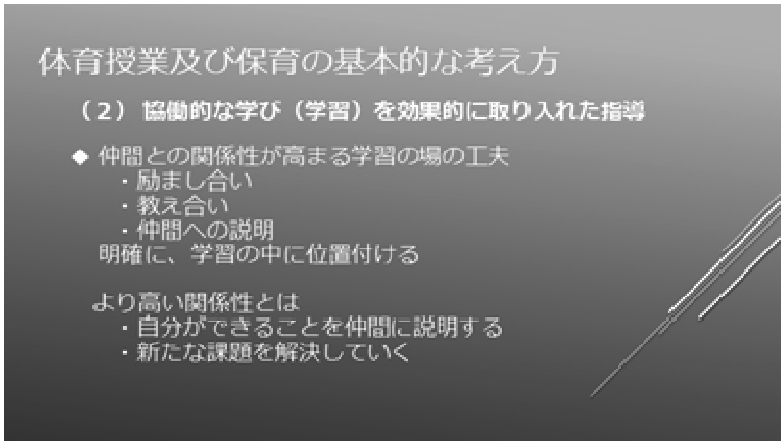

先程も説明したように、「仲間への説明」を大切にしています。このことを明確に学習の中に位置付けることにしています。より高い関係性ができる、つくるということです。自分ができることを仲間に説明するであるとか、新たな課題を見付け、仲間とともに解決していくということを大切にしています。

これは、本大会第５分科会場である有田川町立藤並小学校の授業の一場面です。みんなで

学び合うためには、何か共通の視点が必要になります。藤並小学校では、ＩＣＴ機器を有効に使っています。左側の写真は、動きをタブレットで撮影しているところです。真ん中の写真は、その動画をみんなで確認し、最後は、どんなふうにすればうまくできるのか、できるようになるのかということを視点に考えているところです。右の写真は、手の型をした具体物をマットに置いて、「ここに手を着けば、うまく回れるよ。」ということを子供たちが自分たちで考えたという場面です。

自分たちで、ただやりましょうではなく、やはり必要な道具といいますか用具が必要になります。この場面ではＩＣＴ機器は有効な用具だった。それから、手の型をした具体物も有効なものだったということです。このように、自分たちで考えたことを試行錯誤していく学習の様子を各分科会場で見ていただければと思います。

最後に、指導と評価の在り方についてです。指導と評価の在り方については、以前から随分研究が進められています。まずは、指導したことを自分で客観的に評価すること、それを次の授業づくりの改善に生かすという、ＰＤＣＡサイクルを回していくということが大切です。そのためには、しっかりと指導と評価を設定しておくことが必要になります。

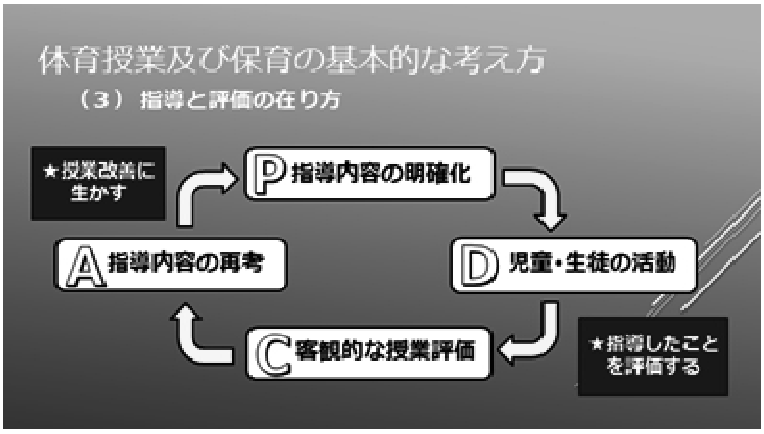

本県では、指導計画と評価計画を作成しています。この指導計画や評価計画なども、各分科会の学習指導案の中に位置付けております。こちら、指導計画と評価計画、評価規準を明確にしている表です。各分科会場で御覧ください。

私からの基調報告は以上となります。御清聴ありがとうございました。

解　説

「学習指導要領改訂と
これからの体育・保健体育」

スポーツ庁政策課　教科調査官
高田　彬成

スポーツ庁
(公財)日本学校体育研究連合会

解　　説

「学習指導要領改訂とこれからの体育・保健体育」

スポーツ庁政策課　教科調査官

高　田　彬　成

皆さん、こんにちは。今、ご紹介いただきました、高田と申します。

お初にお目にかかる方もいらっしゃるかと思いますが、私は、スポーツ庁政策課で教科調査官をさせていただき、今年で５年目になります。前回、岐阜の大会のときに初めて全国学体研の解説をさせていただき、今回、２回目になります。体育・保健体育の調査官は、私のほかに中学・高等学校担当の高橋調査官がいます。そして、保健領域、保健分野担当の森調査官とともに、３名体制で業務に当たっています。今回の学習指導要領の改訂においても、我々３名で協力をしながら、大学の先生方や学校現場の先生方から、さまざまな御意見や御協力を頂戴し、小学校と中学校について、公示させていただきました。高等学校については、現在進行形であり、今年度内の告示を目指しているところです。

まずもって、この度、第56回全国学校体育研究大会和歌山大会に御参集いただきありがとうございます。皆様方におかれましては、日頃から学校体育の充実・発展に御尽力賜り、この場をお借りして敬意と感謝を表します。皆様方あっての学校体育であると思っています。私どもは決して皆様方に、これして、あれしてと要求をする立場ではなく、むしろ現場で行われている体育・保健体育の授業について、もっとこういうふうにした方がよいとか、もっとこういうところを目指すべきだ等、様々な御意見を先生方から頂戴し、それらを国の施策に生かしていくという、皆様方と国とのつなぎ役を仰せつかっているものと考えています。今回の全国学校体育研究大会は56回目いうことで、大変歴史のある大会です。こうして学校体育関係者が一堂に会して体育・保健体育研究の情報交換をするところに参加でき、私も幸せであると思っています。

さて、私からは、新学習指導要領の趣旨等についてお話をさせていただきます。これから話をさせていただくのは60枚ぐらいのスライドがあり、それを約40分で話さなければなりません。大体60分ぐらいかかる分量を40分で話すので、本当に1.5倍速ぐらいの速さで進めなければなりません。多少の舌足らずやお聞き苦しい点があろうかと思いますが、御容赦をいただきたいと思います。

「学習指導要領改訂とこれからの体育・保健体育」ということで、まず総説として、学習指導要領をどうして改訂する必要があるのかということについてお話しいたします。

これは約10年に１回の恒例行事ではなく、社会の変化に伴って、未来の大人である現代の子供たちの学びの内容等を変えていくことが重要であるという立場です。それは、とりもなおさず、子供たちにとって必要だということです。現代の子供たちが成人として社会で活躍するころ、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、技術革新等、社会構造や雇用環境が急速に変化し、今以上に予測が困難な時代とされています。一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されます。

そうした中、人工知能は飛躍的に発達しています。人工知能自らが知識を概念的に理解し、思考し始めています。これは、ＳＦ映画の世界ではなく、現実の世界です。「シンギュラリティ」といって、人工知能が人類の知能を超える日は2045年であると予測していますが、今後の技術革新によっては、もっとその日が早まるのではないかとも言われています。雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味も、今までとは変化

しています。

このように人工知能がどれだけ進化し、自ら思考できるようになったとしても、その思考に目的を与えたり、正しさや美しさ等を判断したりすることができるのは、人間の最も大きな強みです。まさに人間力とも言えます。子供たちが、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働し、課題を解決していくこと。様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなど、新たな価値につなげていくこと。そして、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること、などの力を学校教育で身に付けることが求められています。これらのことは本来、我が国の学校教育が大切にしてきたことに他ならないということもできます。

しかし、その一方で、教師の世代交代や学校内における教師の年齢層のバランスが変化する中、教育に関わる様々な経験や知見をどう継承していくかが課題となっています。そして、子供たちを取り巻く環境も変化し、学校が抱える課題も複雑化、困難化している状況です。これまでどおり、学校の工夫だけにその実現を委ねることはなかなか難しい状況であると言えます。こうしたことを受けて、平成28年12月に中央教育審議会の答申が示されました。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を、学校と社会が共有し、連携・共同する。教育の目標や内容を学校だけにとどまらず、社会と共有しようということです。新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指そうとするものです。

この「社会に開かれた教育課程」は、今回の改訂のキーワードの一つとなっています。学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し、活用することができる「学びの地図」としての役割を果たすということです。

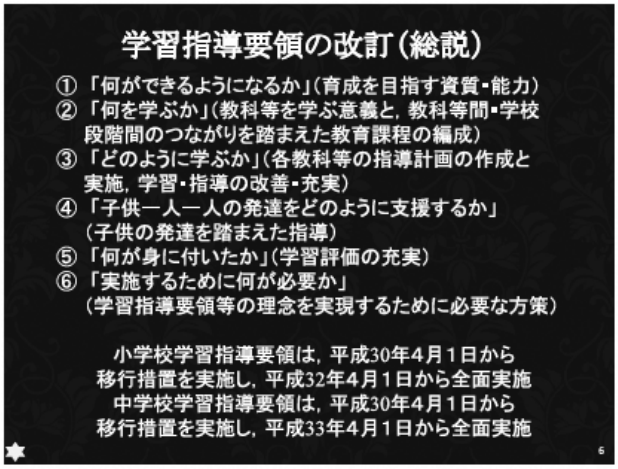

次の６点にわたって枠組みを改善します。各学校においては、教育課程を軸に、学校教育の改善・充実の好循環を生み出してください。各学校において、カリキュラム・マネジメントの実現を求めています。

その６点とは、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」に加え、それらを「どのように学ぶか」という学習過程が特に重要であるとしています。学びの過程を重視するということです。結果だけを指導の目標とするのではなく、過程そのものも大事にするということです。そして、「子供一人一人の発達をどのように支援するか」を検討し、「何が身に付いたか」をしっかり評価し、そして「実施するために何が必要か」という条件整備、環境整備の面でも確実に取り組んでいくことが重要であるとしています。

小学校の学習指導要領は平成30年、来年度から移行期間になりまして、２年後の平成32年から全面実施となります。中学校についても、移行期間は来年度からとなりますが、全面実施は１年遅れて平成33年度からとなります。高等学校においては、さらに１年ずれて、31年度から移行が始まり、そして34年度から年次進行になるという予定で、現在、高等学校学習指導要領の改訂が進んでおります。

次に、体育科改訂の要点について御説明いたします（右図）。

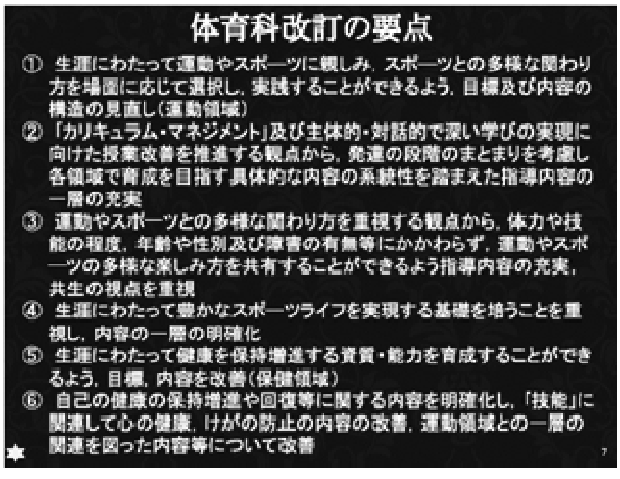

まず１つ目として、運動領域において、生涯にわた

って運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、目標及び内容の構造を見直しました。

カリキュラム・マネジメント及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するという観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で育成を目指す具体的な内容の系統性を踏まえた指導の内容の充実を図りました。

運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や年齢の程度、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図りました。

併せて、共生の視点を重視します。生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、内容を一層明確化しました。この４点が運動領域に関わることです。

また、保健領域に関わることとして、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、目標と内容を改善しました。そして、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化し、技能に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善、運動領域との一層の関連を図った指導内容に改善を図りました。

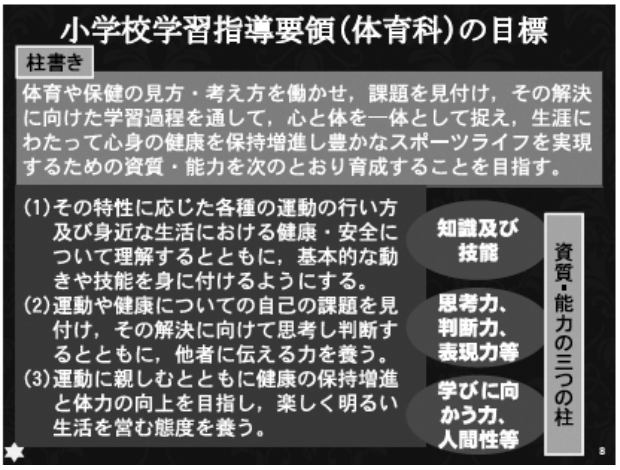

教科の目標は、このようになりました（右図）。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す、としています。

ここに書いてあるとおり、〇〇の学習過程を通して～の資質・能力の育成を目指すとしています。学びの過程を重視していることが、理解できるかと思います。そして、これらは柱書（はしらがき）と呼ばれるもので、リード文になっています。

その柱書のあとに、まず（１）として、その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする、としています。つまり、体育科で育成を目指す知識及び技能が示されています。

（２）として、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う、としており、体育科で育成を目指す思考力、判断力、表現力等が示されています。

（３）として、運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う、としています。これが、体育科で育成を目指す学びに向かう力、人間性等になります。

これらは、資質・能力の３つの柱と言われており、この３つの柱によって目標及び内容が整理されています。これらについては、全教科等共通の様式になっています。柱書があり、（１）知識及び技能、（２）思考力、判断力、表現力等、（３）学びに向かう力、人間性等という具合です。体育においては、今までも、技能、態度、思考・判断と３つの学びを重視してきましたし、それらがうまく今回の資質・能力の柱に合致したということで、非常にすっきりとした整理ができたのではないかと思っています。しかし、これから行われる学校現場での実践の中で、様々な課題が出てくるだろうと思います。そうした課題を、この10年間でしっかりと解決していけたらと考えています。

次に、柱書きにある「体育の見方・考え方」（次頁左図）とは何かについてですが、新学習指導要領解説体育編では、次のように示しています。運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた、「する、みる、支える、知る」の多様な関わり方と関連付けること、としています。しかし、この捉え方が全てという訳ではなく、「…と考えら

れる」としていますので、「体育の見方・考え方」を、もっと多様な見方・考え方としてこれから検証していただくことも想定しています。大学の先生方に研究していただくことや、学校現場での実践研究の中で、また多様な見方・考え方を展開していくことも重要であろうと思います。

小学校において、わかりやすく示すと、運動やスポーツが、楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目をしていくという「見方」や、「すること」だけではなく、「みること」、「支えること」、「知ること」というように、自己の適性等に応じて多様な関わり方があるということに気付き、考えていくという「考え方」を育み、働かせることです。

小学校は６年間ありますので、小学校１年生からこのような見方・考え方を働かせる姿をイメージしていくことが大切であると思っています。６年間かけて、じわじわっと育み、働かせるようにしていき、運動は楽しくて好きで大切だという気持ちのまま中学、高等学校につなぎ、体育の見方・考え方を一層働かせていけるようにするという、12年間のスパンで育んでいくという捉えをしています。

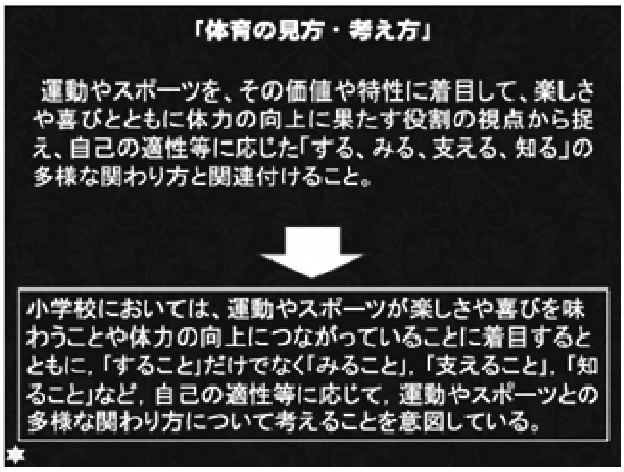

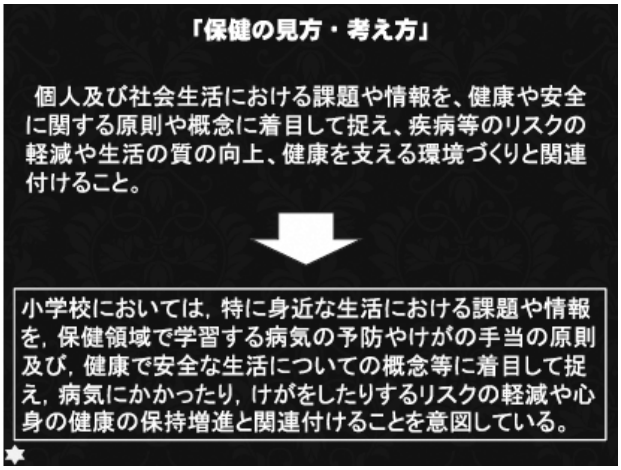

次に、「保健の見方・考え方」（右上図）ですが、個人及び社会生活における課題や情報を健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること、としています。これは、身近な生活における課題や情報を保健領域で学習する病気の予防やけがの手当ての原則及び健康で安全な生活についての概念に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしたりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けるようにすることを意図しています。生涯にわたる健康の保持増進に関心をもち、常に健康への意識と関連付け、健康な生活を送ることができるようにすることが大切だと考えています。

さらに、小学校の各領域の内容が、どのように変わったのかについて説明します。

「体つくり運動系」については、低学年は「体つくりの運動遊び」と、あえて「遊び」という言葉を用いました。今まで領域の名称に遊びを入れていなかったのは、体つくり運動領域だけでした。しかし、低学年は、遊びの要素を取り入れることを重視し、運動遊びということで各領域と統一性を図りました。中学年については変わりませんが、高学年では、「体力を高める運動」という言葉から「体の動きを高める運動」という名前に変わりました。内容的には変わっておりません。今までどおりの領域の趣旨を踏まえて、体力の向上に向けての様々な動きを獲得していくことを重視するのがねらいです。様々な動きの獲得が結果としての体力の向上という捉えをより明確にするために、「体の動きを高める運動」という名称にしました。

「器械運動系」については、低学年、中学年、高学年と特に大きな変更点はありません。ただ、マット運動は回転系と巧技系、鉄棒運動では支持系、跳び箱運動では切り返し系と回転系というように技を整理しました。これは、中学、高等学校で使っている器械運動の用語に小学校も合わせたということであり、12年間の系統性を踏まえたものです。これらの言葉を子供たちに教えたり、覚えさせたりという必要はなく、また、先生方も指導者として必ず使うようにしてくださいということではありません。指導内容を系統的に整理する際、解説書ではこのような言葉を用いて整理したということで、御理解ください。

「陸上運動系」については、低・中・高学年ともに、内容や名称に変更はありません。１つ加わったこととして、「投の運動」、「投の運動遊び」を加えて指導することができることとしました。これは、子供の投能力の低下傾向が下げ止まらないという状況の中で、陸上運動の特性である「競争」と「達成」を踏まえ、思い切り投げる、友達と競い合う、自己の記録に挑戦するというところで、楽しさや喜びを味わうことを目指しつつ、投能力の向上を図ろうとするものです。体つくり運動系やボール運動系の中でも、「投げる」という動作は当然あります。しかし、それは加減して投げたり、ねらって投げたり、相手にパスをしたりというところで、思いきり投げるという投能力の動作とは少し異なります。この陸上運動系で扱う「投の運動（遊び）」の指導は、学校の実情に応じて、適宜取り組んでいただけたらと思っています。

続いて、「水泳運動系」です。「水泳運動」という領域名称も新たに示されたものですが、まず、低学年においては、「水の中を移動する運動遊び」と「もぐる・浮く運動遊び」というように、指導内容に合わせて名称が変更されました。内容で新たに加えられたり大きく変えられたりしたことではありません。中学年では、今までの領域名は「浮く・泳ぐ運動」でしたが、「水泳運動」という名称になりました。内容は「浮いて進む運動」と「もぐる・浮く運動」となります。高学年も領域名を「水泳運動」とし、内容を「クロール」、「平泳ぎ」のほかに、「安全確保につながる運動」が加えられました。「安全確保につながる運動」は、続けて長く浮くことができるようにすることをねらいとするものです。泳げることと同じように浮いていられることも重要であるという視点です。もちろん、泳ぐためには浮くという技能が必要ですが、水難事故等の際に、泳げなかったら命を落とすのかといったら、そうではありません。その場に浮きとどまって呼吸を確保しながら救助を待つことも、自分の命を守るいう点では重要です。また、水泳の特性を踏まえ、浮力を利用して浮いていることの心地よさもありますので、そうした多様な楽しみ方を子供の技能の程度に応じて指導していただきたいと思っています。

また、この「水泳運動」という領域名ですが、中学校の「水泳」につながる運動という捉えで「水泳運動」という言葉にさせていただきました。これは「ダンス」につながる「表現運動」、「陸上競技」につながる「陸上運動」、それから「球技」につながる「ボール運動」と同じような観点で捉えていただけたらと思います。小学校では、中学校以降につながる運動を扱っているのだということです。基礎、基本だというところをより強調して明確にしたものです。

併せて、適切な水泳場がない場合は、水泳運動系を安全に行うための心得については、必ず取り扱うことを引き続き示しています。

「ボール運動系」については、低学年では変更点はありません。中学年は、現行同様３つの型に応じたゲームを取り扱うこととしていますが、ゴール型ゲームにおいて、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うサッカーやバスケットボールなどを基にしたゲームと、陣地を取り合うタグラグビーやフラッグフットボールなどを基にしたゲームの両方を扱うこととしました。この点は、大きな変更点と言えます。これは、低学年の鬼遊びで学んだ技能等を、中学年でさらに活用できるようにする観点からの変更となっています。高学年においても、タグラグビー、フラッグフットボールなど、それぞれの型に応じたボール運動の指導をすることもできるとしていますので、高学年においても、５年生または６年生のどちらかで扱うという工夫もできるかと思います。これらについては、地域の実態、学校の実情等に応じて、マネジメントしていただけたらと思います。

「表現運動系」については、低学年、中学年、高学年ともに、特に変更はありません。内容の充実を図っておりますので、例示を増やしています。解説を参考にしていただければ、授業のイメージがより明確になっていくのではないかと思います。

「保健」については、中学年では、思考力、判断力、表現力等の内容を明確にしました。高学年においては、思考力、判断力、表現力等の内容の明確化を図るとともに、技能に関する内容が加わりました。また、運動に関する内容を充実しました。健康三原則として、食事、運動、休養及び睡眠としていたものを、運動をは

じめにもってきて、続けて食事、休養及び睡眠というように、順序を変えたところからもわかるとおり、健康と運動との関連を一層重視しました。小学校においては、体育科の中に保健領域がありますので、健康をまず運動との関連として捉え、保健領域において健康についてさらに深く学習することとしています。

「指導計画の作成と内容の取扱い」については、このように整理をしています。

まず、学習指導の改善・充実については、主に、カリキュラム・マネジメントの実現を図ること、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図ること、低学年における他教科や幼稚園教育との関連を図ること、障害のある児童などについての指導方法を工夫することの四つが示されています。

次に、内容の取扱いにおける主な配慮事項については、個々の運動経験や技能の程度に応じた指導を工夫すること、言語活動のさらなる充実を図ること、情報手段を積極的に活用すること、体験を伴う学習の充実を図ること、オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図ること、保健の指導方法を工夫することの六つが示されています。是非、これらのことを踏まえて授業改善、カリキュラム・マネジメントを推進していただきたいと思います。

その中で、オリンピック・パラリンピックに関する指導について、一つ御紹介をさせていただきます。

大会マスコットの投票がいよいよ始まります。もう既に、「よういドン！スクール」の認定を受けている学校もあります。東京都だけの取組ではありません。東京都は全ての学校が認証を受けているということですが、他の道府県の学校においても、認証を受けるなど、様々なオリンピック・パラリンピック教育を推進していただきたいと思っています。

各種の教材も充実してきました。組織委員会のホームページを見ていただければ、オリンピック・パラリンピック教育に関する様々な教材が準備されてますので、是非御活用いただきたいと思います。

マスコットの投票ですが、事前に投票のエントリーをしていただきたいと思います。このエントリーのための通知は、11月上旬の発送を予定していましたので、各学校にそろそろ届くだろうと思います。その通知をもとに、まずは投票のためのエントリーをしていただきたいです。全ての小学校と特別支援学校を対象としています。幼稚園、中学校、高等学校においては、投票の結果を楽しみに見ていただきたいです。学級で１票投票できますから、12クラスある学校ならば、12票投票できる訳です。学校で１票ということではありません。是非、大会のマスコットを選ぶ活動などをとおして、2020年東京大会をはじめ、子供たちのオリンピック・パラリンピックへの興味や関心等を高めていただきたいと思っています。12月上旬には、大会のマスコットの候補案を発表する予定です。そして、約二か月の投票期間を経て、２月下旬には結果を発表する予定です。自分たちも大会のマスコットの選定に参加したというところで、子供たちへ大会への意識がもっと高まればありがたいと思っています。

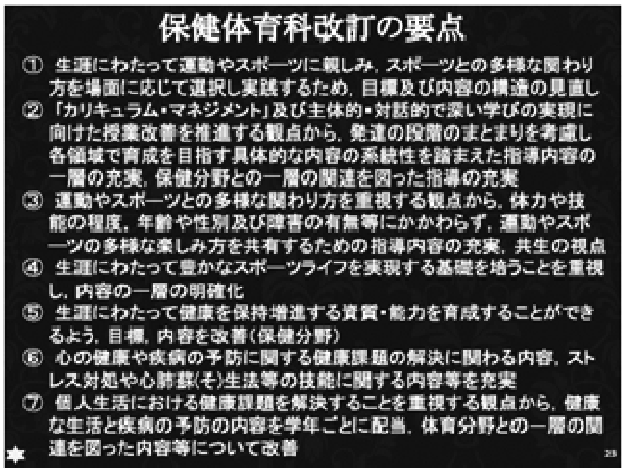

続いて、中学校保健体育科について説明します。保健体育科体育分野については、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択、実践するため、目標及び内容の構造の見直しを図りました。カリキュラム・マネジメント及び主体的・対話的で深い学びの実現で一層の充実を図るようにしました。生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視しました。保健分野については、生涯にわたって健康を保持増進する観点から、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容及び、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容の充実を図りました。そして、個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活、疾病の予防の内容を学年ごとに配当しました。ここは大きな変更点です。学年ごとに配置しているというところです。ま

た、体育分野との一層の関連を図ることとしています。

目標、柱書については次のとおりです（右図）。体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指します。（1）知識及び技能、（2）思考力、判断力、表現力等、（3）学びに向かう力、人間性等ということです。このように、小学校と中学校は、同じ観点に基づき、資質・能力の三つの柱で目標を整理しています。

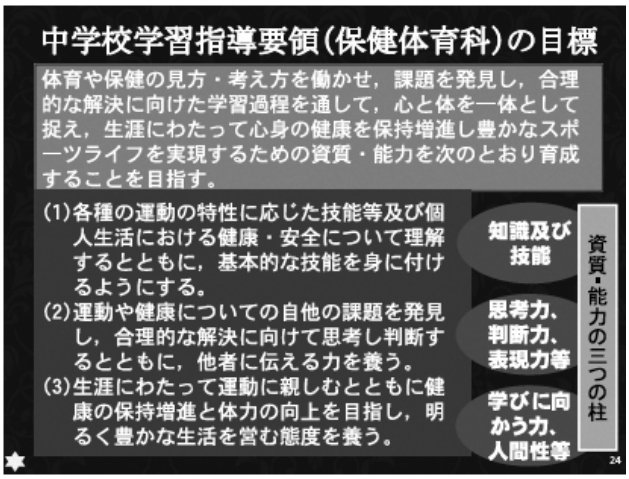

「体育の見方・考え方（下図・左）」については、小学校で説明した「見方・考え方」と同様です。ただし、小学校と中学校は発達の段階が異なりますので、発達の段階に即して「体育の見方・考え方」を働かせることを目指します。各種の運動やスポーツが有する楽しさ、喜び及び関連して高まる体力などの視点から、自己の適性等に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方を見い出すことができるようになることが、体育分野での学習と社会をつなぐ上で重要なものであるということを示しています。体育の見方・考え方を育み、そして働かせていくような場面を、授業の中でどのように実現していくかについては、今後の授業研究のテーマの一つにもなろうかと思います。今後の授業研究に資するところです。

併せて、「保健の見方・考え方」についても、このようになっています（下図・右）。「保健の見方・考え方」に示されているように、保健に関わる原則や概念を根拠としたり活用したりして、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、さらには健康を支える環境づくりを目指して、情報選択や課題解決に主体的に取り組むことができるようにすることが必要であると捉えています。

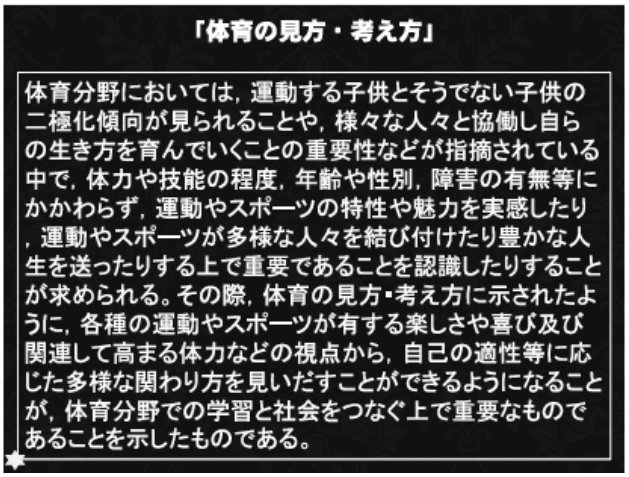

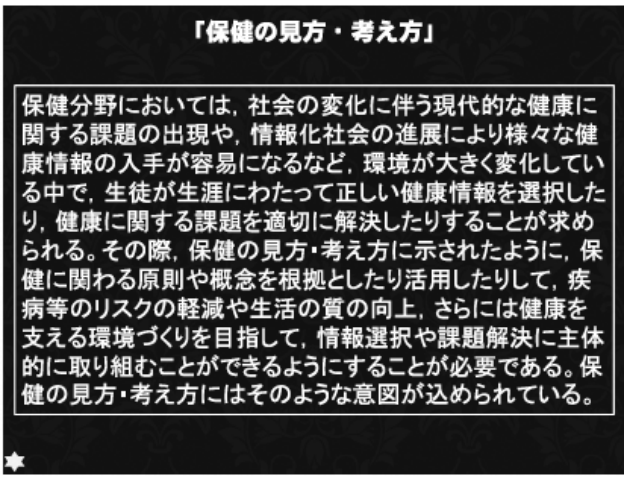

次に、体育分野各領域の改善点等について、説明します。

「体つくり運動」については、「体ほぐしの運動」では、手軽な運動を行い、心と体の関係や心身の状態に気付き、仲間と積極的にかかわり合うこととし、領域のねらいをより明確にした文章となりました。

現行の「体力を高める運動」については、中学１・２年生では、小学５・６年生と同様に「体の動きを高める運動」とします。また、中学３年生では、「実生活に生かす運動の計画」という名称とし、おそらくこのまま高等学校入学年次に続くであろうと思います。そして、体育分野と保健分野の相互の関連を図るため、引き続き、ストレスへの対処などの指導をするとし、時間数等においても特に変更はありません。

「器械運動」については、特に変更点はありません。

「陸上競技」については、バトンの受け渡しの指導内容を新たに示しました。リレーの学習においては、従前から当然、バトンの受け渡しの指導をしていましたが、今回は学習指導要領本文に記載されるなど、さらに明確になったと言えます。

「水泳」については、「安全を確保するための泳ぎ」を加えて履修させることができることとしました。これは、小学校高学年に新設された内容との接続を考慮したものです。是非学校や地域の実態に応じて、水難事故の防止という観点から、泳げることと併せて、浮いている、浮くことで自分の身を守るという資質・能力を、しっかりと指導していただきたいと思っています。

「球技」については、従前どおり３つの型別で整理をしています。併せてベースボール型は、場所の問題から、実施が困難な場合には、指導の工夫が求められています。

「武道」については、従前どおりですが、柔道、剣道、相撲以外の種目を「なぎなたなど」と表していたものを、「空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道など」と種目名を例示しました。例示されたからといって、新たに六種目を行うことを規定したものではありませんので、お間違えのないようにお願いします。

「ダンス」については、特に変更点はありません。

「体育理論」について、今まで第１学年で扱っていた（１）ウ「運動やスポーツの学び方」を、第２学年で指導する内容として整理しました。そして、「運動やスポーツの多様な楽しみ方」を新たに第１学年に加えました。併せて、「運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方」と名称を変えた点など、内容が整理されました。引き続き、体育理論は全ての学年で履修するのは原則で、３単位時間以上配当することにしています。

続いて保健分野について説明します。まず、ア「健康な生活と疾病の予防」については、内容を学年ごとに配当している点が主な変更点です。健康三原則の順番も、運動、食事、休養及び睡眠ということで、順序を入れ替えている点にも注目していただきたいです。また、生活習慣病の予防の中で、がんを取り扱うようにしました。

保健については、（１）知識及び技能、（２）思考力、判断力、表現力等は示しておりますが、（３）学びに向かう力、人間性等については、他の教科同様に目標で示し、内容では示していません。しかし、体育・保健体育全体として、（３）学びに向かう力、人間性等を指導し、育成を目指していくところは変わりませんので、保健だから（３）は指導しないということではないという捉え方をしています。

イ「心身の機能の発達と心の健康」については、新たに、ストレスへの対処についての技能の内容が加わりました。そして、心身の機能の発達と心の健康について課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現することを示しました。指導に当たっては、引き続き「体つくり運動」などとの関連を図ることが求められています。

ウ「傷害の防止」については、応急手当の技能が内容として加えられました。また、傷害の防止について、危険の予測や、その回避の方法を考え、それらを表現することが新たに示されました。

エ「健康と環境」についても、健康と環境に関する情報から課題を発見し，その解決に向けて思考し判断するとともに，それらを表現することが新たに示されました。

指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校と同様の内容になりますが、特に中学校においては、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるための指導の充実を図ることとしています。そのためには、男女共習を原則とし、運動が得意な生徒や、上手な生徒ばかりが楽しむのではなく、どのような生徒であっても運動を楽しむことができるように、指導方法等の工夫・改善が求められています。

「スポーツの意義や価値とは何ですか？」と、よく聞かれることがあります。これらは、スポーツ基本法の前文に記載されています。スポーツは、世界共通の人類の文化であり、心身の健全な発達、健康及び体力の

保持増進、精神的な充足感の獲得、次代を担う青少年の体力の向上、他者を尊重し協同する精神や公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う、実践的な思考力や判断力を育む、人格の形成に大きな影響を及ぼす、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進する、地域の一体感や活力を醸成する、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与する、などが示されています。そして、スポーツ基本法では、全ての国民が、その自発性のもとに、関心、適性に応じて、安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、参画する機会が確保されなければならない、としています。これらは、体育科・保健体育科の学習においても、私たちが大切にしていることであると思います。

幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利であります。スポーツ立国の実現を目指して法律を制定しているということを、この場においても改めて確認させていただきます。

スポーツ庁では、第２期スポーツ基本計画を策定しています。「スポーツで人生が変わる！スポーツで社会を変える！スポーツで世界とつながる！スポーツで未来を創る！」という４つのキャッチフレーズでまとめています。詳しくはホームページにも載っていますので、是非御覧いただきたいです。

豊かなスポーツライフの実現に向けて、資質・能力の３つの柱をバランスよく指導することが重要です。技能だけを重視しないでください。当然、知識だけでも十分ではありません。（２）思考力、判断力、表現力等、（３）学びに向かう力、人間性等をバランスよく指導することが重要です。運動の楽しさや喜びを味わいながら体育科・保健体育科が育成を目指す資質・能力を身に付けるということです。苦しみながら身に付けるものではないということです。楽しんで身に付け、達成感や成就感を味わえるようにすることが、体育科・保健体育科の授業の基本であると考えます。

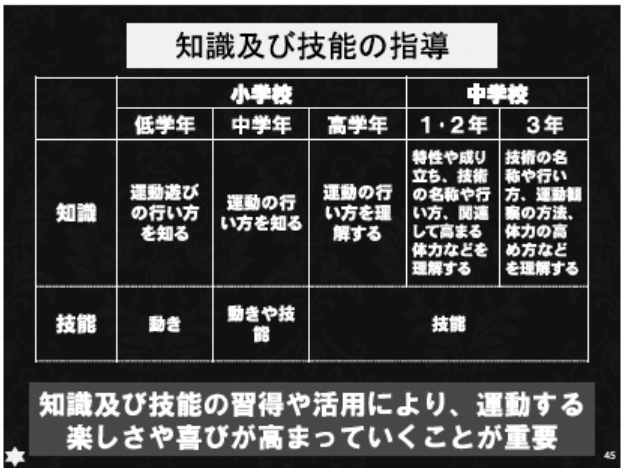

知識及び技能の内容が、右図のように整理されました。高等学校は、現在整理中です。知識及び技能の習得や活用により、運動する楽しさや喜びが高まっていくことが重要であると捉えています。

思考力、判断力、表現力等においても同様に整理されました。思考力、判断力、表現力等の育成により、児童生徒が楽しさや喜びをさらに味わえるようになることが重要です。

学びに向かう力、人間性等についても、同様に整理されました。新たに「共生」の視点が加わっています。これらの習得が楽しさや喜びにつながるようにしていくことが重要です。是非、それぞれの学年に応じた学びをしっかりと充実させていただきたいと思います。

併せて、幼稚園教育要領が示され、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿（下図）があります。健康な心と体等、10の姿が示されました。この後のシンポジウムにおいても、話題として挙げられると思います。豊かなスポーツライフの実現を図るために、幼児期からの運動遊びをさらに推進していくことが求められるという視点です。

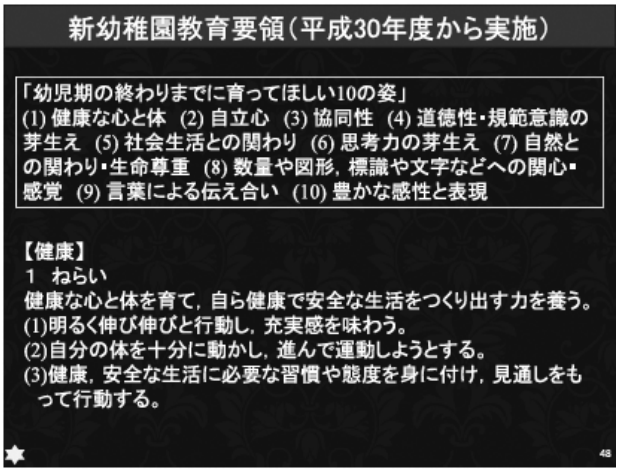

また、心身の健康に関する領域「健康」のねらいとしては３つ、内容としては10項目（次頁・右）示されています。幼稚園教育要領に目をとおしていただければわかるのですが、小学校低学年の体育における運動遊びにつながっていくことが多分に読み取ることができます。特に、「多様な動き

を経験する中で、体の動きを調整するようにすること」が、新たに記載されました。幼児教育関係者におかれましては、幼児期運動指針と併せて、幼稚園教育要領改訂の趣旨を捉えて、適切に実施していただきたいところです。

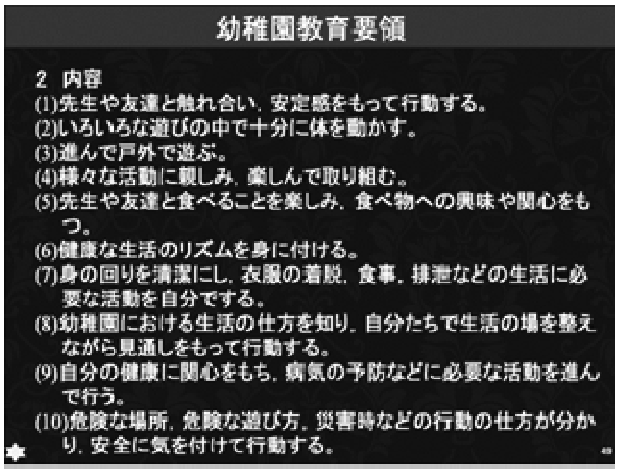

時間のほうが本当にあとわずかになってまいりました。体力についてのお話を少しだけさせてください。

「運動やスポーツをすることは好きですか？」と聞くと、「好き」と答える子は体力合計点の高い子供に多いです。この結果は、小・中学校共通です。運動が好きな子供は体力も高いと言えるという訳ですから、運動好きを育てることが体力の向上につながることが期待されます。

幼稚園のころから運動遊びが好きだったという子供は、小学５年生の今も体力の高い子供が多いです。ですから、幼児期の運動遊びを好きにすることが重要だということが読み取れます。

「運動やスポーツは大切ですか？」と聞くと、「大切」と答える子供は、体力合計点の高い子供に多いです。「大切でない」と答える子供は、体力合計点の低い子供に多いという結果から、そもそも運動やスポーツの意義や価値に気付いていないため、体力も低いのではないかと思われます。中学においても同様の結果です。

「中学校に行っても自主的に運動やスポーツを行いたいと思いますか？」と聞くと、「思う」と答える子供は、体育の授業を楽しいと感じている子供の割合が高いです。体育の授業を楽しむこと、楽しい授業を受けることにより、中学校でも運動をしたいと思うことが期待されます。同様に中学校においても、卒業後に自主的に運動やスポーツを行いたいと思う生徒の多くは、保健体育の授業を楽しんでいるという結果でした。

まとめとして、３つ申し上げます。１つ目は、幼児期から楽しく運動遊びを推進すること。２つ目は、小・中・高等学校において、12年間の学びの連続性及び、育成を目指す資質・能力の３つの柱をバランスよく育むこと。３つ目は、中学・高等学校における運動部活動をはじめ、幼児・児童生徒に様々な運動習慣をつくっていくことが求められており、その核となるのが体育科・保健体育科の授業の充実であること。

全ては幼児・児童生徒、ひいては日本の将来のために、豊かなスポーツライフの国、日本の創造に向け、合い言葉として、「チーム保健体育」を大切にしたいと思います。まさに、今日お集まりの皆様が「チーム保健体育」の一員であると思いますし、私もその一員として、これからも努力していきたいと思います。皆様方のお力添えなくして叶うものではありません。今こそ、私たちの力を結集しましょう。チームとして課題等を共有し合いながら、これからの体育、保健体育の発展、充実に邁進していきたいと思っています。

私の話はこれで閉じさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

スポーツ庁政策課　教科調査官　高田　彬成

シンポジウム

「新幼稚園教育要領・学習指導要領を
踏まえた授業づくりに向けて」

コーディネーター

筑波大学	教　授	菊　　幸　一

シンポジスト

東京都文京区立第一幼稚園	園　長	桶　田　ゆかり
山形県天童市立天童中部小学校	校　長	長　岡　佳　孝
秋田県教育委員会	副主幹	星　野　和　貴
和歌山県立和歌山北高等学校	教　諭	坂　口　雅　紀
愛媛大学	准教授	日　野　克　博

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

シンポジウム

「新幼稚園教育要領・学習指導要領を踏まえた授業づくりに向けて」

コーディネーター　菊　幸一（筑波大学　教授）
シンポジスト　桶田　ゆかり（東京都文京区立第一幼稚園　園長）
長岡　佳孝（山形県天童市立天童中部小学校　校長）
星野　和貴（秋田県教育庁保健体育課　副主幹）
坂口　雅紀（和歌山県立和歌山北高等学校　教諭）
日野　克博（愛媛大学　准教授）

【菊　幸一】

皆さん、改めまして、こんにちは。

今回、シンポジウムということで、このようなタイトルの内容について行う訳ですけれども、恐らく先ほどの高田調査官の非常に的を射た内容について、理解する時間がなかったんじゃないかなと思うんですけれども、このシンポジウムでは、その内容を踏まえて、もちろん学習指導要領解説も踏まえまして、実際に、じゃあ、授業づくりをどうしていったらいいんだろうかということを、それぞれの校種の、まさにチーム保健体育の代表として発表をしていただくという、そういうシンポジウムでございます。

まさに幼稚園から、小・中・高・大というところで、先ほどの言葉で言いますとカリキュラム・マネジメントという、まさに皆さん、それぞれの校種で授業づくりをされていると思うのですけれども、やはり、この機会に全体のカリキュラム、子供たちが幼稚園から大学まで、どういう学びの連続性を確保して、そして学習指導要領が言っているような、まさに社会に開かれた学びと生涯に向けたスポーツのエネルギーといいますか、そういう推進力を獲得していくのかと、そういったところでしっかりと議論をしていきたいなと思っている訳です。

今回の学習指導要領については、いろんな意見があるとは思うのですけれども、これは私自身の私見であるかもしれませんが、体育、保健体育について言いますと、どちらかと言えば昭和50年代の学習指導要領の改訂、そこで初めて運動に親しむという言葉が出てきたかと思うのですけれども、そのことに基づいて、体育はまさに教科としての見方・考え方を働かせて、社会に開かれた学びを、楽しさをベースにしながらやってきたんじゃないかという気もしております。改めて、こういうことが全教科、学校全体の取組として取り上げられていると、そんな感じもしないではないんです。ですから、私自身は、ある意味で教科、体育、保健体育が、その他の教科の、ある種、先導役といいますか、リーダーシップをとって引っ張っていく、そういうような教科としての存在意義を持っているんじゃないか。ですから、そういう意味で、学校経営ですとか、そういう部分についても、やはり体育で経営ができる、マネジメントができることが、いろんな部分に今波及しているという事実がやはりあるのではないかという気がする訳です。

そういう意味で、これまでやっぱり蓄積してきた内容をさらにバージョンアップさせて、この学習指導要領の改訂にやっぱり応えていく、そういうことが、これから我々に求められている課題なんだろうという気がしておりますので、本日のシンポジウムの演者の方々には、そういうことも踏まえながら、御自身たちが経

験されたこと、あるいは内容について、しっかりと示していただければありがたいなと思っております。

それでは、早速ですけれども、シンポジウムの内容に入っていきたいと思います。

まず、お並びになっている順番に御発表をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

桶田さん、よろしくお願いします。

【桶田　ゆかり】

よろしくお願いいたします。

私は幼稚園の代表ということでお話させていただきますが、先ほど高田先生の解説でもありましたけれども、前半の話は、今回の幼稚園教育要領の改訂を受けて、来年４月からどういうふうにやっていくかというような内容のこと、体育との関連も含めてお話したいと思っています。後半は自園の取組についてです。

まず、今回の幼稚園教育要領の改訂なんですが、１つの目玉としては、幼稚園教育要領だけではなく、保育士保育指針、それから認定こども園の教育・保育要領の内容が同時に改訂されたこと、その改訂の趣旨として、３歳から５歳まで、どこに入園しても教育内容として同じことをしますよということが４月から実施されます。今までは、保育所だったから、幼稚園だからというようなことを言っていましたが、各特色は園にあるとしても内容としては同じことをやっていこうということが大きなことです。

それから、教育要領の基本の中で幼稚園教育の基本は変わりません。遊びを通して行うこと、それから５領域というのが幼稚園はあるんですが、健康、人間関係、環境、言葉、表現、この５つに関しては変わらない。ただ、追加されたこととして、領域の健康の中に、「遊びを通して行う」、プラス、そこに、「その際、多様な動きを経験する中で体の動きを調整するようにすること」というのが入りました。遊びが中心なんですが、何か特別な競技を特訓してすることではなくて、子供たちが自然に自分たちから体を使うことを、遊び、生活の中でやっていく中で、体を動かすって楽しいなということを経験させることが大切ということを改めて重視してもらっています。

それから、これがまた１つ重視されていることなんですけれども、先ほどの高田先生のお話であった、幼稚園教育と小学校教育の教育内容の接続の強化ということで、この10の姿が出されました。これは、５領域を通して資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿という視点になっています。育ちの方向性ということです。この10の姿があることで、幼稚園のやっていること、見えにくかったことが、こういうことを育てていますよということを小学校以降につなげることができるのではないかなと思っています。

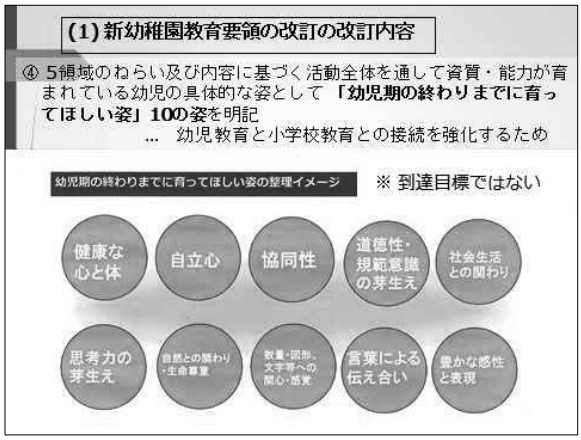

この10の姿と自園の取組に関しては、また後ほどお話させていただきますが、ここの丸で見ていただいて、一番端に健康な心と体があります。それから、先ほどの５領域でも健康が一番最初にあります。幼児期は、健康であること、健康でなければ遊びも生活も展開できない、基本は健康という意味で一番最初にあるのではないかなと私は理解しています。

それから、これは小学校の先生は御覧になった方もいると思うんですが、教科と今お話した10の姿、どういうつながりがあるのかを示しているものです。体育は、こちらから３列目のところで、色の濃いところがつながりが深いと言われていますので、もちろん、健康な心と体、道徳性・規範意識の芽生え、思考力、豊かな感性と表現という４つが色濃くなっていますが、私は、この10のこと、全部体育とつながっているなと思っていますので、そのことを後ほどお話させていただきたいと思います。

今回、改訂を受けての取組、カリキュラム・マネジメントとしてどういうことをしているかというお話に移

ります。

今、お母さんたちも教員もなんですが、やはり必要感がないとなかなか動かないところがあります。実際に今、生活が便利になって、子供たちを取り巻く環境は豊かにはなっているけれども、体力、運動能力がどんどん低下しています。ですので、幼稚園としては、運動的な活動の取組はすごく重視していかなくてはいけない。でも、「三間」というお話はご存じだと思いますが、時間・空間・仲間がなくなって遊びがなかなか豊かにならなくなった。プラス、今、四間と言われています。手間。手間をかけなくなった。誰かにやってもらいたいという方が増えているという中で、幼稚園としてどういうふうにしていくか。また、先生たちに意識を持たせるために安全の視点を１つ入れています。けがの記録は、きっと学校でもとっていると思うんですが、誰が、どんな時に、どんなけがをするのかという集計を毎月とっています。それを担任たちに返すことで自分のクラスの子たちの実態を把握してもらっています。それは、数が多いからいけないとか少ないからいいとかということではなくて、少ないということは、運動的なことをしていないからけがをしないだけかもしれないとか、数が多いということは、やっと体を動かし始めて、まだ不器用だけど、これから減っていくかもしれないというような、そういう把握をしてほしいということで担任の方に知らせています。

ここに書いてあるグラフ（右図）はその中の１つで、１日の中で、この時間多いよね。やっぱり子供たち、遊んでいるときは自由に動いているので、けがが多いよね。その中身を見ていこうねということで、このようなグラフを示しています。

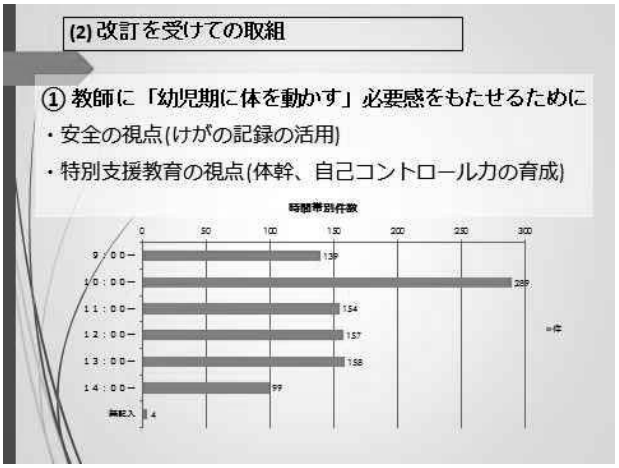

それから、特別支援教育の視点ということで、子供たちは、やはり、気持ちのコントロールができないところがたくさんあります。でも、その気持ちのコントロールは、特別支援の先生のお話を聞くと、体がコントロールできるようになってくると気持ちも違ってくる。では、どういうふうに体を動かしていくと自分が落ちついて、いろんなものに取り組めるようになるんだろうかという視点になると担任は夢中になります。集中して子供たちが遊びに取り組むようになるためにということで、特別支援教育の視点も取り入れています。

それから、保護者に関わってもらわないと、保護者の中でも運動をすることがすごく好きな保護者と全くしたくない保護者と二極化しています。それが子供たちに影響していますので、好きにならなくてもいいから無関心にはならないでということで、いろんな取組をしています。

文京区の場合、お茶の水大学と提携をしていますので、その教授の方に来ていただき、園長が話しても伝わらないことも教授が話すと伝わることもありますので、いろんなことをお願いしながらお母さん方に意識を持たせています。

実際に先生たちにやってもらうときの指導の工夫としては、この４点を指導のポイントとしていますが、先ほどお話した10の姿にあわせてお話したいと思います。

10の姿の健康な心と体です。安全な生活も含まれていますが、充実感が大切になってきます。そして、私が大切にしていることは、やはり子供たちが思わず体を動かしたくなる、それから自分で環境をつくっていくことができるという意味で、子供たちが自分たちで動かせるもの、それから小さいところですが、築山がありますので、そこから物を転がせば、追いかけていって体を動かすこともできるような環境を生かしています。

それから、自立心です。自立というと、どうしても生活習慣のように思われますが、諦めずにやり遂げるという心の自立が今回大切にされています。

右図は、子供たちが一輪車に挑戦しているところですが、挑戦するものがある、場所がある、それを応援してくれる先生がいるというような環境が大切だと思っています。

協同性です。心を一つにして力を合わせて気持ちを合わせてやっていこうというようなことです。これは、共通の目的に向けて充実感を持っていくということですが、これは紫色の帽子の子が年長なんです。ピンクの帽子の年下の子たちに、一輪車が乗れるように自分ができることを教えてあげたいという目的を持って取り組んでいるところです。相手に合わせて手を持ってあげたり、ここの花壇を使うといいよと言ってあげたりしながら、子供たちが乗れるように、お姉さんらしく手伝ってくれているところです。こんなことで体も動かしています。

それから、道徳性、規範意識の芽生えということでは、自分を振り返る、相手の立場に立つということです。運動的なことはルールがありますので、これはもちろん大切なことなんですが、右図はドッジボールをやっている最中の子供たちの姿なのですが、真ん中の紫の帽子の男の子、すごい勢いで怒ってます。相手がルールを守らなかったからなんです。

でも、私、この写真好きなのが、怒られている方の子供たちは肩を組んでいるの分かるでしょうか。間違っているから怒られているのは分かるんだけど、仲間がそんな言い方されなくてもいいよなって、「分かるよ、分かっているよ。」と支えているところです。これが幼稚園の道徳性や規範意識の芽生えだと思っています。丸バツ、白黒だけではなくて、ちょっと相手の気持ちを分かりつつ、お互いに挑戦していくことができるようになってくれればと思っています。

社会生活との関わりということでは、自分が人の役に立ったり、それから地域や周りのいろんな環境を必要に応じて取り入れながらやっていくということで、本園の場合は近くに大学がありますので、相撲部の方にお相撲を教えてもらう機会をつくっています。そういうことがあると、今度、子供たちが自分たちの遊びとして取り入れるんですね。こういう運動的なことも地域社会との関わりはとても大きくなっています。

思考力の芽生えということでは、自分の考えを主張するだけではなくて、友達の考えも聞きながら自分の考えをより新しいものにつくりかえていく、よりよいものにしていくということがあります。

これは、狭い園庭で野球をしているところなんですが、野球の道具なんて一切ないところでやっているんですね。これ、うちの園庭全部ですので。子供たちの足元に白いものがあるんですけど、実は最初、野球の道具がなかったので、自分のかぶっている帽子、裏側が白いので、それをベースに置いていました。なので、何かつくれないかなということで子供たちと一緒につく

ったのが、段ボールを切った白いベースと、それからラップの芯をつなげてガムテープを丸めてつくったバット、白い紙を丸めたボールなんですが、飛び過ぎない、このボールのおかげで、園庭で思い切り遊ぶことができる。自分たちで、どこで遊んで、どんな用具があったら自分のやりたいことが実現できるかなと考えながら運動的な遊びもやっています。

自然との関わりとなると、どう運動と関わるのだろうかと思うかもしれませんが、秋になると、落ち葉がいっぱいになってくる。そうすると、思わず、そこに向かって自分たちの体を動かしたくなる。これは私たちがつくろうと思ってできるものではない、すごい自然の恩恵だと思っています。こんなことを通しても子供たちは体を動かしています。

それから、数量、図形、標識、文字に関しては、教えるのではなく、環境を通して子供たちがどう関心や感覚を持っていくかということなんですが、運動的なことで言うと、さっきのドッジボールだったりサッカー、それから野球などで得点をつけることを子供たちはもう分かっていますので、数字をつくってみたり、それから、こちら側の絵は、鬼ごっこをしているときの陣地にちょっと担任の方で文字もつけると、文字にもだんだん親しむようになるということもあります。

言葉による伝え合いでは、花一匁なんかでは、誰がなる、誰を指名するというようなとこで、自分たちの意見を出し合う、言葉による伝え合いがあります。

それから、10個目、最後です。豊かな感性と表現というところで、これはちょっと前ですが、アナ雪が流行ったころ、自分たちで衣装をつくって目いっぱい歌ったりしました。運動的なことでいうと、運動会の取組でグループ表現ということを幼稚園でもやっていますので、年長が自分でどんな表現をしたらいいのかを相談し、そこには先ほどの言葉による話し合いとか協同性も含まれてくるんですが、どういうふうにやったらいいかということでつくり上げていって、みんなの前で表現するというような活動があります。

今、10の姿にあわせて本園の取り組みをお話ししたんですが、小学校に向けての教科に関して10の姿を出されていますが、一番は、その10の姿を通して幼稚園として、どれだけちゃんと充実した質の高い教育をしているかという振り返りが必要ということで今回の改訂があったと捉えています。

以上で発表を終わりにいたします。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。

私たちが子供たちをどうこれから育てていくか、体育を通して、保健体育を通してどう育てていくかの原型ですね。まさにプリミティブな子供の姿と、先ほどの高田調査官の最後の、楽しんで身に付けていくことの、まさに出発点のようなものを教えられているような気がいたします。どうもありがとうございました。

それでは、小学校のお立場で、長岡さん、よろしくお願いいたします。

【長岡　佳孝】

小学校の代表と言われますと、ちょっと重たいなと思うんですが、これから発表をさせていただきますのは、大きな点から学習指導要領を語るというよりも、保健領域、もっと狭く言えば、けがの手当ての実践を紹介して、その具体的な実践から、ちょっと私が話をしたいキーワードで、具体と全体、または具体と抽象、その行き来というようなことを意識しての実践ですので、是非、ここにお集まりの方も、保健領域のけがの手当てと実践から全体を捉えてみる、いわゆる保健体育、体育科のねらいや考え方、または保健領域と運動領域を比較して、少し似ているところ、違うところ、でも、共通して関連付けて、こんなところ同じかなとい

うようなきっかけとして、具体的な授業に限った話ですが、聞いていただければと思います。

今回改訂された学習指導要領、いろいろキーワード的に挙げると、たくさん出てくるんだと思いますが、最近、学校で話していることとしては、やはり資質・能力を育成することが重要だというようなことを話をしてますし、その中でも３つの柱、知識及び技能、そして思考力・判断力・表現力等と、そして学びに向かう力・人間性等をどんなふうに関連付けて育成していくかというようなところは、最近よく学校のほうで話題にしています。併せて、カリキュラム・マネジメント、いわゆる他教科との関連性とか、もしかすると、体育科でいくと、保健と運動領域との関連性というところをどんなふうに関連付けていくかというところを大事にしなきゃいけないかなと思って、今、少し学校のほうで話をしているところです。

具体的に、けがの手当ての実践ということでお話をするんですが、この実践をするときに、実際、私が授業をした訳ではありませんので、５年生の担任の先生にしてもらったんですが、そのときに話したときに、まず、ちょっと資料と関係ないんですが、全国学力・学習状況調査を小・中学校でしていると思うんですけども、A問題、B問題があって、当然、その知識、理解的なA問題的なことの活用をはかるB問題、Bの問題にやはり回答できる力を付けていくためには、やはりA問題的な、いわゆる個別の知識、技能だけを習得だけをしていっては、そういった活用する力は付かないだろうということで、ぜひ活用する体験といいますか、活用する経験、そういうものを時間的にも増やしていかなきゃいけないだろうと思って話をしています。

併せて、資質・能力ということが出てくるんですけれども、じゃあ、この３つの柱をどのように捉えて力を付けていくんだろうという話をしたときに、キーワード的に言うと、回すという言葉を話しています。回すというのは、知識及び技能、これは既習の、既に今、知っているとか経験したものを活用していく、そして活用することによって、その知識、技能が概念、または、ちょっとより高い技能への習得につながる。それを回していくと、思考力、判断力が育成されるだろうと。ただ、その回す原動力は何かというと、見方・考え方を働かせてというところが、やはり回すための力なんだろうと。

併せて、学びに向かう力、人間性等というところは、そういった課題解決的な学習のときに、やはり知識、技能を活用して解決をしていく中で、課題を達成したとか、できたという喜び、または社会との関連性で、こんなことにつながるんだという喜び、そういったものの感情と新たな課題、これからこんなことどうなんだろうというようなことをつなげていく、そういった思い、達成感や成就感を味わわせることで回していく、そんなふうにして３つの柱の力を付けていってはどうかという話をしています。

これを、じゃあ、けがの手当てという授業に置きかえてみたらどうなるんだろうというふうに授業構想をするときに、最初に話したのは、ねらいがある訳です。例えば、けがの手当てとすると、自分で簡単なけがの手当てができることをめあてとした場合、じゃあ、そのめあてを持って授業をしたときに、授業の最後の方では子供たちにどんな姿を私たちはイメージしていこうかという話をします。授業のゴールの姿ということです。

例えば体育の授業でも、単元の中で授業をしたときにねらいがある訳ですけれども、最後のとき、子供たちがどんな姿になっているといいだろうねとか、そういった意味で、けがの手当てのときの授業でも、どんな姿になっていくといいかなという話をして、一応ここにちょっと書いてありますけれども、けがの発生状況から、けがの種類や状態などを把握し、けがの簡単な手当ての原則に照らし合わせて適切なけがの手当てが自らできると。ただ単に鼻血が出ました。鼻のところを押さえます。それが技能ですというよりも、ある状況の中で、こういう手当てが必要だろうということを自分で考えて、それを実施する。そういう姿をイメージして、授業のゴールの姿にしようと考えます。

例えば、公園で鬼ごっこをしていたとすると、友達を捕まえようとしたら、つまずいてしまい、左膝をすりむいてしまいました。土がついて少し赤くなっているという状況のときに、じゃあ、子供たちは自分でどんな手当てをするかというと、水道のところに行って清潔にする、血が出てたら、自分のきれいなハンカチで傷のところを押さえる。圧迫して血を止める。そういう姿をイメージしましょうというふうにして授業構想

を考えました。

ただ、こういった授業を考えるときに、ただ単にこういう活動をしようというと、知識のところが抜けてしまうし、思考力、判断力のところがちょっと弱くなるということで、授業の構想を練るための作業として、学習指導要領や解説、教科書をもとに、けがの手当ての原則と具体を整理しました。

例えば、学習指導要領本体のところに出てくる文言で「傷口を清潔にする」、「圧迫して血を止める」、「患部を冷やす」という部分があるんですが、ここを基本的に考えの原則としました。いわゆる子供の言葉で言うと、「決まり」ということにして、具体ということで、この概念のところを支えるものとして、手当ての方法、右側にありますけれども、例えば「水道水で汚れを落とす」、「清潔にしてから消毒する」です。下にいくと、「清潔なハンカチで傷口を押さえる」、「鼻をつまみ、じっとしている」です。冷やすですと、「氷水の中に入れて冷やす」、「水道水で冷やす」というふうに、その具体と原則のところを整理しました。

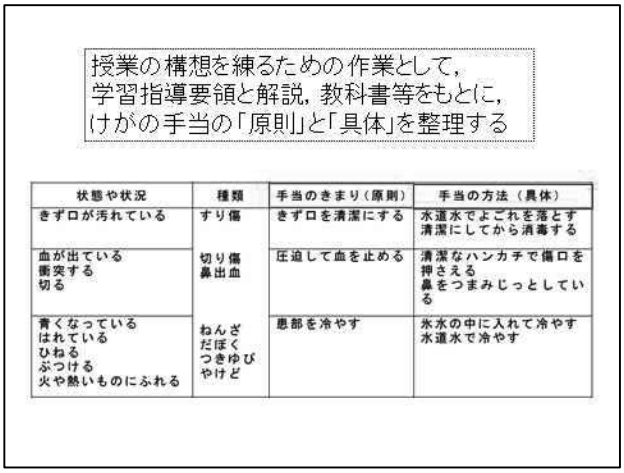

併せて、左側の方に、そういったけがの状況として考えられるところを、教科書などの絵、イラストなどを見ながら、こういう状況のところ、または種類、傷の名称として、こういうものを整理して、じゃあ、この具体的な原則と具体、そして整理したものから授業づくりをしていこうというふうに作業を１回入れています。

実際に授業をどんなふうに構想してやってきたかを申し上げますと、やはりゴールのところに目指すために２つの場面をつくりました。１つは、子供たちに、やはり教師が教えることが強くなる訳ですけれども、どういったときにどういう手当てをするかをきちんと示範や発問しながら、子供たちにできるようにするという時間を前半にとりました。

ただ、そういう時間をとるにしても、最初に事例を出して、例えば、ここで言うと左側にありますが、グラウンドで遊んでいるとき、Ａさんが転んで左の肘をすりむき、右足首をひねった。すりむいた左肘は砂まみれで血が出ている。そういったとき、どんなふうに手当てをするんだろうというと、子供たちからは経験的に「血を止める」、「清潔にする」とか「冷やす」とかと出てくるんですが、そういって、じゃあ、すり傷のときには「清潔にします」、「圧迫して血をと止めます」という右側にある①、②のようなことにつなげます。捻挫ですと、③冷やすということで、具体的なところから、先ほど整理しました原則のところの言葉につなげていきます。その後に、①、②、③の原則を踏まえて、それでは鼻血だったらどうだろう、やけどだったら、打撲だったら、突き指だったら、切り傷だったらということで、子供たちは①、②、③と、鼻血、やけど、打撲、突き指を定規と鉛筆で線を引くという活動を入れます。それで、先ほど申し上げた具体と原則、いわゆる「決まり」のところの行き来を少し活動として入れて、子供たちに、こういう手当てをするんだということを教えています。

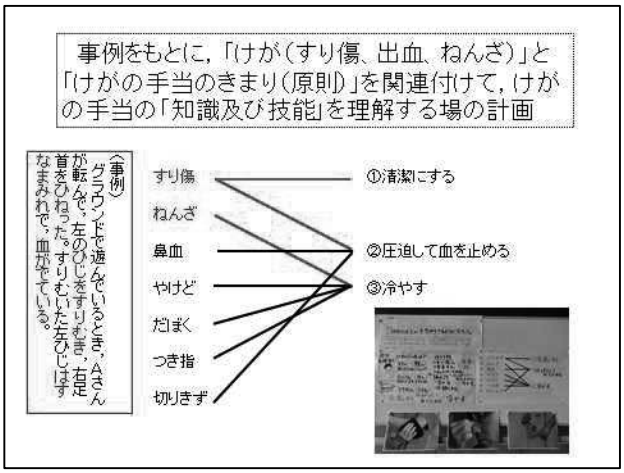

これが最初の展開のところで行って、その後に、けがの手当ての「決まり」、先ほど①、②、③にありましたが、そういった原則をけがの種類や状態に応じて実習する場面を入れました。

具体的にどういう場面かというと、６つの状況を考えて、Ａ４版の紙にその状況を印刷をして封筒の中に６枚、６種類入れておきます。子供たちは３人から４人のグループをつくって、その封筒に書いてある状況を見て、自分でどういう手当てが必要だろうということを選択して実施するという状況をイメージしています。

実際に６種類ですけれども、１つだけ、骨折をしているものを入れておきまして、自分でできない場面、要は簡単なけがと言えないものを入れていて、大人の人に知らせるということを入れているような状況をつくっています。

子供たちは３人か４人ですので、１人がけがをしたという役割、１人は助け役、１人は大人に知らせる役という役割分担をして、封筒から１枚引いて、ここに書いてある状況、例えば転んだとか、熱いビーカーに触ってやけどをしたような状況のところを子供が、それを見て自分が、先ほど言った原則のところを踏まえながら、自分がどんな手当てが必要だろうということを実際に、この場合、体育館で行いましたので、体育館の近くにある水道のところに行って冷やしたり、または自分のハンカチで手で押さえたりするということをしてます。

これを順番に交代でやっていて、１人の子が最初やった手当てのところをみんなが見て、これでオーケーだと言ったら、次の子供に交代をする。うまくいかないと、「ここは違うんじゃない」、「ここ、こうだったよね」と言いながら、やり直しをしながら、全員でオーケーになったら次に移るということをしているところです。

そんなふうにして、先ほど申し上げましたとおり、ただ単に何かができるということではなくて、できるというところをある状況の中から選択をして、自分がその行動に移る。そのために、先ほど申し上げた原則や具体の思考を働かせて実践できるような授業を試みてみたところです。そんなふうにして、ただ単に知識や技能を身に付けるだけでなくて、いろいろな場面で応用できるような力を付けさせたいなと思ってやった実践です。

最後に、保健領域と運動領域の関連という点で、けがの手当てという点からすると、先ほど、授業の中で、ある状況を入れたときに、要は体育の運動のときに跳び箱にぶつかって、ちょっと打撲をしたというようなものも入れて体育との関連を入れたり、また、授業の最後のほうに、もし体育の時間に、そういったけがを自分がしたときには、自分でこんなことできるよということを入れたりして、保健領域と運動領域との関連を踏まえて授業をしていたところです。

早口になってしまいましたけれども、先ほど申し上げました保健領域のけがの手当てという点で御紹介いたしました。是非そういった、申し上げました具体のところと皆様方が運動領域の観点から、似てるところ、もしかすると違うところ、例えば小・中・高の中で全体の学習指導要領の改訂のポイントなどと照らし合わせながら、お考えいただけるきっかけとなればと思って発表しました。

以上です。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。

今回、小学校からは、保健の領域から運動との関係も含めまして、この３つの資質・能力を長岡先生の言葉で言うと「回す」という、どう回していくのか、それが多分、子供たちの具体的な事象から、いわゆる経験的なレベルから知識のレベルにどう回していけるのか、そこに思考力や判断力、あるいは、いろんな表現力もついてくるんだと。そして、恐らく、そういう学びが体育という、実際の体育の授業の中でも生かされていくんだろう。恐らく、いろんなそういう相互の関係が出てくる、そういう視点からのアプローチであった

かと思います。大変参考になったかと思います。

それでは、中学校のほうに移りたいと思いますが、星野さん、よろしくお願いいたします。

【星野　和貴】

秋田県の星野と申します。中学校の授業づくりに向けて大切にしたいことについて、秋田県の事例を御紹介しながらお話させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

初めに、秋田県の中学校の授業で見られた課題だなと感じた主な事例をご紹介します。①技能重視の授業、②態度指導がルール確認しか見られない授業、③知識と技能が関連していない授業、④何のための話し合い活動か分からない授業、⑤１時間に盛り込み過ぎる授業、このような事例については、様々な要因が考えられますけれども、根底にあるのは、中学校の保健体育の先生方って皆さん、体育やスポーツの専門家であることが関わっているのではないかなと思うことがありました。それは、授業において、経験値に頼り過ぎたり専門的になり過ぎたりする、そういう指導が多いと感じたからです。

そこで、中学校の保健体育の授業づくりとして、先ほど調査官のお話の中にもありましたけれども、単元を通して全ての資質・能力をバランスよく指導すること、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めること、この２つのポイントを考えてみました。

右図は、先ほど御紹介した、秋田県の中学校の課題として挙げました技能重視の授業のイメージを表しています。御覧のとおり、丸の大きさがアンバランスになっています。主体的な学習場面だとか対話的な学習場面の欠如が予想されます。

この図は、資質・能力をバランスよく指導するイメージを表しています。資質・能力をバランスよく指導するためには、主体的な学び、対話的学び、そして深い学びの学習場面の設定が鍵を握ると思います。そこで、資質・能力をバランスよく指導するためには、効果的な指導と評価の計画の作成が重要なポイントと考えました。

ここで、昨年度、秋田県で行われました学校体育研究大会の授業から、中学校第３学年の柔道授業の一部を御紹介します。

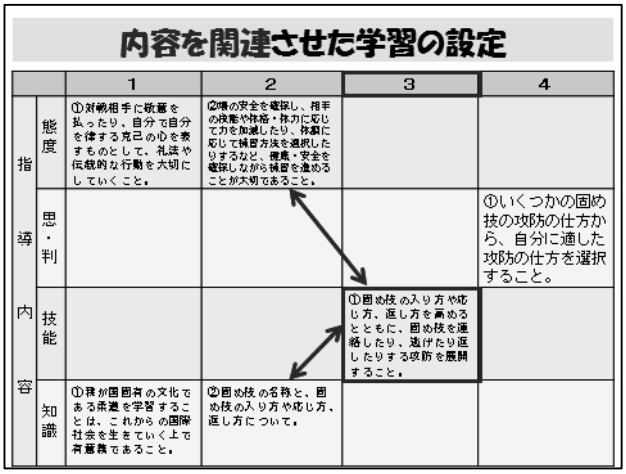
内容を関連させた学習の設定

		1	2	3	4
指導内容	態度	①対戦相手に敬意を払ったり、自分で自分を律する克己の心を表すものとして、礼法や伝統的な行動を大切にしていくこと。	②傷の安全を確保し、相手の技能や体格・体力に応じて力を加減したり、体調に応じて練習方法を選択したりするなど、健康・安全を確保しながら練習を進めることが大切であること。		
	思・判				①いくつかの固め技の攻防の仕方から、自分に適した攻防の仕方を選択すること。
	技能			①固め技の入り方や応じ方、返し方を高めるとともに、固め技を連絡したり、逃げたり返したりする攻防を展開すること。	
	知識	①我が国固有の文化である柔道を学習することは、これからの国際社会を生きていく上で有意義であること。	②固め技の名称と、固め技の入り方や応じ方、返し方について。		

御紹介したいポイントは２点あります。１点目は、内容を関連させた学習についてです。２点目は、既習内容を活用した学習についてです。

１点目の、内容を関連させた学習についてですが、この右の表は、指導計画の１時間目から４時間目までの部分ですが、３時間目に態度と技能、知識と技能を関連させた授業が設定されていました。２時間目に学習した健康安全を確保する態度の内容と、固め技の入り方や応じ方などに関する知識の内容を踏まえた技能の学習が設定されていました。

３時間目の授業の板書では、固め技の技能の学習において、「足を絡める」、「すき間をつくる」というように、２時間目に学習した技のコツを知識としても指導し、技能との関連を図っています。

キーワードの部分なんですが、受の立場に対してのものになっていますが、裏を返すと、取の指導にもつながっています。受にこうした状況をとらせないようにするためにどうしたらよいかを考えさせることで、取にとっては、技を返されないこととともに、上手に技をかけるコツを身に付けることにもつながっていると感じました。

２点目の、既習内容を活用した学習についてですが、この右の表は、先ほどと同様、指導計画の１時間目から４時間目までの部分です。４時間目に、態度、技能、知識を活用した思考・判断の授業が設定されていました。２時間目に学習した健康安全を確保する態度の内容や、固め技の入り方や応じ方などに関する知識の内容を踏まえて、３時間目に学習した固め技の技能の内容を活用した授業が行われていました。

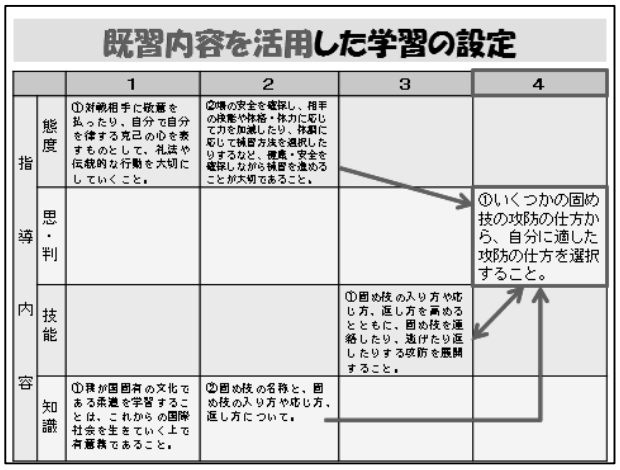

そして、13時間目の授業の板書では、４時間目と同様に、既習内容を活用した学習が設定されていました。投げ技について、得意技を見付けるという思考・判断の授業で、生徒に、自分に合った得意技をどのように見付け、どのように取り組ませるか注目された授業でした。

板書には、得意技としてのポイントが３点に絞られて示されていました。生徒は、様々な技を行いながら、この３点の視点をもとにして得意技を見付ける学習を進めていきました。この授業は、現行の解説にも示されている思考・判断の例示、自己の技能・体力の程度に応じた得意技を見付けることという内容をこの３点と関連させることで知識・技能と思考・判断の内容との関連を図る学習となっていました。まさに、思考力、判断力を働かせる場面を逃さず、生徒にとってわかりやすいポイントに示しながら、思考・判断させる学習となっていました。

このような事例から、単元の目標を達成するためには、効率的で効果的な指導と評価の計画の作成がポイントになると思います。それは、主体的・対話的で深い学びは必ずしも１単位時間の授業の中で全てが身に付くものでないからです。

指導と評価の計画の作成にあたっては、資質・能力の育成に向けて意図的に内容を配置することが大切で、また、その内容を関連させる学習の設定が重要になると考えます。例えば主体的に学習に取り組めるよう、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。対話によって自分の考えなどを広げたり深めたり、そういう場面をどこに設定するか。学びの深まりをつくり出すために生徒が考える場面を、また、教師が教える場面をどのように組み立てるかなどです。

さらに、運動領域の指導のポイントとして、内容の関連に加えて知識に関する学習指導のさらなる充実が求められています。改訂によって、中学校の知識は具体的な知識と汎用的知識で示されています。それは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、体の動かし方や用具の操作方法など、特定の運動種目等の具体的知識を理解することが最終目的ではないからです。学習する運動種目等における具体的な知識と、運動の実践や生涯スポーツにつながる概念や法則などの汎用的な知識との往還を図ることが大切になります。

もちろん、これまで同様、運動の行い方や健康安全の確保の仕方などの科学的知識をもとに、運動の技能を身に付けたり、運動の技能を身に付けることで、その理解を一層深めたりするなど、知識と技能を関連させて学習できるようにすることも大切です。また、各領域の指導では、体育理論の「する・みる・支える・知る」など、運動やスポーツへの多様な関わり方などや、体つくり運動の運動を継続する意義などの汎用的知識などとともに関連を図ることも重要です。

なお、保健分野の指導方法の工夫として、資質・能力の３つの柱をバランスよく育成するためには、健康に関する課題を解決する学習活動を設定するとともに、発問、教材教具、ディスカッション、ブレインストーミングなど、指導方法の工夫が大切なポイントになります。

移行期間に行ってほしいこととして、平成33年度の中学校全面実施に向けて準備が整うまでは現行の学習指導要領による授業づくりをしっかり進めることが大切であり、現行の学習指導要領の趣旨や目標、内容の理解が新学習指導要領に基づく授業づくりにつながると思っています。

準備にあたっては、改訂の趣旨や改訂の要点を十分に理解することがとても大切になると思います。特に趣旨や目標とともに、新たに示された内容や変更された内容の理解を新学習指導要領の実践に向けて進めてほしいと思います。そして、準備が整ったら、新しい解説をもとに、運動領域の全ての指導内容で示された例示を活用したり、健康安全に関する課題を発見し、その解決に向けて思考し、判断し、それらを表現したりなど、新しい授業づくりに挑戦してみてはどうでしょうか。

最後に、まとめとして、３年間の見通しを持った年間指導計画を作成するとともに、生徒の現状に基づいた指導と評価の計画の作成のもと、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、全ての生徒が運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業、全ての生徒が健康の楽しさを実感できる授業を展開し、生涯にわたって心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を目指してほしいと思っています。

以上です。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。中学校の立場から大変詳しい内容の御発表だったかと思います。

やはり中学校、高等学校もそうなんだろうと思うんですけれど、やはり先生方がいろんな種目の専門を持っておられて、逆にそのことが全体の種目を超えた、いろんな能力の見方・考え方に対して、ちょっと狭く考えてしまうようなところもあるのではないかという、そういう問題提起から具体的なお話がなされたという感じがいたします。後ほどまた議論できればと思います。

では、高校のほうからよろしくお願いします。坂口さん、よろしくどうぞお願いします。

【坂口　雅紀】

こんにちは。和歌山北高校の坂口と申します。よろしくお願いいたします。

発表のほうも、もう４番目ということで、一番お疲れのころだと思います。また、すばらしい発表の後ということで、すごくプレッシャーを感じております。

研究紀要にもございますように、私自身、現在は高体連の仕事をメインに行っておりまして、にもかかわらず、本日このような大役をいただきましたのは、平成20年度からの８年間、教育委員会で学校体育に携わる仕事をずっと行っておりまして、また、この和歌山大会の実行委員会の立ち上げ等にも関わったという経緯から、本日ここに至っております。大したお話はできないんですが、せっかくのいただいた機会でございますので、私の経験等を踏まえてお話をさせていただき、少しでも先生方の授業づくりのお役に立てればと思

っていますので、よろしくお願いいたします。時間の関係上、若干早口になってしまうと思うんですが、御了承いただければと思います。

それでは、始めていきたいと思います。

皆さん御承知のことと思われるのですが、高校では現行の学習指導要領が年次進行で適用され、既に５年目となっております。

このような中、中教審答申では、これまでの成果といたしまして、健康の大切さへの認識であったり、安全に関する基礎的な内容が身に付いたり、運動好きの児童生徒の割合が高まった、体力の低下傾向に歯どめがかかった等が示されております。

また、その一方で、課題や指摘されていることといたしまして、習得したことを活用しての課題解決であったり、学習したことを分かりやすく伝える、また、先ほどは成果のほうに出てきたんですが、体力について、水準が高かったころと比較すると依然として低い状況であるということがあります。

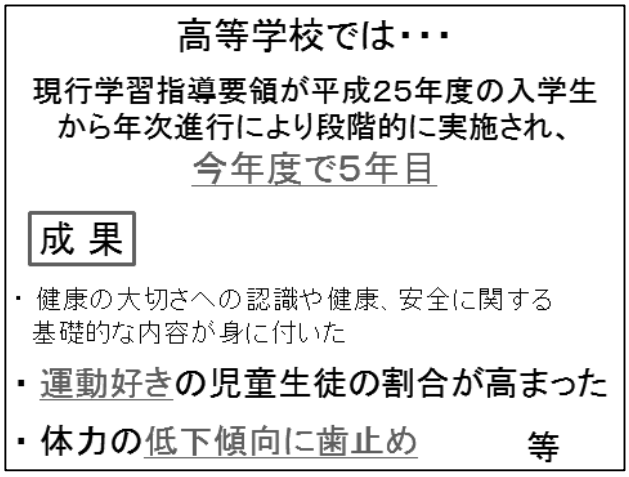

その体力についてなんですが、運動する子供と、そうでない子供の二極化傾向という大きな特徴が見られます。このことは和歌山県の高等学校でも同様の傾向が見受けられまして、他の校種と比較しても、より顕著に現れているという実情がございます。

その二極化傾向を裏付けるデータといたしまして、本県中学校、高等学校における運動部活動への加入率がございます。中学校の方のデータで言いますと、このように右図のようになっておりまして、一方、高校の方では、右図のようなデータになっております。もう、御覧いただいてお分かりいただけると思いますが、この女子の落ち込みがひどい状況になっております。

このようになってしまうのは、一般的に高等学校の部活動では中学校よりもより専門的になってしまうということで、初心者や気軽に運動を楽しみたい生徒たちにとっては加入に際しての大きな障壁になっていることも１つ事実であると思います。

そこで、このデータから、彼らの生活において運動に関わる時間が少なく、体育の授業が唯一の運動機会になってしまっている生徒たちが結構多いことが窺えると思います。もちろん、学校外での運動を行っている生徒もあろうかと思うんですが、ただ、私の感覚といたしましては、そんなに数的にはないのかなと感じております。

その対策といたしまして、授業以外の取組による運動機会の拡大ということも考えられるのですが、他校種では結構有効だと思うんですが、私の経験上、高校現場ではあまり定着していかないのかなと感じております。よって、全ての生徒が関わる授業を充実させていくことがより重要になってくると考えております。

実際、高等学校の段階は、社会へと旅立つ一歩手前の出口部分を担う大変重要な期間であると思っております。先ほどの課題等を解決していくためにも、教員自身がしっかりとその認識を持たなければいけないと思っております。

具体的に、高校の授業では、ただ単に技能や知識を伸長させるだけでなくて、それらを活用して仲間と協力

したり、一人一人の違いを大切にしたりする過程を通じて運動課題を解決する、こういった学習経験が大変重要であると私自身は考えております。

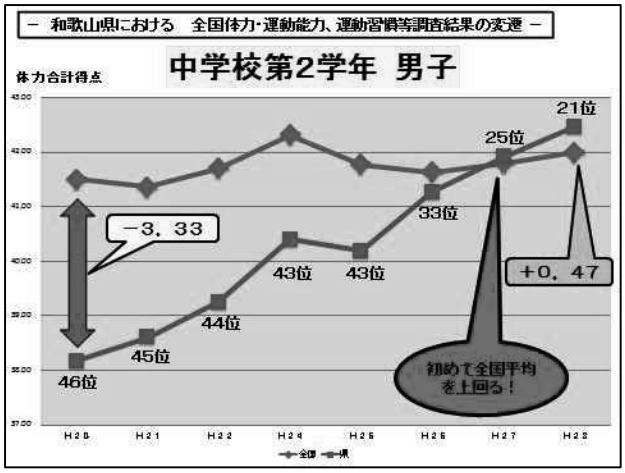

こちらのグラフ（右図）なんですが、本県中学校２年生男子の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の変遷なんですが、最初の平成20年度には順位が46位で、全国平均との差がマイナス3.33ポイントからスタートいたしまして、その後、様々な取組を継続的に行った結果、年々向上いたしまして、平成27年度に初めて全国平均を上回ることができました。その生徒たちが今年度の高校への入学生になりまして、現場では、まさに待ったなしの状態ということで、本県高等学校体育教員一同、責任の重大さを痛感しております。

ただ、ここで一番お伝えしたいことはといいますと、どのような取組によって子供たちの体力が向上してきたかということなんですが、いろいろと取組は重ねてきた訳なんですが、やはり授業改善を核として授業の充実を図った結果が確実に子供たちの体力の向上にもつながっていくということです。

ただ、高校では運動の二極化が著しいという実態があって、個々の技能等の差が大きく、このことが授業を組み立てる上で非常に悩ましいところであると思います。そこで、授業形態であったり学習課題等の工夫が必ず必要になってくるのかなと考えております。

例えば、この部分は本県高等学校においてもちょっと弱い部分であるのかなと思うんですが、球技などの集団種目だけでなく、陸上競技等の個人種目においてもグループ活動を主とした生徒同士の学び合いの場を効果的に設定することによって、より多くの学びを獲得、経験できるんじゃないかと考えております。

冒頭申しましたが、私自身、２年前まで教育委員会にいた関係上、たくさんの高校で授業を見せていただく機会がございました。ただ、なかなか確実に実践されていないという実情がございました。また、２カ月ほど前に、このシンポジウムの打ち合わせが東京であったんですが、やはり和歌山だけではなくて全国的にも今申しましたような同様の傾向があるように伺いました。もちろん、本日お越しの先生方におかれましては、日々授業研究を重ねられていると思いますので、当たり前に実践されていることかと思います。

先ほど中学校の方でもありましたが、高校では、どうしても体育専門家ということで教師主導になってしまっている部分があるのではないかと思います。どちらかというと、逆にどんどん生徒に任せていく部分が多くならなければいけないんじゃないかと思います。

私事ですが、数年前に幼稚園の保育を見せていただいたときに衝撃を受けた経験がございます。見せていただく前は、対象が３歳児、４歳児、５歳児ですので、多分、先生が主導でぐんぐん引っ張っていかれるんだろうなと思って見せていただいたんですが、とんでもなかったです。全く先生主導じゃなくて、園児たち自身の意思でばんばん活動をしていました。その裏には、最小限の効果的な言葉かけであったり、運動の場といった環境がきっちりと整えられておりまして、本当に衝撃とともに自分自身も反省をいたしました。

また、高等学校の話に戻りますが、学び合いとか考えさせる場面、このあたり設定が少ない。続いて、カードやノート、このあたりも効果的に活用されていないという点が見受けられると思います。

高校では授業が唯一の運動機会である生徒が多い中で、私自身、授業において成功体験を積ませることが、彼らの後のスポーツとの関わりに大変効果的であると考えております。もちろん、成功体験だけでなくて、やってみたいとか、やってみようという意欲を育てる授業が大切になってくると思います。

そのような授業づくりに関して、全国調査の質問紙調査結果から大きな手がかりを得ることができると思います。

その中に、これまでの体育授業で、できなかったことができるようになったきっかけ、理由に関する質問がございまして、こちら（右図）は小学校５年生のデータになるんですが、できるようになったきっかけや理由として回答が多かったのが、友達に教えてもらったであったり、先生や友達のまねをしてみた等で、中学校２年生のデータでも同じような結果になっております。

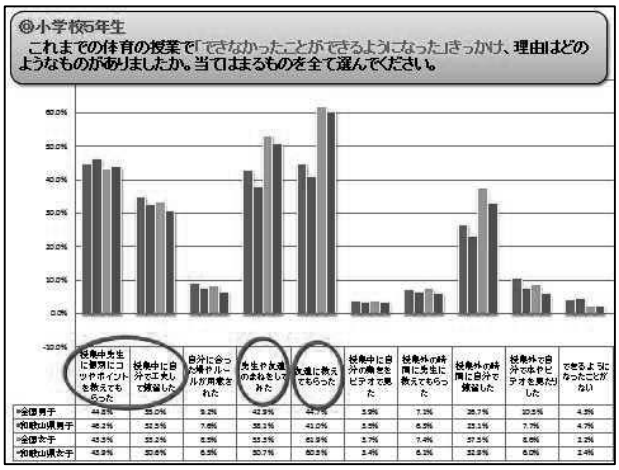

つまり、具体的には、教えてもらったということであれば学び合いの時間の設定、まねをしてみたということであれば、観察したり挑戦したりする時間の設定や確保をしなければいけないと思っております。当然、できるだけではなくて、分かる授業、もっと言えば、やりたいと思う意欲を育てる授業への工夫も必要だと思いますし、そのためには、先ほどの繰り返しになりますが、カードやノートの効果的な活用が必ず必要になってくると思います。

意図的、効果的にこのような場面を設定することにより、生徒たちを成功体験へと導くだけではなくて、主体的・対話的で深い学び、また、こちらの３つの柱につきましてもバランスよく育むことへとつながっていくものと考えております。

最後に、もう一つお考えいただきたいのが授業の内容なんですけれども、技能の指導に偏重していないでしょうかということです。私自身もそうなんですけれども、どうしても技能に偏重しているのかなと感じております。

興味や関心等を高められていますかということです。もう先生方も御存じだと思うんですが、スポーツへの多様な関わり方に今回、「する・みる・支える」に「知る」が加えられました。

じゃあ、実際の授業における内容は、どのような活動かといいますと、こちらも、もう実際、日々実践されている内容かと思います。「する」であれば、プレイ、演技、「みる」であれば、観察、応援、「支える」であれば、補助、審判、運営、仲間の学習を支援、「知る」であればルール等を本やネットなどで調べる。このルールに関しましては、単なる種目そのもののルールだけではなくて、観戦の際のルールなんかも含まれていくと思います。

授業において、それぞれの実際の授業の中で、こういった多様な関わり方を生徒たちに経験させ、しっかりと学ばせることで、その後、彼らが実社会に出て、多様な関わり方を実践してくれて、その先には必ずや老若男女や課題、障害の有無、運動が得意でない人たちも一緒に楽しめるスポーツ社会の実現へとつながっていくのかなと、私自身考えております。

以上で私からの発表を終わらせていただきます。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。先ほど言い忘れましたが、和歌山を代表してということで発表いただきました。

先ほどのお話で、ちょっと私、ああそうなんだと思ったんですけど、坂口さん、保育の３歳児、４歳児、それから５歳児の運動の様子を見て、ちょっと衝撃を受けたということなんですが、まさにそういう見方ができることがすごく重要なんだろうと。恐らく、カリキュラム・マネジメントって何か大層な言葉なんですけれど、実際には、一貫して何かつながっている、幼から高まで、あるいは大学までつながっている運動の共

通の関わり方みたいなのがあって、そこから多様な見方・考え方が広がっていくというような、そういうイメージなのかなという感じがいたしました。

では、お待たせいたしました。大学ということで、日野さん、よろしくお願いいたします。

【日野　克博】

失礼します。愛媛大学の日野と申します。大変お疲れだと思いますし、これから大学の話をするということでありますけれども、お付き合いいただければと思っております。

私からは、簡単に教員養成の動向や課題と新要領を踏まえた授業づくりに向けてということで話をさせていただきます。

今回、学習指導要領改訂がテーマでもありますけれども、それに連動して免許法も改正されております。新しく教職課程に加わる内容等が示されてまして、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善やＩＣＴを用いた指導方法、先生方も今、そういった取組の新しいものに対応するようなことが求められていると思いますけれども、教員養成の中でもそういったことが求められ、今、新しい再課程認定という手続に向けて各大学が急ピッチで進めているところであります。そうした学習指導要領の改訂におきましては、まさにそれを実践するのは先生方ですので、教員の資質・能力の向上が鍵になります。

今回、教職課程コアカリキュラムが策定されました。これは全ての大学の教職課程で共通に習得すべき資質・能力を明確化したものとなります。いわゆる教職、教員養成版の学習指導要領になるんではないかなと思うんです。いわゆる、どの大学に行っても一定の資質・能力を身に付けさせますよということです。

具体的には、例えば各教科の指導法、保健体育の指導法の授業の中では、到達目標として、学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解し、これをきちんと目標として掲げて授業をしてくださいということが言われているところであります。シラバスの作成、いわゆる指導案、大学の授業もシラバスの作成、授業指導案、授業中の指導、あるいは単位認定、評価ですね、そういったところも、きちんとした目標、学習指導要領をしっかり教えなさいねということが今言われているところなんです。

そういった中で、私自身も大学の中で、それぞれの校種の免許状に関わった授業に携わっております。幼稚園や小学校、中学校、また、大学院生には特別支援学校の体育授業にも参加しております。そういった中で、学習指導要領を位置付けながら指導をしているとなるんですけれども、それぞれの先生方の更新に応じた免許状は恐らく見られていると思うんですけれども、高田先生も言われましたとおり、実際の内容は４、４、４のまとまり、校種を超えたまとまりになっていたりとか、私自身は幼稚園と遊び、小学校低学年の遊びのまとまりもあるのではないかなと思っているんですけれども、そういった校種と内容のまとまりをしっかり理解していくことが求められていると思います。

よく言われているんですけれど、そういった中で、例えば教員養成の授業の中では、各校種の指導内容、例示をカード化しているものがあるんです。それを学生に渡して、各校種ばらばらになっているのを並びかえてみなさいねという形で課題を出します。学生たちはいろいろ、どの体系になっているのかを考えながら、難しくなったところで解説を見ながら、それをきちんと整理していこうという形で学ばせようとしております。ただ、これを並べてオーケーという訳じゃなくて、その意味を読み取っていかないといけないんですね。

これは「陸上運動」の走り高跳びの要領の内容を各校種ごとに切り取ってみたところです。全体を見てみると、「助走」、「踏み切り」、「跳ぶ」ということで構成されているのが分かると思うんですけども、小学校５、６年生のところは、まずリズミカルな助走からなっているんです。中学校１、２年生になりますと、これに力強くとか大きな動作でということが加わってきます。さらに、中３、高校入学になると、滑らかな空間動作でというのがさらに加わってきて、高校、その次の年次以降になりますと、スピードのあるリズミカルな助走からという形になってくるんですね。

これは、動きの質を高めていくという「陸上運動」の特性に触れる中で、しっかりこの系統性をどう理解し

ていくのかという……、例えば、まずはリズムを身に付けましょうと。そして、その次にアクセント、強弱を見付け、それからスピードが体系付けられているという、そのことを理解していかないといけないということですね。動きができてないのにスピードを高めると難しいと思うんです。まずはリズム、拍子を見付け、強弱、スピード、速さという、そういった中身も含めて理解していきましょうと言ったりしております。

また、その体系性もそうですし、学習指導要領の内容の中身です。具体的には、「理解できるようにする」や「触れるようにする」と書かれております。そういった中身の内容も、例えば理解できるようにするということであれば、これは確実に理解させないといけないよねということですね。取り扱い、例えば内容についても触れるようにする、これは関連させて話題にするということですから、理解させるところまでは求めてないけれども、ちゃんと触れないといけないよねという形で指導し、それを踏まえて解説を読み解くと、理解できるようにするって、ここに書いているね、触れるようにするって書いているね。じゃあ、何を理解させ、何を触れるんだろうかと、しっかり読み取っていこう。そういうふうな学習指導の読み取りの授業をしたりしております。

そうした中で、実際に読み取り、そして、それに基づき構想し、計画を立て、模擬授業等に取り組んでいるというのがあります。また、授業構想したものを、構想だけで終わらないで、しっかりプレゼンテーションする。表現するですね。今、思考、判断、表現になっていますけれど、表現するということですね。これも指導案プレゼンをやらせているんです。

こういった取組の中で、教員養成の課題としてあるのが、やっぱり教員の意識の問題、特に教員養成の中で学習指導要領解説をしっかり学生たちに伝えているのかというのがまだまだ課題ではないかなと思います。縄張りの責任論、他の分野はどうしているか知らないが、私が教えているのは、このところだけだ。あとは学生がつなげてねというのではなくて、やはり教員養成のカリキュラム・マネジメントが今、求められているんじゃないかなと思います。

また、これは学校現場も同じだと思うんですけれども、大きなファクターでもありますが、時間が限られているということです。ある学校教育では時間が限られた中での確実な定着が求められているんです。そのためには、その条件に合って全てのものを教えるんじゃなくて、より汎用的であったり、関連付けられる能力とか応用できる力を教えていかないと、なかなかいろんな領域には対応できないだろうということです。そういった内容を教えていく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、つながらないという課題ですが、養成、採用、研修と言われてますけれど、よく聞くのが、大学での学びは役立ちませんって卒業生からよく聞くんです。役立たないのか、役立ててないのか、ありますけれども、もっともっと連携、共同していくことが必要じゃないかなと思っています。そのためには、つなぐものや、つなぐ人が必要で、例えば、こういった解説や参考資料、あるいは各教育委員会が出してる資料を養成で活用することによって、現場に出てからも、それを手がかりに授業づくりができるんではないかなと思って、積極的に大学の授業でもこういった資料を活用したりしておりますし、附属の先生に来てもらって技能の評価の仕方について講義してもらったりとか、日本野球機構（ＮＰＢ）の人に大学の授業に来てもらって、実際に指導してもらったり、逆に学生が考えた教材を現場に行って提案したりとかしています。まさしく開かれた教員養成が今、求められているんじゃないかなと思います。

すみません、ちょっと早口ですけれども、そういったことを踏まえて、大きなテーマである、新学習指導要領を踏まえた授業づくりに向けてということです。授業づくりの話はもう先生方、かなりされてきましたので、私は後ろの「に向けて」のところで、ちょっと私の意見と考えを述べさせていただこうかなと思っております。

今、現場にもよく行きますけれども、何が変わるか、何が入るんですかという言葉が先生からよく聞かれます。何を学ぶというところから何ができるようになるか、そんなことがよく言われたりもしておりますけれども、今回の改訂で私自身が捉えているのは、授業の質を向上させましょうということではないかなと思う

んです。授業の質を向上させていくということです。育成を目指す資質・能力として、知識・技能と思考・判断を両輪にしながら学習の展開をしていきますし、それを起こす原動力であったり、方向付けるものが学びに向かう力ということです。

ただ、これが目的でなくて、これは目標達成や課題解決に向けて学習が進んでいくことが求められているんじゃないかなと思うんです。体育科、保健体育科では、大きな目標で言うと、生涯にわたる心身の健康や豊かなスポーツライフの実現ということが高田先生からも言われておりました。

もう少し具体的に子供たちの立場や授業から言うと、知識・技能や思考力・判断力を両輪にした授業を展開していきますけれど、まず大切なのは、子供たちがやってみたいという気持ちになるかですよ。やってみたい気持ちを通して、その中で学習が展開され、そして最後には、もっとやってみたいと、そういう授業をどうできるかが重要じゃないかなと思っております。そして、やってみたいから、もっとやってみたいへと誘っていくのが主体的・対話的で深い学びになっていかなくてはいけないんじゃないかなと思うんです。

昨年のシンポジウムでも近藤先生が、そのためには、子供たちが課題解決じゃなくて真剣な課題解決をできるかどうかとか、そういう授業をどう展開できるかが求められているんじゃないかなと思います。

出会い、挑戦、感動と言いますけれど、授業は意図的、計画的な、ある意味、戦略的な取組でもありますので、感動するために挑戦させる、感動、挑戦するためにどう出会わせるかという、子供たちのビフォーアフターを考えながら、最後に感動をどう持ってくるかということじゃないかなと思うんです。

そして、何よりも深い学びが重要なポイントじゃないかなと思っております。なかなか深い学びってどんなんだろうとイメージしづらいと思うんですけれど、私が学生に言っているのは、「できた」とか「やった」とか、よくプロ野球選手が「最高です」と言いますけど、そういった声が子供たちから聞こえないかとか、「へえ」という、テレビ番組で、「へえ」とか「なるほど」とか「すっきり」とか、これらは全て子供の心に響いた学びじゃないかなと思うんです。その低学年、幼稚園なら幼稚園の子なりにできたとか、なるほどってあると思いますし、高校生なりの深い学びがあるんじゃないかなと思っております。

学生によく言うんですけれど、頭で覚えたことはいつか忘れる、心で覚えたことは一生残る、そして心と体で覚えたことは一生を豊かにする、だからこそ体育は心と体を一体とし、豊かなスポーツライフを目指しているんですよという話をしたりしております。

本当に体育の授業を参観していると、子供たちの心が表出している場面がたくさん見られますし、体育だからこそ、こういうパワーを感じることができるんじゃないかなと思います。こういった子供の心に火を着けることが先生の役目ではないかなと思います。平凡な教師は言って聞かせる。よい教師は説明する。優秀な教師はやって見せる。最高な教師は子供の心に火を着けると。この火を着けることに向けて授業づくりをしていくんですけれど、なかなか難しいですね。

私自身が授業づくりで大切だなと思っているのは、最近特に思っているのは、とりあえず易しい、子供にとって易しい授業を展開するということです。例えば課題が易しいということです。実際やってみると、案外難しい課題を子供たちに与えているんじゃないかと。もう一遍、子供たちが達成できるとか、達成感を味わうことができる課題になっているかとか、条件が易しいかと。既存のルールや道具をそのまま適用しても、うまくできないですね。子供たちに合ったとか子供たちが夢中になれるようなルールや用具を工夫し、そして言葉が優しいということですね。子供たちを認めてあげ、褒めてあげる。あるいは子供たちに分かりやすい言葉で伝えてあげる。そういった子供たちに優しい言葉を導くことによって、心に響く授業になっていくんじゃないかなと思っております。

授業づくりに向けてですけれど、私自身が最近よくしているのが、シンプルだけど奥深いということです。それぞれ凝った授業というよりも、シンプルなんだけれど、そこに本質がありますよと、そういう授業づくりができないかなと思っております。

例えば、リレーのバトンの受け渡しの前に２人が同調して走る楽しさを、紙を一緒にしながら味わったりと

か。フォークダンスですけれども、チームに大きな布の切れを渡して、これで自分たちで衣装をつくってみなさいと言いながら、自由につくってダンスを踊ってみるとか。活動の中に意味や価値を伝えていくとかという、いろんな授業の工夫があるのではないかなと思います。活動を通して、子供たちの笑顔を引き出したい。

愛媛県では、笑顔のことを「愛顔」と書いて読んだりもします。これは、前向きな気持ちと思いやりの心が結集した姿ですよということです。まさしく体育の授業で求めているところは、この運動やスポーツに対する前向きな気持ちや思いやりの心ではないかなと実感しているところでもあります。こういった子供たちの姿を目標に、よりよい授業づくりを進めていく。ゴール、まず、この姿を何とか描きながら見つめていくことが重要だと思いますし、今、スポーツが変える、未来をつくるという、スポーツはオリンピック・パラリンピックを含めて１つ大きなチャンスを迎えていると思うんです。そのチャンスを生かす授業づくりの時期に来ているんじゃないかなと思います。

高田先生も言われていました。チーム保健体育です。いま一度よりよい授業づくりに向けて、笑顔いっぱいの授業を展開していく、そういう機会になればと思って提案させていただきました。

以上で終わります。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。

日野さんがもう私の代弁をしてくださったみたいで、私は大変気楽に聞かせていただきました。これは冗談ですけど。

最終的には何か学びに向かう力、人間性が真ん中にありましたけれども、やはり、そういうものが１本通っていて、３つの資質・能力の中で、多分、文部科学省が最初に言ってたのは、やっぱり汎用性のある、コンピテンスなんて言ってますけれども、そういうものは、やっぱり社会に通じていく、それぞれの発達の段階に通じる力が累積されていきながら、結局は生涯に向けて、そういう力が発揮されていくんだという、そういう構図であったかなと思います。まさに学びのリアリティーが重要だということなんだろうと思うんですけれども。

時間がもう大分押してきておりますけれども、シンポジウムのある意味では定番ですが、今まで発表になった５人の皆さんの中で、ちょっとここは言い足りなかったとかというところがもしあれば、付け加えていただいて構わないんですけれども、何かございますでしょうか。先ほど、ほかの発表を聞いていて、ちょっと気が付いたんだとかということでも構いませんけれども。

よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、何かお話を聞いていると、やはり、それぞれの校種でありながら、やはり共通する部分があったかなと思うんですけれども、ちょっと話を分けて議論したらいいのかなと思うんです。まず、幼と小の関係ということをよく言われるんですが、桶田さんから見て、特に小学校との関係で、先ほどの長岡さんの発表は大変すばらしい発表だったんですけれども、保健の発表でしたが、体育との関係も含めて何かお気付きになった点とか、こういう能力をもっと高めていった方がいいんじゃないかなとか、あるいは、こういうところをもうちょっと気を付けた方がいいんじゃないかなというのがもしあれば、何でも結構ですので、お願いします。

【桶田　ゆかり】

先ほどの保健の関係で、聞いていて、ああなるほどなと思ったのが、幼稚園でも、もちろんけがをしますので、そのときに私たちがどう子供たちに対応しているかということが、知識とか策の豊かさみたいなことにつながっているんだなというところです。それを見ているし、自分も体験しているし、友達のことを心配しているしというような、そういうことって全部つながっていくんだなということを改めて思いました。自分たちがモデルになっているんだなということを思いました。

なので、保健だけでなくて、運動的なことも、本人がするしないだけではなくて、友達のやっていることを見る、先生が準備していることを見る、いろんなことを実際に自分たちが体験していることが学校につながっていくんだなという意味では、人と物の環境を幼稚園としてはしっかりしていかなくちゃなと感じました。

【菊　幸一】

なるほど。環境づくりの重要性をより強く感じられたということですね。

長岡さん、いかがでしょうか。

【長岡　佳孝】

幼・小という点では、いわゆる保健とか保健体育ということと、もうちょっと大きい見方をすると、スタートカリキュラムとかという考え方で、１年生の４月から５月、６月ぐらいの子供たちとの関わり方とか授業の在り方は、幼稚園の先生方とか小学校の先生方が一堂に会して、いろいろ話し合いをしながら、連続性という点では今までも取り組んでいるし、これからも、そういった点では取り組む必要があるんだと思います。

ただ、健康とか安全とかスポーツというのは、なかなか話題にならないかなという気はします。やっぱり生活習慣とか、いわゆる、子供の規範意識とか生活に関係するところはよくつながって話し合いになるんですけれども、運動をどんなふうに幼稚園でしてきたのかとか、学校でこんなふうにしてますよというところは、まだまだお互いに話し合っていく、共通にしていくことは必要なんじゃないかなと思います。

もう一つは、やはり、経験を子供たちは等しく積んできている、経験をしながら育ってきていることを小学校の先生方はやはり捉えるべきだろうと思います。頭ごなしに、こういう子供にしなきゃいけないという教師側の視点から子供を見るのではなくて、子供が今までやってきている姿、経験を踏まえて、いかに育てていこうかというところも大事なのかなと今、思っています。ちょっと的は外れているかもしれません。

以上です。

【菊　幸一】

これは恐らく小から中に向けて、小学校で培ったものが中学校でどういうふうに生かされていくのかをよく考えていらっしゃると思うんですけれど。先ほどの星野さんの発表を聞いていて、長岡さんの立場から何か感じられたこと、もしありましたら。

【長岡　佳孝】

この小・中という関連の中で言ったときに、まず、いい面という点からすると、中学校の先生方も当然、小学校の６年生の担任と子供たちの様子は話し合いをしながらつないでいくことはしています。

ただ、先ほど申し上げたとおり、子供たちの生活の様子、例えば、もう少し具体的に言うと、やはり不登校とか、いじめとか、そういう生徒指導上の問題がやっぱり大きくつながっていく内容になっていて、学習とか、さっき言ったスポーツという点では、なかなかつながらない部分があるのかなと思っています。それは、お互いにそういった地域の中で体育を語るべき集団といいますか、いわゆる研究会のようなものがありますので、そういったところをもう少し活性化して学校の全体につなげていくことも可能なのかなと思います。

あとは、中学校の先生方が専門的なので、逆に言うと、小学校の先生方からすると、そういう専門性を教えていただくと、私たち小学校の教員からすると、ああ、こういう点で指導が生きるのかなという、お互いの教員の交流、指導に関係する交流も少しずつ活発化してくると連携がつながってきて、お互いに理解し合うことでつながっていくのかなと思っています。

【菊　幸一】

ありがとうございます。

そうしましたら、中・高のほうの関係、星野さんの方としては、今の小学校のお話も含めて、どういう授業づくりを考えていくのか。または、ちょっと先ほどありましたけれど、生徒指導上の問題がやっぱりどうしても出てくるんだということなんですが、その辺のところも含めて、今後の授業づくりがこんなふうにつながっていくんじゃないかというようなことで、もし御意見があれば、よろしくお願いします。

【星野　和貴】

学校現場にいた際に小学校の教頭をしておりましたけれども、やはり中学校の体育の先生がリードをしてくださって進んでいく中学校に４つの小学校が集まっていたんですけれども、話し合いをする機会があったことが大きかったなと、今お話を聞いていて思いました。

12年間の系統性を考えると、中学校の１、２年は多くの領域の学習を経験する時期になる訳なんですが、当然、小学校の５、６年生もそういうくくりになっておりますので、そういう意味ではやっぱり話し合う場面があるのは非常に大きなことだったなと、今、経験から振り返っていたところです。

また、数年前に秋田県のほうで全県大会が開かれた際にも、小・中、中・高のこの連携のことがテーマになりまして、非常にそこは大事なことだなと話題になりました。授業づくりのことで考えていくと、やっぱり中学校２年生までには多くの領域をしっかり経験をしていかないと、次の多様な形で関わることができるようにする時期という中学校３年や高校の３年間につながっていかないと思いますので、そういう意味では、中学校の１年生の段階で、小学校の子供たちがどういう力を付けてきて、どう１年生、２年生の年間の計画であるとか単元の計画を組めばいいのかというのは大事なことだなと思っております。

専門的、あるいは専門家であることが経験値とか専門的になり過ぎということで、最初にいきなり話してしまったんですけれど、全ての先生がそういう訳でなくて、逆に、この専門的な部分が、例えば運動部活動で培った指導を授業にうまく生かしている先生も実際いらっしゃるので、そういう意味では、いい面もあるのではないかなと思っております。

一つ気になっているのは、中・高とつながっていくときに、中学校の先生方で非常に悩んでいるところなんですけれども、和歌山県も秋田県と同じくらいの規模で和歌山市も、今日のお話の中では大体人口も30万ぐらいで秋田市も同じような状況なんですけれども、実は県内の百十数校ある中学校の半分ぐらいは体育の先生が１人しかいないという、そういう状況で、選択をする、させてやるのが非常に難しいところにあるので、中学校３年生の１年間と高校の入学年次の１年間のつながりは、なかなか難しいものだなと感じているところです。

以上です。

【菊　幸一】

ありがとうございました。

坂口さん、どうですか。今の星野さんの御意見も含めて。

【坂口　雅紀】

的を射たお答えになるかどうか分からないんですけれども、例えば本校の場合、和歌山北高校ですけれども、30校を超える中学校から、１年生の場合入学してきている訳です。当然、中学校でも学習指導要領に沿って授業は展開されているとは思うんですけれども、やはり学習経験の差とか個人の能力、定着具合など、違いが当然ございます。

その中で気を付けていることといたしましては、当たり前のことなんですけれども、本校でも入学年次は３単位を配当してます。あと、年度当初のオリエンテーション等の段階で、ちょっとアンケート的なことをしたり、あとは、単元でもいろいろあると思うんですが、その単元の最初の時間に、ちょっと足並みをそろえるような復習の時間を確保したりということで、中学校から入学してきた生徒は様々なんですけれども、気を付けております。

また、特に気を付けなければいけないかなと思うことでは、私は柔道は担当していないのですが、中学校で武道が必修化になって、中学校で示されているのは一応、柔道、剣道、相撲、そのほかもやられているところもあると思うんですが、武道を経験しているからといって、必ず柔道、特に柔道は安全面が以前から言われておりましたので、中学校でずっと剣道をやっていて、いきなり高校で柔道という場合もあるので、その辺は配慮しなければいけないなと考えています。

すみません。星野先生のお答えにはなっていないんですが。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。

坂口さん、今まで幼・小・中のお話を聞いておられて、高等学校で具体的に授業づくりしていく場合に、今の現状と新学習指導要領が求めている内容との関連で、どういった具体的な工夫が高等学校ではできそうだなというような、何かそういう感触はございますでしょうか。

【坂口　雅紀】

私も先ほどの発表の中でも少し述べさせていただいたんですが、星野先生がおっしゃられるように、全ての方が教師主導でやられているかといったら、全然そういうことではないんです。

ただ、私も教育委員会にいた関係上、幼・小・中・高と全て授業を見せていただきました。そうすると、やはり豊かなスポーツライフへつなげていくためには、高校では、教師主導ではなくて、もっともっと生徒に任せていって、卒業後に自分たちで活動できるようなところへ持っていかなければいけないのかなと感じています。具体的には、まず第一歩目は、運動嫌いをつくってしまうとだめですので、成功体験を積み重ねるということで１つ考えを提案させていただいていたところです。

【菊　幸一】

高等学校の段階に行くと本当に格差が大きくなって、まさに多様な子供たちが運動に向き合うと。だからこそ、逆にそういうところで学び合いができれば、成立すれば、これは、ある意味で共生社会のモデルになっていく部分もあるんじゃないかという気がするんですね。まさに、そこでの学びに向かう力、人間性等が、社会が求めている姿に関連してくるだろうという感じがいたします。さらに授業の工夫が必要になってくるという感じがいたしますけれども。

最後に、日野さん、大学の立場で再課程認定の問題も含めて、要するに学校の先生方のやっぱり資質の向上が求められていると。今まで、どちらかというと自分のやり方である程度やってこられた部分と、新しい考え方がどんどん入ってくると一体どうすればいいんだみたいなこともあるんじゃないかと思うんですけれど、その辺のところで、大学としては今度の新学習指導要領に向けて何がポイントだと、どういう先生を育てて

いきたいと考えておられるのか、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、その辺のところをちょっとまとめていただけますか。

【日野　克博】

先ほどの発表も聞きながら、中学校の先生のところで専門的になり過ぎてないかとか、高校でも少し専門性を出し過ぎてないかという話もありましたけれど、私の学部は、体育を専攻している学生もいれば、小学校の先生になるということで全く体育をやってない学生もいたりもして、いろいろな多様な学生がいるんですけれども、どうしても過去の経験が教えるときに、元になっているところもあります。体育の学生とかは、やっぱり教えたいんですね。

先ほど、子供の心に火を着けると出ましたけれど、じゃあ、学生たちには、火を着け過ぎて、自分で一生懸命教え過ぎているという場合もあったりして、まさに指導する側が専門性をどう生かすのかを考えていかないといけないかなと思っています。

それで、私が話をするよりも現場の先生が話をしたり、実習生の先生が話をしたときに、すごく学生たちはよく聞くんですね。それは、目の前に教えなきゃいけないという必要感に迫られているときがあったら、すごく学生たちって聞くんですけれども、さっき幼稚園のところでもあったと思うんですけれども、やっぱり子供たちに必要感を持たせることが、学生にとってもそうだし、必要感を持たせるような仕かけをしていくことが重要じゃないかなと思っています。

やってみたいというまさに欲求を引き出すことかもわかりませんけれど、実際ゲームをしてみたりとか、やっていく中で、自分たちはやっぱりこれをもっと身に付けないといけないねという必要感が出てきて初めて、その技能を身に付けようという気になっていくんじゃないかなと思うんです。案外、体育の学生が授業を仕組んでやったりすると、最初から教えなきゃいけない、教えないといけないというふうになり、生徒たちが必要感を持たないまま、言われたままやっているみたいな授業が実習生の授業であったりもするんですけれども、そういった学生たちにとっても必要感を持って学ぶような場をつくらないといけないですし、子供たちにとっても必要感が出てくるような授業づくりを教えていかないといけないかなと思っています。そういう意味で言うと、よりリアリティーのある具体の実践の学びの中から感じていかないと、まさに理論と実践の往還ということが言われてますけれども、よりリアリティーのある学びをどう構築していくのかが、これからの教員養成等で問われているところじゃないかなと思います。

【菊　幸一】

どうもありがとうございました。

もう時間が大分押してきておりますので、私の方からまとめることはあまりいたしませんけれども、先ほどの日野さんの必要感ということで言うと、その必要感が出てくる、多分、課題の設定みたいなものがあって、その課題の設定は、何かが、自分がこれをやったらできるんじゃないかという、そういう適切な課題の設定があるんだろうと。その適切性を指導者がどう見極めるのか、あるいは子供同士でどう考えていくのかが、例の３つの資質・能力を、長岡さんで言うと「回す」、それから星野さんで言うと「関連させていく」、既存の学習内容と、どうそれを活用して関連させていく。多分３つの資質・能力と言うと、どうもそれをばらばらに捉えてしまうような傾向があると思うんですけれど、今回のシンポジウムでは、具体的な授業づくりの

中で、それをいかに関連させて、スパイラルに子供たちが、まさに学ぶ意欲を高めていくという、そういうような授業づくりの姿の一例が見られたんじゃないかなと思います。

それでは、一応このシンポジウムにつきましては、これで閉じさせていただきますが、後ほどフロアから質問があれば承りたいと思っております。一応これで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

特別講演

「常に進化を目指して
～学生選手の未来に繋がる指導のあり方～」

講 師

帝京大学ラグビー部監督

岩 出　雅 之

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

特　別　講　演

「常に進化を目指して
～学生選手の未来に繋がる指導のあり方～」

帝京大学ラグビー部監督

岩　出　雅　之　様

こんにちは。帝京大学の岩出と申します。

ようこそ和歌山にお越しいただきました。夜は真っ暗でしょう。多分、期待して来られたかと思いますけれど、夜はお城しかない状態になるので、しっかり勉強して帰ってください。

僕も和歌山県出身なので、こんなことをブラックジョークで言えるんです。本日は、この演題でお話させていただこうと思います。ラグビー関係者の方もちらほらおられるようですが、ちょっと手を挙げてもらえますか。

あれっ、若干１名。おもしろくなくても、その方たちは拍手をしてください。協力をお願いします。

演題なんですけれど、これ逆かなと思いまして。さらに何のために進化をするかということは、学生の未来につながる指導をすべきかなという、ここが目的で考えてます。

どんな指導をされているのかということ、学生の難しさはないですかということをよく聞かれるんですけれど、やっぱり一番聞かれるのは、勝つための組織づくりはどうしたらいいかということなんです。しかし、ここを突き詰めていく上では、僕自身は何のためにやっているかなということを考えております。

本日は、小学校の方も中学校の方もおられることを、さっき気付きました。高校の先生方がメインなのかなと思っていたんです。小・中学校の先生方に合わないような話があれば、お許しください。つたない話ですけれど、何か参考になればと思います。

さて、勝ち続ける組織づくりは大事なんですけれど、僕は大学、皆さんは小・中・高で活動されていると思うんですけれど、僕は、その中のスポーツを主に担当しております。授業とクラブの指導をやっているんですけれど、大学の意義とは何かというと、やっぱりいろいろあります。

大学の中でスポーツをやる意義とは何か。これは、まさに勝ち負けを避けては通れませんが、これを通して学生たちをどう育てていくかに尽きると考えてます。言い換えれば、彼らに、いいチャンスをどう導いてつくっていけるか。勝ち負けだけにこだわる学生もおりますけれど、彼らにとっては将来があります。もちろん、在学中にレギュラーになりたい、ラグビーをしたい、優勝したいということで入ってきますから、その勝負は避けては通れません。ただし、それだけでは指導者は、だめじゃないかなと思います。社会にどう育てて送り出すか。そういう意味では、ダブルゴールでいつも学生には問いかけています。

そして、帝京大学で22年目です。滋賀県で16年間お世話になりました。中学校の教員から始めさせていただいて、教育委員会に行かせていただいて、最後はラグビーの監督をさせていただいて７年間。いろいろと試

行錯誤してやってきましたけれど、未だに、自分自身のこのダブルゴールに向けての指導はまだ不確定なものじゃないかなと自問しております。

ただ、その中で、やっぱり学生を指導していて一番感じることは、学生自身に、自ら学び、そして自分でしっかり育てていく指導をしていかないと、なかなかダブルゴールに到達しないなと思います。大学時代に結果を出せても、その後の結果にはつながっていかないんじゃないかなと思います。そういう学生、人を育てながら、またそういう学生が集まる集団が結果として強い組織になっていくんじゃないかなとも思ってます。

その在り方として、やはり自立して成長していく、そういう組織を目指しています。いかに人間的に成長させて、そしてイノベーションを起こしていけるか。なかなかその考え方や行動は難しいと思いますけれど、そこを根気よくやっていく。言葉で「自立的に動く文化づくり」というのはすぐ言えるんですけれど、やっぱり手間、時間がかかります。指導者としては、指示、命令を出して学生を引っ張るほうが正直楽です。効果も上がりやすいです。しかし、その指示、命令だけで学生に変われと言っても、なかなか、特にこの世代といいますか、この年齢の学生は変わるものではありません。

これは本当、皆さんも人はそう簡単に変えられるものじゃないということを御存知だと思うんですけれど。また、命令だけで育てた選手、それを受けてきた選手は、意外にしっかりとした人間的な成長を持っているかというと、そうではありません。僕自身もやっぱり自分自身の反省として、学生を一生懸命引っ張ってきた自分の指導の過去の姿、今もそうかも分からないですけれど、それを振り返ると、お恥ずかしい限りのところが沢山あります。卒業しても何も力になってなかったんじゃないかなと思う面です。

やはり本人が変わりたいと思う、本人が成長したいと思う、そういう気持ちをどうつくっていけるか。帝京大学ラグビー部では、スローガンとして「前年度に追いつき、追い越せ」を置いております。本人たちが一番見えることです。知っていることです。１年生は知りませんから、その１年間を通して彼らに先輩たちが見せていく。我々は、昨年のチームに、昨年の自分自身に追いつき、追い越していく。その繰り返しをやりながら、現在の結果にたどり着いているんじゃないかなと思っております。そういう意味では、連覇が目的ではなくて、今年の学生の最高のところをどれだけ導き出していけるか、そこの考えに尽きると感じています。

では、組織のイノベーションをどのように起こしていくか。しっかりとした学生ばかりではないので、なかなか学生の責任にしてしまいがちなんですけれど、一番は、まずトップから変化していくことであると感じています。指導者の未熟を、僕自身の未熟さをやっぱりいかに自覚をできるか。そのことから活動のスタートがあるんじゃないかなと常々考えています。

本日は、その中で、これまでやってきた８連覇の中で、それまでの既成概念を崩して、そして学生の実力をどう発揮させていくかを少しお話したいと思います。そういう意味では、帝京大学のラグビー部の環境づくりとか仕組みをお話させていただきます。

スポーツですから、昔はよく頭が筋肉かとか思われたり言われた時代もありましたけれど、やっぱり今の学生には、スポーツの場面でも楽しくて、それから先ほどのダブルゴールのところでも触れましたが、未来においても、やっぱり知的で、通用する力がしっかりと彼らに備わっている、そういう活動にしていきたいなと思っています。

ただ、一番のキーは考えさせること、そして笑顔にさせること、そして、わくわくさせることじゃないかな

と思います。そういうことを織りまぜながらお話したいと思います。御覧になった方もおられると思いますけれど、これはNHKで放送があったものをちょっとずるいですけれど出させてもらいます。

（ビデオ上映）

こんなにきれいにまとめてもらってうれしいんですけれど、これは１年生が本当に来た直後の様子なので、コミュニケーションもちょっと固いかなと感じますが、今は半年も経ってますから、スムーズに、みんながその意図を持って、環境の中で学生同士が育てられるような形をつくっています。いい環境をつくれば人は動いてくれるかなと考えているところです。

ただ、その環境なんですけれど、小・中学校はまた違うか分かりませんが、高校、大学の環境、また、指導者の方の様子を見てまして、やっぱりお持ちの常識が違うんじゃないかと、今現代のとは合ってないんじゃないかなということは多々あります。

よく、巷に「パラダイムシフト」、「パラダイムチェンジ」という言葉が出るようになったと思うんですけれど。それまでの既存の考え方、価値基準を壊して、新しい価値基準をつくっていく、創造していく。もう既に行われていることも多々あります。我々のときは、スポーツ選手時代は、水を飲んで練習や試合をしていませんでした。ウサギ跳びもありました。かつての指導の姿の典型だったんじゃないかと思います。それから、まさにここに書いてある、栄養補給なんかありません。学生はお金もないので毎日飲んでいる訳じゃないんですけれど、もう試合が終わったら、栄養補給よりビールみたいな形で、ましてやメンタルトレーニングなんかもなかったと思います。野球の選手は水泳をしてはいけない。肩を冷やしてはいけないと。今では、試合が終わったら、プロ野球の選手も肩を冷やしますよね。様々なことで少しずつイノベーションは行われているんですが、まだ本当の意味で現代の子供たち、高校生や学生たちに合う考え方のもとをイノベーションできているかというのは、それは、学生たち、選手たち、生徒たちには責任はなくて、指導者の責任ではないかなと思います。

先ほどお見せしたような形で僕は体育会のイノベーションを起こしていかないとだめだなと。よく最近、このお話をさせてもらっているので、もう耳にされている方もおられるか分からないですけれど、言い換えれば、負のバトンリレー、我々がよしと思って受けてきた指導をどう変えていくか。

我々は、大学生のときはこんな感じでした。４年生は神様。この中にもたくさん神様はおられたんじゃないかと思うんですけれど、１年生は本当に大変でした。多分、今の学生だったら絶対に１週間もたないと思います。そこを帝京大学では、こういうふうに変えてました。雑務をできるだけ３年生、４年生がやろうと。３年生は、２年生から３年生になるときには、ちょっとまだ２年生気分でそういうことができないんですけれど、少しずつ傾斜配分しながらやってはいます。上級生の意識がまだちょっと足りない選手もいたりしますけれど、夏が終わってくると本当に上級生の意識がより高まって、いろんな雑務をやってくれてます。そして、１年生にはできるだけ自分のことに専念させます。

目的は、下級生の余裕をつくることです。その余裕をつくることから、いろんな活動の始まり、考え方、行動の始まりがあるのかなと。先輩たちの姿とか、関わり方を見て、下級生の１年生や２年生が、どう思うか。まず、いい姿を見せて、そして、ともに伴走していく。

なかなかはっきりしてます。よく僕も寮に行って、玄関をわざと掃いたりしてます。僕が掃いてると、１年生は朝の練習に行って、そして食事が終わった後、寮に帰ってくるもんですから、片付けなんかは上級生がやっているのです。だから１年生が早く帰ってくるんです。それで、玄関に僕がいても挨拶もせずに行ってしまう。４月はほとんどの１年生がこのような状態です。最初は挨拶もできません。そのうちに挨拶ができるようになるんですけれど。「おはようございます。」と言って、監督がほうきを持って掃いていても、はじめは何も感じません。高校のときに、そんな選手を育てた覚えはないかなと思うんですけれど、入ってき

たらこうなんです。要は、やらされてやっていた部分が多いんじゃないか。

２年生になってくると、僕が掃除している横を通っていくときには、ちょっと小洒落た芝居をします。ちらっと時計を見て、「ちょっと授業がありまして。」とか、ちょっと急いでますみたいな感じです。先ほどの１年生よりは僕の姿に気付くんですけれど、まだ、「かわりましょう。」と言う力はありません。

３年生になってくると、「監督、かわります。」、４年生になってくると、いつの間にか掃除して、「監督、もう終わりましたから。」と言って、私のほうきを取りに来る。３年生は「かわります。」と言うんですけれど、４年生は「もう終わりました。」と私のほうきを取りに来ます。

これは本当に見事に毎年の繰り返しです。結局、指示や命令すると、できるんですけど、挨拶なんかも、指示や命令がなくなってしまうと何もできないという。まだちょっと、その価値観もわかってないに近いかなと思います。そんな学生に少しでも可視化、姿を見せて、そして協力しながら、そして上級生には、いい結果を出してあげろよと。サポートするだけじゃなくて、自転車と一緒で、最初はちょっと持ってあげるけれど、いつまでも持っていると嫌がるから離してあげる。しっかり乗れるという結果を出させてあげる。そのサポートの仕方と引き際は大事。やりっぱなしにならないようにということ。そういうことを通して、学生も上級生も育っていく。

それから、先ほども少し出ましたけれど、質問力ですね。何もしないと、一生懸命話して説明する上級生がいます。それじゃなくて、自分が伝えたいことを全部相手に語らせてはどうだと。先ほどの掃除なんかと同じように、何か説教じみたことを言っても納得しません。特に18歳から御家庭を出て自由になった学生の心理には、そういう部分は合わないんじゃないかと。大人でも、そうか分からないです。人は説得されると、ちょっと反発したくなる。そういう相手に対して話をさせる、答えを言わせる。具体的な目標とか考え、目的を理解させるために、それをどんどん外にアウトプットさせる中で、実は伝えたいことが相手から引き出される。結果として自分で行動してくれるんじゃないかなと。

先ほどの、質問してあげなさいというのは、そういう意味です。10教えても多分、１年生のあの最初の緊張感だったら、ほとんど頭から抜けていくんじゃないかと思います。彼らの頭の中にどんどん残るようにするために質問力を高めるんです。そういう質問をすることによって、上級生も自分自身をもっと振り返られるんじゃないかなと。

例を挙げますと、選手たちにいろんな目的とか目標が理解できてないんじゃないかなと。ただ言われたからやっていることが多いんじゃないかと思います。何かやれと言われたからやってますという言葉をよく僕も過去に聞きました。そういう相手に対して、うまく質問をしていけるかどうか。なぜ時間厳守が必要なの。それは信頼性だと。なぜ信頼性が必要なの。それは、いい見本を見せないといけない。なぜ、いい見本を見せないといけないの。いいリーダーになるため。一遍にリーダーになれと言われても分からないところを、うまく質問を繰り返すことによって、相手の目標が高いとこに上がっていく。一番高いとこに行けば行くほど、それが一番目標に近付くだけじゃなくて、目的をしっかり理解することにもなるんじゃないかなと。彼ら自身がコミュニケーションしながら、どんどん自分の中に理解を深め、そして相手にも深読みをさせていく、そういう作業の繰り返しです。

もちろん、質問には、考えるスイッチを入れること、それから先ほどと同じように、見えてないものが見えてくるということ。そして、その見えてないものが見えてくるということは、今やるべきことは何か、必要なことは何かをうまく引き出していくことにもつながります。

伝えるつもりでも伝わってない場合が多いです。それをうまく伝えて、そして相手の行動を引き起こさせる。これもまさにリーダーシップの要因ではないかなと考えています。

ただ、学生には忘れるという強敵がいます。忘れることは、時には味方にもなるんです。つらいこととか嫌なことを早く忘れた方がいい。ただ、大事なことも忘れるということがあります。それを思い出させるのも大切なポイントです。

そのほか、クラブの中に常に全力を出させるために、それぞれの最適な難度をうまくお互いが設定し合うという、そういうコミュニケーションも入れてます。最近はちょっと帝京大学に勝たせていただいている分だけ、すごく先輩たちの力が大きくて、特に社会人に勝った年なんかはもう、自分で選んで入ってきた割には、最初から弱気弱気で、不安の毎日で。さらにちょっといい高校生が帝京大学に入ってくるともなれば、レギュラーになれないからというような形の方向性ができちゃったりとか。いいレベルのことが、かえって彼らの不安をあおっているようなところが多々あると感じたことがありました。そういう意味でも、常に最適な難度を組織が提案していけるかどうか。その中で、今であればラグビーの試合中に予測困難な場面が多く出てきても、いいリーダーシップといい判断力を持てるように。

そういう意味では、我々は、戦略パフォーマンス、すなわち予め計画したことをしっかり練習して、それをやり切ることだけで育ってきました。でも、様々な想定外のことが起こるラグビーの試合の最中では、我々が想定していることより、相手が我々に向かって、様々な知恵を絞って出してくる。そういうことに対してもそうですし、彼らが就職した先でも想定外のことが多々出てくる。そういうことに対して柔軟に対応できる力も養っておいてあげないと、未来にはつらい思いが待っているんじゃないかと想像します。そういう意味でも、この適応パフォーマンスをどんどんグラウンドの中でもグラウンド外でも、余り教え過ぎずに彼らに考えていくような計画をさせています。

一般によく言われるＰＤＣＡ。これだけではなくて、ＯＯＤＡ。「ウーダ」というんです。これは例えばドゥーの中に、試合中に家へ帰ってからやり直しというようなことができませんから、試合の中でいかにしっかりと相手を見て状況を判断して行動していけるか。当然、リーダーがいない場合も想定して、それぞれがしっかりと物事を考えながら行動していけるか、そういう力を常に養っていくことが、ラグビーに戻ったとしても、いろんなクロスゲームを勝ち抜くポイントになっていくんじゃないかなと考えています。

詳しくはお調べになって学習していただければと思うんですけれど、そういう外的な環境を整えながら自立を促すんですけれど、他立性自立、周りとともに、周りの協力を得ながら少しずつ先ほどの補助を解いていく。そういう意味じゃ、先輩たちの思いやりの文化によって、下級生が育っているように思います。

当然、そんな温かい文化を受けてる１年生はチームのことが好きになります。余裕を持って好きになるから、活動が前向きになる。そのことによって、彼ら自身が自分自身を動かせる力、オーナーシップを育てていくことができるんじゃないかなと思います。

今年も１年生に話をしたのは、「今年の１年生が一番。今まで僕が指導した中では一番幸せな１年生になると思うよ。でも、君たちが４年生になったときは、一番幸せな１年生を迎え入れる組織であったり先輩になれるように自分を成長させながら組織を成長させて、そして、しっかりとした文化を高めていってほしい。」という話をしました。こういうオーナーシップをまずしっかりサポートしながら整えてあげることによって活動がスタートする。そして、いい活動になっていくんじゃないかなと考えています。

もちろん、周りの人間は下級生を観察してます。じっくり観察しながら、どんな１年生なのか、どんなことをサポートしてあげたらいいのか。ただ無関心ではなくて、上級生として下級生をサポートする中でリーダーシップが生まれてくる。

先ほどの映像の中にもありましたけど、リーダーは１人なんです。キャプテンです。リーダーシップは人を動かせる力なので、そういう意味では、オーナーシップをうまく動かしていく、くすぐっていく力がリーダーシップだと思います。そういう活動を先輩と後輩が交わってやる中で、ともに成長する。そういうクラブを目指してます。

そういう意味では、クラブの中に人生の幸せ感があるんじゃないかなと思います。人生って、命を授かって、様々なことを授かって、僕も和歌山県を出て、年をとればとるほど、和歌山県の魅力に支えられていたな、たくさんのことを授かっていたなと。皆さんも多分、ふるさとに与えてもらった大きな力が原動力となっていると思うんですけれど、その中でできる幸せを、挑戦する、失敗も含めて積み上げていく。授かる幸せと、

できる幸せを得ながら、最後は人生、いろんな意味で余裕がある人間ほど、与える幸せができているんじゃないかなと思います。実はこの人生で体験するような幸せ感を、大学４年間の中で上級生と下級生が、コンパクトな部分ではありますけれど、学生たちがやっていると自負しています。なかなか与えるからスタートするのは難しいです。しっかりと上級生が下級生にたっぷり授けてあげて、その下級生がそれを受けて、いろんなことに挑戦して、そして自信を高めながら、今度は自分が与えるほうに回る、そのサイクルをやってます。

そんな中で築き上げてきた人間関係はとても大きなものです。最終的にはレギュラーとレギュラーじゃないメンバー含め、140人近く部員がいますので、試合に出られない子も当然出てきます。そういう試合に出られなかった選手と出られた選手との中の関係性が壊れてしまうのが一番残念なことです。一時的なこととして終わるんじゃなくて、人生の中の一番いい時間をともに費やしたメンバーと仲が悪いとか、妬み合ってるとか、そういうことにならない関係性です。それは、やっぱり先ほどの授かる、与える、それをお互いにできる挑戦をすることではないかなと思います。そんな中で積み上げてきた人間関係で学生たちが試合中に応援をし、そして応援されている方も、一番苦しいときほどスタンドにいるメンバーの顔を見て頑張ろうということを合い言葉にしています。どのチームもそうだと思いますけれど、厳しい試合ほど楽しめるようにしてくれる。そんな考え方でやっているんです。６連覇のときのキャプテンですが、今はサントリーでキャプテンをしてます。今年３年目ですが、２年目からキャプテンをして、昨シーズンはこの選手と対戦したんです。

先ほどお話したように、彼はサントリーでキャプテンになって、今度はとても憎たらしいリーダーになって我々と対峙しました。試合中に結構頑張られて、サントリーに敗れましたけれど、試合の前の日にＬＩＮＥをしたら、頑張りますっては返ってきたんです。手を抜いてくれというふうなＬＩＮＥをしたら、それにはリアクションなかったんです。なかなかいいキャプテンでした。

（ビデオ上映）

御覧いただいたキャプテンのコメントは、とてもよかったんですが、ちょっと気になることがあるんです。もう一度聞いてください。

（ビデオ上映）

「楽しいことばかりじゃなくて」という、このキャプテンのコメントが、結構感動したんです。いいことを言うなと。でも７連覇のキャプテンも「楽しいことばかりじゃなくて」、８連覇の今年も「楽しいことばかりじゃなくて」。ちょっとカチンときまして。結局、先ほどの考えるとか笑顔とか、わくわくするというところに戻んないといけないという部分を感じました。そういう意味では、足りないことがまだまだあるなと感じました。学生のイメージですから、しんどいことがやっぱり記憶に残っているんでしょうけど、これはちょっと、今年のテーマにしていこうということです。今年は、この「楽しいことばかりではなかった」ということを何とか言わせない目標でやっています。この目標に変えて、より難しいんですけど、指導者としても選手たちも一皮むけていくんじゃないかなと思ってます。

先ほどから何度もお話しているように、自主性、主体的であること、自分でしっかり考えていくことに尽きます。高い目標に向かっても、当然苦しいことは出てきます。それを楽しくしてしまう、この力は、これか

らの、スポーツの指導に限りませんけど、世界には特に必要な考え方ではないかなと思います。

そのためにどんなことが必要なのか、どんな環境が必要なのか。もっと言えば、人を動かしているのは何か。いろいろと考えてみましたし、本も読んでみました。こんな言葉も出てきました。レイバー、ワーク、プレー。レイバーって、本当に支配下選手のような、恐怖政治のような、または奴隷のような、自分の生命を守るから仕方なくやってる、そういう働き手ですよね。現代社会のワーク、仕事は楽しいものではない、やらないといけないからやるという発想だと思います。我々はプレーをさせているんですね。まさに、そこにヒントがあって、仕事をするのもプレー。ラグビーをするのもプレー。何かというと、楽しむことなんですね。プレーの本来的な語源は楽しい、楽しむことも含まれているようです。そういう意味では、まさに我々はプレーをしてる。そのプレーが、学生が楽しいことばかりではなかったではなくて、楽しいことばかりの練習にも試合にも、様々なことに楽しめる力をこのプレーという言葉から彼らの中にいかに創造的につくらせていくかであると感じています。まさに内的な動機付けに尽きる部分だと少しずつ見えてきました。

中学生だとゲームなどを持っていると思うんですけど、没頭してますよね。楽しいから没頭する。実はゲームの中にも様々な苦難があると思うんです。でも、挑戦心が萎えずに挑戦し続ける。まさに、そこに我々がまだ気付いていない指導のポイントがあるように感じてます。

もちろん、やる気は、あらゆる人の課題でもあると思いますし、モチベーションをマネジメントすることは当然大切なことなんですけれど、ごくごく当たり前のこととして整理させてもらうと、やはり楽しいということがとても大事な脳の働きを生むポイントだと思います。もう僕も60歳なので、公務員であれば退職です。僕より上の方はもう退職されているんです。でも、まだまだその文化はどんどん受け継がれ、バトンリレーされてますから、この悲壮感という言葉で我々はバトンリレーをして育ってきました。でも、今の子供たちは、そんな育て方をされていません。ここに大きなギャップがある。

先ほどもお話したように、幸せな気分を味わい、楽しいと感じる人たちには脳を活発に機能させるということをアメリカの心理学者も言ってました。当然、創造性、イマジネーション、そしてクリエーティブな部分も上がってきます。ポジティブな考え方になればなるほど脳の幸福度も高まって、そして活力も高まる。結局、楽しいことばかりではないということは、彼ら自身が、その脳をしっかり使い切れてない部分もあるんじゃないかと。我々のやってきたことが正しいと思って、それをどんどん改善せずにやってしまうことが、実は学生たちの能力を高めていない指導になっていくんじゃないかと。半年やってみて、まだまだ足りないことがあったなと、今まさにモチベーションを上げさせてもらってます。

でも、正直、学生にもよく言うんです。実際には楽しいことばかりではないと。食事もスイーツばっかり食べてたら、いい栄養にならない。スイーツを食べているときは笑顔が出て楽しいけど、辛いもの、酸っぱいもの、全部食事を楽しめるようにする。それは、楽しみを奪ったり、無理やり楽しくないものを楽しいと思うことではなくて、違う目的の方法があるだろうと。

ちょっと難しいです。僕も表現がまだまだ未熟なんですけど、楽しいものは楽しい、それに上回るものはないと思います。でも、楽しくないことも楽しくしてしまうポイントがある。それは、ごく身近なところでうたわれている、また、話が出ている目標です。目的をしっかり持って明確にし、そして目標設定することに

よって、その動機付けが高まってくる。

学生をそういうふうに見てみますと、曖昧な部分がたくさんある。リマインドしないといけないです。目標設定が、一時的なことになるではなくて、常に繰り返して、忘れかけていたのをやっぱり思い出させる。人間の頭は忘却曲線でどんどん忘れてしまいますから、やっぱり、いかにリマインドさせられる組織になれるか。この目標設定をしっかりさせることによって、まずは楽しさの上は行かなくても、楽しさに近付いていくことはできる。そして、やっぱり可能性を感じさせる。僕らは指導者として命令したり、上から目線で指導をしてしまっているときは、この可能性を本人たちに感じさせていない場合が多々ありました。そういうようなことを振り返ってみると、まだまだ指導者として８連覇させてもらっていても、未熟だなと痛感しています。

人間の願望やモチベーションを左右するものは、やっぱり有能感や上達感、力があるとか思えることです。これがあると、やっぱり気持ちが高まってきます。やらされてやるより自立して、自分でコントロールしてやってるということです。その逆を行ってしまうと、当然モチベーションは下がります。だから、無理やり登らそうと思うと、山を当然嫌がる。自分で登りたくさせるように、そして目標をちゃんと持たせて、そして少しずつでもいい、最適な難度を与えながら、有能感、そして上達感を感じさせる。指導者としてのアプローチングは、主体的にさせながらも、学生も指導者のコーチングスタッフも、しっかり伴走し合っていくことが大事かなと痛感してます。

そして、何よりも、先ほどのチームワークと一緒で、親和性を求めるのも人間らしいところです。いいコミュニケーション、人間関係をどうつくっていけるか。その中で笑いが生まれる。楽しいから笑うだけじゃなくて、笑うから楽しいというふうにもなる。とにかく笑いが、また、上を向くことが楽しさを吹き出すような感じも受けています。

ただ、育ってきた中で間違いがあるなというのも感じました。それは、あめとむちです。我々は、あめとむちで育っています。大半の指導者の方も、あめとむちで選手を育てているんじゃないかと思います。時には必要なときもあるかもわかりませんが、その方法論は、実は選手たちの想像性とかイマジネーション、創造性を奪うものになっていると少しずつ僕も感じてきました。

さらに、感情的な圧力、怒るだけじゃなくて、本人がそのことによって受ける感情的な、精神的な圧力も、パフォーマンスにはあまりいい影響を与えない。もっとよくないのは、先ほどの、あめとむちのあめの方ですね。報酬を目的にさせることによって、本来持っている本人の創造性が実は違う方に向いてしまう。一生懸命楽しんでたのに、やることを楽しんでたのに、報酬を与えることによって、報酬に目が向くことで、一生懸命やる楽しさを見失ってしまう。そういうことも、楽しさの追求をしながら、少しずつ実践的にも理論的にも分かってきました。

そして、何より、やっぱり一番だめなのは惰性。まさに、わくわくしないでやっている練習、試合、生活です。これが一番避けておいた方がいいことの１つです。そういう意味でアプローチをしっかりと見直すポイントは、まさに、感情的な圧力や経済的な圧力、そして惰性をつくらないことに尽きる。そう考えると、スポーツの場面では、まだまだ改善の余地が多々ある。

僕は、帝京大学ラグビー部は、そんなに遅れているほうじゃないと思っていますし、そう自負しているんですけれども。実はまだまだ足りないことはいっぱいある。多分、世の中の同じ大学のチームだったら、もっといっぱいあるんじゃないかなと思います。そういうことをしっかりしていかなかいと、動機の持続性はうまくいかない。いかにわくわくさせるか。

時間もないので、少し最後にまとめたいと思います。これは、実はダラム大聖堂、ハリー・ポッターのモデルになった教会なんです。招待でイギリスに２、３年前に遠征に行きました。僕の遠征の経験で一番楽しく、学生も我々スタッフも最後までフルにツアーを組めた遠征の１つなんです。９割観光で行ったら、より学生が喜んで楽しかったのもあるかも分からないですけど、１割ラグビーで９割観光で行こうと。でも、実は、

そういうことを言いながら、学生はすごく毎日、集中力を持って練習もしてくれました。

ダラムという町に行ったときに、着いて直後なんですけれど、お城が見えて、お城の方にみんながすぐ向かいました。すぐフリーにしました。先ほどのわくわくするということなんですけれど、この建物はれんがづくりなのですが、れんが職人にとっては、もう本当に気の長くなるような作業です。おもしろくない。でも、そのれんがを積み上げることで教会となり、教会というだけじゃなくて、歴史に残るような大聖堂になって、そして、世の中に役立つようなことにつながっていくという、たとえ些細なことでも、退屈なことでも、自分の中にその意義をうまく持てるような考え方を本人が持てると、当然わくわくするんじゃないかと感じます。

この話を今年の夏合宿でもしたんですけれど、ミーティングの中で一番学生が輝いた瞬間の１つでした。やっぱり、しっかりとしたアプローチと、そして彼ら自身が、しっかりそういうことをイマジネーションができていると、初めてこの建物を見たときに、みんながその方向に集まってくる。着いてすぐフリーにした瞬間に、みんながその場所に集まっていく姿を見ると、まさに、このただのれんがをつくっているのが、教会をつくっているのが、夢をしっかり持ったものにつながっているのかという、僕ら指導者のアプローチングの大きさを痛感します。

わくわくするということはほかにもちょっとありまして、８連覇の中でも、本当に残り数分まで負けていた試合もありました。まさにプレッシャーのかかる、パニックになってしまうような場面なんですけれど。その数分の時間、危ない場面をわくわくするような楽しい気持ちで、その時間帯をプレーしているかどうか。これも学生たちが成長するかどうかの大きなポイントであるなと痛感します。１年間かけて、悲壮感では生まれない、本当の意味でプレーする考え方のもとをうまくつくってあげていくことによって、学生がそれを生かしていける。

そして、何よりフローになる。フローというのは、ご存じの方が多いと思いますからもう説明は省きますけれど、没頭できるような技術を身に付けさせていける。楽しくなるということは、まさにフローになる技術を持っていることだと思っています。

少し盛りだくさんに組んでいたんですけれど、時間がありませんので、ちょっとカットします。

言葉足らずの部分と説明足らずの部分があって申し訳ないですが、いろんな意味で僕は、今年は楽しむことにこだわろう、楽しませることをどう学生自身がつくれるかにこだわろうと考えています。そのために必要な変化を指導者のほうからしていかないといけない、まずしていけないかなと思っています。大切なのは、その変化で起きる魅力をどれだけ僕もスタッフも学生も想像できるかなということ。僕なんかは、まさに悲壮感で育ってきましたからということは先ほどお話しました。でも、もっともっと違う魅力を想像すると新しいものが生まれる。

先ほど、６連覇で感激した自分がいました。７連覇でまた同じスピーチをされて、８連覇でもされて、何かひっかかって始めたことですけれど、本当の意味で学生が教えてくれた、現状を教えてくれたんじゃないかと思っています。

楽しむことは、本当に人としての一番の動機付けのポイントです。そこをどう我々の創造力でつくっていけるか、そして変化させていけるか、そこにきっとイノベーターが生まれてくるんじゃないかと思います。イノベーターと打ってたら、インベーダーってスタッフが言ってたんですけど、スタッフはインベーダーゲームでまだ育ってきた仲間かなと思います。

８連覇させてもらったときに、ラグビー界は３連覇が一番最高な成績でした。まだ優勝もしていないチームに１年生が入ってきて、１年生がレポートに、僕は４連覇しますと書いて提出してくれた学生がいました。残念ながら、その学生は、初年度が準優勝でしたので、３連覇で卒業していったんですけれど、まさにイノベーターが入ってきたなと感じました。それだけに、ラグビーの質だけではなくて、様々なことをもっともっと変えないといけないなと。こういう選手たちを本当の意味で迎え入れられる組織になっていかないとい

けないなと思ったのが、本当に10年前のことです。そういう意味では、10年間の中で少しずつ、後ろへ戻らないように前に進んできています。

今日は完成形のお話ではなくて、足りないことをお話させてもらっています。僕自身がこれで成功しましたという話より、まだまだ中途半端な話をさせてもらっていることで申し訳ないんですけれど、きっと皆さんがそこをつかんでいかれる。僕も、これからまだまだ、この楽しむことと組織のあり方、そして一人一人のモチベーションをどうつくっていけるか、そして実際にやり切れる力をどうつくっていけるかを本当の意味での課題にしながら頑張っていきたいと思います。そのためには、何度かお話したように、トップから変わっていくことが大事です。そのトップは、自分の経験値をもとにやっていることが多いので、それとしっかりと向き合って、別れるべきこととは別れたほうがいいんじゃないかと思います。最終的に学生たちの力を付けるとともに豊かさを付けていく活動が、ラグビー部の活動を通してですけれど、私たちの役目かなと感じてます。皆さんそれぞれの役割の中に同じような意味合いは多々あると思います。どうかいいイノベーションのボタンを押してもらえればと思います。

最後に、2019年、ラグビーワールドカップがやってきます。どうか、そのときは、にわかラグビーファンでも結構でございますので、応援のほどをよろしくお願いしたいと思います。どうも、つたない話でしたが、御清聴ありがとうございました。

分科会研究発表
研究協議等記録

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

【分科会一覧】

	分科会	会場校	公開① 領域（内容）	学年	授業者	公開② 領域（内容）	学年	授業者	研究発表（発表者）	指導助言（大学教授等）
幼稚園	1	和歌山市立 中之島幼稚園	運動遊び（３歳児：杉村 唯　４歳児：上代裕美　５歳児：北川泰大、上西美穂）						北川泰大	プール学院大学　教育学部 教授　灘本　雅一
小学校	2	和歌山市立 中之島小学校	公開① 器械・器具を使っての運動遊び	2年	石倉 伸起	公開③ 器械運動（跳び箱運動）	3年	中平 叶奈	公開⑤ ゲーム・ゴール型（セストボール）	4年	中筋 達也	柳 政和	東京学芸大学 副学長　松田　恵示
			公開② ボール運動・ベースボール型（Tボール）	5年	柳 政和	公開④ 保健	6年	南方 美紀					
	3	海南市立 大野小学校	体つくり運動 （多様な動きをつくる運動）	3年	辻 直敬	ボール運動・ゴール型 （ハンドボール）	6年	東岡 伸佳				井筒 寿美	和歌山大学　教育学部 教授　林　修
	4	紀の川市立 粉河小学校	公開① 表現運動（表現）	6年	森奥 健太	公開④　体つくり運動 （体力を高める運動）	6年	山脇 勇人				粉川 雅亘	信州大学　教育学部 准教授　渡辺　敏明
			公開② 器械運動（マット運動）	5年	池本 光夫	公開⑤ 走・跳の運動（幅跳び）	4年	森口 裕介					
			公開③ 保健（病気の予防）	6年	上西　隆夫								
	5	有田川町立 藤並小学校	公開① 保健 （病気の予防）	6年	中原 昌史	公開② 器械運動 （マット運動）	3年	寺村 太樹	公開③ 器械運動 （マット運動）	5年	嶋田 成暁	三角 佑	日本大学　文理学部 教授　水島　宏一
中学校	6	和歌山市立 貴志中学校	球技・ネット型 （バレーボール）	2年 女子	中村 麻希	球技・ゴール型 （バスケットボール）	3年 男子	宮崎　潤				清水 歩	和歌山大学　教育学部 准教授　村瀬　浩二
	7	海南市立 第三中学校	球技・ネット型 （バドミントン）	2年	井邊 正城 中南 桂太	武道 （剣道）	3年	芝崎 公彦				相谷 直佳	大阪体育大学　体育学部 教授　神崎　浩
	8	紀の川市立 貴志川中学校	器械運動 （跳び箱運動）	2年	森田 康介	球技・ゴール型 （ハンドボール）	3年	小川 和				中野 慎也	宮崎大学　教職大学院 教授　三輪　佳見
	9	有田川町立 吉備中学校	器械運動 （マット運動）	1年 男子	坂本 融治	ダンス （現代的なリズムのダンス）	3年 女子	小松 柔				蜂谷 俊幸 上野山達也	埼玉大学　教育学部 教授　細川　江利子
高等学校	10	和歌山県立 那賀高等学校	球技・ゴール型 （ラグビー）	3年	川畑 源大	武道 （剣道）	2年	塚本 浩史				安藤 慎介	早稲田大学スポーツ科学学術院 准教授　吉永　武史
	11	和歌山県立 桐蔭高等学校	球技・ゴール型 （バスケットボール）	3年	外川 広興	体育理論 （運動・スポーツの文化的特徴）	1年	加藤 妙				伊藤 将	茨城大学　教育学部 准教授　吉野　聡
特別支援学校	12	和歌山県立 紀北支援学校	公開① 体つくり運動 （縄跳び）	中学部	江川 清司	公開② あそびの指導 （からだ） （サーキット）	小学部	小山 誓子	公開③ 武道 （なぎなた）	高等部	坂東 洲子	岩橋 是尚	関西国際大学　教育学部 教授　中尾　繁樹

分科会研究発表・協議会等記録

幼稚園部会

第１分科会　和歌山市立中之島幼稚園

スポーツ庁
(公財)日本学校体育研究連合会

第１分科会

和歌山市立中之島幼稚園

所在地：〒640-8392　和歌山市中之島 1495
連絡先：TEL　073-423-7966　　FAX　073-423-7966
E-mail：kg.nakanosima@wakayama-wky.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www10.wakayama-wky.ed.jp/nakanoshima-k/
園　長：馬場　秀典
園児数：101 名

【研究主題】

身近な環境の中で、自分の思いを伸び伸びと表現しながら、心と体を弾ませて遊ぶ子供を育てよう

～やってみよう！どうする？やったぁ！すごいね！～

みんな遊び

５歳児の遊び

５歳児の遊び

４歳児の遊び

３歳児の遊び

３歳児の遊び

１　研究の概要

（１）研究主題

『身近な環境の中で、自分の思いを伸び伸びと表現しながら、
心と体を弾ませて遊ぶ子供を育てよう』
～やってみよう！どうする？やったぁ！すごいね！～

（２）研究仮説

身近な環境の中で、自然に体を動かしたくなるような環境の工夫や夢中になって遊ぶ時間の確保、発達の段階に応じた援助の方法を考えることにより、子供が自ら心と体を弾ませて十分に体を動かして遊ぶことが好きになるのではないか。

（３）研究内容

子供の姿、社会的背景を知る（実態把握）

ＭＫＳ幼児運動能力検査、保護者アンケート、教師の見取りから

・幼児期運動指針の理解
・本園の教育課程、研究主題の見直し

28 年度の取組内容

＊幼児が様々な動きを楽しみながら、十分に体を動かして遊ぶことが出来る環境構成
＊発達の段階に応じた援助の方法の工夫

・ＭＫＳ幼児運動能力検査からの分析
・子供の興味、関心から見える心と体の動きの把握

29 年度の取組内容

＊子供が主体的に心と体を伸び伸びと動かして遊ぶための工夫
＊親子でかかわり合いながら、体を動かす楽しさを味わうための工夫
＊幼児の興味や関心、発達の段階を踏まえた遊びの援助
＊健康な心と体を育てることにつながる取組

２　公開保育

（１）３歳児　　保育者：杉村　唯・田村　十茂子・出島　絢葉

◯ねらい

- 友達と触れ合いながら好きな遊びを見付ける。
- 自分なりに体を動かして遊ぶ楽しさを味わう。

◯予想される子供の遊び

- 様々な用具を使った遊び
- イメージの中で楽しめる遊び

（２）４歳児　　保育者：上代　裕美・尾﨑　紗千・土井　悠子

◯ねらい

・　砂に触れながらイメージをもって、友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。

◯予想される子供の遊び

・　砂に触れながら遊ぶ。

（３）５歳児　　保育者：北川　泰大・上西　美穂

◯ねらい

・　友達と一緒に遊び方を考えたり、自分なりに目標をもったりしながら体を動かして遊ぶ楽しさを味わう。

◯予想される子供の遊び

・　ロープアスレチックで遊んだり、虫を探したりする。

・　鬼ごっこをしたり、登り棒や縄（短縄、長縄）などで遊んだりする。

３　研究協議

（１）提案

子供の気になる姿として、・戸外で遊びたがらない・やる前から「できない」「疲れた」「無理」と言う・友達とぶつかることが多く、よけることができない・お尻をつけないと、靴を履くことができない・階段は１段ずつ上り下りしている・生活リズムが整わず、眠そうにしている。・偏食の子供や、食べる量が少ないという姿が見られる。

「MKS 幼児運動能力検査」で子供たちの運動能力を測定したが、全体的に点数が低く、全力で走る、投げる、体を調節することが苦手としていることが分かった。また、遊びの中で体を動かす機会も少ないことが分かった。そこで、幼稚園教育要領、幼児期運動指針を見直した。教師主導で子供に運動をさせるのではなく、子供が楽しいと感じ主体的に体を動かすことが体力の向上につながることが分かった。幼児期の遊びは訓練やトレーニングではないということを再認識した。

ア　研究の内容

（ア）子供が自然と体を動かして遊びたくなるための園内環境の工夫

・　子供の手の届く所（玄関前、園庭）に遊具や用具を用意する。

・　園庭の藤棚に消防士の指導を受けながらロープを巻き、タイヤをぶら下げる。

・　木登りが出来るようにさくら、びわの木を剪定する。

・　さくらの木にロープでブランコを作る。

・　玄関や廊下に仕掛けをする。（おはようボール、橋渡り、ケンケンパ）

・　高さによって登り棒の色を変え、頂点には鈴をぶら下げる。

（イ）教師の視点、捉え方の見直し

・　遊びに潜む体の動きを教師がしっかりと捉え、援助をしていく。

・　友達と一緒に遊ぶことができるような環境や援助も取り入れる。

（ウ）異年齢児交流

・　異年齢児との関わりを増やすことで、年長児は年中児、年少児に対して主体的に教えようとし、年中年少児は年長児に対して憧れの気持ちから、自分もやってみよ

うとする気持ちを育むことにつながる。

(エ)子供たちのルール

・　自分たちで考えたルールであるため､安心感をもって継続して遊ぶことができる。

・　何度も遊びを繰り返し楽しむようになり、自然と動きが洗練化される。

(オ)現職教育

・　環境の見直しや新たな遊びの提案をする。

(カ)保護者への働きかけ

・　登降園で直接保護者の方に、子供の頑張っている姿や園での様子を伝えている。

・　園便りや、クラス便り、写真の掲示物を用いて、園での取組や子供の様子を伝える。

・　園庭開放では、園の遊具用具を自由に使えるようにし、保護者も子供と一緒に遊ぶことができるようにしている。

・　園庭地図を作製したことにより、保護者も子供と遊ぶことを楽しみ、また、用具の片付けもしてくれるようになった。

・　親子体操教室を開催し、子供との遊び方を伝える。

イ　心と体が健康に育つ取組

(ア)保幼小の連携

・　打ち合わせ、実践、反省を繰り返しながら保幼小の子供たちが集まり交流を行う。(小学校の体育館でバルーン、プール、平均台やマット等の遊び)

(イ)食育

・　幼稚園では、子供たちが畑で野菜を栽培・収穫し、調理して食べる取組を行う。

・　養護教諭による保健指導を行う。(歯磨き指導、手洗い指導、三色食品群の話等)

(２)協議内容

Ｑ１　子供の怪我への対処法や保護者への伝え方は？

Ａ　環境（遊具や用具）で怪我がないように安全点検を必ず行う。また、大きな怪我につながる恐れのあること（物を持って遊具に上がる等）は子供自身が気を付けることができるように声かけを行っている。子供が挑戦した結果、失敗してできた小さな怪我は、今後の子供の成長につながると考えている。保護者には、その日のうちに子供の頑張りと怪我について丁寧に話をするようにしている。

Ｑ２　みんな遊びで、砂場に子供たちが行かなかったのはなぜか？

Ａ　季節によってみんな遊びの遊びは変化している。最近では、玄関前や園庭で遊ぶ子供が増えてきていたため、みんな遊びの時間は、教師の目が行き届かない砂場は遊ばないようにしていた。

Ｑ３　みんな遊びとクラス活動を分けたことの意図や子供たちの成長は？

Ａ　異年齢児の時間をつくることで、年長児なら自分たちで年少児にどう声をかけようか考える場面や思いやりなどを培える。また年中児は年長児に憧れの気持ちをもって、より積極的に取り組もうとする姿や刺激が得られる。また、毎日の繰り返しから今日はできなくても明日できるという安心感や見通しがもてるために、もっとやりたいという姿が今日は見られなかったのかもしれない。

クラスの活動では、同年齢の競い合いや発達に応じたねらいを達成できるようにとそれぞれの活動も大切にしている。

Ｑ４　３歳児の遊びで、心が動いた瞬間はどういった場面であったか？葉っぱを見付けた時には動いていたが、お風呂になった地点で心は動いているのだろうか？

Ａ　１学期から、温泉遊びとして段ボールや積み木で作ったお風呂の中に新聞紙を入れて遊んできた。葉っぱを見付けた時に、お風呂に入れたいと子供たちから声があり、もっと集めたいとなって今日の保育になった。拾った時に、心が動く子もいれば、パラパラと舞い上げた時に心が動く子、顔や肩をうずめてみて、ウワッと心が動く子もいる。

Ｑ５　活発に動くとどうしても怪我などが多くなると思うがどうしているのか？

Ａ　大きな怪我につながりかねない場所には、教師がつくようにしている。例えば、ロープやプール広場など。また、持ち場を離れるときには、声をかけ合い全職員で子供を見ている。

Ｑ６　ルールはどうやってつくっているのか？共通理解はしているのか？

Ａ　遊びの進行具合や子供たちの姿を見ながら時期に応じてルールなども設けている。いろいろな子供たちの姿を総合的に考えたうえで、既定のルールに縛られないようにしたいと思う。

Ｑ７　子供たちが自転車にたくさん乗っていたが、教師のねらいは何だったのか？

Ａ　幼児期運動指針にもあるように、こぐという動きが身に付くようにするため。

Ｑ８　雲梯の場で縄跳びをブランコにしていたが、本来の使い方からは離れているのではないか？

Ａ　縄跳びは跳ぶだけの物だと捉えたくないが、安全面を考えた時に、適したロープを環境として用意するほうがいいのではないかと悩むところもある。

（３）指導講評　　プール学院大学　教授　灘本　雅一　先生

最近の子供は、運動経験の不足により体力低下が見られる。また、３つの間（空間、仲間、時間）が減少し、そのことから運動不足の解消、体力低下、生活習慣病予備軍の

助長、能力の未完成につながっている。年々子供の座位行動、座位時間が多く、生活習慣病の持越し、肥満、心血管疾患、メンタルヘルスにも影響を及ぼしている。このことから、幼児期に子供が体を動かすことが好きになり、身体能力を高めていくことが大切である。

子供の脳は２～６歳で大きく発達する。この幼児期に遊びを通して運動習慣を身に付けることで運動が得意になる可能性がある。

教師は、指導する上で、人と比べてはいけない。昨日と今日で比べて指導することが大切である。体を動かして遊ぶことを苦手とする子供には、有能感を感じることができるように援助を工夫することが大事であり、教師の観察力が求められる。

運動能力検査では、立ち幅とびなどのジャンプ能力の高まりが見られた。投げることは人間が一番すぐれ、人間だけがオーバーハンドで投げることができる。投げることが優れることで、テニスのスマッシュやバレーのアタックの力につながる。

裸足で遊ぶことで、偏平足の予防になり、指が開いている。最近の子供は浮き足になっていて、重心を支えられないことにより猫背傾向がある。そのため、裸足で遊ぶことで指が開き、体をしっかりと支えることができることから姿勢がよくなると考えられる。保育を理論化し、保育に生かしていただきたい。

４　成果と課題

（１）成果

ア　子供が主体的に心と体を伸び伸びと動かして遊ぶための工夫

・　園内の身近な自然を遊びの環境となるように整えたり、子供たちの手がすぐに届く場や通路等に様々な遊具・用具を準備したりして、“子供たちが思わず体を動かして遊びたくなるようなしかけ”をつくっておくことで、様々な環境が子供たちにとって魅力的な遊び場へと変わっていった。そして、“やってみたい！”という子供たちの思いが膨らみ、心と体を動かして遊ぶきっかけへとつながっていった。

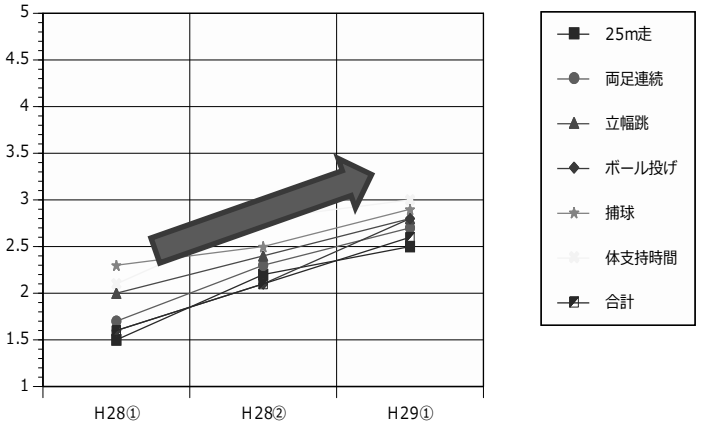

中之島幼稚園の２年間の取組による体力変化

・　友達や異年齢児の姿を真似たり、一緒に遊び方を工夫し合ったり、根気強く挑戦したり、競い合ったりしながら遊ぶことで、自然と体にも【跳ぶ、伸ばす、乗る、回す、支える、投げる、蹴る、転がす、くぐる、回る、登る、掴む】等の様々な動きが生まれてきた。（その成果は MKS 運動能力検査でも表れ、走る、跳ぶ、投げる、支える、捕るという力が年々向上してきた。【上図】）

・　体を動かして遊ぶ経験が増えたことで、身のこなしがうまくなり（自分の体をコントロール出来るようになってきて）、怪我をする子も減ってきた。

イ　親子でかかわり合いながら、体を動かす楽しさを味わうための工夫

・　参観や園庭開放等で、親子で遊べる機会を増やしたことで、保護者も子供たちと一緒に体を動かして遊ぶ姿が多くなるとともに、子供が遊んでいる姿や頑張って挑戦する姿を見て励ましてくれるようになり、子供の意欲がさらに高まってきた。

・　毎日の保護者との情報交換やクラスだより、参観等を通して、“体を動かして遊ぶことで育まれる子供の姿”が少しずつ保護者に伝わり始め、家庭でも子供と一緒に遊んだり、子供の体に興味をもったりしてくれるようになってきた。

ウ　幼児の興味や関心、発達の段階を踏まえた遊びの援助

・　子供たち一人一人の日々の様子(誰と、どの様な遊びをして、どの様な動きを、どれくらいの頻度で行っているか等)を観察・記録したり、MKS 幼児運動能力検査や保護者アンケートを実施し結果や傾向を分析したりすることで、子供たちの現状や不足・偏っている動き等を把握できた。その上で、一人一人に応じた援助の方法を考えることができた。

・　心と体が動く要素として【全力を出せること・挑戦心・繰り返し・友達の存在（真似る・競い合う)・探求心・難易度・視覚的な表示・安心感】等が大切だと分かった。

・　各学年で子供たちの興味や発達に合った遊具を準備したり声をかけたりすることで、夢中になって繰り返し遊ぶようになり、運動量が増え、動きも洗練化されてきた。

エ　健康な心と体を育てることにつながる取組

・　園内で色々な野菜や果実を育てて収穫・食すことや、毎日、戸外遊びの時間を十分に確保して伸び伸びと遊べるように配慮したことで、野菜や果実に興味をもつようになるとともに、食への興味も膨らみ、体を十分に動かすことで食欲も増し、食べる量も増えてきた。

・　交流を通して、「お兄ちゃん・お姉ちゃん、すごい！」「自分たちもやってみたい！」と、小学生に憧れの気持ちを抱いて、自分たちも挑戦してみようとする意欲が膨らんできた。

(２)課題

・　引き続き、体を動かして遊ぶことが苦手な子に対して、一人一人の興味や関心、課題を捉えながら、心と体が動く要素やきっかけは何かを考えながら、援助の方法の工夫をしていく。

・　保護者アンケートの結果で“子供の体力や運動能力に興味がない”、“子供と一緒に遊ぶことが少ない”と感じている保護者に対して、今後どのように働きかけていくかを考える。そして、園と家庭が連携し、子供も保護者も共に心と体を動かして楽しめる遊びの工夫や環境構成、場の提供、情報発信など、保護者へのアプローチをさらに模索していく。

・　今後も、地域環境や保幼小交流などの機会を生かし、子供たちが心と体を動かして遊び、友達や異年齢児から刺激を受けながらどんどん成長していけるようにしていく。

分科会研究発表・協議会等記録

小学校部会

第２分科会　和歌山市立中之島小学校

第３分科会　海南市立大野小学校

第４分科会　紀の川市立粉河小学校

第５分科会　有田川町立藤並小学校

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

第２分科会

和歌山市立中之島小学校

所在地：〒640-8392　和歌山県和歌山市中之島 1491
連絡先：TEL 073-422-5145　FAX 073-422-5146
E-mail：nakanoshima@wakayama-wky.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.wakayama-wky.ed.jp
校　長：馬場　秀典
児童数：296 名

【研究主題】

「すべての子がいきいきと活動し、
　　集団の中で認め合い高め合う体育学習」

～仲間とともに　わかる　できる　楽しさや喜びを～

１　研究の概要

（１）研究主題

「すべての子がいきいきと活動し、集団の中で認め合い高め合う体育学習」
～仲間とともに　わかる　できる　楽しさや喜びを～

（２）研究仮説

授業者が、PDCAサイクルによる学習過程を意識することで、子供たち自身が学習内容を決定していくといった主体性が生まれる。

また、授業者が、子供のつまずきや伸び悩みを、ＩＣＴ機器を活用した「見える化」により気付かせることで、問題解決に向けた主体的な軌道修正や新たな目標設定が行われ、主体的・協働的に問題を解決しようとする場面や風土が生まれる。それが技能の習得を早めたり、より楽しさを味わえたりすることにつながるのではないか。

（３）研究内容

ア　学習過程、学習形態の工夫

（ア）学習過程

運動の楽しさをしっかりと捉え、その楽しさを味わえる学習過程を考えるため、単元の学習を「はじめ（単元学習開始前）」「なか（単元学習途上）」「おわり（単元学習終了後）」の３つに分けて考え、子供の思いや願いを見つめていく。

（イ）学習形態

一斉学習、ペアやトリオ、少人数のグループ（異質・同質）など、授業者が子供たちに学ばせたいねらいを明確にしながら、授業の中で、子供たちがより運動に関われる効果的な授業形態を選択していく。

イ　協働的な学びを効果的に取り入れた指導

PDCA サイクルを意識した授業展開を行っていき、子供たちに対するタイムリーな支援として、タブレット端末などのＩＣＴ機器や資料、ワークシートなどを活用する「見える化」を行っていく。

ウ　指導と評価の在り方

授業者が、運動の楽しさをどのようにとらえ、子供たちにどのような力を身に付けてほしいかということをはっきりと持ち、今持てる力でのスタートから、計画→実行→評価→改善…（PDCAサイクル）を行っていく。その際、ＩＣＴ機器を効果的に取り入れたり、評価に効果的なワークシートを工夫したりしていく。

２　公開授業

（１）第２学年　器械・器具を使っての運動遊び「マットを使った運動遊び」

授業者　石倉　伸起

ア　授業における PDCA

体育館全体を「マットランド」に見立てて、子供が「やってみたい」「おもしろそう」と夢中に取り組める場として、坂道や障害物、マットを複数つなげるなど、５つのランドを設定した。単元を通して、前半の課題は「自分ができるマット遊びを楽しもう」、後半の課題は「自分がもう少しでできそうなマット遊びに挑戦しよう」とした。友達の動きを観察し合い、できるようになった動きには学習カードへ「メダルシール」を貼ったことで、視覚的に自分ができる動きの増加や高まりを実感できた。また、子供が新しい動きを見付けたりできるようになったりした時に、「マット遊び発見ボード」を作った。その「マット遊

び発見ボード」を体育館や教室に掲示して学級全体に広げたことで、友達が考えた新しい動きに挑戦したり動きのバリエーションを広げたりすることには大変有効だった。

イ　支援が必要であったり、つまずきを感じたりしている子供への手立て

「マットランド」において動きのイメージがしやすいようにランドごとで名前をつけたり、子供が目で見てすぐ分かるように図や言葉で動きのポイントを示したりした。そうすることで、友達に動きのポイントを確認してもらったり教えてもらったりして、友達との関わりをもたすことができた。そして、いろいろな動きを身に付けたり新しい動きに挑戦したりすることで、「できた」喜びや達成感を味わうことができた。また、色別のテープやボックスで難易度を変えることができたり手型シートや目玉シート等といった着目点を明確にしたりすることで、支援が必要であったり、つまずきを感じたりする子供への手立てにはなった。

（２）第３学年　器械運動「跳び箱運動」　　授業者　中平　叶奈

ア　授業における PDCA

本単元では、「ピタッと着地しよう」を大きなめあてとして活動していった。跳び箱運動は、子供一人一人の課題が異なる。「ピタッと着地」するに至るまでに、踏み切り、着手、空中姿勢、それとも…と自分のつまずいているポイントがどこかを知る必要がある。そのために、模範動画を繰り返し見たり、子供たちで気付いていったポイントと比較できたりするようにしてから、友達との技の見合いをＩＣＴ機器などで確認していった。自分に合った易しい工夫された場を選択し、自信が付けば、平場に戻り挑戦してみる。解決すれば、また新たな場でと、これらのことを繰り返すことで、意欲を持ちながら、子供自身が主体的に活動することができた。

イ　支援が必要であったり、つまずきを感じたりしている子供への手立て

跳び箱だけではなく、小さな台やマットを何枚か重ねたものなど、易しい場を用意した。「痛いかもしれない」「落ちたらどうしよう」という子供の不安が軽減されることで、活発に活動することができた。

友達と技を見合う中で、ポイントを知っていたりしても、瞬時に課題を見付けて相手に伝えるのは難しい。そこで２つの支援を行った。一つ目は、「お悩み相談」として、どこに気を付ければいいのか分からない子に対して、学級のみんなで技を見合った。局面ごとに分かれ、複数人で見ることで、解決する糸口を増やすことができ、また視点を共有する場ともなった。二つ目は、子供の試技を動画にとり、コマ送りにした。ゆっくり再生することで、各局面の状態が分かりやすくなり、多くの子が課題を確認することができた。

（３）第４学年　ゲーム（ゴール型）「セストボール」　　授業者　中筋　達也

ア　授業における PDCA

アンケートを通して子供たちの発達の段階や欲求を見取り、子供たちが「セストボール」のおもしろさを感じられるよう、単元の前半では、「個の動き」を中心に、単元後半では、「集団の動き」を中心に学習を進めていく単元計画を考えた。

学習が進むにつれ、「個の動き」の定着が考えていたよりも早く、学習カード等でも「集団の動き」に関する発見が増えてきたため、単元計画を変更し、早い段階で「集団の動き」についても目を向け、子供たちの考えに沿っていけるようにした。子供たちの姿に合わせて、単元計画を柔軟に変えることで子供たちは主体的に学習に取り組み、自分たちが発見し、考えたことをどんどん試し、結果を分析して、また新たな課題を考えるといった子供たち自身での PDCA サイクルも見られた。

イ　支援が必要であったり、つまずきを感じたりしている子供への手立て

ゴール前での攻防を楽しんでほしかったため、シュートしても入らない子がいた場合、セストボールの面白さを味わえないと考え、近くでフリーならば全員が入れられるよう、ゴールマウスの大きいゴールを選んだ。また、守備エリアに正方形のマットを用意し、各辺に着色することで「赤！」というだけでどこに行けばいいかすぐ分かり、指示を出す方も短く的確に言えた。さらに、ペアチームとの練習で「コーチ」をつくった。「コーチ」として運動が得意な子が苦手な子のすぐ近くまで行って次の行動を指示したり、アドバイスをしたりした。これにより、苦手な子が迷ったときにすぐモデルが見られるので理解が深まりやすいのとともに、得意な子は苦手な子の頑張りや特徴をしっかりと理解し、温かく接することができた。

（４）第５学年　ボール（ベースボール型）「ティーボール」　　授業者　柳　政和

ア　授業における PDCA

子供たちのアンケート結果を踏まえ、ティーボールを苦手とする女子が、楽しめる授業を考えた。「打者とボールのどちらが早くベースをとれるか」という塁をめぐっての競争を楽しむため、単元の前半では出塁するためのバッティングを中心にした学習を進め、後半では仲間と協力して塁を奪っていくことを考えていった。単元の前半に「打つ」ということをしっかり行う事で、単元の後半では、守るということにより目を向けて、子供たちは学習に取り組むことができた。また、試合を行った後の振り返りでは、次時のチームの課題をはっきりさせるよう働きかけた。課題がはっきりすることで、子供たちの主体的な動きがより高まり、積極的に試合に臨むことができた。

イ　支援が必要であったり、つまずきを感じたりしている子供への手立て

本単元では守備側の動きについての簡易化を行った。用具として、横４ｍ×縦２ｍの網（鈴付き）を１塁と２塁の後ろに設置した。この網にボールを当てることで塁を守ることができるので、投能力が高くない女子も積極的にアウトを取ろうとボールを投げる場面が多々みられた。また、打つことに関しては、３種類のボールと３種類のバットを用いた。それぞれのボールとバットの特性を考えて、自分に合うものを選択することで、ゲームを通して打つ力を付けていくことができた。ＩＣＴ機器や３階からのビデオ撮影した画像を、チームで共有することで、技術の向上だけでなく、より明確な課題を設定することができた。

（５）第６学年　保健「病気の予防」　　授業者　南方　美紀

ア　授業における PDCA

厚生労働省では、生活習慣病は「小児期のライフスタイルの改善等により予防し得る」とされている。しかし、本学級の子供たちにとって、「生活習慣病」とはまだまだ身近に感じられるものではない。そこで、本時では、子供たちが自身で気を付けることのできる「間食」について振り返り、健康によい「間食の摂り方」について考えるとともに、将来も健康な生活を送るためには、日頃から規則正しい生活を心がけ、病気を予防しようとする態度を身に付けておくことが大切であるということを学習した。日頃、何気無しに摂っている「間食の糖分量」であるが、摂り過ぎていることに気が付き、具体的な工夫の仕方について考えることができた。

イ　支援が必要であったり、つまずきを感じたりしている子供への手立て

実際に血管の様子を見ることはできないが、血管の様子を分かりやすく理解させるため、自作のデジタル教材や模型を使用し「見える化」を行った。また、「間食の例」について検

討する際、個人で考えるだけでなく、ブレインストーミングを行ったことで、一人では気付かなかったことに気付き、生活習慣病の予防の方法についてより具体的に考えられた。評価においては、評価の観点を「おおむね満足できる」だけでなく、「十分満足できる」児童の学習の実現状況についてもきちんと設定しておき、達している場合はさらに「十分満足できる」学習の実現状況を目指して、指導や支援の工夫をしていくようにした。

３　研究協議

（１）提案

ア　学習過程、学習形態の工夫

（ア）学習過程

「はじめ」の段階では、学習前の子供の内的心情を探っていく。授業者がその単元で「どのようなことを学習するのか」（課題設定）また、「どのように学習するのか」（単元構成）ということを明確にし、今もてる力で望むスタンダード課題を設定し、より高まった力でアドバンス課題に望む。また、より子供たちが主体的に課題解決を行える教具や用具を工夫し、学習の場の設定も行っていく。

「なか」の段階では、教師が学習活動の中で子供の思いや願いを見つめていく。この段階での子供の思いや願いを見つめることで、学習課題がよりはっきりとする。

「おわり」の段階では、単元終了時にその学習を振り返る。

（イ）学習形態の工夫

子供たち一人一人の思いや願いを大切に考え、授業展開していく上で、様々な学習形態が考えられる。子供たち一人一人の運動経験には違いがあり、運動の好みにも違いがある。一斉学習を行い、単一の目標を課題として設定する学習形態では、指導内容と子供の思いや願いとの乖離が考えられる。子供たち一人一人を大切にするがあまり、その違いだけに目がいきすぎた場合、「集団」としての学びが行われない可能性がある。「集団を通して個を生かす」という言葉を踏まえ、学習形態はより柔軟に組織していく必要がある。

イ　協働的な学びを効果的に取り入れた指導

子供たちが協働的な学びを行っていく上で大切なことは、学習目標や課題、成果の共有であると考えられる。そして、そのためには、PDCAサイクルによる授業展開が大切である。PDCAサイクルを繰り返すことで、子供たちの学習目標や課題、成果の共有が図かられ、より効果的で協働的な学びが行われる。ただし、子供たちが課題設定を誤った場合は、教師が適切な課題設定へと導いていく。また、子供たちに対するタイムリーな支援として、タブレット端末などのＩＣＴ機器や資料、ワークシートなどを活用する「見える化」を行っていく。加えて、子供たちの表現の場を保障していく。

ウ　指導と評価の在り方

授業者が運動の楽しさを子供たちに存分に味わってもらうには、どのような流れが必要なのか。また、身に付けてほしい動きをどのような形で指導していくのか。子供たちの目線に立ちながら、今もてる力でのスタートから、計画→実行→評価→改善…（PDCAサイクル）を行っていく。その際、ＩＣＴ機器を効果的に取り入れたり、評価に効果的なワークシートを工夫してみたり、様々な工夫をしていく。

（2）協議内容

Ｑ１　スタンダード課題とアドバンス課題とは？

Ａ　スタンダード課題は、基本的な動きやそういうものを取り入れた他の要素を踏まえたものであり、アドバンス課題はその発展したものである。ゲームであれば、ルールや場の変更等でより難度の高いものへ、器械運動でもはじめに基本的な動きをしてから、より発展的な課題に取り組む、基本的なことから発展へという流れ。ただし、運動の楽しさをより味わうような必然性が肝要である。

Ｑ２　ティーボールでの３ベース制や、セストボールでの 360 度に展開されたゴールエリアは実際の運動の特性から大きくはなれていくのでは？

Ａ　実際の競技としての運動（ベースボールやバスケットボール）をそのまま子供たちの前に提示しても、子供たちは運動を楽しむことができないのではないか？そうではなくて、子供たちが主体的に運動に関われことができるために、教師が様々な手立てをすることで、子供たちと運動との可能性を広げていくことができるのではないか？そういう意図から、ルールや場の工夫を行っている。

Ｑ３　跳び箱運動でマットの上に跳び箱を置いていた点で、安全面でどのように考えているのか？

Ａ　なるべく運動量の確保を考えたのと、子供たちがより楽しめる時間を増やしたいという思いから、場の転換の時間を短縮したかったのであのような形をとった。

Ｑ４　課題の設定が子供たちの学習の流れにより沿っていなかったのでは？（跳び箱運動）

Ａ　子供たちのそれぞれのめあてが集約できるようなことを考えて、包括的なめあてを設定した。子供たちが単元のゴールをイメージしやすく、それぞれの子供たちにわかりやすいものをと考えたが、課題の設定に関しては、今後も研究していく必要がある。

（3）指導講評　　東京学芸大学　副学長・教授　松田　恵示　先生

ア　体育が目指す方向について

日本の学力は上がってきているが、上がってきていないものがある、それは、学力そのものではなく、「勉強したことが役に立ちますか」という問いに対しての解答である。勉強することの意味や意義が実はよく分からない状態で子供たちは勉強している。これからの社会を支えていく子供たちは、自分の意欲で研究し、自分の意欲でそれを色々なかたちで活用していく力が必要となる。そこを考えた時に、社会に開かれた教育課程というような言葉や、あるいは、主体的・対話的で深い学びという言葉が登場する。

技能を身に付けるということはすごく大事なことではあるが、その技能が、子供たちにとって必要とか必然性があって学ばれる。それも、学校だから学ばないといけません。学ばないと成績が悪くなりますよというのではなくて、「このゲームに勝ちたい。」「あの技を出来るようになりたい。」とか、本当に心から思えていて、だからこんな練習をしたい、だからこの技術や戦術的な問題をもっている。そういう文脈を、学びという子供側に、しっかりと保障していく。そんな授業づくりが、求められているということになる。

イ　今日の授業の内容について

・マット運動を使った運動遊び（２年生）

子供たちにとって、ランドごとに運動課題がまとめられているので、ランドに挑戦することで、あのランドを克服するんだという思いが生まれている。その方向付けが明確に行われていて、そこで出てくる様々な動きもまとまっているという授業になっていた。

・跳び箱運動（３年生）

３年生の跳び箱運動は、切り返し系と回転系ということになっており、台上前転と開脚とびに的をしぼっており、できるということが子供たちに分かりやすい。ピタッと着地するということから、技術を子供のものとして思わせたい、そんな授業になっていた。

・セストボール（４年生）

４年生のセストボールは、夢中で取り組んでおり、本当に真剣なまなざしで行われていた。激しさというのは、子供たちの一途さを表すものではあるが、少しトーンダウンさせてあげる必要もある。あれだけ夢中になったゲームというのは、しっかりと点を取るということに対して、取らせないということに、いろいろな動きを工夫していて育ってきた子供たちの姿の証でもある。

・ティーボール（５年生）

「塁をめぐっての競争」という言葉にあるように、ベースボール型のゲームというのは、アウトかセーフかが一番盛り上がる。つまり、守備側がボールを一塁に投げるのが早いのか、打った人が一塁に走りこむのが早いのか。ここが競争の一番のポイントになっている。そういうことから、授業の内容は、どうしたら塁に出られるかということで、振り返りが行われていた。子供の気持ちの流れでつくられていた。

・保健（６年生）

６年生の保健の授業は、最初に角砂糖を食べるという導入からの授業だったと思います。そのことを通して、コーラが 16 個も角砂糖があるんだということで揺さぶられる所から、自分の生活へ戻していく、そのプロセスをつくっていった授業となっていた。

全体としては、子供たちが主体的に学ぶということに関しては、それぞれのアプローチから方向性はしっかりと打ち出されていた。

ウ　研究会を通してこれからの研修で深めていくこと

学習指導要領が変わって２、３年は、こういう工夫をしたら、子供がこうなるのでないかという、その方向付けが主体的で協働的で対話的な深い学びを目指していく体育の過渡期になっていくこととなる。体育の中で、新しい内容をどのように評価して指導に生かしていくというのがこれからの大きな課題となると考えられる。

４　成果と課題

（１）成果

・　子供たちが運動に積極的に取り組みやすいよう、教具・用具、学習の場を工夫することで導入はもとより、単元終了まで、子供たちは運動に楽しんで取り組むことができた。

・　屋内・屋外に黒板（ホワイトボード）を常備することで、子供たちの学習の流れがよくなり、資料等を効果的に示すことができた。

・　授業者のねらいがはっきりとすることで、指導と評価の一体化が図れた。授業毎に学習課題を提示することで、授業の流れがはっきりとし、振り返りの際には、自分の伸びを感じる子供たちの姿を見ることができた。（発表やワークシートから）

・　ＩＣＴ機器を使うことで、自分の動きやチームの動きが分かり、課題や高まりをしっかりと把握することができた。ＩＣＴ機器の使用によって、子供たちは、「めあての設定」

や「高まりの様子」「技のできばえ」などを、自身で確認することはもとより、仲間と共通理解することができた。

（２）課題

- 子供たちの思いや願いにそった単元設定を行う際に、設定しためあてが、子供たちに寄りそったものとなっているのかの検討をどのようにしていくのか。
- 授業者にとっての「身に付けてほしい動き」が、子供たちにとっての「身に付けたい動き」となるために、様々なアプローチの仕方を検討していく必要がある（単元計画、教材・教具等）
- 子供にとっての「見える化」と教師にとっての「見える化」をより効果的に進めていくことで、支援が必要な子へのアプローチにはなっているが、言語活動の機会や、運動量確保の面から見ると、どの程度のアプローチが最も有効なのか。

第３分科会

海南市立大野小学校

所在地：〒642-0029　　和歌山県海南市山田 91-1
連絡先：TEL　073-482-3524　　FAX　073-482-9546
E-mail：es@oono-sho.kainan.de.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.oono-sho.kainan.ed.jp/
校　長：西村　充司
児童数：245 名

【研究主題】

互いに認め合い、運動の楽しさと
できる喜びを実感できる体育

～かかわり合い、高め合う大野っ子をめざして～

１　研究の概要

（１）研究主題

互いに認め合い、運動の楽しさとできる喜びを実感できる体育

～かかわり合い、高め合う大野っ子をめざして～

（２）研究仮説

児童が互いに認め合い楽しくかかわり合う場面を授業の中に意図的に増やしていけば、運動が好きになり、学習の質や意欲が高まっていくであろう。そして、励まし合い教え合うことで、めあて達成に向けた主体的な学習が展開され、運動の楽しさやできる喜びを味わえることができるであろう。

（３）研究内容

① 場の工夫

よりよいかかわり合いを意識した場の設定を工夫していく。

教材・教具・設営・掲示物・ルールなどを工夫する。

② 学習集団の組織・運用の工夫

授業の基本スタイルを定着させ、ペア・グループで、めあて達成に向け主体的に活動できるようにする。

③ 言語活動の充実

言語活動（コミュニケーション活動）を手段として、一人一人の運動や動きの質の向上を目指す。また、意欲・気力といった精神面の充実を図る。

④ 指導と評価の一体化

課題・内容を明確にし、見通しを持った授業で、児童と指導者が同じゴールに向かう。

学習カードを活用し、互いに認め合える・気付き合える評価活動が行えるようにする。

２　公開授業

（１）第３学年　体つくり運動「多様な動きをつくる運動」　　授業者　辻　直敬

ア　子供に応じた学習過程、学習形態の工夫

小学校での発達の段階を踏まえ、仲間と楽しくかかわり合いながら、自分たちで課題解決できるようになる単元計画とした。子供の意欲の持続と楽しさの追求を保障するために、前半は「忍者になるために」、後半は「上忍を目指して」という場面（上忍とは、すばやくなめらかな動きを身に付けている忍者とする）を設定した。これにより、子供たちは、「やらされる動きづくり」ではなく、忍者になりきって遊ぶ中で基本的な動きを組み合わせ、より洗練された動きを目指して取り組みやすい単元となった。

イ　協働的な学び（学習）を効果的に取り入れた指導

本単元では、目標とする「忍者の動き」を子供と共有した後、仲間と楽しくかかわり合う態度を育てるために、固定したグループ（忍者隊）で活動した。そうすることで、仲間の調子や状態などが把握しやすくなり、仲間の伸びや変化も継続して見合うことができた。さらに、小集団で工夫した動きを「新忍術」として取り上げることで上忍を目指した動きづくりを全体で共有することができた。運動の場は、前半の学習を考慮しながら、高さの

ある場、正確なボディーコントロールが必要な場、動きの敏捷性を高める場、投げる場など様々な場を設定し、子供の動く意欲を高めた。さらに、学習段階に応じて、子供同士の関わりを意図して場の難易度を上げたり、ルールを設けたりした。

ウ　指導と評価の在り方について

評価のための評価にならないように、毎時間、学習課題を意識できる声かけをしながら、個々の動きに応じた指導を心がけた。体育学習カードでは、自己評価の項目に加え、「めあてきらり」という項目を追加した。そうすることで、友達の動きに目を向ける必然性を生むことができた。基本的な動きを組み合わせた運動では、動きを広げていくこと（新忍術づくり）に重点を置きつつ、結果的に体力を高めるための動きも意識させるために、児童の動きの変化や高まりを見逃さず、瞬時に「ほめる・認める」「修正する」を意識しながらバランスよく子供への声かけを行うことができた。

（２）第６学年　ボール運動「ハンドボールを簡易化したゲーム」　　授業者　東岡　伸佳

ア　学習過程・学習形態の工夫

単元序盤は、第５学年までに学習している「ボールをもらうための動き」を中心に、「パスからシュート」における作戦を立てゲームを行った。単元中盤以降は、「パスのためのコンビネーションからシュートのためのコンビネーション」へと作戦を高めたい意図から、チーム内での個々の役割を明確にしたゲームを行った。チームの勝利のためにチームの特徴や課題に気付き、毎時間その課題を解決していくというサイクルで授業を進めた。一人一人のプレーを認め合いながらチームの課題に気付けたことや課題を解決していくことで「集団で学ぶ力」を高めることができた。

イ　協働的学び（学習）を効果的に取り入れた指導

本単元では、より多くの仲間とかかわり合いながら運動の楽しさと成功する喜びを実感させたい意図から、２チームを兄弟チームとした。そのため、毎授業、チームや兄弟チームでの話し合いの時間を設定し、学習を進めてきた。その中で友達のよい動きを見付けて賞賛したり、自分たちの作戦に生かしたりするチームもあらわれた。単元の振り返りからも「兄弟チームワークの大切さを知った」「ボールをつなぐことで心をつなげた」など、かかわり合いながら運動と仲間との想いを高め合うことができた。

ウ　指導と評価の在り方

「ボール操作」の技能は「投・捕」に重点を置き、毎時間ドリルゲームを入れながら、ゲームで生きるボール操作能力を目指した。その際、児童の動きを診断・評価し、瞬時に「修正する」「ほめる・認める」を意識しながらタイムリーに指導できたことは、一定の成果があったと考える。単元の中心に据えたのは「ボールを受けるための動き」である。子供の思考・認識に即して、焦点化しつつポイントを絞ってめあてを設定したことで、子供たちは運動の難しさや不安を取り除けたと思う。また、振り返りカードでは自己評価だけでなく友達に対する評価欄を設け、互いに認め合える・気付き合える評価活動を毎時間行った。一人一人が輝ける貴重な時間となった。

３　研究協議

（１）提案

ア　場の工夫

運動に対する意欲や技能の差があっても、どの子もみんな楽しく取り組める・どの子も「できそうだ」というイメージがもてる・「力一杯やった」と実感できる、そんな教材・教具、また掲示物・ルールを工夫した。

例えば、体つくり運動では、何より子供たちがかかわり合いながら楽しく意欲的に運動できる場の設営を常に意識して授業づくりを行った。また、ボール運動では、ルールに関して、基本のルールをもとに子供たちと話し合うことで、実態に合ったものに改善し、どの子もかかわり合いながら、より楽しく活動できるよう取り組んできた。さらに、掲示物を工夫することで、一人一人の意見を全体で共有できたり、それまでの学習の足跡や自分たちの伸びを共有できたりした。

イ　学習集団の組織・運用の工夫

「1.準備運動　2.めあてと本時の内容の確認　3.めあて達成への学習　4.振り返り」を基本スタイルとし、ペア・グループでの活動を多く取り入れた授業づくりを行った。

さらに、体育授業の４要素である「学習規律・運動量・マネジネント・相互作用」のバランスを大切にし、勢いがあり、かつ、雰囲気のよい授業づくりを目指した。

個々の児童の実態をしっかり捉え、より効果的と考えられるペア・グループを意図的につくり活動させた。グループ用の学習カードやボードを活用し、かかわり合いながらめあてが達成できるよう工夫した。

ウ　言語活動の充実

コミュニケーションの充実を図ることで、一人一人の運動や動きの質を向上させたり、意欲を引き出したりできると考え、言葉がけ・話し合い活動の持ち方・学習カードの活用について、特に実践的に取り組んだ。

言葉がけについては、低・中・高学年での発達の段階を考え、情意的な関わりから、技能を高めるかかわり合いへと質的な高まりを目指す中、実際の授業で、子供たちから出てきた具体的な言葉や動きを拾ってはみんなで共有することを繰り返し、声かけのレベルを上げていけるようにした。

話し合い活動では、話し合いカード・作戦ボード・ミーティングコーナーなど様々な工夫をこらし、めあてからそれずに、意見交換できるよう取り組んだ。

エ　指導と評価の一体化

子供たちに単元全体の見通しをもたせ、その単元のゴール・毎時間の学習内容が分かりやすくなるようオリエンテーションをしっかり行った。そして、毎時間分かりやすいめあてを全体で共有し、活動中も常に意識できるような工夫をこらした。必要な時は指導者が直接声をかけて、修正を加え、達成できた時は必ず評価の言葉をかけるよう心がけた。

ほめる・認める ⟷ 動きを修正する

学習内容と評価の観点が分かる学習カードを持たせて評価活動を行った。「めあて・振り返り・１時間での伸び・記述欄」の４項目は全学年共通で取り組んだ。自己評価はもちろん、全体での相互評価も取り入れ、お互いに認め合える評価活動を行った。１時間の授業の中で、自分の「伸び」や友達の「伸び」に気付けるよう、学習カードに「今日のがんばるマン」「今日のＭＶＰ」「めあてきらり」といった項目をつくった。指導者も運動が

苦手な子や体育が好きではない子、自己評価が常に低い子などをしっかり見取って評価するように心がけた。学習カードに記された個人の気付きやさらなる課題を全体で共有し、みんなで楽しみ、みんなで高まる授業づくりを目指した。

（２）協議内容

３年生「体つくり運動」

Ｑ１　子供たちに忍者のイメージをつかませるための事前指導はあったのか。また、運動が苦手な児童を運動に引き込むための手立ては。
Ａ１　パルクール忍者の動画を見せて、忍者のイメージをもたせた。苦手な子供たちが意欲的に学習に取り組めるように、ペア学習を活用し、友達の変容を捉えて、できるようになったことを互いに認め合えるようにした。また、ペアも運動が得意な児童と苦手な児童を意図的に組ませることで、苦手な児童は得意な児童の動きを見ることができたことも意欲の向上につながった。

Ｑ２　指導者として「忍者らしい動き」とは、児童にどのような動きをさせていきたいのか。
Ａ２　それぞれの場に応じて、スピード・バランスなどの動きの質を高めて、同じ場でも様々な動きができるようになったり、動きを発展させたりしていきたい。

６年生「ボール運動」

Ｑ３　本時のめあてにあった「シュートゾーンをうまく使う」の「うまく」とは、児童のどのような動きができることなのか。
Ａ３　前時では、シュートゾーンでフリーの状態がつくれなかった。そこで、本時では、シュートを打つために、ディフェンスの隙をついて、フリーの状態でシュートを打てるようになることを目指した。具体的には、味方とタイミングを合わせて動いたり、空いた空間は動きながらボールをもらったりするという動きのことである。

Ｑ４　本時までに、ボールを持たない動きをどのように指導してきたか。
Ａ４　単元の最初からみんなで動き、声かけする中で、ボールを持たない動きを意識させている。また、系統的な取組として、５年生の段階では「バスケットボール」の授業でボールをフリーでもらう学習をしている。

Ｑ５　単元を通してのドリルゲームの扱いについて。また、ルールの変更として、ドリブルを取り入れることは考えていないか。
Ａ５　女子のボール操作の技能に課題があったため、パスアンドキャッチをドリルゲームに取り入れた。単元計画では、パスアンドランをすることも考えていたが、パスアンドキャッチの結果を数値化することで児童が意欲的に取り組み、技能が向上しているので、単元を通してパスアンドキャッチに取り組む。また児童は、「みんなでパスをつないでシュートを打つこと」に達成感を感じている。パスワークでチーム力が高まってきているので、本単元では、ドリブルは考えていない。ただ、児童から「ドリブルを取り入れたい」という声が出れば検討する。本時では「３歩の使い方」の声が出たので、次時に

生かしていきたい。

（３）指導講評　　和歌山大学　教授　林　修　先生

〈３年生「体つくり運動」〉

- 中学年の体つくり運動領域で多様な動きを身に付けさせるためには、「多様な場」が必要となる。また、つくり上げた場には、一つ一つ課題がある。例えば、ケンステップでは、置き方を変えることで様々なステップを身に付けることができる。また、舞台からマットに飛び降りる場では、高低差の移動感覚を身に付けることができる。
- 運動の楽しさを持続させるために、忍者などのキャラクターの設定は効果的である。しかし、キャラクターの設定によって、動きが変わってくるために、授業者が明確なねらいをもって、キャラクターを設定することが重要である。今回の授業であれば、授業者は「すばやく、静かに、なめらかに動く」ことをねらっているために、「忍者」という設定は児童に適していた。また、児童も忍者になりきっていたことがよかった。
- 動きの高まりを実感させるための工夫

  「静かに」という動きは、鈴など音が出る物をつかって客観的に捉えさせることができる。しかし、「なめらかに」という動きは、できているかどうかを児童が判断することが難しいので、授業者の言葉がけや映像を使って動きの変容を捉えさせることが効果的である。
- 「体つくり運動」で巧みな動きを身に付けさせるために、動きの感覚（逆さ感覚、腕支持感覚など）をつかませることが重要である。また、低学年・中学年で身に付けた感覚が、高学年での様々な運動領域に生かされていく。

〈６年生「ボール運動・ゴール型」〉

- 作戦のよしあしやチームの課題を明確にするために、データを活用し、ゲーム分析をする〔（例）攻撃完了率（ボールをもったときに、シュートに至った確率）〕。この確率が低ければ、シュートが打てていないというチームの課題が明確になるので、シュートに至るまでの作戦を考えていくことになる。
- 苦手な児童に対する手立て

  ボール操作に課題がある場合は、ドリルゲームでボールを操作する機会を増やすことで技能の向上を目指す。また、「単元に必要なボール操作の技能」を授業者が意識して、ドリルゲームの内容を考える。ゲーム状況が読めないことに課題がある場合は、ゲームフリーズ（ゲームを一度止める）をして、その場の状況を把握させた上で、プレーを再開させる指導法がある。
- ボールを持っている児童が、誰もいない空間にパスをして、味方がその空間へ動いてボールを受ける場面があった。これまでに「ボールを持たない時の動き」について、指導してきたことが身に付いている。また、児童が立てた作戦の中で、「ダミーで動いて、守りを引きつける」という作戦があった。このようにチームで、空間を作る動きができていることもよかった。
- 本時のめあてで「シュートゾーンをうまく」とあったが、授業者がもっている、「うまく」という目標を達成させるためには、具体的にはどんな動きをすればよいのかを、

児童に伝えたり、一緒に考えたりすることで、もっと効果的な作戦を考えることができたのではないか。

４　成果と課題

（１）成果

「かかわり合い」を意識した指導により　児童の学習意欲が高まった。友達やチームにも目を向けるようになり、みんなで協力する楽しさも分かってきた。３年生「体つくり運動」では、友達が考えた新しい技を取り入れる活動で、子供たちが声をかけ合い意欲的に取り組めたのは、互いに認め合うかかわり合いの成果と言える。６年生「ボール運動」では、「つなごう！ボールとみんなの心」を単元のテーマとし、男女や技能の差をこえて、チームワークよくみんなでボールをつなぐ授業ができ、子供たちは心がつながった喜びを実感することができた。体育を通して技能を伸ばすだけでなく、精神面でも成長した姿が見られるようになった。

学習形態・学習カードの工夫によって、言語活動の充実を図ることができた。また、できるようになるために考えるようになった。自己・相互評価の工夫によって、互いに認め合い・気付き合いながら技能が高まっていく実感を味わうことができた。個人の「伸び」に注目したり、声かけなどの態度を評価したりすることで、体育が苦手な子あるいは好きではない子の意欲も引き出すことができた。

（２）課題

子供と共に課題をつくり、話し合い、評価する、問題解決型の学習をさらに充実させなくてはならない。声をかける場面は多いが、その質を高め、技能の向上につなげていきたい。個人が思考し判断したことを、友達に伝える力を付けさせ、話し合い活動をもっと充実させることが必要である。

３年生「体つくり運動」では、複数の場での活動が多く、指導者は個々の動きを見取ることが難しかった。子供同士も自分の活動が精一杯になってしまうので、互いに見合う場面をどう取り入れていくか課題が残った。６年生「ボール運動」では、ドリルゲームの内容をさらに考え、ボール操作に課題がある子の技能を向上させる必要があった。また、効果的な作戦を考えるために、より具体的な動きの提示も必要であった。

また、より系統的な計画と指導に努めなくてはならない。特に技能面での課題を克服するには、児童の実態に合わせ、身に付けさせたい動きを見極めて、計画的・系統的に学習内容を考えていかなくてはならない。また、施設や気候条件、学習内容の選定、学習活動の展開などを再度検討する必要もある。

今回、「体つくり運動」で危険と思われる動きが見られたが、どの領域であっても、安全面への配慮は十分行わなくてはならない。子供たちの自由な発想、思い切った活動は大切にしつつも、児童の運動への能力に応じて、意図的・計画的に展開する必要性を改めて感じた。危険な事に関して話し合いを持ち、ルールを考えることも体育の授業として必要な活動であると感じた。

第４分科会

紀の川市立粉河小学校

所在地：〒649-6531　和歌山県紀の川市粉河 1558-1
連絡先：TEL 0736-73-2251　FAX 0736-73-6927
E-mail：ko-sho@juno.ocn.ne.jp
H　　P：http://kokawa-elem.sakura.ne.jp/
校　長：嘉本　知子
生徒数：256 名

【研究主題】

魅力ある体育の授業

～子供が主体的に活動し、仲間と学び合うことで、体力向上につながる授業実践の研究～

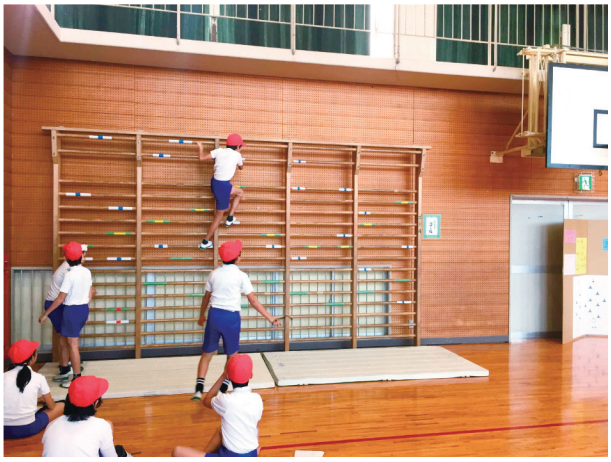

１　研究の概要

（１）研究主題

魅力ある体育の授業

～子供が主体的に活動し、仲間と学び合うことで、
体力向上につながる授業実践の研究～

（２）研究仮説

学年段階や、運動特性に応じた指導計画を作成し、オリエンテーションの充実を図り、単元や授業の見通しをもたせ学習に取り組ませることができれば、児童たちは主体的・対話的に学習に取り組むと考える。

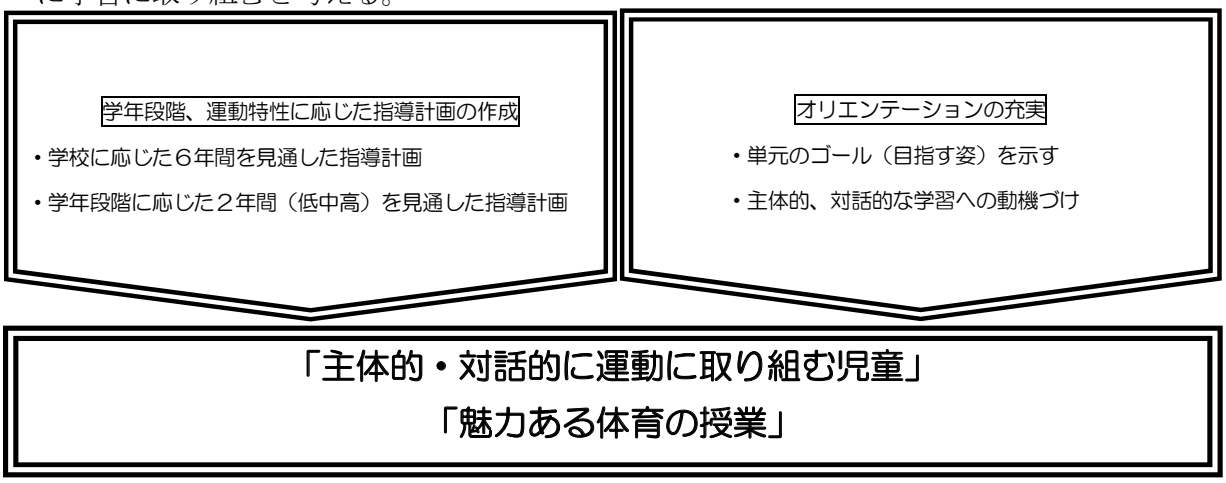

（３）研究内容

私たちは、児童自らが「これができるようになりたい」「こんなことを楽しみたい」という思いをもち、仲間と協力し合いながら、課題に向かう授業こそが、本地方の目指す「魅力ある体育授業」だと考える。これは、体育科の学習指導要領にある「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」と通じることだ。

「魅力ある体育の授業」を実現するために、以下の３点を意識して研究を進めた。

（１）学習過程、学習形態の工夫　等

ア　学びが深まる単元構成

児童が「これができるようになりたい」「こんなことを楽しみたい」という思いをもって学習に取り組むことができ、学びが深まる単元の構成を行う。単元の構成は児童用のカードや掲示物として児童の目にも触れさせ、学習の見通しが持てるようにした。また、自ら、できるようになったことが確認でき、それを生かしながら、次の課題に取り組んだり、取り組み方を工夫したりできるようにした。

イ　オリエンテーションの充実

児童が主体的に学習し、能動的に参加できる授業を行うために、単元導入時のオリエンテーションが大切であると考えている。導入時に学習の見通しがもてるようにし、単元で身に付けさせたい力を示すようにした。

ウ　授業の目標を明確にする

目の前にいる児童の実態をもとに、目標の具体化を図りながら評価規準を設定し、指導計画に位置付けていく。体育学習を通して、どのような児童の姿を目指していくのかを明確にすることで、一人一人の成長がとらえやすくなり、それを把握しながら授業展開できると考えた。

（２）協働的な学び（学習）を効果的に取り入れた指導

ア　課題を達成するために、集団とかかわることができる授業

単元や授業を構成していく際、児童が課題を解決していく過程において、仲間とかかわる場を工夫することで、協働的な学びがより活発に行われると考える。自分ができることをどう説明するのか、友達にどんなアドバイスをするのか、友達からのアドバイスを受けそれを自分の課題解決にどのように生かすのかなど、仲間とかかわり合いながら学んでいくことが、重要であると考える。

例えば、教師が技能のポイントをあらかじめ全て伝え、児童はそれを基に一生懸命練習を続ける。ときには、このような時間も必要かもしれないが、そこでは協働的な学びは活発に行われないであろう。技能の習得のみに重きを置いてしまうと、例えば、器械運動領域では「できる・できない」がはっきりしてしまい、体育嫌いを生み出す可能性も生じる。技能（運動）、思考・判断、態度の指導内容をバランスよく指導するためにも、協働的な学びが重要になってくるのではないだろうか。技能を習得する過程において、仲間とかかわり合うことで、その運動の楽しさを味わうことができ、学習指導要領にも示されている「生涯にわたって運動に親しむこと」につながると考える。

イ　よさや成長を実感させる場の設定

できるようになったことを自ら確認できたり、互いのよさを認め合ったりする場として、交流の場を位置付ける。それらの場を通して実感した自分自身の高まりは、学習意欲の維持にもつながる。

交流を通して「いいね。」「上手にできるようになったね。」と認め合うことで、児童はこれまで気付かなかった互いのよさや成長に気付くと考える。また、友達と交流し、よいところだけではなく、アドバイス等もできるようになることが、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことにつながるのではないだろうか。

（３）指導と評価の在り方　等

ア　運動の特性を踏まえ、身に付けさせたい力を明らかにする

指導と評価の一体化を進めるには、身に付けさせたい力を明確にするとともに、指導した内容が確実に身に付いたかどうかの評価を行うことが重要である。

また、評価を行うことにより、教師は自らの指導について振り返り、今後の指導の改善に生かしていくことが大切である。

イ　単元のどの場面で、どのような評価をするか明確にする

一人一人の成長には個人差があり、その１単位時間内で成長が見られるとは限っていない。一人一人のよさや成長を評価するためには、より多様な情報を収集し、適切なタイミ

ングで評価をすることが重要である。そのためには、評価の方法を工夫していく必要があるのではないだろうか。また、１単位時間毎の評価はもちろんのこと、単元や学期、学年を通して、成長の様子を評価していくことが大切である。

具体的な方法としては、指導案に別紙として「指導と評価の計画」を作成し、学級の実態を踏まえた３つの評価の観点について、どの時間にどの観点を評価するのかを明記することにした。毎時間１つの観点について重点的に評価するものとし、児童一人一人の活動を観察し、タイムリーな支援により、価値付けや活動の方向付けを行うことが大切だと考える。

また、授業の中の児童に対する直接的な言葉がけや、全体の場での言葉がけだけではなく、児童の個人カードなどに教師からのコメント等を記入することで、児童のよさや成長を児童自身が実感できるようにしたい。

２　公開授業

（１）第６学年　表現運動「－地球進化論－」　　授業者　森奥　健太

ダンスの学習は、決まった技術や形を身に付けていく学習ではなく、題材や曲のリズムなどを手がかりに、気付いたり、感じたりしたことを自由に表現することが保障されており、活動そのもののプロセスを大切にするゴールフリーの学習を特徴としている。そこには、「心身の解放」「豊かな身体コミュニケーション」「つねにつくり出していく問題解決学習」といった他の運動領域とは異なる学びがあり、それらが体育授業の指標として重要性が増してくる。

表現運動の指導は難しいが、面白いところは、学習者の心と体を揺さぶり、踊る楽しさや動きの面白さを引き出し、未開拓の身体や感性を豊かに耕していくことである。勝ち負けや記録の向上などを目指す領域とは違い、すべての児童が今もっている力やその違いをそのまま生かしていく表現運動の特性を生かした授業づくりをしていきたい。本単元の学習では、児童たちに「気持ちのままに体いっぱい表現することの楽しさ・気持ちよさ」を体感させ、「もっと踊りたい！」「またやりたい！」という気持ちや言葉がどんどんあふれてくるような時間になってくれればと願っている。

表現運動特有の面白さとして、身体をねじったり回したり、ゆっくり動いたり、動きを友達と合わせたりするなどの動き方がある。それを空間、身体、リズム、人間関係の４つに分かりやすく分類したものが「４つのくずし」である。表現活動において児童たちはそのくずしを手がかりにすることで、自分たちの動きのよさや他の人の動きのよさを見つけたり考えたりする手立てとして活用できる。本単元では、「４つのくずし」をもとに仲間と様々な動き方を広め、共有していきたい。それらは表現運動特有の動き方、「技能」としてめあて化し、指導して経験させていく必要があると感じる。その際には既存の動作を模倣するだけにならないよう配慮し、友達や動画の動きを見てイメージを持ち、それが独創的でオリジナルな表現となるよう意識させたい。そのような表現をできているグループや楽しく表現できているグループを取り上げ、全体に「広げる」学習としたい。

（２）第５学年　器械運動「マット運動」　　授業者　池本　光夫

マット運動での動きは、回転したり、体の状態が逆さまになったりすることから、私たちが日常生活では経験することが少ない動きが多く含まれているため、「できる」「できない」という個人差が発生する。積極的に挑戦し、技ができる喜びを感じられる児童にとっては取

り組みやすい運動になるが、一方で苦手な児童にとっては恐怖心から消極的になりやすい運動であるといえる。

本単元の学習では、第５学年ということもあり、基本的な技を「安定してできること」を目標とした指導と評価の計画を立てた。そのため発展的な技には敢えて取り組まずに、第６学年で扱うようにした。また、すべての児童が意欲的に取り組めるようにするために、自己の能力に適した技を取り入れた組み合わせ技を扱うことを考えた。

本単元では、児童に自分の課題をつかませ、その解決方法を考えたり、コミュニケーションを取りながら挑戦させたりという協働的な学びの成立もねらいの１つとしている。協働的な学びを成立させるには、児童が意見を交換したり、アドバイスをしたりしながら、課題を解決していけるようにしなければならない。そのことから、児童が活発に交流したり、アドバイスしたりできるような手立てを用意しておくことが必要であると考えた。そこで、児童には次のような手立てを用意することにした。

①技のポイントを載せた冊子

②共有したことを確認するための、動きの拡大コピー（掲示用）

③模範となる動画を見たり、運動を撮影したりするためのＩＣＴ機器

④手の着く位置や、目線の位置を確認するためのカラーシール

（３）第６学年　保健「病気の予防」　　授業者　上西　隆夫

本単元での学習では、病原体がもとになって起こる病気や生活行動が関わって起こる病気を取り上げ、病気の起こり方の４つの要因とその予防を理解させ、生涯にわたって健康を保持するための基礎となる知識を身に付けさせたい。また、喫煙、飲酒、薬物乱用が及ぼす健康への影響、特に急性の影響を理解させ、それらの乱用防止へつながる資質や能力の基礎を培いたい。さらに、個人の健康と地域社会のつながりに関わって、地域の様々な保健活動の取組についても理解させ、小学校の保健学習のまとめとする。

生活習慣病の原因については、児童の生活の実態に応じ、できるだけ身近な資料や具体物を用意する。なお、健康な生活のためには「食事」「運動」「睡眠」が重要なファクターであることは既習の知識である。その３つの観点で本学級の児童にアンケートをとり、それをもとにつくった１日の生活表をモデルとして提示し、よい点、問題点について考えさせる。その活動では、児童は自分の生活と通じる点のあるモデルと自分を重ね合わせて考えることができる。さらに、自分の考えをもったうえで友達と意見を交わさせることにより、自分の生活の中のよい点や問題点を再確認することができたり、自分一人では気付かなかったことに新たに気付いたりすることができるといった効果が期待される。その中で挙がった自分の生活のよい点は「これからも続けていこう」というモチベーションにつながるであろう。それと同時に、学習の中で気付いた問題点は改善していこうという意識が高まると考えられる。そして、「手を洗う、うがいをする」などの病気の予防に関する行動を「指示されてする」のではなく、「何のためにするのか」に気付かせ、生活行動という範囲で、自己の生活について考える機会としたい。

（４）第６学年　体つくり運動「体力を高める運動」　　授業者　山脇　勇人

本単元では、まず体力とは何かについて考え、バランスよく体力を高めることで他の領域の学習や行いやすくなることなどを児童に理解させたい。その上で運動の楽しさや体を動か

す心地よさを味わうことを大切にしながら、自分の課題に合った運動の行い方を選択・工夫し、体力の高め方に関する理解を深めさせたい。また、同じ課題をもった児童でグループを作り、互いのよいところを見付けたり声をかけ合ったりしながら、めあてをもって学習に取り組むことができるようにしたい。

自分の体力を高めることを目的に、それぞれの動きの行い方を自分で選択できるようにした。「巧みな動き」「力強い動き」を高める運動では自分と同じ課題をもったグループでアドバイスしたり、工夫したりしながら、運動する心地よさや楽しさを味わわせたい。また、各動きの行い方を選択させる時に、自分が体力を高めるために必要な動きや難易度を考えることで体力の高め方の理解につなげたい。

「体力を高める運動」は、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めることに意識を向けさせなければならない。また直接的に体力を高めるためにつくられた運動であるが、単調な動きの反復にならないよう、一人一人のねらいを明確にした指導の中で、児童の興味・関心を意識した楽しい授業の展開を目指したい。

そのために、単元前半では体力の高め方を知り、自分の課題を見付けさせる。その後、単元後半では、自分の体力に合わせてめあてを設定し、運動強度を選んで、その達成に向けて運動する時間にする。この単元後半は、運動を選択する時に、自分の課題に合った動きや自分の体力に応じた運動を考えることで体力の高め方の理解につなげたい。

（５）第４学年　走・跳の運動「幅跳び」　　授業者　森口　裕介

幅跳びは、個人の技能・記録を伸ばすことを重視することが主であり、それに伴い、自己記録の伸長をねらった極めて個人的な練習に流れる授業になりがちである。そのような授業を避けるべく、今回の幅跳びの単元を進めるにあたり、この運動の面白さや心地よさを味わうことで運動をすることの楽しさを全員が実感できるような授業になればと考える。それと同時に、友達と学び合い、競い合って、技能や距離を伸ばすことで、仲間との関わりを持ちながら互いに喜びを共有し､高め合ったり､学び合ったりできる学習環境を整えていきたい。

まず、学習形態の工夫であるが、本単元の授業を、大きく２つに分けることにした。１つは技能を習得する時間（レベルアップタイム)、もう１つは、発見した課題を解決する時間（チャレンジタイム）である。１つ目のレベルアップタイムは、授業前半に設定し、技能ポイントを習得するために、段階を追った学習形態を取ることにした。段階を踏むことで、幅跳びには３つの動作があることに気付かせ、自分の課題は何か明確にすることできるからである。技能ポイントにおいても、こちらから教えるのではなく､「できているもの」と「できていないもの」を比較させることで、児童が考え、見付け、児童の言葉から技能ポイントをつくっていけるようにしていきたい。

次に、場の設定の工夫であるが、３・４年生の幅跳びのポイントである､「短い助走」「踏み切り」｢両足での着地」といった３点の技能ポイントを習得できる様々な場を用意することで、児童が自然に運動の特性に触れながら、技能を向上させたり、自己記録の更新を目指したりすることができるようにしていきたい。児童には、自分の課題をもち、その課題の解決のために場を選択し、練習方法を工夫しながら取り組むことができるように場を精選していきたいと考える。そして､場を考える上で､今回は技能習得に重点を置いた授業にするため、場の設定や準備物等を踏まえて体育館で行うことにした。しかしながら、体育館で授業を行うにあたり、足や膝に負担がかかることが予想される。そのため、着地の指導や場の安全に

は細心の注意を払いたいと思う。中学年で技能をしっかりと身に付けることで、高学年において、培った技能を屋外で生かしてほしいと考える。

最後のゲームの工夫であるが、技能ポイントゲームや伸び幅ゲームを行い、友達と競い合ったり、クラス全体の伸び幅ポイントを決め、その記録に全員で達成できるようなゲームを設けたりしながら、楽しんで学習できるようにしていきたい。幅跳びゲームの楽しさを全員が十分に味わうことができるようにするためにも、個人の技能・記録を伸ばすことのみを重視するのではなく、友達とともに互いの力を高め合うことができるように、話し合い、協力しながら練習・ゲームをさせていきたい。そして、グループ全体の記録向上を意識させながら、跳び方の技術や記録を向上させ、楽しさや達成感、次への意欲を高めることができる内容になるように、ゲームのルール・構成についても考えていきたい。

最後に、この単元を通して培った技能をもとに、「より遠くへ跳びたい」という思いをクラス全員で共有し、設定した伸び幅記録をクラス全員で挑戦することにより、全ての児童が達成感や満足感を味わえればと願っている。

３　研究協議

（１）授業後の研究協議

①表現運動（表現）

Ｑ１　他の領域と違って、なりたい姿がイメージしにくい領域である。その部分をどうイメージをもたせたのか。

Ａ　　表現はゴールフリーなとこもあるが、そうすると課題意識をもちにくいので、「４つのくずし」を意識し、ポイント「指先」「表情」「ダイナミックさ」をキーワード化することで、イメージや想いを表現できたらと考えた。

Ｑ２　動きのイメージをふくらませられるような声かけを増やしていったらいいのではないかと思う。例えば、「どんな大きさ？」「どこまでふくらんでいるの？」「どんな風に動いているの？」など。

Ａ　　確かにその通りだと思う。今は、「ダイナミック」「指先」「表情」の指示が多くなっているので、今後は「どんな大きさ？」「どこまでふくらんでいるの？」「どんな風に動いているの？」など、イメージが膨らむような声かけをしていきたい。

②器械運動（マット運動）

Ｑ１　掲示物に記載しているポイントは、児童からどのように出させたのか。

Ａ　　一つ一つの技の動きについて細分化されたイラストを学習カードに載せたり、ＩＣＴ機器を活用して動画を見せたりして、技のイメージをもてるように配慮をした。ある程度イメージをもたせた上で、子供たちが技の練習に取り組むことで、技のポイントにつながる言葉がいくつも出てきた。出てきた児童の言葉の中から、より子供の感覚に近いと思われる言葉を選び、掲示物に載せることにした。

Ｑ２　児童が積極的に補助を行っていたが、補助の仕方はどのように指導をしたのか。

Ａ　補助の仕方については、まず教師がどのように補助をするのか見本を示した。その上で、児童同士に補助の練習も兼ねて、技に取り組ませた。補助についても、スモールステップで指導を行うことで、児童がより安全に、より適切に補助ができるようになったと思う。

③保健（病気の予防）

Ｑ１　３年生のときにも同じような学習内容を取り扱うが、今日の授業もよく似ている。その授業との違いはどこだったのか。この子供たちなら、最初から「食事」「運動」「睡眠・休養」の観点から生活改善について書けたのではないかと思った。もうちょっと児童たちがハッとするような、３年生のときとの違いを出せればよかった。たとえば、睡眠時間の目安は９時間だったけど、２時間２時間・・・みたいに分けてとってもいいのかな、みたいな。そういった工夫があればよかった。

Ａ　「生活習慣病」や「その原因」についての知識面では３年生の学習と異なるところである。本時のめあては「食事」「運動」「睡眠・休養」の観点での生活改善がめあてではなく、生活習慣病の予防という観点から生活を見直すことが目標である。その点から、言えば授業の流れが適切であったかは、検証していかなければならない。

Ｑ２　生活習慣について自分事としてとらえて考えることは重要である。３年生でも同じような学習をするが、モデルとなる生活は架空のものであることが多い。それを、アンケートをもとに作成し、実際にありえることであると子供たちに感じさせたのはよかった。架空（他人事）から私たち（自分事）に引き戻した授業の流れは効果的であった。Ｂ男の生活を子供のアンケートからつくったことを先に子供たちに示した方がよかったのではないか。

また、こういった授業の際、今の自分ができている生活の重要性を認識せずに今の生活を振り返り改善することが目的になってしまいがちである。今の生活のみを改善すればいいというような振り返りにならないように注意しなければならない。特に保健の生活習慣に関する授業は、「特別活動」の内容２「日常の生活や学習への適応及び健康安全」とかぶりがちになってしまうことがあるので目標を明確にしておかなければならない。

Ａ　Ｂ男の生活モデルがアンケートを元にしていることを先に伝えるか後から伝えるかについては部会でも話し合った。ただ、先に伝えてしまうと最後の自分の生活を振り返る時間の内容とかぶってしまうと思い、後から伝えた。そうすることでＢ男の生活を身近なものとして感じさせたかった。

特別活動との違いについても、しっかりと検討し保健の授業で取り扱うべきことを整理し、検証していきたい。

④体つくり運動（体力を高める運動）

Ｑ１　多くの場があったが、時数を重ねると、意欲が低下したり、動きが雑になったりすることがある。そのときに、モチベーションを上げる工夫はあるか。

Ａ　　難易度を３段階用意して取り組ませていたが、次は「自分ならこんな場をつくりたい」という場の工夫を考えさせ、運動させることで意欲を持続させたいと考えている。

Ｑ２　体力の高まりをどこで評価しているのか。

Ａ　短い単元の中で急激に体力が高まることはないと思っている。児童には「自分の体力に応じた課題を選べることが大事で、それに一生懸命がんばることがよいことだ。」と伝えて、その部分を評価している。

⑤走・跳の運動（幅跳び）

Ｑ１　技能について。助走の最後の３歩は「１、２、３」ではなく、「１、２・３」のリズムの方がよいのではないか。

Ａ　　確かに「１、２、３」では、幅跳びより高跳びの助走に近くなってしまっている。指導は入れたが、浸透には至らなかった。

Ｑ２　場の設定について。浮き輪にスポンコースではセーフティマットということもあり、ダイナミックな着地ができているが、普通のマットではその着地が見られず、弱い着地になってしまっているのではないか。

Ａ　　普通のマットでは足や体への負担を考え、セーフティマットのような思い切りのよい踏み切り・着地は見られなかった。しかし、マットで行うことからこの点は仕方のないこと。基本の技能習得を目指す授業であるため、本時では動きの大きさや距離は求めない。

（２）提案

「授業を進める視点」を６つ設定した。

①一人一人が主体的に見通しをもって活動できる授業
②仲間と協力しながら学びを深められる授業
③児童が運動する楽しみを実感できる授業
④体力の向上を図ることができる授業
⑤生涯にわたって運動を楽しむ基盤を培う授業
⑥自らの健康で安全な生活について理解を深められる授業

その視点を５つの授業領域に割り振り、研究を進めた。

視点		陸上運動	表現運動	器械運動	体つくり運動	保健
①	主体性・見通し	◎	◎	◎	◎	◎
②	学び合い	◎	◎	◎	◎	◎
③	楽しさ		○	○		
④	体力向上				○	
⑤	生涯スポーツ	○				
⑥	健康安全					○

①一人一人が主体的に見通しをもって活動できる授業を実現させるために
・単元のオリエンテーションを大切に扱う。 ・学習の流れが分かるものをカードや掲示物で示す。

②仲間と協力しながら学びを深められる授業を実現させるために
・バランスを考えたグルーピングを行う。 ・ＩＣＴ機器を活用する。 ・ロールプレイングを行う。

③児童が運動する楽しみを実感できる授業を実現させるために
・単元に入る前から「○○コーナー」を設置し、楽しいイメージを膨らませる。 ・児童一人一人に合った場の設定を考える。 ・個人に応じた成長を評価する。

④体力の向上を図ることができる授業を実現させるために
・運動の組み合わせや、連続、反復、運動量を考える。 ・児童の興味・関心が高まるような運動を考える。 ・どの児童も簡単にできる運動を考える。

⑤生涯にわたって運動を楽しむ基盤を培う授業を実現させるために
・アドバイスで仲間と関われるように、思考・判断を大切にした。 ・県教育委員会実施の「エキスパート職員派遣事業」で、本物を児童に見せる。

⑥自らの健康で安全な生活について理解を深められる授業を実現させるために
・生活アンケートを実施した。 ・他教科と関わりをもたせた単元構成を考える。

（３）協議内容

Ｑ１　めあての設定は、教師が示しているのか、子供たちからめあてを出す方法もあると思うのだが。

Ａ　めあての示し方については統一していない。教師側が示す場合もあるし、子供たちから出している場合もある。

Ｑ２　「学びの高まり」について、授業の中でどのような姿が見られたら学びが高まったと考えているのか。

Ａ　私たちの課題でもある、「評価」に関する部分でもあると思う。実際に悩んでいるところでもあるので、現時点では答えられない。今後の研究課題としたい。

Ｑ３　オリエンテーションの充実について、それぞれの領域で具体的にどのような言葉を児童に伝えているのかを教えてほしい。

Ａ　【表現運動】
表現独自の技能（くずし、魅力ポイント）を示した。それを手立てに毎時かかわり合いを重ねていくことで、「表現する楽しさ」「魅せる楽しさ」を味わうことを示した。
【器械運動】
技の系統表を見せ、どのように技が発展しているのかを示した。感覚づくり運動の意味を理解させた。
【保健】
単元を通して病気を「予防していく」学習であること、そして、病気について知っている自分たちの知識から学習を進めていくと示した。
【体つくり運動】
難しい運動に取り組めばよいのではなく、自分に合った運動を選ぶことが、体力の向上につながるのだと示した。
【走・跳の運動】
助走、踏み切り、着地の技能を身に付けて幅跳びに挑戦する。そして「単元前の幅跳びの記録と、単元後の幅跳びの記録の伸びを確かめよう」と示した。

（４）指導講評　　信州大学　准教授　渡辺　敏明　先生

子供が「やってみたい」「できそうだ」と思わせることが、魅力ある体育の授業につながるのでないか。そのためには、評価をしながら授業を進めていくことが大切。単元の中で、子供たちがどう変わっていくのかを見取るのが大切。以前は「どれだけ走るのが速くなったか」を評価する授業が行われていた。現在は、診断的評価と総括的評価の間に１回ごとの授業を形成的に評価することが行われている。授業の中でその場で評価することが望まれてくる。今日の場面ではそういう場面が幾度も出てきた。

表現運動では、「踊る」を重視した活動ができていた。ダンスの根源的な体験をさせることができた。そのためにテーマを設けたことでストーリーが組み立てられたことがよかった。

形の無いものを表現するための力が表現運動だけではなくて、人間として重要。先生が心を開いていたので、子供も心が開いていた。

器械運動では、目の前にいる児童に寄り添って、倒立系を重視した指導展開ができていた。

また、前段階の運動を取り入れられていて良かった。既習の運動に立ち返ることは非常に重要である。

できることをより楽によりきれいに、周りと合わせてできるということがうまく実践できていた。自分たちの「コツってなんだろう。」という関わりをもたせることができていた。他の領域に生かせることができる。

保健の授業は、当事者意識をもたせているところがよかった。自分の事としてとらえて、自分の意見、みんなの意見を「知ってる」から「行動に移す」へ一歩進むことが大事。また、中学校へのつながりも大切。長いスパンで考えていけるようにできていた。

体つくり運動は、盛りだくさんに運動をさせることができていた。

今、学級に課題をもっている児童がいる時代になっているので、その中でその児童のために、児童同士の関わり方を考えていた授業であった。

運動を自分で決めて自分で行う実践ができていた。自分の身体と会話できるような展開になっていた。安全を考えその場に応じて、場を変えたことはよかった。

走・跳の運動の授業は、「コツ」と「カン」がどちらも必要なので、難しい授業だが、よい視点をもたせることで子供に伝えることができていた。踏み切り足を明確化した、「ゾーン」で足を合わせたことや、着地までの動きを先取りした助走をさせていたことは効果的であった。

４　成果と課題

（１）成果

ア　オリエンテーションの充実

単元導入時のオリエンテーションを大切にすると、教師も児童も学習の見通しがもてるようになった。単元の構成は、児童用のカードや掲示物として児童の目にも触れさせた。そうすることで児童が主体的に学習し、能動的に参加できる授業が行えると実感した。授業の流れだけではなく、「こんな姿を目指します。」という単元終了時のモデルを示すことで、より目標をもって主体的に活動することができるようになった。

イ　学びの深まる単元構成

授業者が児童の実態を考慮しながら、それに適した学習内容を考えることができた。また、低・中・高の各２年間をかけて指導することにも留意し、２カ年分の指導と評価の計画も作成した。２カ年分の指導と評価の計画は、教師にとって指導内容が整理されるものであり、より意図的、計画的な単元構成ができるものと感じた。

ウ　授業の目標を明確にする

目の前にいる児童の実態をもとに、具体的な目標を示し、それに準じた評価規準を指導計画に位置付けていく。こうすることで、どのような姿を目指していくのかが、教師も児童もとらえやすくなった。また、単元や授業を進めていく際に、軌道のずれが発生しにくくなると感じた。また、児童一人一人の成長がとらえやすくなり、適切な声かけや評価ができるようになった。

エ　協働的な学び（学習）を効果的に取り入れた指導

友達にアドバイスを伝えたり、伝えてもらったり、交流する場を設定した。交流を通して、互いのよいところ、まだ足りないところを伝え合うことで、今まで気付かなかった自分の成長に気付くことができるようになった。またそれが、学習意欲の維持にもつながっ

た。これからも、友達と交流し、長所も短所も認め合う活動を取り入れ、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育んでいきたい。

（２）課題

ア　課題を達成するために、集団とかかわることができる授業

集団とかかわる場の設定はできたと感じる。しかし、かかわらせ方、かかわる際の内容や視点を、適切に与えることに難しさを感じた。「アドバイスをしましょう。」「よいところを言ってあげましょう。」といった漠然とした視点ではなく、もっと的確な視点を与えることができれば、より協働的な学びが生まれてくるのだろう。

「できる・できない」にとらわれた授業展開が多く、教師自身が何をもって「できた」とするのかの理解が浅いと感じる。技能（運動）、態度、思考・判断の指導内容をバランスよく構成し、協働的な学びが生まれる授業を展開するためには、運動が得意な児童も、そうでない児童も「できる喜び」を感じることができなければならない。それができたとき、児童の中に「生涯にわたって運動に親しむこと」の意識が芽生えるのだろう。

イ　指導と評価の在り方

「指導と評価の計画」を作成し、単元のどの場面でどんな評価をするのか。それに関しては、一定の成果があったと考える。それは、「指導と評価の計画」は単元の流れが一目で分かるようになっており、何時間目にどの観点で評価するのかということが明記されているからだ。しかし、実際の授業では、一人一人の成長には、個人差があり、その授業内だけで児童の評価を完結することに難しさを感じている。評価については、今後も評価方法や評価時期など、より効果的で効率的な評価の在り方について、研究していきたい。

第５分科会

有田川町立藤並小学校

所在地：〒643-0032 和歌山県有田郡有田川町天満 439-1
連絡先：TEL 0737-52-2069　FAX 0737-52-4491
E-mail：es.fujinami@aridagawa-town.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.aridagawa-town.ed.jp/fujinamies/
校　長：片嶋　博
児童数：587 名

【研究主題】

子供１人１人が、運動のおもしろさを探求する授業

～仲間と対話し、主体的に学びを深める活動を通して～

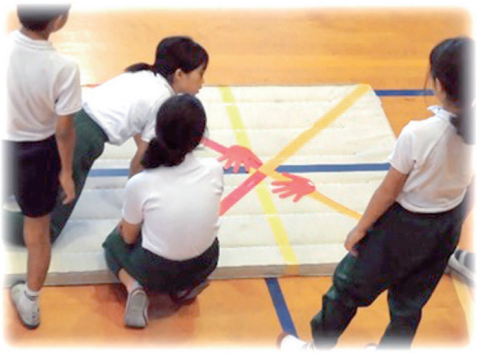

薬物乱用の害
社会への迷惑

１　研究の概要

（１）研究主題

子供１人１人が、運動のおもしろさを探求する授業

～仲間と対話し、主体的に学びを深める活動を通して～

（２）研究仮説

教師が単元や１時間の授業において育みたい力を明らかにし、子供一人一人が学習のめあてやその解決の手段を明確にもてるようオリエンテーションや教師の立ち位置、教材や教具の活用、オノマトペを使った動きの共有化を図ることで、運動の特性について自ら仲間と対話し、主体的に学びを深めていくことができるであろう。また、６年間の系統性を考えたカリキュラムを作成し、校内外への普及に取り組むことで、子供たち一人一人の技能や思考・判断の力が高まり、運動のおもしろさに迫ることができるであろう。

（３）研究内容

ア　各校でのカリキュラム作成と研究会における相互交流

○６年間の系統性を踏まえたカリキュラムの作成

○各学校のカリキュラムの交流と検討

イ　見通しをもたせることで「主体的」な活動へ

○教師による運動の「本質的なおもしろさ」の把握

○単元の導入時におけるオリエンテーションの位置付け

○ＩＣＴ機器や写真・図などの活用

ウ「わかる」「できる」を結び付けることで実現する「深い学び」

○課題を解決するために子供同士が協同的に学ぶ活動の位置付け

○「学習の場」「教材」「教師の働きかけ」の工夫

エ　対話を通して学びを深める

○対話が生まれるための課題や教材の設定

○子供と子供をつなぐための教師の役割

○オノマトペ等を使った言語による共有化

２　公開授業

（１）第６学年　保健「病気の予防」　　授業者　中原　昌史

ア　見通しをもたせることで「主体的」な活動へ

・　事前に知識構成型ジグソー法の授業を行い、学習形態を子供自身に把握させた。

・　導入時に単元のゴール・学習内容・評価について知るオリエンテーションを取り入れた。

イ　対話を通して学びを深める

・　児童の生活実態調査を行い、子供の課題を把握し、当事者意識をもつことができる課題を設定した。

・　未来思考型の学習課題を提示することにより、当事者意識を高め、主体的に学習に取り組めるようにした。

・　知識構成型ジグソー法を活用し、子供同士の考えのズレを引き出した。

（２）第３学年　器械運動「マット運動　後転」　　授業者　寺村　太樹

ア　見通しをもたせることで「主体的」な活動へ

・　導入時に単元のゴール・学習内容・評価について知るオリエンテーションを取り入れた。

・　『ふじなみっ子運動』を設定し、リズミカルな音楽に合わせて、楽しみながら基本的な体の動きの定着を図った。

・　課題にあった場を用意し、技がスモールステップでできるようになるプロセスを示し、自ら進んで取り組めるよう工夫をした。

イ　「わかる」「できる」を結びつけることで実現する「深い学び」

・　試行（自分から）・共有（みんなで）・挑戦（もっと）をキーワードとする『ふじなみプログラム』を設定した。

・　ＩＣＴ機器の活用により、技を視覚的に提示し、めあてをより具体的につかませた。また、見本の技を分解し、よい動きを確認したり、課題を見付けたりする手立てとした。

・　グループで学習カードを活用することにより、友達の課題にあった的確なアドバイスができるようにした。また、相互に評価したり、次時の課題を明確にしたりする等、振り返りの活動の充実も図った。

ウ　対話を通して学びを深める

・　本時のゴールに迫るための教材を用意し、対話を通して子供同士が学びを深めていけるようにした。

・　学習の中でできた技のポイントは子供からでたオノマトペの表現で示し、技ができるようになるためのイメージ化を図った。

（３）第５学年　器械運動「マット運動　側方倒立回転」　　授業者　嶋田　成暁

ア　見通しをもたせることで「主体的」な活動へ

・　導入時に単元のゴール・学習内容・評価について知るオリエンテーションを取り入れた。

・　『ふじなみっ子運動』を設定し、リズミカルな音楽に合わせて、楽しみながら基本的な体の動きの定着を図った。

・　課題にあった場を用意し、技がスモールステップでできるようになるプロセスを示し、自ら進んで取り組めるよう工夫をした。

イ　「わかる」「できる」を結び付けることで実現する「深い学び」

・　試行（自分から）・共有（みんなで）・挑戦（もっと）をキーワードとする『ふじなみプログラム』を設定した。

・　ＩＣＴ機器の活用により、技を視覚的に提示し、めあてをより具体的につかませた。

・　技に関する資料や解説を添付したり、個人やグループで学習カードを活用したりすることにより、課題を発見、確認するための手立てとした。

・　相互に評価したり、次時の課題を明確にしたりする等、振り返りの活動の充実も図った。

ウ　対話を通して学びを深める

・　本時のゴールに迫るための教材を用意し、子供同士が学びを深めていけるようにし

た。

・　学習の中でできた技のポイントは子供からでたオノマトペの表現で示し、技ができるようになるためのイメージ化を図った。

・　グループでの活動を基本とし、技の習得における前半では「等質グループ」、後半では「異質グループ」の構成とした。また、グループを試技・アドバイス・補助・安全管理等に役割分担し、全員が各役割を経験できるようにローテーションをした。

３　研究協議

（１）提案

ア　各校でのカリキュラム作成と研究会における相互交流

○　有田地方では、部員が所属する学校において６年間の系統性を踏まえたカリキュラム作成に取り組んできた。また研究会において部員自身の実践を持ち寄って交流し合うことで、よりよい体育授業の在り方について考え、取り組んできた。本大会では、各小学校における「体育科の取組」をパネルにして掲示することで、会場校のみならず、有田地方全体の取組として発表することとした。今後も交流し、各学校のカリキュラムを検討し合う研究を行っていくことが大切であると考えている。

○　低学年を担任している研究部員が少なく実践事例があまりないので、低学年のカリキュラム作成に重点をおいて取り組んでいく必要がある。

イ　見通しをもたせることで「主体的」な活動へ

○　単元の導入にオリエンテーションを位置付けた。子供たちが、これから学ぶ「運動の特徴」「学習の流れ」「学習上の注意点」などについて見通しをもつことで学習へのモチベーションが高まり、主体的に取り組むことができると考えたからである。

○　子供たちが自分（たち）の課題を十分理解できるためにＩＣＴ機器や写真・技の分解図などを活用した。さらにワークシートに学習活動を記しておくなどして子供たちが主体的に取り組めるようにした。

ウ　「わかる」「できる」を結び付けることで実現する「深い学び」

○　課題を解決するために子供同士が協働的に学ぶことができるかどうかが大切である。そのために、技の分解図や動画を活用することで、子供たちが話し合う際にどの部分のことを話し合っているのか視覚的に捉えやすくなると考え取り組んだ。

○　「学習の場」「教材」「教師の働きかけ」を工夫することが大切である。そのために、マットにテープやシールを貼ったり手形を用意したり、また坂道マットの場も設定することで、子供たちが自分の課題に気付き、その課題を解決しようと運動に取り組むようにした。

○　単元の学習と生涯スポーツとを「つなぐ」ことが大切である。「つなぐ」とは、学習した成果を発表したり、既製のスポーツとの関連を捉えさせたりすることである。単元の終末に、動画などを用いた学習をもとに採点基準を考えて技の発表会を設定し、自分たちの動きの質が高められるようにした。

エ　対話を通して学びを深める

○　子供同士が対話するためには、教師が子供と子供をつなぐことで、子供同士が協力し合って課題解決に取り組むように仕向ける工夫が必要である。そのために教師は、各グループのやりとりの内容が、単なる励ましの言葉に留まっているのか、技のポイントをおさえた言葉かけになっているのかを見取り、共有場面で紹介したり、助言したりすることで話し合いを活性化させてきた。

○　子供同士が技術的な声かけをし合ったり補助をし合ったりするために、オノマトペを活用したり、子供の言葉を用いたりするなどの工夫を取り入れた。

（２）協議内容

Ｑ１　５年生のマット運動の授業において、今回は「思考力・判断力」を中心にして授業を組み立てたと思うが、授業者が考える「子供たちが思考・判断している姿」はどんな姿なのか？また、今日の授業では子供たちにどのようなところを思考させたかったのか？

Ａ　側方倒立回転の技のポイントとして、まっすぐ進むためには手の着き方などをどうするべきか、また着手だけではなく、グッと押すためにはどうしたらよいかなどをグループで話し合う姿を求めていた。

Ｑ２　３年生のマット運動の授業において、「勢い」をキーワードにして授業を組み立てていたが、勢いをつけるためにおしりを遠くにつきすぎて上手く回れない、ストップしてしまう子供たちも見受けられた。そんな子供たちに対して、手立ては考えていたのか？

Ａ　上手く回れない子供は、マットに対してドスンと落ちて、体が開いてしまっていると思うので、新聞紙を丸めたものを用意して、おなかで抱えて、落ちないように回るようにしようという手立てを考えていた。また、言葉かけとして、「ドスン」ではなく「フワッと」回れるようにということを意識していた。

Ｑ３　技の系統性について、５年生で側方倒立回転に入る前に、低学年、中学年でどのように系統立てて取り組んできたのか、また前転・後転の前に、低学年でどのような技に取り組んできたのか、教えてほしい。

Ａ　側方倒立回転に関しては、３・４年生で「腕立て横とび越し」に取り組んだ。今のところ、低学年から「ねこちゃん体操」を取り入れて、基礎感覚づくりを行っている。後転に関しても「ねこちゃん体操」を中心にして腕支持の感覚などをつかませるようにしている。

Ｑ４　保健の授業について２点質問。１点目はジグソー法を使った授業だったが、先生のイメージされていたクロストークのイメージはどんなものであったのか？２点目はめあてから考えると役割演技的なことだと思うが、なぜ、役割演技をしなかったのか？

Ａ　クロストークは考えを深める時間であると考えている。子供たちが思っていることをたくさん発表させて、よりよい考えをつくっていくというイメージ。ロールプレイをしなかった理由は、時間の問題で、今後ソーシャルスキル的なところで取り入れていきたいと考えている。

Ｑ５　試行タイムについて、技に対するポイントをおさえずに、我慢して子供たちに試行させた意図は？そうすることで何かメリットはあったのか？

Ａ　　子供たちに考えさせたかった。その後の活動が意味あるものにするために体で感じた技のコツを言語化して共有させたかった。課題としては、子供たちが今できていること、まだできないことは何なのかをはっきりさせて試行できていないこと。今これができないからどうすればいいかをみんなで共有して、さらに挑戦していってグループとしての達成感につながっていければと考えている。

（３）指導講評　　日本大学　教授　水島　宏一　先生

①６年生　保健

指導案に沿って途中まではうまく流れていたが、最後の着地点がなくなってしまったというのが感想だ。理路整然とジグソー法を用いて授業は進んでいた。「自分の体が大切だ」と全体で確認して、断り方を実際にやってみて、保健の大切な理念に迫る予定だったと思うが、最後のジグソー学習で子供たちのワークシートを見てみると、自分の体についてよりは「周りの人に迷惑をかけない」という意見が多かった。まとめに入る前に、先生が「自分の体が大切だ」とさらっと流してまとめにいってしまった。「自分たちの体が一番だ」とキーワードを明確にして、１分でもいいのでディスカッションを行い、まとめにいくとよかったと思う。

②３年生　マット運動（後転）について

前転と後転では後転の方が指導しやすい。理由としては、課題解決という点で、後転の課題の方がはっきりするからだ。おしりをついた後、自分で足を後ろに持っていく。ひざ下を振ると勢いがつく。（逆上がりにも通じる。）先生から、「共有」の部分で、おしり以外のポイントについても触れてもよかったのではないか。上手く転がれない児童に対してどのように指導するかについて、後転に関しては、坂道を使ったり、ゆりかごの動きを生かすことが考えられる。ただ後転になった途端、ゆりかごの動きが生かせていない児童がいた。

「分かる」と「できる」を結び付ける。分からなかったら何も事が始まらないので、クラスの児童の実態に応じて必要最小限の情報の提示が大切である。「おしりが遠くについているよね。でもうまく回れていない子がいるんだけれど、どうしてだろう？」と問いかけ、ＩＣＴ機器や連続図をもとに、おしり以外の視点についても意識させることが大切だと感じた。

③５年生　マット運動（側方倒立回転）について

時間が経つごとにたくさんの情報が出てきて、その時の先生からの声かけが「考えてみよう！」だったので、何について考えればよいのかが分かりにくかった。提示されたのが「手のつき方」であり、手をついた後の「足をおろす場所」について分かっていない児童がいた。学習カードのポイントにもあるが、回転運動なので、上げた足をきちんと下してこないといけない。足の下し方についても触れるとよかった。「マットの左側に立つと必ず左足が前にくる。マットの右側に立つと、必ず右足が前にくる。」ことをきちんとおさえる。次に「左足から上げたら、左足からおろす。右足から上げたら右足からおろす。」ということをおさえる必要がある。側方倒立回転は複雑で難しいので、足の動き方をきちんと教えてあげることが大

切だと思う。

「分かる」と「できる」をどのように結びつけるか。「分かってもできない」「分かってなくてもできる」ということが、特に運動の場合はよく起こる。まずやってみて（試行）、共有に移るが、試行のところはある程度活動内容は決まっているが、試行してみて「どんなことを感じたか」を一人一人が持てると、対話や伝達につながるのではないか。さらに伝える力にもつながる。「できる」ためには体の動かし方を伝えていく。大人の言葉よりは、子供同士、同じアンテナの高さ同士で話し合えるとよい。

４　成果と課題

（１）成果

○　各学校を越えた交流を通して、会場校のみならず部員が所属する各学校において体育の授業が充実してきている。

○　全国の先進的な実践等を交流することで、子供が主体的・対話的に学ぶ教材の工夫や授業展開の見直しなどの指導法改善に取り組むことができた。

○　器械運動の感覚作りにつながる準備運動の開発が進み、全学年で統一して取り入れることで、器械運動につながる感覚を養えた。

○　オリエンテーションや学習メニュー、めあての明確な提示によって、子供が主体的に活動したり、対話をしたりする姿が見られた。

○　「試行・共有・挑戦」の授業の流れにそって、子供たちが主体的に活動できた。

○　「試行」の場面では、技のポイントを全員が体で動いて確かめることができた。

○　「共有」の場面では、試行で感じたことを言語化して話し合い、技のポイントを焦点化させることができた。

○　「挑戦」の場面では、技のポイントが確認できた段階で、もっとやりたいという意欲がわき、取り組む子供がたくさんいた。

（２）課題

○　高学年だけにかかわらず全学年を通して、技の系統性を考えたカリキュラムづくりを進めていく必要がある。研究部員の中には低学年の担任が少なく、授業実践例が少ない。低学年における「運動遊び」からどう運動技能につなげていくのか。明確な技の系統性を提示できるようにしていきたい。また小学校と中学校の連携を見据えたカリキュラムづくりにも継続して取り組んでいきたい。

○　体育科における「思考・判断」とは何かを部員で共有して授業に位置付けていく必要がある。子供からどういう言葉があって、それを言語化して全体で共有できるかを考えていく必要がある。

○　主体的・対話的で深い学びを実現するために、教師が教材の本質を理解するためにそれぞれのもつ教材観を深めていく必要性を感じた。

○　授業における子供同士の関わりを評価するために、授業におけるキーワードを選定しておく必要がある。

分科会研究発表・協議会等記録

中学校部会

第６分科会　和歌山市立貴志中学校

第７分科会　海南市立第三中学校

第８分科会　紀の川市立貴志川中学校

第９分科会　有田川町立吉備中学校

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

第６分科会

和歌山市立貴志中学校

所在地：〒640-8452　和歌山県和歌山市梅原 579-2
連絡先：TEL 073-452-8132　　FAX 073-452-8157
E-mail：kishi@wakayama-wky.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.wakayama-wky.ed.jp
校　長：髙木　敏博
生徒数：665 名

【研究主題】

体育学習における
主体的・対話的で深い学び

2
3
6

1

１　研究の概要

（１）研究主題

体育学習における主体的・対話的で深い学び

（２）研究仮説

体育学習における主体的･対話的で深い学びを実践するにあたり､次の仮説を立てた。

ア　生徒自ら課題を見出し、その解決に向けた取組を計画・実践し、技能の向上を目指す学習過程の創造が、生徒の意欲を高め、主体的な学びを生むのではないか。

イ　自ら課題を解決する有意義な学習形態について、個人・ペア・グループ学習を生徒に自主的に選択させたり、自発的に考案させたりすることが、生徒間の学び合いを活発にし、対話的な学びにつながるのではないか。

ウ　知識や技術の習熟度だけを機械的に評価するのではなく、主体的な考えや活動、協働的に学ぶ姿勢を評価することで、学びがつながり深まるのではないか。

（３）研究内容

①　生徒の意欲を高め、主体的な学びを生む学習過程の創造

ア　共通の指導内容での活動

イ　各々の課題に応じた学習内容での活動

②　学び合いを活発にする学習形態の工夫

ア　グループ編成

イ　学習方法

ウ　気付きへの支援

③　学びが深まる評価

ア　各観点における評価規準の明確化と生徒への提示

イ　チェックカードの利用

２　公開授業

（１）第２学年　球技「ネット型・バレーボール」　　授業者　中村　麻希

バレーボールでは、技術の習得が未熟な生徒も楽しさや喜びを味わうためには、ラリーが続くように仲間と協力してパスをつなぐことが重要となる。ボールをコントロールする個人の技能の向上を図るだけでなく、今できる技能を生かしながら、ボールや仲間の動きに応じて適切な位置に移動するといった、ボールを持たないときの動きを身に付けるなど、自分と仲間との関わりを考えた学習が必要であると考えた。昨年度の学習を踏まえ、「ラリーを続ける」から「相手チームから狙って打たれたボールを拾ったりしながらラリーを続ける」まで目標を発展させながら、生徒自ら課題を解決する学びの実現に向け、１チームの人数やコートの広さを工夫して、学習させることにした。

以上のことを踏まえ、本単元では、３対３で行い、バレーコートの半分のコートで授業を進めていった。そのようにすることで一人一人の責任感が芽生え、積極的にボールに関わる生徒が増えた。また、相互にアドバイスをしたり、動きの分からない生徒に対し、言葉や動きで支援する仲間の姿も見られた。３人にすることでそれぞれの役割が明確になったことがよかったと感じた。

（２）第３学年　球技「ゴール型・バスケットボール」　　授業者　宮﨑　　潤

バスケットボールでは、学習を通して、瞬発力、持久力、調整力、敏捷性、判断力などを養うとともに、共通の目標に向けて協力し合いながら努力することの大切さも学ぶことができる。また、生徒同士で課題を指摘し合ったり、技能の向上に向けて教え合ったりすることにより、生徒相互の信頼関係を育むことができ、これからの「豊かなライフスタイルの創造」に向けての礎となるものと考える。さらに、ルールやマナーの厳守や、勝敗に対する公正な態度などは、社会生活における望ましい態度や行動にもつながり、人間形成に役立つ学習にもなると考えた。本年度は、既習事項をもとにしながらチーム内での役割分担を明確にし、協力して学習活動を進めること、チームごとの話し合いを大切にすること、めあて設定の仕方や学習計画の立て方、それぞれの係を各自が責任を持って行い、スムーズなゲーム運営ができるようにすることなど、自発的・自主的な取組をさらに意識させた。

以上のことを踏まえ、本単元では、チームとしてどのような作戦・戦術を立ててゲームを行うか、そのためには、どのような練習方法が適しているか、動きの分からない生徒にはどのような関わりをすればその生徒が活躍できる状況ができるか、というような仲間同士の中で深い学びが自然と出てきたように感じた。

（３）球技の授業を通して

「ネット型・バレーボール」「ゴール型・バスケットボール」という球技の授業形態には共通したところがある。集合・挨拶・全体ミーティングという導入、チーム練習・ゲーム・キャプテンミーティング・グループミーティングという展開、集合・全体ミーティングというまとめという授業の流れである。

チーム練習では、各々がチームに合ためあてからの練習計画を行うことでゲームにおいてもチームのカラーが出た内容になっていった。またキャプテンミーティングでは、練習時間とゲーム時間の変更等が検討され、全体ミーティングで提案していた。

さらに授業内で、教師チェックカードを用いて生徒やグループの評価も行い、めあてや練習方法が合っていないときには、個人には声をかけたり、グループには問いかけたりした。少しの支援で活発に動きに変化が見られるグループもあった。

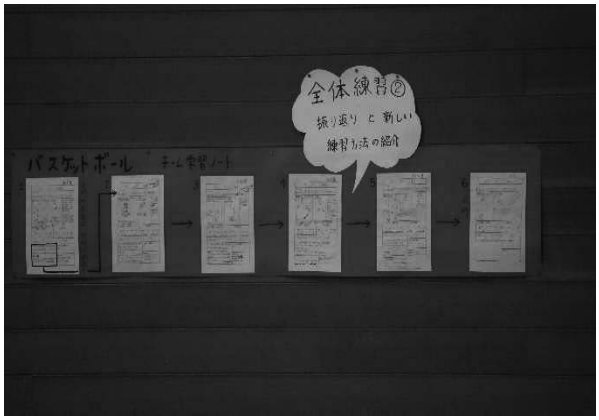

３　研究協議

（１）提案

和歌山市では、和歌山市中学校保健体育研究会（以下、「保体研」という。）の研究内容を基盤に、各校において体育学習の実践に励んでいる。本分科会の提案授業及び研究発表は、保体研の研究を基盤として行う。保体研の一貫した研究の方向は、子供たちの自発的で自主的な学習活動を最大限に生かす工夫を考え、日常の現実的な授業を重視し、誰もができる学習指導法を作り出そうとしてきたことと言える。歩みは、２つの大きな枠組みで整理でき、一つは、自発的・自主的な運動参加の態度を育て、運動は、教育の手段に止まるのではなく、手段の性格を持ちながら、教育の目的・内容でなければならないとする「生涯スポーツの概念を意識した体育学習」であり、もう一つは、学習のための小さな集団を基礎に、教師の計画指導と子供たちの仲間意識、学習の目標と見通しを持った自主的助け合い学習によって、すべての子供の豊かな学習を生み出そうとし、教師の指導性を生徒の自主性に転換する手順を工夫することが求められる「グループ学習を中心とした体育学習」である。

○　グループ学習と班別学習

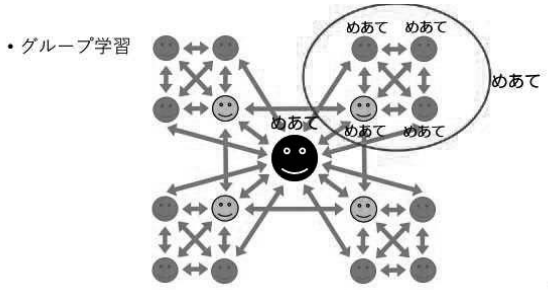

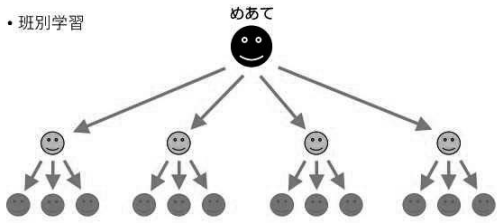

○　グループ学習における教師の役割

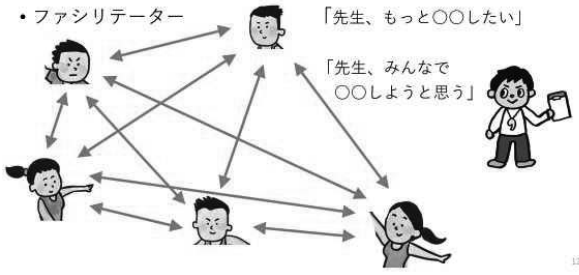

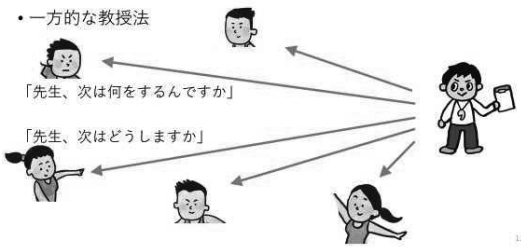

グループ学習では、めあてを大切にする。ファシリテーターとしての教師は、「めあてと練習方法は？」「なぜそのめあてと練習方法なのか？」「めあてを達成するとどう向上するのか？」を生徒に問い、生徒が、めあてを掘り下げていく作業を支援する。

○　体育学習における主体的・対話的で深い学び

グループ学習により主体的・対話的な学びを創出することができるが、主体的・対話的に学べば深い学びになるというものではなく、生徒を深い学びに導くには、「つなぐ」「もどす」といった支援をするなど、教師の授業力が不可欠である。支援と共感の姿勢を基本とした子供への言葉がけが重要であり、子供の学習活動を「意味付け」「価値付け」「方向付け」ることが大切である。また、「評価」を「生徒を見取る作業」と考え、診断

し、その結果を指導に反映することが重要である。

（２）協議内容

Ｑ１　体育委員が中心となって授業を進めていくスタイルの授業は、他の学校でもやっているのか。
Ａ１　授業は学校の実態に合わせて行っていくものなので、必ずしもそうではないが和歌山市の中学校では多い。グループ学習の進み具合によっては、挨拶の時だけ前に出てくるような学校もある。

Ｑ２　教師チェックカードの評価の観点はどのようなものなのか。
Ａ２　種目や授業の場面によって内容は違う。今回の授業では、以下の観点をＡ・Ｂ・Ｃや○・△・×で評価している。 ＜バレーボール＞①前回の反省から、めあてが書けているか。②めあてに合った練習が計画できているか。③練習に工夫点があるか。④ていねいに書けているか。 ＜バスケットボール＞①チームとして真剣に取り組めているか。②ゲームの中でめあてを達成しているか。③素早くチームミーティングに入り、活発に話し合いができているか。

Ｑ３　グループ学習では双方向のやり取りが大切だということだが、バスケットボールの授業では、子供同士のアドバイスが少なく感じた。また、話し合いの内容も子供たちがもともとから持っている知識や情報をもとにしているようで、もっと汎用性のある知識を伝える必要があるのではないかと感じた。
Ａ３　今日の授業では緊張している様子で普段より対話は少なかった。ただし、授業を進めていく中で本来教師が予定していた深い内容の対話まで達せずに授業計画を変更したりもした。もっと技能のポイントや具体的な言葉がけまで伝えるべきだったと反省している。

Ｑ４　チーム分けはどのような観点で、どういった方法でおこなったのか。
Ａ４　生徒たちで決めさせている。生徒には、３つの観点（①全員がもっともがんばれる。②どのチームが勝つかわからないような、チームの力が均等になるように。③個人もチームも技能が高められる。）で決めるよう指導している。子供たちが３つの観点を踏まえながら、立候補や推薦などでキャプテンを選び、キャプテンを中心に話し合いで決めさせている。

Ｑ５　今回の授業では学習指導要領をどのように捉えているのか。
Ａ５　学習指導要領では、第１・２学年と第３学年では目標及び内容が分けて示されている。例えばバレーボールでは、第１・２学年では「ラリーを楽しむこと」や「ボールを持っていない時にどういう動きをするか」などを踏まえて授業を考えている。第３学年では「三段攻撃など一連の流れの攻撃を組み立てる」などが目標に示されている。

しかし、第１・２学年だから三段攻撃はしてはならないわけではない。本来の目標よりも高いレベルのめあてを目指すことによって、出てきたり、立てられたりするめあてもあると考えている。

（３）指導講評　　和歌山大学　准教授　村瀬　浩二　先生

①　学習指導要領の目標及び内容の捉え方について

バレーボールの授業を行うにあたって、中学校第３学年以降から三段攻撃を取り扱うという考え方はしていない。軽いボールを使用するなどボールの操作を簡単にしてもっと低い年齢の内から、三段攻撃を目指していいと考えている。ラリーを続けることに関しても､アンダーハンドパスやオーバーハンドパスということにこだわらず｢いかにつなげるか」ということを考えてやるほうがよい。

今回の授業では、チームを３人にすることによって「自分が次に何をやるべきか」という意識を最初に作ることを考えて授業を作った。人数を減らして自分が何をすべきかを分かりやすくするというコンセプトである。そうすることが主体的な学びにつながる最初の一歩で「次に何をすればいいの」という考えにつなげる考え方である。

②　これからの体育の授業について

新学習指導要領の中に「公正」、「協力」、「責任」、「参画」、「共生」という言葉が何度も出てくる。「共生」とは、個人間の差を埋めていこうということであり、これを受け入れられるということが重要視されるのが今後の体育の授業である。障害の有無、性別、体力、年齢、経験、人種などの差をいかに埋めるかが求められる。今回の授業では男女別習であったが、男女共習にしていかなければならないのは、この差をいかに埋めるかを努力し、共存し、差があるという状況を受け入れてみんなで楽しもうということを身に付けていくことが重要だということである。こういった力を身に付けておくことが、生涯スポーツはもちろん、いろいろな人間関係を調整する職場の場面にも役立ってくる。

③　共生社会を意識した体育の授業づくりについて

様々な差を受け入れられる教材づくりが必要になってくる。まずはボールやバットなど教具を工夫することである。典型的なものは、ボールを柔らかくする･軽くする、野球のバットをテニスラケットのようなものにするなどで操作をしやすくすることである。

競技性が変わることがあるので調整が必要になる。その調整が「ルールの遂行」である。特に男女共習で行う場合、絶対に必要である。もともとの人数でゲームを作る必要も全くない。「何を楽しんでほしいのか」を教材研究で明確にすることが必要である。主体的な学びとは「自分が何をすればよいのかを分かりやすくすること」が第一歩である。ただし、学習段階があるので、その段階ごとに教材を調整する必要がある。対話的な学びは、考えの不一致からもめ事が噴出してくることが最初である。教師は「分からないこと・できないこと」をどういうことなのかを子供同士で言い合えることや、それをお互いに受け入れる状況をつくることが大切である。

今回のバスケットの授業であるチームがディフェンスについて全員が発言していた。生徒それぞれが感じたことを言う段階であった。「分からない」と言い出せればよかったが、まだそこまでは至っていなかった。もっと素直に「分からない」と言えるのが

望ましい。

④　学校体育の意義について

以前はチャンピオンシップスポーツが上にあり、学校体育とレクリエーション的スポーツが下にあるという考えが多くあった。これからの学校体育は、チャンピオンシップスポーツの土壌でもあるし、レクリエーションスポーツの土壌でもあると考えてほしい。

大半の生徒はレクリエーションスポーツに進んでいく、その土壌になっていくということを意識していただきたい。生涯スポーツで様々な人々と、だれもが楽しめる場を作れる。そのスポーツを楽しもうとする能力を身に付けることが学校体育の存在意義だと考える。

最近の研究で、「楽しもうとする能力」は「学びに向かう力」人間の中にある「非認知型能力」と言われている。非認知型能力とは、勤勉性、協調性、自制心、自尊心などである。子供のころの非認知能力が将来の収入や健康状態に影響するという研究もある。

体育はこれらの非認知型能力を高めるよい機会である。学校体育の中で、「楽しむ能力」が備わっていくことを期待していく。

４　成果と課題

（１）成果

「バレーボール」

○　３対３にすることでそれぞれの役割分担が明確になったことと、一人一人の責任感が増した。

○　３対３ということでラリーを続けることの意識と、空いた場所をめぐる攻防などがでてきた。

○　３～４人のグループなので練習やミーティングでは、活発な意見交換がでてきた。

「バスケットボール」

○　各チームでドリブルやパスなどのボール操作でどのようにして相手コートに侵入するかということが、各チームの作戦・戦略としてチームのめあてやチーム練習に工夫が見られた。

○　ゴール前の空間をめぐる攻防について、チームとして明確なめあてが設定されていると、それぞれの役割が明確なので、スムーズな動きにつながった。

○　ボールを保持していない生徒の動きが、各々に目的意識を持ってどのように動くとかどのように声かけしたらよいかというのができていた。

（２）課題

「バレーボール」

●　３対３ということで一人が動けなかったときにどのような支援を行うのがよいかということで少し停滞することがあった。

●　３～４人でできる練習方法が限られてくるので、練習方法でどのような工夫をしたらいいのか悩んでいるチームがあった。

●　あるグループでは、練習やミーティングにおいて一人だけが発言するにとどまり全

体の意見交換にならないグループがあった。

「バスケットボール」

- チームによっては、作戦・戦術が曖昧でめあてに沿った練習方法ができていないグループがあった。
- 自分の役割が分からないまま、練習に取り組んだことで動きが分からず、ゲームでもどの空間に走りこむのか分からない生徒もいた。
- バスケットボール経験者以外でも、もっと活発に意見が言えるような雰囲気づくりがもう少しできていたらよかったと感じた。

第７分科会

海南市立第三中学校

所在地：〒642-0033　和歌山県海南市鳥居 15-3
連絡先：TEL 073-482-0563　　FAX 073-482-1906
E-mail：jh@kai3-chu.kainan.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.kai3-chu.kainan.ed.jp/
校　長：馬場　一博
生徒数：211 名

【研究主題】

仲間とともに自己教育力を育む体育学習

１　研究の構想

（１）研究主題

仲間とともに自己教育力を育む体育学習

（２）研究仮説

生徒一人一人が、課題設定･実践･反省（自己評価）を繰り返しながら学習を進めることによって、主体的に学習に取り組み、自らを高めていこうとする能力や態度を身に付ける、すなわち自己教育力を育むことができるであろう。

（３）研究内容

①学習意欲を喚起（協働学習）させるための授業

ア　本時のねらい（目標）の設定

イ　その運動がもつ魅力（＝特性）に触れさせる

ウ　学習成果を試したり、発表したりする機会の設定

②学び方の習得

ア　課題（よい見本と自分の姿との違い等）のつかみ方について

イ　課題解決するための練習場所の工夫や友達からの助言・補助の仕方について

ウ　自分自身（動き）のできばえが分かる方法について

③生き方につながる学びの方法

ア　グループやチームのメンバーと上手く機能し合う（助言や激励など）ための工夫

イ　互いに運動の特性に触れるための工夫（マナーづくり・規範意識など）

ウ　技能を獲得するための努力

２　公開授業

（１）第２学年　球技「バドミントン」　授業者　井邊　正城　　中南　桂太

①　学習意欲を喚起させる

４～５人のグループをつくり、主にグループ単位で活動させた。実力差が大きく、勝負にならない相手と対戦して諦めてしまうよりも、実力が近い生徒同士がお互いに高め合えるように配慮した。本時では、もう一歩進んだ課題に取り組むグループと基礎的な課題に取り組むグループが同じコートに入り、課題解決に取り組んだ。このグループを「同盟グループ」と名付けた。「同盟」とは、同じ目的のために同じ行動をとるように約束することをいう。お互い「アドバイス」や「声かけ」ができサポートし合う関係を目指した。

②　学び方の習得

仲間からのアドバイスやグループカードを用いて、自己やグループの課題を見付け改善し「学び方の習得」に努めた。練習やゲームにおいては、自分の役割を果たすとともに、協力して教え合ったり励まし合ったりして効率よく練習ができるように工夫した。

③　生き方につなげる

バドミントンを通して、基礎となる技能の習得や課題解決に向けた学習により自己教育力を高めることを目指し授業を行った。

（2）第３学年　武道「剣道」　授業者　芝﨑　公彦

①　学習意欲を喚起させる

今回の剣道の授業では『学習意欲を喚起させる』ために授業の導入に主運動につながるウォーミングアップを兼ねてリズム剣道を取り入れた。慣れ親しんだ和歌山県の紀州っ子かがやきダンス「STORY」の音楽に乗せて楽しく剣道の基本動作のウォーミングアップを行い、生徒の意欲を高めた。

②　学び方の習得

ＩＣＴ機器を用いてグループでの話し合い活動を導入した。課題発見や課題解決につなげ、自分自身のできばえがより明確に理解できるようにした。話し合いは特に打突の機会をうまく捉えている動き、見逃している瞬間を観察の中心に置き、「ここがチャンス」「この瞬間だ！」と言った言葉が出るような仕掛けを行った。

③　生き方につなげる

生徒一人一人がどのようなアドバイスや教え合いをしているのかについては、学習カードで仲間からのアドバイスにより技能の向上につながった等の記載からも捉えることができた。グループの活動を多く取り入れることで、活発に助言や激励などの意見を出し合うことにより、グループのメンバーと上手く機能し合い、集団の中で生きていく力につながると考えられた。

３　研究協議

（1）提案

海草地方中学校体育研究会では、海草地方の中学生が近年著しく体力低下していたことから平成19年度より体育授業の中で体力を向上させる取組の研究を行ってきた。具体的には準備運動に加え、主運動に関わる補強運動を取り入れるなど、基礎体力の向上を図る取組である。それらの成果として、新体力テストにおいてほぼ全ての種目で全国平均に近づくことができた。

○　学習意欲を喚起（協働学習）させるための授業

ねらいを明確に提示して、その運動がもつ魅力に触れさせることを意識した。また、主運動に入るまでの時間を生徒が主体的に活動できるよう授業を進めた。学習の流れを統一することによって生徒は授業に見通しをもって取り組み、学習意欲の喚起につながった。

○　学び方の習得

毎時間のねらいとともに学習カードに「誰からどのようなアドバイスがあったか」を書く欄を設けた。アドバイスする方もできるだけ専門的な用語で伝えたり、体の部位等を説

明に入れたり、分かりやすい表現で伝えるよう指導した。また、その課題の解決方法として、練習の場の設定の仕方や課題に対する自分の到達度を知る方法などを示すとともに、友達に助言をもらったり、練習を補助してもらったりする場面を多く設けた。

○　生き方につながる学びの方法

教師の思いが生徒に浸透するよう授業内の声かけはもちろんのこと、学習カードのコメントなどにも常に活動や声かけに対する賞賛の言葉を記述するよう意識した。また、教師がねらいをもって発した言葉に対し、生徒もその言葉を聞き、友達に伝える。そうしながら仲間との関係を築いていくことができてきた。

○　指導と評価の在り方

指導と評価の一体化を図るため、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、その後の学習指導の改善に生かすことが必要であり、学習指導の過程や学習の結果を継続的、総合的に把握することが求められる。その際、学習を進めるに当たって指導の目標を明確にし、ねらい（評価規準）と学習内容が対応した形に設定することが指導の質を高めることにつながると考えた。

（２）協議内容

Ｑ１　平成 19 年度より体力の低下が見受けられたということだが主運動につながる準備運動を考えていったということで基礎体力のアップにつながっていったということだが、具体的にどのようなことを海草地方の９校で取り組まれたのか。
Ａ１　今回の授業では、剣道の授業で音楽のリズムに合わせて竹刀を振ることや、バドミントンの授業では、今回は行っていなかったが、バックステップや〇〇ステップなどを取り入れた動きが主運動につながり、ウォーミングアップとして取り組んでいってはどうかという協議の上、各学校で取り組んできた。

Ｑ２　それ以外に海草地方で取り組まれた具体的な仕掛けなどあれば聞かせてください。
Ａ２　授業を行うに当たっては、どちらかと言えば一斉授業の形態が多く行われていました。生徒がさまざまな授業の目標に対して、いろいろなパターンで練習し合うという面が平成 19 年頃は見られなかった。授業に主体的に取り組む生徒の育成が課題であったので、生徒が中心となって授業を展開できるネタ作りに主運動につながる動きから準備運動や補助運動を考えてきたのが海草地方の取組です。

Ｑ３　剣道の授業についてです。普段の授業では、どれぐらいの試合数をこなしていますか。また、互角稽古等お互いに打ち合うという条件での練習の頻度はどの程度ですか。
Ａ３　指導案の単元計画にもあるようにグループ活動に入った５時間目から７時間目までは本日と同じような試合数をこなしています。８～10 時間目は審判等も役割分担した試合になってきますが、１人あたり２試合から３試合行えるようにしています。試合時間は１分間の試合をしています。他の学年では、基本打突を中心にしています。防具の着脱に時間が

かかってしまいますので、３年生より活動量が少なくなっています。打突練習は 10～15 分で多い方です。

Ｑ４　１年生や２年生でも 10 時間程度の単元計画で行われているのでしょうか。

Ａ４　１、２年生は８時間程度です。この学年（３年生）は、全体研に向けて 10～12 時間授業を行っています。今回の授業も単元計画通りいかず、しかけ技、応じ技をたくさん習得させるので１時間増やして授業をしてきました。

Ｑ５　両先生方グループ活動を重要視されていて、子供たちはグループの中での教え合い、学び合いに慣れていたように思います。体育の授業でいつもそういった形をとられているのか。学校全体でグループ活動などを取り入れてされているのか。また、グルーピングの工夫などあれば教えてください。宮城県は震災後、運動能力、体力の低下がみられます。体力向上に向けて、取り組んでいること、意識していることなどあれば教えてください。

Ａ５　東海南中学校区の小学校は、グループワークを取り入れ活動しており、子供たちは中学校入学の時点でグループワークの形を理解しています。他教科でもグループワークに積極的に取り組んでいます。そういったことからグループで課題を見付けられるようになってきています。各競技に合ったグルーピングをしています。体力向上の面では、学校全体で駅伝練習やトレーニングに取り組み、各部活動でも精力的に体力向上に励んでいます。

第三中学校では、どの教科でもめあての確認、振り返りを５分間することを常に意識して行っています。体力向上の面では、昼休みの外運動、全員に駅伝部への入部を薦めています。50 名程度の駅伝部は毎朝トレーニングを行っています。マラソン大会前は、朝の時間の８分間走をしています。体力テストの結果を受け、授業前の休憩時間からトレーニングをして、授業に臨むようにしている。グルーピングの面では、剣道の授業ではグループによって力が均等になるようにしています。ソフトボールなどの授業では、クラス対抗とし、意欲喚起につなげています。

（３）指導講評　　大阪体育大学　教授　神﨑　浩　先生

海草地方の研究テーマである「自己教育力」が組み込まれた授業であった。生徒同士が自分たちで課題を解決するという、話し合いを用いたグループ活動が展開されていた。これは現在の体育授業の１つの流れでもある。しかし、子供たちの知識が浅い、運動に対して技能が上達していないとなるとこれが大きな課題でもある。そんな中で子供たちがいろいろなことを考え、授業の中で課題となるポイントを見付け出していくということが重要である。

○　公開授業①　バドミントンについて

ローテーションとはどういうものなのかを理解した上で授業が展開されていく。まず１つ目の課題は、ペアの２人がどうなったらどう動くのか、どのようにシャトルを打ち返すのか、カ

バーリングができるかである。２つ目の課題は、相手となる４人のグループが空いている場所を狙って打ち返すことができるかである。この２つの課題をクリアしていくと両方にとってよい練習が作り上げられる。生徒は実際自分が動いているときに自分の位置を空間的にどれだけ判断できているかが今回の授業で難しい部分であった。生徒たちはある一定の時間の中で失敗を繰り返しながら、教師が求める動きを身に付けていく。また、同盟グループの取組で生徒同士がお互いを補いながら授業を進めることができていた。

○　公開授業②　剣道について

アンケートの結果から剣道の授業が楽しいと生徒たちが感じている。ねらいは打突のチャンスをどう捉えるかであった。映像を用いて動きを確認していたが、「こうしたら相手が油断する」、「誘い方はこうじゃないか」という言葉が生徒たちの中で出ていた。この気付きを教師がどれだけ拾い、今後の指導にどれだけ生かしていくか、さらに共有していくことが重要で次の段階において必要である。リズム剣道は非常にいい事例であった。剣道が専門ではない先生であってもこれほどの授業ができるということを証明してくれた授業であった。

生徒が自ら考え、取り組んでいく授業が大事であるが、生徒に任せきりではいけない。話し合いによる課題解決は大事である。しかし、運動量は確保しなければならない。教師が助言を与えながら、生徒らが考えてやっていく方向を見出してやることが重要である。生徒たちが「楽しかった」「もっとやりたい」という授業づくりが生涯にわたって運動に親しむ資質を育てていく。

４　成果と課題

（１）成果

- 私たちが研究成果を検証する中で感じたことは、グループ学習が活発に行われることにより話し合う機会が増え、それと共に運動量も増えてきたことである。座って話し合うだけでなく運動をしながら声かけやアドバイスを行う中で自分に適しためあてを設定することができるようになった。自分が目指している最終目標をもつことが学習の見通しとなり学習意欲も高まった。当然運動を行うために個人技能は欠かせないが、その種目の特性に触れながら「仲間と関わる」という意識が強くなり、自分にできることを行おうとする生徒が増えてきた。

  また、運動が苦手な生徒には「できる」という喜びを体験させることが大切である。彼らの能力に見合った工夫された場で課題に取り組ませることで、達成感を味わわせることができ、運動量が増えた。技能の向上や仲間と協力し合うことで課題解決がみられた際には、見逃さず褒めることが大事であり、今後も教師や友達同士による賞賛する機会を多くし、学習意欲の喚起につなげていきたい。
- ＩＣＴ機器の活用により自分が習得しようとする技がより明確にイメージでき、また、映像をスロー再生しながら教師が説明することにより、一つの技の中で注意しなければならないポイントが理解できるようになった。

  一つの技をグループで繰り返し学習することにより、仲間からのアドバイスが増え技のポイントが共有できた。練習を繰り返しているうちに、技ができるようになった生徒がどんな点に気を付けたかを考えるようになり「分かる＝できる」のつながりも見られた。

教師のアドバイスや仲間からのアドバイスで技を習得する生徒が多く現れ、その生徒が仲間にアドバイスすることで他の生徒も技の習得につながった。このように仲間で考え、伝え合うことにより学習が展開された。

・　保健体育科の授業を通して仲間同士が教え合う授業を目指してきた。グループでうまく活動するためには、自分自身のことだけでなく他者を認めたり、助言を行ったりすることが必要である。そのために、技能に応じたグループ分けをするなどグループ編成の工夫を行ったことが、運動を得意とする生徒から苦手な生徒への助言につながるとともに、運動が得意な生徒の課題の発見につながった。その一方で、運動の苦手な生徒は、グループ学習に取り組む中で、自己の課題の発見につなげることができた。個人での課題の発見がグループの中での助言や励まし等、グループ活動へと発展し、人間関係の構築にもつながった。

また、運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとする、自己の最善を尽くして運動をする等の規範意識を高めることができた。

（２）課題

自己教育力とは、自分の人格形成のために、自己形成に必要な内容を学習することである。私たちは、生徒が今まで学習してきた中から自分の課題に対して、その克服のために必要なことを見付け、学習し、自分なりの方法で解決していくことが最終目標であると考える。海草地方では、個人では解決が難しい課題に対し、それらを克服していく自己教育力を仲間と供に培っていくことに進化させていこうと考え、取り組んでいる。

研究の成果として、主体的・対話的な活動を通して体育分野の各内容の特性を十分に味わわせることができたこと、学習意欲の高まりを見取ることができたことなどが挙げられる。このように一定の成果を挙げることができたが、コミュニケーション能力や論理的思考力を生徒に十分習得させるには、今後も継続して取り組む必要がある。生徒が主体的・対話的でより深く課題意識を持って取り組むことができるよう実践と検証を繰り返しながらさらに研究を続ける必要があると考える。

第８分科会

紀の川市立貴志川中学校

所在地：〒640-0412　　和歌山県紀の川市貴志川町上野山 232
連絡先：TEL 0736-64-2521　　FAX 0736-64-8356
E-mail：kishichu@kishigawacho-wky.ed.jp
校　長：高幣　泰男
生徒数：539 名

【研究主題】

自らが進んで運動に取り組み、
課題を解決することができる体育学習
～仲間と共に高め合う姿を目指して～

貴志川中学校

１　研究の概要

（１）研究主題

自らが進んで運動に取り組み、課題を解決することができる体育学習
～仲間と共に高め合う姿を目指して～

（２）研究仮説

主体的･対話的でより深い学びを実践できる生徒の育成を目指すため､生徒が見通しをもって活動できるよう明確な単元計画を提示することや、学習活動における評価の明確化は生徒の学習活動を支えることができるであろう。

また、グループでの活動を通して、学習ノートの工夫やＩＣＴ機器を活用することで課題と到達度の把握を適切に行うことができ、生徒自身が仲間とともに運動する喜びや楽しさを味わう学び方を身に付け、仲間と学び合い、互いを高め合うことができる生徒の育成につながるであろう。

（３）研究内容

ア　学習過程、学習形態の工夫等

○ 主体的・対話的で深い学びに向けた「学習ノート」や「学習の場の設定」､「教具・用具」の工夫

○ ＩＣＴ機器の活用による仲間との関わりを重視したグループ活動

イ　協働的な学び(学習)を効果的に取り入れた指導

○ 自己だけでなく、仲間の動きを分析し、課題や改善点を把握し、伝える

○ 仲間と課題を共有することで、互いの学びを支え合うことが重要

・ＩＣＴ機器の活用に対する視覚的な効果とそれらを活用した言語活動の充実

２　公開授業

（１）第２学年　器械運動「跳び箱運動」　　授業者　森田　康介

① 全員で共有できる課題（かかえ込み跳び→屈身跳び）を設定

同じ課題を持った仲間と活動内容を共有し、解決に向けた取組の中で、互いの技を見合い、アドバイスすることで、コミュニケーションを図り、「できた」「少しずつ改善できてきた」という喜びや達成感を全員に味わわせることを目指した。

また、スペシャルグループを通して、自己の能力に応じた課題（技）をより美しくできるように、さらなる達成感を味わわせることを大切にして授業を進めた。

② 学習教材の工夫とＩＣＴ機器を活用

できばえや改善すべきポイントを確認するために、各技の見本動画をＩＣＴ機器に保存し、自分の技と比較できるようにした。また、各技のポイントや悩みを書き込めるように共通模造紙を用意し、技の各局面のポイントを生徒自身が考え、練習方法、補助方法についてはこちらから指導をしながら、互いにアドバイスすることで解決に向けた取組や言語活動が進むよう工夫した。

（２）第３学年　球技：ゴール型「ハンドボール」　　授業者　小川　和

①　チームや自己の課題解決を目指す学習活動の充実

チームスポーツの醍醐味を味わえるように仲間との話し合いや意見交換を通して個々の能力も高められるよう授業を行った。その中で、チームの課題を把握し、解決に向けた練習方法の選択、作戦板やグループ学習カードを用い、話し合いも攻防の局面に応じて行わせた。また、授業の導入部分では、生徒が自主的に明るく元気にウォーミングアップを行うことで、場の雰囲気を盛り上げることができている。

②　学習教材の工夫とＩＣＴ機器の活用

教具の工夫で、活動の場を増やし、ハンドボールへの興味を持たせることでシュートを打つ楽しさや爽快感を感じさせながら、運動量の確保を心がけた。また、柔らかいボールを使用することで、ボールキャッチが苦手な生徒も運動に取り組みやすくした。

ＩＣＴ機器の活用としては、連係プレイの見本動画、自らの動きやチームの動きを映像にする等して観察や考察、新たな発見等ができるようにした。その中で、自分たちのよいプレイや解決すべき課題を把握させ、仲間と共に解決に向けた的確な考えを出させるようにした。さらにその考えを個人・チームの動きの中に反映させられているかを評価し、学び合いを深められるよう指導した。

３　研究協議

（１）提案

那賀地方中学校体育連盟として、積極的に活動に参加し、その中で気付いた課題や感じたことを自己や仲間とともに解決することができるようになってほしいという思いで、研究主題を「自らが進んで運動に取り組み、運動を通して課題を解決することができる体育学習～仲間と共に高め合う姿を目指して～」と設定し、３つの課題をもって取り組んだ。

①　ＩＣＴ機器活用

成果については、言葉とともに、自他の課題を映像で見付けることで、授業内で即時にフィードバックを行うことができた。また、データとして残るため繰り返し活用でき、複数の目で確認できることで、グループ活動において意見の交流がより深まり、話し合い等で関わりができ、共有することができた。

課題については、ＩＣＴ機器の環境整備が進んでいない、準備に時間がかかる、効果的な活用方法の知識の不足により有効に活用できなかったこと等があげられる。

②　学習形態・授業規律

学習形態としては、新学習指導要領において明記されているように那賀地方では、男女共習での授業が主流である。また、生徒の自然体で、普段どおりの笑顔や学びを大切にした授業が行えるよう取り組んだ。

男女共習の成果としては、男女の仲がよくなり、思いやりをもち、学級活動や学校行事などにおいて関わりがスムーズに行えるようになった。また、男子は女子の柔軟な動きや丁寧な考え方やノートの内容、女子においては、男子のダイナミックな動きや積極的な言語活動などを通して互いが学び合い、高め合うことにつなげることができた。

その反面、男女の能力差や身体の接触に気を遣うことで、遠慮して思い切ったプレイが

できないこともあり、技能や関心・意欲におけるねらいに到達できなくなることもあったことが課題として残った。

③　新学習指導要領より

（器械運動）

○自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。

○仲間の学習を援助しようとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようすること。

（球技）

○一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとし、互いに助け合い教え合おうとすること。

○自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。

など、主体的・対話的で深い学びの視点から、グループ学習において生徒が自他の意見を尊重しながらも､理論をもった対話が大切になってくるため､授業内において、個人の学習ノートだけでなく、グループで取り扱う学習カードの工夫、学習のねらいをより明確にすることで、自己やグループにおける課題により迫れるような工夫を行った。

今後については、新学習指導要領をより理解するとともに、教師間のネットワークを生かしながら、生徒が運動を楽しみ、課題解決ができるよう研究を重ねていく必要がある。

（２）協議内容

Ｑ１　技において、「美しく滑らかな動き」とは、一体どのような動きと捉えているのか。そのことについて、子供たちはどれだけ理解しているのか、教えてください。
Ａ１　模範として見せられる映像が無かったため､「助走から踏み切ってから着地までに、一定の間隔で跳んでいる感があるかな？」って言うところ。「パン、パン、パン」と手拍子をしていた生徒がいたと思うのですが、踏切・着手・着地の「トン、トン、トン」のテンポが、きれいに揃ってくれば、踏み切ってから手をつくまでの跳躍局面が生まれるので、自然と腰が上がり、「美しい技になってくるよ」と。跳び箱運動は跳び越すのは大切だけど、リズム運動の意識も持って「トン、トン、トン」と一定区間ずつ空いて、踏み切り、着手、着地の時間を作っていけば美しくなるよ、と日頃言っているので、生徒の中では、そこのリズムが「美しい」につながると感じ取って練習しているんじゃないかなと思います。

Ｑ２　器械運動で、今回ＩＣＴ機器を使っていろんな振り返り活動をされていたと思うのですが、今日は遅延ソフトを使ってと言うことで、普通に録画して話し合い活動もされていたと思います。その中で、遅延ソフトを使うメリット、デメリット、録画してそれをグループで話し合うメリット､デメリットって言うところを教えて頂けたらと思います。
Ａ２　録画をするとなると必ず生徒が一人ついて撮影する、そしてそれを何度も見返せると言うところがメリットだと思うのですが、録画をしていると活動する時間に間ができてしまうので、その間を解消できないかなということで、考えた中で、遅延ソフトがある

と聞き、今回活用しました。時間的ロスが少なくなったというのはメリットであったと思います。ですが、「もう一回見たい」という生徒は見ることができないので、その点がデメリットでもあると思います。

Ｑ３　場を設定して自分に合った場を選択して屈伸跳びをするという時間があったかと思いますが、子供たちは自分に合った場をどのように捉えて選択していたのかを教えて下さい。
Ａ３　スペシャルグループで授業を行ったのが今日で３回目です。１回目に場所をこれぐらいに設定しようかと生徒と相談して高さ、箱の向きをいくつか設定し、できるであろうと思うところ１回全て一通り経験させました。その中で、生徒の直感ではありますが、そこを大切にし、自分で判断し選択しています。

Ｑ４　３点のルールにおいて、３点になる基準が、教師や子供たちの中で共有されているのか。
Ａ４　子供たちには、クロスプレイ、ポストにパスをしたり、ポストを利用して突破したりというような連動した動きが成立すると３点が入るという設定を伝えています。自分がボール持って終わりではなく、ボールをもらうために動く、ボールをパスした後に動くというように、効果的な動きができた時は３点を与えています。時には「今の３点じゃない？」という生徒の発言もあり、「今の動きは連動していた」という認識が生徒たちの中にもあったんじゃないかなと感じています。

Ｑ５　正規の広さと人数で行った理由と言うのを聞かせてもらえたらなと思います
Ａ５　１年生の時に、基本の習得と４対４の攻防までをやってきました。今回は正式な競技に近づけるために、という部分もあったので試合は正規のゴールキーパーを含めて７人の人数で行い、最終回に４チームで試合を回していこうかなという考えでやりました。

（３）指導講評　　宮崎大学　教授　三輪　佳見　先生

ＩＣＴ機器の活用については、ただ見せる、それだけでは意味がない訳です。実際には画像を見ないで自分の動きを修正する必要があります。見えない動きについては、「言葉やリズムを指示してあげる。」というお話がありましたが、本人はそれを頭に描いて、ここで「パン」とやろうとか、ここで「ドン」と手を着くんだということを意識しながら運動をする訳です。そこで、ＩＣＴ機器で確認して、さらに改善への意識があって、自分が思ったような動きに変わっているのかどうかを確認するというような使い方ができれば、ＩＣＴ機器を使う意味が初めてでてきます。つまり、どうなればいいのかがよく分かっていないと、いくらＩＣＴ機器を見ても、「あぁ、まだ私はできないな。」と思ってしまい、だんだんＩＣＴ機器を見る気持ちも無くなってくるのではないのかなというふうに思います。

跳び箱の授業に関しまして、「よい動きや修正点をＩＣＴ機器等を活用しながら指摘し合

える」ということが目標に掲げられていました。高さに目がいってしまいがちな跳び箱ですが、必ず着手があって、手でジャンプするということが中核的な学習内容になり、着手後どれだけ高く遠くへ跳べるかということが、実は跳び箱では大事な学習内容となります。本日はかなりの生徒が着手ということに意識を向けてねらいを書いていたところは良かったかなと思っております。

その中で、ほとんどの生徒は跳び箱をとにかく向こう側に越えるか越えないというところに〇か×をつけてしまうところがあるんじゃないかと思います。結果、強い踏み切りや助走へのアドバイスが多くなってしまいます。せっかく着手を意識するようになっていたので、手でジャンプするということに善し悪しの観点をもっと生徒に指示頂けるともっとよかったのではないかと思います。

今後は屈伸跳びに発展をさせていきたいということですが、かかえ込み跳びから屈伸跳びにもかなりの大きなステップがあります。同じ内容の課題に取り組みながらも、個人の技能にあった易しい課題を取り入れたり、少しレベルの高い課題にしてみたりと、レベル差をつけてあげるともっとよくなったのでないかと思いました。

ハンドボールについてですが、第３学年は、卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期の始まりの年です。そういう意味からすると、生涯スポーツに向けて、男女混合のチームでしかも特別支援学級の生徒も混じっていたという環境の中であれだけ活発なゲームができるっていうのはすごいなと関心しました。

本時のねらいは、相手の動きに対応したオフェンスやディフェンスですが、オフェンスの指導が多いというところが気になりました。最初に正しい提案、前時のよいプレイもオフェンスの二つを紹介されてました。そこに引っ張られてしまうので、生徒のチームの目標も「サインプレーを使おう」とか、「４５度の二人とポスト・センターがシュートに行こう」など、攻め方に対して目標がいってしまっていたところが気になったところです。ですからディフェンスということを意識されれば、そこから切り替えてオフェンスに入って速攻という発想がでてくるので、ディフェンスということをもう少し意識されるといいのではないかと思いました。本時のねらいと、ドリルの関係を少しご指摘させて頂きたいと思いますが、ドリルの内容はチームで選択するということは伺っておりますが、気になるのはパスドリルのところで、パスゲームを取り入れたところは、もちろんゲームに似たような自分がボールを持ったらすぐパスできる相手を見つけてパスを出さないと鬼に捕まってしまうというようなゲームを取り入れていました。そういう班もありましたが、単純にキャッチボールだけで終わっている班もあり、本時のねらいを達成するためには、より高いゲームを目指すためにはドリル自体も高めていかないと、上手くねらいの整合性がとれないのではないのかと思ったところです。また、「よいプレイの基準は何なのか」についてもオフェンスでの評価ということなので、よいディフェンスの場合はどう評価をされたのかと疑問に思ったところです。フリーの状態で、ゴールに対して背中を向けてパスを受けて振り向いてシュートした生徒を、キーパーは前もって前に出てきて止めたシュートがありました。あれこそ、今日のねらい通りで、まさに相手の動きに対応したディフェンスで、素晴らしいプレイだなと私は見ていたのですが、あのプレイを、賞賛する、評価するということも大切になってくると思います。振り返りでは、授業のねらいに関連づけて振り返っているチームと、ねらいとはちょっと外れたような振り返りをしているチームがあったので、その後に先生からの指導が必要ではないかと思います。

４　成果と課題

（１）成果

○　生徒の主体的な学習を促すために、単元計画と指導と評価の計画を作成し、単元のねらい、目指す目標、解決すべき課題等を明確にすることによって、生徒が見通しを持って活動することにつながり、時間ごとの学習目標を達成させていくことになった。

○　男女混合の学習グループを構成した授業展開し、仲間同士の主体的・対話的な活動を目指す過程で、運動が得意な生徒から苦手な生徒への声かけが多くなり、個々の課題を明確にすることができた。また、グループ内での励ましや補助等のグループ活動が活発になり、よりよい人間関係の構築にもつながった。

○　生徒が視覚的に運動を理解するために、各班にＩＣＴ機器を１台用意した。これにより、仲間との動作確認や運動の流れなどを確認し、課題を共有することができた。また、技能習得に向けた練習の工夫や実技練習などを行ったことで、生徒の学習意欲や技能向上につながる生徒同士の意見交換をする姿が多く見られた。生徒は「友達に教えてもらってできるようになった。」などの喜びを実感する場面も多くあった。

○　つまずきや技能のポイントや練習方法が書かれたチームノートと、振り返りを行う個人ノートの２種類を活用することで、技能習得のための課題を解決する取組に効果を発揮した。生徒の主体的な学習活動を高め、技能の向上や意欲の向上につなげることができた。

（２）課題

○　さらに綿密な指導計画になるように改善をし、身に付けたい技能やねらいを明確にした授業を展開していく必要がある。

○　新学習指導要領に沿った主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進のため、話し合い活動の充実と、運動量の確保ができるように、授業展開を研究する必要がある。また、意図的に教師がグループに介入する場面が必要である。

○　ＩＣＴ機器を活用した学習を多く取り入れ、活動に対する生徒の興味付けはでき、一定の効果は得られたが、さらに技能や思考力・判断力を高めることができるよう効果的に活用する方法を研究する必要がある。

○　多くの生徒が運動の喜びや楽しさを味わうことができるよう、学習の場の安全の確保及び用具の充実を図る必要がある。

第９分科会

有田川町立吉備中学校

所在地：〒643-0021　和歌山県有田郡有田川町下津野 1223-1
連絡先：TEL 0737-52-2059　　FAX 0737-52-4955
E-mail：jhs.kibi@aridagawa-town.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.aridagawa-town.ed.jp/kibijh/
校　長：嶋田　卓幸
児童数：485 名

【研究主題】

みんなが『主体的』を理解・意識し、共に学び合う授業

24:00

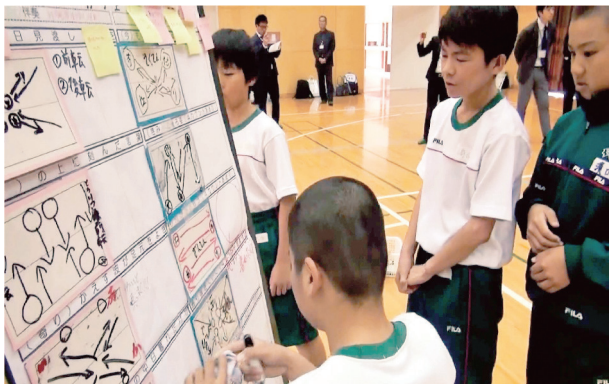

アレンジ
pouvoir

１　研究の概要

（１）研究主題

みんなが『主体的』を理解・意識し、共に学び合う授業

（２）研究仮説

『主体的』を理解・意識し、授業に取り組むことにより、授業への取組だけでなく社会生活においても、ゴールや目標達成のために、今何をするべきなのか、自らが考え判断し、行動しようとする態度を育成することができるであろう。

（３）研究内容

○　小学校・中学校合同での研究
○　生徒に身に付けさせる力を明確にするための「ねらいの明確化」
○　生徒の主体的・対話的な活動を促すための「学習過程・授業形態・教師の発問の工夫」
○　「授業ノートの工夫」「ＩＣＴ機器の活用」
○　指導と評価の一体化の工夫

２　公開授業

（１）第１学年　器械運動「マット運動」　授業者　坂本　融治

○　小学校・中学校合同の研究

本大会の授業を行うにあたり、積極的に授業の公開、協議を行った。小・中の垣根を越え、貴重な意見交換を行うことができた。小学校の教師からはより丁寧な指導を、中学校の教師からはより専門的な指導の意見を多く聞くことができた。

また、発表用の授業を授業者以外の教師で実践することで課題等を協議し授業改善に努めることができた。

○　生徒に身に付けさせる力を明確にするための「ねらいの明確化」

年度始まりに「主体的」と「自主的」の違いについて体験活動を通して学び、「主体的」の重要性、身に付けて欲しい力ということを伝え体育の授業をスタートさせた。また、単元始まりのオリエンテーションを重要視し、全体の見通しを持たせることで身に付ける力を明確にした。「ねらいの明確化」については、達成すべきことを分かりやすく短い言葉にし、生徒が目にして分かりやすく、取り組みやすいように努めた。

○　生徒の主体的・対話的な活動を促すための「学習過程・授業形態・教師の発問の工夫」

前述にあるように、年度当初の取組の成果が日々感じられるようになった。器械運動（マット運動）では、前半で個人技能を高め、後半では高めた技能を用いて集団演技の構成、発表という流れで計画した。それらの活動をグループワーク中心で進めてきた。思考力を向上させるため、疑問を持つこと、自分の動きの振り返りの大切さを伝えた。そうすることにより、生徒同士での会話、教え合いが活発化した。

また、授業後半では、自分たちで学習計画を立てることで、責任を持ち取り組む姿を見ることができた。発問についても、答えを伝えるのではなく、ゴールにたどり着くようなヒントを伝えることに努めた。それらを元に生徒自身で課題に気付き、解決に取り組めるように配慮した。

○　「授業ノートの工夫」「ＩＣＴ機器の活用」

授業ノートには、学習の見通しを持たせるために単元の全体計画を記載し、次時へのつながりを意識するように努めた。そのことにより、生徒自身の動機付け、意欲向上につながったと感じる。

また、ＩＣＴ機器を積極的に導入することで、普段ではできない自己の動きの客観的な振り返りができた。また、模範 DVD を活用することで、自分との違いや技のポイントの気付きにつながった。

○　指導と評価の一体化の工夫

単元計画の明確化､毎時間の授業の振り返りを大切にした｡生徒の授業ノートの感想から、生徒の成果やつまずきを授業に還元するように努めた。さらに、それらの授業ノートからの気付きを大切にPDCAサイクルを大切に実践した。しかし、不十分な点が多くこれからも引き続き研究が必要である。

（2）第３学年　ダンス「現代的なリズムのダンス」　授業者　小松　柔

○　小学校・中学校合同での研究

小学校と合同で授業研究を行った。小学校の授業を参観したり、研究授業について協議することで、発達の段階に応じた授業について研究することができた。また、小学校の先生と意見交換をしながら、研究を進めることができた。

○　生徒の主体的・対話的な活動を促すための「学習過程・授業形態・教師の発問の工夫」

生徒が主体的で対話的な活動ができるように、グループ活動の中で、生徒同士が対話をしながらねらいを達成していけるように起立式のボードを作成し、自分たちの話し合ったことをボードに記入しながら活動することができた。また、教師の発問や言葉かけでは、生徒たちが何をすればいいのかを分かりやすくするために、短い言葉で伝えるようにした。

○　生徒に身に付けさせる力を明確にするための「ねらいの明確化」

ねらいを達成するためにどのような活動が必要か考えさせたり、課題に気付いたりすることができる発問を行った。教師の発問をきっかけに生徒はねらいに向かって主体的・対話的に取り組む姿勢が見られた。答えを教えてしまうのではなく、課題の解決に向けた活動の方法を考え、目標の達成のために、熱心に取り組もうとする姿が増えてきていると感じている。

○　授業ノートの工夫

運動時間の確保のため授業ノートは、簡素で記入する内容も精選した。各グループに起立式のボードを用意し、そこに集まってノートに記入することで、話し合いのきっかけをつくることができ、言葉をかわしながらの活動を促すことができた。ボードがあることで、床に座って考えるのではなく、動きながら考え、記入したことをすぐに実践することができたので、活動の止まる時間が短くなり、運動時間の確保につながった。

○　指導と評価の一体化の工夫

今まで取り組んできた流れ、自分たちの積み重ねてきたこと、成果、課題などを簡単に確認できるようにした。そのようにすることで、前回までの反省を生かして活動方法を工夫したり、前回のポイントを参考に活動したりしている様子が見られ、主体的な活動につなげることができたと感じている。

３　研究協議

（1）提案

有田地方では以前から「分かる」「できる」事を実感できる体育授業を大切にし、小学校と中学校が合同で研究授業を行ってきた。平成21年度には「思考力向上を目指した体育授業」という主題で和歌山県学校体育研究大会において発表を行い、「技能の向上には思考力の向上が欠かせない」との仮説のもと、グループ内での学び合いや、生徒同士のかかわり合いを増やし、言語活動の充実に取り組んできた。その中で、小学校、中学校のそれぞれの発達の段階において身に付けるべきこと、また、それぞれの校種での指導方法の違いを知る必要があ

ると考えた。

そこで、吉備中学校では、まず「主体的」と「自主的」の違いを理解することで、ねらい達成のためにどのような取り組み方が必要かを考えた。

○　生徒に身に付けさせる力を明確にするための「ねらいの明確化」

生徒に身に付けさせる力を明確にすることで、「いつ」、「何を」、「どのように指導するか」を深く考え、「単元計画」「一単位時間の授業展開」を立案することができる。生徒においては、授業のはじめに学習の流れや目標が理解できていることで、自ら行動に移すことができるようになると考える。

○　生徒の主体的・対話的な活動を促すための「学習過程・授業形態・教師の発問の工夫」

生徒の主体的・対話的な活動を促すには、「生徒の実態」「生徒の習熟の度合い」「単元計画」をよく吟味し、また「領域の特性」と照らし合わせた上で「グループ活動」等、生徒同士の学び合いの活動を取り入れるようにした。そこでは、「教師の言葉かけや指導」が大切となる。教師の一方的な教え込みでは思考は深まらず、また、生徒が何をすればよいか分からないような単なる「投げかけ」であっても生徒の思考は深まらない。基本的な知識や、話し合える力を育てていくことが必要であり、生徒が気付くことができるヒントや仕掛けが必要となる。

○　「授業ノートの工夫」「ＩＣＴ機器の活用」

「授業ノートの工夫」「ＩＣＴ機器の活用」は、生徒の思考を深めるための仕掛けとなるよう、十分吟味しなければならない。また、「運動量の確保」の面も考えた上、簡潔なものにすることや、使う場面も考える必要がある。また、生徒が見通しを立てられるようにするために、授業計画や今までの授業での課題や成果を分かりやすくすることも必要である。

○　指導と評価の一体化の工夫

指導と評価を一体化を図るためには、生徒が具体的にねらいをイメージできなければならない。また、授業のまとめにおいて、生徒自らが自分の到達度を確認し、次時の授業に生かせることが大切である。そのためには、教師の発問や言葉かけを工夫し、PDCA サイクルを大切にしていく必要がある。

（２）協議内容

（マット運動に関する質疑応答）

Ｑ１　ロングマット２枚を平行に置いて授業を行っていたが、安全面という点でどのような意図で場の設定をしていたのか教えてほしい。
Ａ１　前年度はクロスマットで行っていたが、一体感に欠ける部分もあり、今年度はロングマット２枚を平行に置く形をとった。３枚引くことも考えたが、マットの枚数が足りないこともあり、安全面には十分に配慮しながら授業に取り組むよう指導を行ってきた。

Ｑ２　それぞれの技の完成度についてはどうだったのか、先生の考えを教えてほしい。
Ａ２　前転や後転など一つずつ技を学習した時は、滑らかで美しい技が習得できていた。しかし、音楽に合わせて技の構成を考えることに生徒の意識がいってしまい、技の完成度が少し低くなってしまった。ただ、技の質にもこだわって指導をしているので、徐々に向上してきている。発表会に向けてさらに技の完成度を高めていきたい。

Ｑ３　中学校１年生の時期にシンクロマットを取り入れた理由について教えてほしい。
Ａ３　マット運動で技を個別に試技するのではなくシンクロを取り入れることで、友達と協力することの楽しさや、演技を完成させることの達成感を味わわせたかった。また、友達と合わせることの難しさや協調性を身に付けてほしかったので１年生の時期に取り組んだ。

Ｑ４　７時間目の実技テストの内容は、どのような方法で行ったのか教えてほしい。
Ａ４　前転、後転、側転＋自分のできる技のテストを行った。個人の課題に応じたアドバイスを行いながら、技の完成度を高めていった。

（ダンスに関する質疑応答）

Ｑ１　研究課題に『主体的』とあるが、生徒たちがどこまで踊ることができれば主体的といえるのか先生の考えを教えてほしい。
Ａ１　今回のクラスは、仲のいい子とは進んで話し合うことができるが、そうではない子とはなかなか話し合うことができないという課題があったので、グループ編成を工夫したり、ダンスがうまくなるために誰とでも主体的に話をしたりすることが大切だということを指導しながら授業を行った。授業を行っていく中で、誰とでもペアを組んで踊ることができたり、誰とでも主体的に話し合いができたりする姿が増えてきたように感じる。

Ｑ２　ダンスが苦手な生徒への手立てはどうしたのかを教えてほしい。
Ａ２　１時間の授業の構成をいつも考えて授業に取り組んだ。いきなり難しいダンスにすると踊れない生徒もいるので、導入の段階で、簡単にリズムに乗れるダンスを取り入れ、他のペアとも踊れるような内容の工夫を行い、心と体をほぐした上で、展開に入れるようにした。

（全体に関する質疑応答）

Ｑ１　今、何をしているのか、どのような学習をしてきたのかなど、簡単に話し合いができる工夫（作戦ボードや作戦カードなど）がたくさんあったので非常によかった。準備の苦労や、このような形になるまでの経緯などを教えてほしい。
Ａ１　生徒達が、毎時間考えた意見や構成などを可視化するために作戦カードを作成した。作戦カードを使用することで、生徒の書く時間が短縮されたり、グループで話し合う内容が明確になったりしたのでよかった。（マット運動） 　授業前の短い時間で毎回準備するのは大変だった。しかし、作戦ボードがあることでダンスをしながら話し合い、立ったままグループの意見を書くことができるので、生徒の運動量を確保する面でも非常によかった。（ダンス）

Ｑ２　主体的・対話的な学習をする中で、学校での取組について教えてほしい。
Ａ２　保健体育科だけではなく、学校全体で取り組んでいる。他の教科でもグループ活動による教え合いや学び合いが増えてきているので、生徒たちは、抵抗なく話し合い活動に取り組めるようになってきた。

Ｑ３　今回の研究で、体力面での成果はあったのか教えてほしい。
Ａ３　体の使い方がうまくできるようになってきたことや、倒立の足が高く上がるようになった等、学習の成果について生徒の声をたくさん聞くことができ、平衡感覚や巧緻性という面で体力は向上しつつある。

Ｑ４　男女別習で授業を行っている意図を教えてほしい。
Ａ４　今は男女別習で行っているが、今後は男女共習の方向で考えていきたい。

（３）指導講評　　埼玉大学　教授　細川　江利子　先生

○　マット運動の授業について

【成果】

・　シンクロマットを使った活動は協調性やコミュニケーション能力、工夫する力などの主体的な活動をマット運動の授業に取り入れるという意味では、みんなで１つの演技を作るのでとてもいい授業内容であった。

・　ちょっと苦手な子も、できる子のリズミカルな演技や息を合わせて行うという、リズム感だけでなくできるという感覚を肌で感じて行えることはプラスに働くのではないか。

・　作戦ボードでは、ペアグループ間の意見交換をするための付箋が貼ってあり、すごく工夫がされていた。特に日付が書いてあるのがよかった。今後、課題がクリアできたら○とか、何かうまく工夫できると楽しいのではないか。

【課題】

・　技能面では、１人ずつの技能を伸ばす時間が短くなってしまい、技の完成度をどう高めていくかが課題である。

・　「自分たちで自由に演技をつなげて行う時間」に、自分自身の演技を１つの連続技としてリズミカルに、また、一つ一つの技を正確に練習するなど、もう少し技能面の課題を持たせて練習をさせるのも工夫の一つである。

・　先生が「もう一回、つま先まで」とか、「ひざを伸ばして」とか、「つなぎを大事」にとか、「最後はポーズまでやろうね」など、技能的なアドバイスをし、うまく補填していくことが大事である。

・　音楽に合わせるという部分では、リズムに合わせるのか、周りの友達と息を合わせるのか、サビの部分や音楽の構成に沿って動きの構成にメリハリ（盛り上がり）を付けたりするのか等、求めていることによって自分たちの演技を映像でみたり、お互い振り返ったりするときも視点がより具体的になっていくのではないか。

・　付箋も大事だが、時には声に出して相手に伝えるというような活動も大事になってくる。

・　１回通しの演技をしてからまとめの撮影までに自分たちで手直しをするか、先生が気付いた点を生徒に伝える時間がほしい。その後のまとめの撮影の後に相手にコメントを伝え、自分たちの活動を振り返る時間こそが大事なところである。

・　コメントを書いてもらうときにも、「何にコメントを書くのか」「どこを観点にみるのか」など、毎日の授業の積み重ねで深めていく必要がある。

・　先生からよくなったところと次への課題を伝えてあげることが大事であり、子供たちも「ここを自分は気が付かなかったな」等の学びにもなる。

○　ダンスの授業について

【成果】

・　『あんたがたどこさ』からロックで踊るという流れは、最初に心と身体をほぐす方法とし

てはよかった。
・　みんなが踊っている途中に、先生の褒めている言葉やアドバイスをしたりしている声がよく聞こえていたので、とてもよかった。

【課題】
・　先生も２人組になって大きな動きで見本をした方が生徒には分かりやすかった。誰よりも先生が大きくはじけて見本となればさらによくなる。
・　ダンスは一人一人が自由で同じ動きではないという特性があるので、男女共習で学習に取り組むとよりダンスの幅が広がる。
・　運動の特性にあったよい運動の経験は、先生が一緒に踊っていい動きや大きい動きの見本をすることで技能の高まりにつながる。どんどんいい動きを入れて先生が一番先頭に立って踊ることが大切である。
・　リズムに乗り、床を使って大きく踊っていた生徒がいたが、そういう生徒を見本として踊ってもらい、それをみんなで真似してみようというのも取り入れていくと良い。

○　主体的な活動の課題
・　教師が生徒に対して何をどのように学ばせ、習得の部分をどのように授業を展開するか。
・　グループでの話し合い活動と運動時間の確保の両立。
・　主体的な活動が多くなってもやはり教師が「何を教えるのか」や「どこまで求めているのか」を伝えていく必要がある。
・　「何をどこまでできるようにする」ということを明確に伝えることで、さらに活動も深まり生徒も活発に踊ることができたのではないか。

４　成果と課題

（１）成果

○　今大会に向け、授業研究や協議を重ね、小学校・中学校の校種間で意見交換の場を持つことができた。各校種での能力・知識の目指しているレベルや、指導方法を知ることができ、お互いの困っていることを共有できる良い機会となった。

○　「グループ活動」等、生徒同士の学び合いの活動を取り入れることで、教師主導の授業から生徒が主体となる授業、また、生徒が主体的に活動し、思考力・判断力を高め、知識を身に付けることで技能の向上につながる授業へと変わるきっかけとなった。

○　研究を重ねることで、生徒たちの姿にも変化が見られるようになってきた。生徒の学ぶ意欲が高まり、そして、生徒同士のかかわり合いが増えることで、運動が得意な生徒だけでなく、全ての生徒が活躍できるようになり、授業も活発になってきた。

○　中学生期に生徒に身に付けさせるべき力を常に考えることで、授業や生徒に対する意識が変わり、授業力の向上につながった。

（２）課題

○　全ての生徒が主体的な活動ができるようになった訳ではなく、今後も引き続き授業研究を進めていく必要がある。

○　生徒のより主体的な活動が展開できるような意図的な仕掛けが必要である。生徒に話し合わせる際に、生徒が考えることを予測し、どのようなアドバイスをすれば良いかを的確に判断しなければならない。また、教材や教具を工夫し、「効果的な学習の場」について研究していく必要がある。

○　評価においては、ねらいと評価が連動するようにすることと、指導と評価について研究を続けていく必要がある。

分科会研究発表・協議会等記録

高等学校部会

第 10 分科会　和歌山県立那賀高等学校

第 11 分科会　和歌山県立桐蔭高等学校

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

第１０分科会

和歌山県立那賀高等学校

所在地：〒649-6223 和歌山県岩出市高塚 115 番地
連絡先：TEL　0736-62-2117　FAX　0736-62-2119
E-mail：postmaster@naga-h.wakayama-c.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.naga-h.wakayama-c.ed.jp/
校　長：歌　保晴
生徒数：959 名

【研究主題】

男女共習による協働的な学びを通して
自ら考え工夫していく
力を身に付ける体育学習

〈タッチラグビー本時の内容〉
1. 目標設定・発表（2分）
2. 体操・3対1、2対1対1（4分）
3. 1回目のゲーム 3分×3試合
4. グループワークI（ルート表・作戦）（2分）
5. 2回目のゲーム 3分×3試合
6. グループワークII（動画・達成度）（5分）
7. 学習ノート記入（個人）（3分）
8. 岡内さん 感想
各班の目標
（1）班
（2）班
（3）班
全力で楽しむ
（4）班
（5）班
走りこむ
（6）班

１　研究の概要

（１）研究主題

男女共習による協働的な学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育学習

（２）研究仮説

体育学習においては、男女が協働的に学ぶ機会を保障することを通して、生徒が自ら考え工夫する力を養うことが大切であると考える。そのような活動を継続することによって、異性を含めた他者に対して思いやりの心を持つようになり、生徒の社会性や道徳心などの精神面での成長を促し、男女が同じ空間で、互いに尊重し合いながら運動やスポーツを楽しみ、実践できる態度や能力を身に付けられるのではないか。

（３）研究内容

①　学習過程及びに男女共習に向けたルール等の工夫

単元の始めにオリエンテーションを実施し、学習の流れや用具の確認、役割分担、学習カードの記入の仕方等についての説明を行い、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組めるよう学習過程を工夫する。また、男女共習における男女の体力・技能差に配慮するため、ルールや用具等を変更し、特に女子に対して条件を緩和するなどの対応によって、性差に関係なく運動やスポーツを楽しめるように工夫する。

ア　ルールや用具の工夫

球技については、以下のようにルールを工夫する。

＜ゴール型：バスケットボール・サッカー・ラグビー＞

・男子はドリブルや利き腕や利き足によるシュートを禁止とする。
・男子や部活動で当該種目に取り組んでいる生徒の得点を低く設定する。
・男子より女子の得点を高く設定する。
・タッチラグビーでは、男子は両手で相手にタッチし、女子は片手タッチを認める。

＜ネット型：バレーボール＞

・女子はエンドラインより前からサーブを打っても可とする。
・男子はアタックラインより後ろからスパイクを行う。
・ワンバウンドでのレシーブや４回での返球を可とする。
・ソフトバレーボールを使用する。
・多くの生徒にスパイクの醍醐味を味わわせるようネットの高さを低くする。

＜ベースボール型：ソフトボール＞

・女子は５ストライク制で三振とする。
・イニングごとにポジションを変える。
・野球部員は利き手と逆でグローブを使う。また逆の打席に立つ。
・女子はティー台に置かれたボールを打っても可とする。
・柔らかめのボールを使用する。

武道では、以下のような工夫を行う。

・剣道では、打突部を面（と胴）に限定した試合を行う。

・面と胴限定で、竹刀で面か胴を軽く打つ程度でも勝ちとする。（打突の強度は関係ない）

イ　安全面への配慮

・ソフトボールでは、男子がピッチャーを行うことで、速い打球となりやすいピッチャーライナーに対応できるよう、配慮を行う。

②　協働的な学習を促す指導の工夫

各グループにタブレットを提供し、個人やチームの動きやプレイを生徒同士で確認し合ったり、課題やその解決方法等について話し合いを行ったりするようにする。また、雰囲気がよくなるようにアドバイスや励ましの声かけを積極的に行うよう促す。さらに、審判を生徒同士で行わせることで、他チームの分析や、チームの仲間の動きを確認する。

③　評価の充実

生徒に身に付けさせたい内容を明確にし、毎時間練習やゲームを観察したり、また学習カードをチェックしたりすることで、生徒に身に付けさせたい能力が身に付いているか判断し評価する。その際、単に技能が高いか低いかだけではなく、指導したことがしっかりと身に付いているかを評価することが大切である。また、評価することが目的ではなく、生徒の学習状況の改善に向けた指導の充実のための手段であることを念頭に置きながら、評価活動に取り組む。

２　公開授業

（１）第２学年　領域　球技ラグビー　「タッチラグビー」　授業者　川畑　源大

①　学習過程と学習形態の工夫

・初期段階ではボールの投げ方や受け方、ランパスなどの基本動作を確認し、タッチボールによって空いているスペースへ走る感覚や相手にタッチする感覚を養った。

・中期段階ではループ・クロス・飛ばしなどのパス技術を習得することで、試合を行った時に生徒たちが戦術を考え易くなった。

・審判や試合の記録、観戦の仕方についても学習し、タッチラグビーの試合では全員が何らかの形で試合に関わっている状態をつくった。

・最終段階では、男女が一緒でも楽しめるタッチラグビーを目指し、「女子は前にパスを出してよい」や「女子のキャッチミス・パスミスは拾ってよい」、「女子は２回タッチで止まる」など、特別ルールを考え、実際に女子がトライを決めるシーンも多く見られた。

・グループで振り返りをする際、ＩＣＴ機器やルート記録表を使用することで課題解決に向けての話し合いが積極的に行われた。

②　協働的な学び（学習）を効果的に取り入れた指導

・パス回しやランパスなど、初期段階の練習から男女でのペア・グループをつくり、男女で運動することが当たり前であるという感覚を養った。

・試合において「みる」「支える」という役割を取り入れ、全員が試合に関わる中で「仲間と相談をする」「プレイヤーの応援をする」といった機会が増え、協働的な学びを

促すことにつながった。実際に男女問わず声をかけ合い、話し合いをすることが当たり前という雰囲気で授業ができた。

（２）第２学年　領域　武道「剣道」　授業者　塚本　浩史

①　学習過程の工夫を行うことで指導と評価の一体化を図り、学習目標や内容を明確化させ、態度、技能と思考・判断、知識が関連した内容にする。

・授業ごとの指導内容が段階的、発展的になるように綿密に計画を立てた。具体的には新しいことを覚える時間と練習の時間、できるようになる時間、また基礎から応用、発展という形に設定した。最終的に試合の中で攻防を楽しむことを目標とし、そのために戦術ゲームという剣道を崩した遊び感覚の運動を取り入れ、楽しみながら段階的に試合に必要な技能を習得できるよう工夫した。審判の行い方や試合進行の方法なども戦術ゲームを楽しむ中で織り交ぜて行った。また、授業改善、目標修正などがすぐできるようにとの観点から、指導と評価の一体化に取り組んだ。生徒の評価をしながら、次回授業の改善点や生徒への助言内容に工夫する点を発見し、実践した。

・生徒の理解を深めるために毎時間学習目標を明確に設定し、より分かりやすいように板書を通じて説明した。初めて取り組むことが多いので、板書による運動のコツと見本を交えて説明した。

・その時間に学ばせたい運動技能のコツを板書し、振り返りの時間に学習ノートに記入させるようにした。また、協働的な学びを促すために、振り返りに仲間の意見や動画を見て考えた内容を記入するようにした。

②　協働的な学びを通して、生徒が思考を深め達成感を味わう経験を積み、コミュニケーション能力や互いを思いやる気持ち、共に運動を楽しむ気持ちを育てられるよう工夫した。

・楽しみながらできる戦術ゲームを取り入れた。単元が進むにつれて発展的な動きになるように段階を設けた。ゲームでは男女で取り組む機会を必ず作り、楽しみながら交流できるように促した。

・運動の合間にＩＣＴ機器で動画を確認して、改善点を見付け、すぐに練習に生かすよう指導した。動画の確認の際には、「技を打った後の動きが大きくできているか見ましょう」など、見るべき視点を伝えて確認させた。

・班の構成人数を少人数にし、練習や試合で全員に役割や課題がある状態になるようにした。また、試合に慣れるまでは試合者、審判、記録係、動画撮影係などの役割をあらかじめ設定した。試合に慣れてくると生徒自らが役割分担し、男女で協働しながら試合の中で攻防を楽しむようになった。

３　研究協議

（１）提案

生涯スポーツを楽しむ姿を考えた際、公教育 12 年間の最終段階である高等学校の体育学習においては、男女が協働的に学ぶ機会を保障することを通して、生徒が自ら考え工夫する力を養うことが大切であると考える。そのような活動を継続することによって、異性を含めた他者に対する思いやりの心を持つようになり、生徒の社会性や道徳心など

の精神面での成長を促し、また、男女が同じ空間で互いに尊重し合いながら運動やスポーツを楽しみ、実践できる態度や能力を身に付けられるのではないか。

（２）協議内容

Ｑ１　男女共習で工夫する力や生涯スポーツにつながる環境づくりなど、学ぶ部分が多くありました。ラグビー専門で、現在１年授業で展開中であるが、消極的な生徒へのアプローチや助言の仕方を教えていただきたい。

Ａ　　グループ学習の構成人数を少なくし、生徒同士で意見を求めさせたり、前向きな発言ができるよう促している。また、円陣で肩を組ませたり、個別にアドバイスを行ったりした。

Ｑ２　記録としてゲーム軌跡を書いていた。新しい取組について詳しく教えてほしい。

Ａ　　ルート表について、最初は単純にコートの中で自分たちがどこを使っていないか調べるために効果があった。うまくなってくると、コートが埋まっていった。そのまま続けた結果、生徒の方から変化がみられ、〇はトライ等の自分たちで記録表を工夫していくようになった。各班で自主的に工夫していく姿が見られたので、そのまま続けた。一枚の用紙で目標、作戦も書けるようになっている。ＩＣＴ機器とともに授業の中での振り返りや作戦の練り直しに使っている。

Ｑ３　男女共習の授業においてはルールの工夫に限界があるように思われるが、授業者側としてどうすればやる気がでるか。どのような視点でアドバイスすればよいか。

Ａ　　１年の頃から男女で取り組む機会が多い。１年で面は付けないが、竹刀や胴をつけて、同性でも異性でも痛みのない打ち方を指導。相手の感想を聞いてみて、痛くないかお互いに伺わせたりした。打つだけでなく、試合で相手を隅に寄せ、フェイントでかわすなどして攻防しながら最後に攻めることにつながっていた。痛くて剣道が嫌にならないように、授業者として工夫した。

Ｑ４　ＩＣＴ機器の使い方について。以前使用したことがあるが、こちらが望んでいたこととは違う視点で生徒から意見あった。授業では、ＩＣＴ機器の見る視点をどのように指示したか。

Ａ　　同じく最初は見ているだけであった。話し合いにならなかった。今日一番よかったプレイを探して、それについて話し合うなど、その視点を探させるように、慣れてきたら２つ３つ、見るポイントを与えることによって、グループでの話しが深まった。

Ａ　　本時では、打った後の動きをみましょう、との視点を指定した。言葉で伝え、ホワイトボードで伝え、カードに穴埋め式の問題を取り入れる等の工夫を行う。別の時間では、一本とられた理由を説明しなさいと指示し、ＩＣＴ機器で動画を見て振り返りにつなげている。

Ｑ５　ここまでの取組で大変だったこと

Ａ　　審判の瞬時の判断が難しい。それをいかにシンプルに判断させるか工夫した。特に男子のキャッチミス、前方へのパス、タッチされたとき、この３つのルールをし

っかり判断すればルールとしての平等性はあると伝えている。集団の身体能力などによってコートの工夫をするために、生徒との相談により縦２０ｍ横３０ｍになった。生徒の意見を取り入れてルールやコートの広さなどを変えていくと、生徒がやりやすい環境になっていく。

（３）指導講評　　早稲田大学スポーツ科学学術院　准教授　吉永　武史　先生

卒業後、社会に出ると男女が協力、協働しながら生産していくことを求められる。単なるコミュニケーションスキルだけでなく多様な他者と関わりながらコミュニケーション力を発揮していくことになる。最後の段階であるのが高等学校である。保健体育分野においても可能な限り男女共習で取り組むことが必要であり、男女がお互いそれなりの関わり方を学んでいく。ただし、体力差、技能差、運動経験の差、様々な差をどう克服していくかが、今回の挑戦でもあった。

次の学習指導要領改訂であげられる『健やかな体の育成』に関わって保健体育科がどう貢献していくかが問われている。一番大きな問題は生徒の体力の低下問題。若いうちの体力低下は特に変化がないが、将来の健康被害に確実につながる。最近では、20 代の心筋梗塞が増加しているデータが出ている。成長期の運動不足や生活習慣が影響していると言われている。

その他の課題として、これから超高齢化社会に関わる際、運動習慣の確立によって様々な健康問題を解決できると言われている。しかし、日本人の２／３に運動習慣がない現実。だからこそ、学校の体育の授業で、「ヘルスリテラシー」、運動やスポーツの楽しさ、行い方を学び、体育的行事や休憩時間、放課後における運動生活を拡大していくことで、体力が向上し、健康が保持増進されていく。体育の授業だけで体力が高まる訳ではない。大切なことは、体育の授業をきっかけにしてどう運動生活を拡大していくかである。だから、よい体育授業の創造が問われ、男女問わず技能の差に関わらず、運動に対する愛好的態度を育むことが全ての解決になるのではないか。

『よい授業』

授業の善し悪しは学習の主体である生徒たちが決める。生徒たちの心の声をどう拾っていくかが教師としては重要な仕事となる。その一つとして、形成的授業評価がある。今までは評価を単元の最後ですることが多かったが、プロセスでどう評価するかが重要である。また、学習状況を改善していく手立ても必要となってくる。授業を計画し、実践し、評価をしていく際に評価結果を授業計画の修繕に、もしくは実践に生かす。このプロセスをうまく回すことで、生徒がぶつかっている壁、困っていることに気付き、アドバイスすることで体育が好きになっていく生徒が増えていく。

このような授業展開を行うにはいくつかの大切な条件がある。ただ、生徒が楽しい授業だけでは、学習成果が上がる訳ではない。ある程度の条件クリアが必要となり、授業の内容的な条件、なんとなくやる授業ではなく、目標設定された授業を展開することがその後の差につながる。

本時の目標の確認は、主体的な学習のスタートであり、生徒が今からこれを学ぶという動機付けとなる。今回の授業を含め、発表された先生方はしっかりと本時の確認をしてから入られている。また、先生たちの提供する教材が体育授業の生命線となる。難しいのはどのレベルの教材を提供すればいいかが問題である。高等学校３年生では本来の

ルールに限りなく近い授業展開を求められるが、まず、そこに到達するためのプロセスとして、いかに安全で簡易で楽しめるルールを考えて提供していかなければならない。生徒が学習課題を追求しやすいように、人数やコートの幅、用具など、全ての生徒が楽しめる工夫が大切である。

『男女共習であることの必要性』

今回のタッチラグビーでは、女子の前パスがＯＫなので女子が限りなくフリーで参加できる。このルールにより、空間をつくことができ、プレイに幅が出た。今回の授業はいわゆるラグビーではなくゴール型のラグビーである。ゴール型ということであり、その種目だけを行うことを目的とせず、ゴール型の種目をまとめたもので、ゴール型に関する面白さをどう味わわせるかが大切である。今回のタッチラグビーで学んだパスを出す力や空間に走り込む動きやパスを出す状況判断は、バスケットボールにもサッカーにもつながると科学的にも証明されている。

しかし、いつもよい教材を出せばいつも成功するよい授業になるとは限らない。もう一つ必要なのが外側にある条件である。マネジメント、授業の雰囲気、学習の規律が残りの 30%を占めている。

先生方のティーチングスキルを分けると、マネジメント行動、直接的指導、巡視（モニタリング）行動、相互作用行動【教師と学習者との間で営まれる教育的な交流を意味し、適切なパフォーマンスや社会的行動に対する賞賛、技能に対する矯正的・修正的助言、発問、受理、励まし、補助的活動などが含まれる。】がある。先生が動きながら生徒たちの様子をチェックして、学習の課題にぶつかっている場合は、即座に相互作用行動を発揮しなければならない。

面白くてよい授業と、面白くなかったという二つの授業を分析した結果、マネジメントと相互作用には統計上の有意差が確認された。無駄な時間が少なければ、練習やゲームの時間が増える、生徒にとっては楽しい授業でしかない。相互作用については、新しいものを学ぶときの課題をどう解決していくかが重要になるが、一人でできないことが多いため、先生方の支援が必要である。今回もＩＣＴ機器を使いながら、振り返り、フィードバックしていく際に、先生からの相互作用行動があった。

『ＩＣＴ機器の使い方』

ただ見るだけでなく、その情報をどう読み解くかという読解力にも関係している。見る視点をモニタリングの際に再提案していくことを続けると、見る視点が積み重なっていって、この生徒たちは３年になったら自分たちの力で自分たちの課題を見付けて、課題を解決していくことができるであろう。メタ認知をあげていくことになる。

今日の授業の声かけについて。授業の中で生徒への肯定的な声かけがどのくらいあるのかによって影響を与えることが証明されている。今回、先生方が声をかけて役に立ったという生徒が多かった。生徒たちに関わり、モニタリングしていった成果が生徒たちのアンケート結果から証明されている。

これからの社会は、通常のルーティーンが通用しない社会がくる。だからこそ自らの思考力・判断力が必要となる。情報は常にアップデートされていくため、情報を的確に捉えてそれを考えて行動に移す力が養われるべきである。すべての教科で汎用的スキルという形で、思考力・判断力を形成しておかなければ、社会で求められたり、やりたいことや自己実現、自分の仕事ができないことになる。保健体育の授業でどう保証してい

くかが問題となる。現代社会で求められているのは想像性、忍耐力、メタ認知などの非認知スキルという。

体育の授業で身に付けられる非認知スキルは、各種目の中で、試行錯誤を重ねながら、粘り強く練習に取り組むことによって、技能を身に付けていく。そのプロセスが非認知スキルも同時に身に付けることができる。これらは新しい学習指導要領の新しい柱に関わってくる。今までの技能、態度、知識、思考・判断から、全教科で知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等を培ってくことが求められる中、体育でこれらをどう保証していくか。

もう一つ体育では、わかる（知識）とできる（技能）をより関連付けた指導の充実を図ることが求められている。今までは技能と知識が別々の項目であったが、今度は一つになっていることから、いかにこの二つの関連があるかように学習させるかが大切かとういうこと。これを効果的に実践するためには、学習カードやＩＣＴ機器を活用していくことが重要である。

ゲーム等で渦中にいると何が起こっているか全体が見えないが、動画やルート表などの記録で振り返ると、具体的な方策に気付くことができる。例えば、サッカーのリフティングがうまくできなくても、サッカー部に所属していなくても、後々、これでサッカーの面白さを味わうことができれば、Ｊリーグを見たり全日本の試合を観戦しに行ったりと、「見るスポーツ」という形が深い学びにつながっていく。本時もタブレットで映像データの収集をしていたが、これは生徒にとってもプラスになり、先生方にとっても振り返りに使え、学習評価としても使用できる。知識と技能の関係について、一番は「分かって、できる」を目指したいが、分からなくてもできる子の場合は、ポイントさえ分かれば徐々にできるように深まっていく。分かっていてもできない子の場合が問題となってくる。新しい学習指導要領では、「体育の見方・考え方を働かせる」という文言が小・中に入っている。高校でも導入されるであろう。「する・みる・支える・知る」の運動やスポーツの多様な関わり方が求められる。

また、今後は共生の視点が重視されることになる。「体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう配慮する」（審議のまとめ）。まさに今回の男女共習がその実際である。男女で円陣を組み、女子がパスを出してトライ、その後、楽しくハイタッチ。集団的達成を促すためのスポーツ的儀式などのシーンがたくさん見られた。友達から声をかけられましたかというアンケートに、ほぼ「はい」と答えている。仲間のメッセージを肯定的に受け止め、感謝の気持ちでありがとうと答えている。男女に関係なく一人の人間として、相手を敬い感謝するという気持ちが育っており、すごく素晴らしいことだった。

これらを実現するための方法論として、主体的・対話的で深い学びがある。先生主体で１から 10 までやってきたことを、少しずつイニシアチブを生徒に渡してく。生徒がピンチになったときにうまくフォロー、サポートしてあげられる学年集団が上がるよう工夫できるとよい。

二極化の問題が和歌山県にもあるが、二極化の一番の問題は、運動の有能感である。内発的動機付けを高めることができれば、生徒一人一人が意欲的に取り組むことは間違いない。その原動力が有能感であることが明らかになっている。そのためには、まず、成功したという経験を保証してあげる。それだけでは有能感は上がらないので、もう一

つ大切なのは受容感である。そのときに、指導者や周りの仲間から肯定的に認められることが重要である。言葉かけが沢山出てくるかどうか、教える中でいかに生徒の学習や学びに対する内発を促せるかがまさに教育である。

４　成果と課題

（１）成果

研究主題に基づいて授業実践に取り組んだ結果、男女共習による学習形態において、性差に左右されることなく、生徒が意欲的に学習に取り組んでいた。男女共習による体育授業についてのアンケート結果からも男女共習を「よい」と思う生徒の意見の中で多くを占めていたのが、「相手を思いやる気持ちが身に付く」や「男女の人間関係がよくなる」、「コミュニケーション能力が高まる」、などであった。

また、女子については同じくアンケートから「体力や運動能力が向上する」、「競技を楽しむことができる」といった体力・技能の向上もみられ男女共習は有効である。体格・体力面で男子に比べ劣る女子に対して正規のルールを緩和したことも性差に関係なくスポーツを楽しみ、競い合えた一因となった。

このことから男女が同じ空間で運動やスポーツを楽しみ実践できる態度や能力を身に付けられたと考えられる。

（２）課題

男女共習による体育授業についてのアンケート結果より、男女共習を肯定的に捉えている生徒がいる一方で、３年生男子は特に 25.4％と低い結果を示していた。本校では、３年次より選択が全て球技となることから、思い切ってプレイしたいという男子生徒の欲求が十分かなえられないことがこの要因ではないかと推測される。このことを改善していくためには、生徒の実態に応じた特別ルールなどを各種目で設けるなど、授業改善のためのさらなる工夫に取り組んでいくことが大切であると言える。

その一例として主に１・２年生で、全ての体育学習において一緒に行うタイプ１の授業形態と、主に３年生で、男子の欲求に応えるためゲームのみ男女別で行うタイプ２の授業形態（男子がゲームしている時は女子が審判や記録を行う。女子がゲームの時は男子がそれを行う）が考えられる。

また、アンケート結果では、安全面で不安を感じたり、疎外感を感じたり、競技自体を楽しむことができなかったといった意見も少数ではあるが出されているので、それらの生徒たちをどう前向きに学習に取り組ませるかについても今後検討していく必要があると言える。

第１１分科会

和歌山県立桐蔭高等学校

所在地：〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上 5-6-18
連絡先：TEL 073-436-1366　FAX 073-423-8033
E-mail：postmaster@toin-h_wakayama-c.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.toin-h.wakayama-c.ed.jp
校　長：清水　博行
生徒数：836 名

【研究主題】

男女共習・ICT の活用による、
協働的・対話的な学びを深める体育学習
～生徒が卒業後の人生を切り拓くために～

１　研究の概要

（１）研究主題

男女共習・ＩＣＴの活用による、協働的・対話的な学びを深める体育学習
～生徒が卒業後の人生を切り拓くために～

（２）研究仮説

男女共習では、人間関係の形成や課題対応能力といった点で、男女間で相互の成長が期待できる。思いやりの心を磨き、異性のいる集団の中での自己理解や他者理解によって得られる互いの課題やそれを解決していこうとする能力の成長などが挙げられる。一方で体力面での違いにより、男子生徒は加減することによる不満や、女子生徒は萎縮してしまう部分も懸念され、安全面やルールの工夫といった点で教師側の配慮が必要な所が随所に現れてくると考えられる。

ＩＣＴ機器の活用により、機器の扱いに慣れ親しむといった基本的な狙いに加え、「自己を客観的に捉える」、「合意形成の材料として有効である」という点での期待が大きく、対話的な展開の中で重要なツールになることが考えられる。65 分という比較的長い授業時間であることも使用に踏み切る一端ではあるが、「一視聴者」にならないよう、どこまで視点を提示するのかは試行を重ねる必要があると考える。

（３）研究内容

①「体育指導における系統性」と「評価規準・評価基準」の作成

高等学校体育における指導の内容を明確にするために、小学校、中学校体育の内容にまで遡り検討することから始めた。まず、学習指導要領解説の小学校・中学校・高等学校の指導内容を、①技能、②態度、③知識、思考・判断の３観点に分けて領域毎に作成した。

小学校からの流れを踏まえた上で、生徒の実態に合わせた評価規準と評価基準を作成した。

上記の２つを基に効果的に学習効果を挙げる方法を検討した結果、①「全種目男女共習を行う」こと、②「ＩＣＴ機器を活用する」ことが方向性として導かれた。

②「男女共習」の施行と「ＩＣＴ機器の活用」

平成 28 年度まで、第２学年並びに第３学年の授業は、男女それぞれ３種目の中から１種目を選択し、その内の１種目が男女共習という形式で行っていた（前期はテニス。後期は卓球)。

平成 29 年度から、第３学年を全種目男女共習で実施の形式に変更した。第２学年は平成 30 年度より実施予定である。

ＩＣＴ機器の活用として、大型スクリーン、ビデオカメラ、パソコンを用いた授業は以前にも実施した。今回はタブレットをグループで活用して学習することから、生徒が関心・意欲を持って学習に臨むことは予想される。そこから思考力・判断力の向上や、技能の習得につなげていける授業形態を築いていくことが今回の研究のねらいとなる。

２　公開授業

（１）第３学年　体育　球技「バスケットボール」　授業者　外川　広興

「状況に応じたボール操作と空間を埋めるなどの動きによって空間への侵入などから攻防を展開する」ことをねらいとし、コート上の空間や味方と相手の動きを見ながら防御をかわしたり、味方が次に動く空間を予測してパスを送ったりするなど、仲間と連携して自陣から相手ゴール前へ侵入するなどの攻撃や、防御の際は、空間を作り出す攻撃をさせないように、突破してきた攻撃者をカバーして守ったり、相手や味方の位置を確認して、ポジションを修正して守れるように指導を行った。

また、班別学習の中で、生徒たちはタブレットや学習カードなどを用いて、チームや自己の課題の解決に向けて、自己の考えを述べたり、相手の話を聞いたりして、合意形成に貢献しようとする姿が見られた。その際、相手の感情を尊重しながら発言したり、提案者の発言を尊重したり、建設的な修正意見を提案しながら話し合いを進めることができていた。

学習活動に即した評価規準

	運動への 関心・意欲・態度	運動についての 思考・判断	運動の技能	運動についての 知識・理解
学習活動に即した評価規準	① 主体的に取り組んでいる。 ② フェアプレイを心がけている。 ③ 自己の責任を果たそうとしている。 ④ 互いに助け合い高め合おうとすることができる。	① チームや自己の課題を設定し、改善しようとしている。 ② 班別学習やその他の場面で、仲間と合意を形成することができる。 ③ 互いの技術や、チームの作戦等について指摘することができる。	① 空間を埋めるなどの連携した動きができる。 ② 状況に応じたボール操作ができる。	① 課題解決のための練習法などの選択ができる。 ② ゲームなどを通した学習成果の確認ができる。 ③ 試合の運営方法を理解している。

（２）第１学年　体育理論　「４．オリンピックと国際理解」　授業者　齋藤　光重

昨年度の高校１年生が体育理論の全５時限を終了した際の授業アンケートを元に、関心が多かったオリンピックに焦点を当て、３年後に開催される東京オリンピックへ向けて過去のオリンピックから学ばせる授業を行った。

４～６人構成のグループ学習を実施し、グループで意見をまとめた後、全体の場で発表する機会を与え、クラス全体で共有することができていた。発表する場では、タブレットパソコンや大型スクリーンを用いることで、視覚的にも訴えやすい環境を作り、他グループの発表後には、生徒同士で評価し合う活動を取り入れた。

学習活動に即した評価規準

	関心・意欲・態度	思考・判断	技能	知識・理解
学習活動に即した評価規準	① スポーツの歴史，文化的特性や現代のスポーツの特徴について，（意見を交換したり，自分の考えを発表したりするなどの）活動を通して，学習に自主的に取り組もうとしている。	① スポーツの歴史，文化的特性や現代のスポーツの特徴について，必要な情報を比較したり，分析したりしてまとめた考えを説明している。		① スポーツの歴史的発展と変容について，言ったり書き出したりしている。 ② スポーツの技術，戦術，ルールの変化について，言ったり書き出したりしている。 ③ オリンピックムーブメントとドーピングについて，言ったり書き出したりしている。 ④ スポーツの経済的効果とスポーツ産業について，言ったり書き出したりしている。

３　研究協議

（１）提案

〇各領域における系統性の確認

小学校から社会人になるまでの中で系統立てをして指導することが大切。小学校から中学校、中学校から高校へと接続することを考えて組み立ててきた。また、評価の規準と基準を作成し男女共習する中で評価をどのように行うのかを検討し続けることが必要。

〇男女共習・ＩＣＴ機器の活用

男女共習で行うことやＩＣＴ機器を活用することで、生徒間のコミュニケーション能力は効果的に向上できると考えられる。男女共習に関しては、時期や種目など、検討課題は多々あるが、生徒の将来を考えると高校生の間に行うことは非常に有効であると考えられる。

（２）協議内容

Ｑ１　①ＩＣＴ機器の使用頻度は
②インターネット環境の整備は
③ＩＣＴ機器使用時の生徒への注意やルールは存在するのか

A　①毎回の使用ではなく、適宜判断して使用している。種目によっては使用できない場合もある。
②グラウンド以外は使用できる。廊下などでも使用できる。
③これをしてはいけないという明確なルールはない。目的外で使用する生徒もいるが、課題を発表し合うということを告げると、本来の使用目的に戻っていく。

Q２　授業は１～３時間目は続けて実施しているのか。それとも種目の間などで間隔をおいて実施しているのか。
A　11 月から 12 月にかけてまとめて実施している。連続して行うと生徒の運動時間の確保ができないので、2 週間に一度程度で実施している。年内にテストを実施する。

Q３　①バスケットボールにおいてタブレットは、ゲームでも使用するのか。
②自分たちの映像を見て振り返りを実施していたが、手本となる映像を見せたりする機会はないのか。
③男女共習での評価について、どのような評価をしているのか。
A　①ゲームでも使用している。
②手本となる映像は見せるが、先に見せてしまうと生徒の中で考えて動くことが阻害されてしまうので、まずはやらせてみてから、あとで手本をみせることにしている。
③評価は男女で評価を分けるのか迷っている。教師間で口頭による連絡や共有を行っているが、何かきっちりとした規準を定めている訳ではない。

Q４　タブレットがない場合は、生徒のスマートフォンなどを使用させていることはあるのか。
A　普段はない。タブレットの調子が悪い場合は、対策案としてそのことも含めて考えてはいた。しかし、本校での携帯電話の取り扱いが、朝登校後は電源を切るよう指導しているので、今後検討する必要はある。

Q５　男女共習種目を選択させるとき、どのような課題があるのか
A　サッカーは身体接触が激しいので、女子にとっては不利になる。男子も思い切りできないというストレスになる。時には男女別で実施もして様子を見ている。来年度は２年生から男女共習にさせたいと考えているが、２年次は一部男女共習、３年次からは全種目共習という形で段階を追うことで、スムーズに移行できるのではないかと考える。

Q６　男子の運動量確保の問題と評価の在り方は。
A　ソフトボールなど、ケガの不安が大きい種目では、何度か男女別でも実施した。女子だけの特別ルールを設け、全体で楽しめるよう工夫した。評価については難しい。

Q７　男女が関わりやすくするために工夫したことは。
A　初めは男女別々で実施した。その後、男女ペアでストレッチもさせたりしながら生徒にも理解を促し、全体で取り組む姿勢を貫きながら粘り強く指導した。工夫という大きなものはないが、粘り強く指導した思いはある。

（３）指導講評　　茨城大学　准教授　吉野　聡　先生

男女共習について

①　評価について

男女分け隔てなく評価するという理論は存在する。しかし、大学の入試（体育のセレクションなど）では男子が体力的、筋力的に有利であり、思考・判断面では女子は感受性が高く文章能力も男子より長けている。これらを一緒に判断することはよいことなのかという議論もある。

②　多様性を受け入れる

日本と世界を比べると、男女の格差が大きいといえる。世界では、ずいぶんと以前から男女の格差をなくす動きが現実化しており、日本においても今は緩やかかもしれないが、その流れになっていくと思われる。この大会の前大会では、ほとんど話題には上がっていなかったが、マイノリティーの解消する流れは教育に限らず進行している。柔道の世界選手権での男女混成競技など、世界では新しい動きが、どの競技でも見られるようになっている。新しい指導要領にも必ず入ってくるはずで、そういう意味では男女の共習は必然であると思われる。しかし、現実は男女別習がほとんどでないかと思われる。

日本の文化的考えや価値観の中にしみついているもので、変えるのは難しいが今後10年間で緩やかに変わっていくものと考えている。

③　体育で正式なルールを教えること

正式ルールを教えることは必要である。しかし、ルールを工夫して男女に配慮を設けることで全員が楽しみ、取り組みやすくなることは、技能差を埋める手段として有効であると思う。

体育理論について

①　実施率について

実際どれくらい体育理論が学校現場で行われているのかが、気になっている。昔は、キャリア教育という考えがなかった。しかし、現在の教育では先のことを見据えた自分の姿が描けるようになることが、必要であるとされている。スポーツにおいてのキャリア教育とは、体育理論ではないかと考える。体を動かすための知識を持ち、計画や目的を持って運動すること、スポーツの文化的価値感を学習することでスポーツに取り組む意欲や態度を育成できる。するスポーツだけでなく、見る、支えることにも視野を広げることで、更なるスポーツの魅力を提供できると考える。

②　深い学びへ

主体的に学習に取り組むことで、自己と他者を関連づけて考える。そこから学びが充実していく。「深く学ぶ」テクニックとは、以下のようであると考える。

ア記憶する　・・・思い出させる。（反復することで定着する）

イ理解する　・・・文章を読む（解釈）共有（対比させる）まとめ（意見をまとめ１つのものを作る）

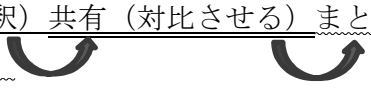

③　応用する

最後に

日本の課題・・・理解はしているが、自身の意見を言えない。

他人と自己の意見を対比し、それをひとつにまとめ新しいものを創造することが必要である。自己とは違う意見や人を受け入れながら新しいものを一緒に作り上げる能力が今、世界で日本人に求められている力ではないかと考える。

４成果と課題

（１）成果

系統性と評価の作成・・・指導の見通しを持ち、教員間で相互理解することができる。
男女共習　　・・・コミュニケーションの向上が生涯スポーツの視点で有効。
ＩＣＴ機器の活用　・・・意欲的な学習や客観的に自己を振り返ることができる。

（２）課題

系統性と評価の作成・・・生徒の実態に合わせて修正を行う必要があり、時間がかかる。
男女共習　　・・・運動能力の向上は非効率的。遠慮がちな生徒へ配慮が必要。
ＩＣＴ機器の活用　・・・活動量が縮小される。効果的な使用場面を検討する。

分科会研究発表・協議会等記録

特別支援学校部会

第 12 分科会　和歌山県立紀北特別支援学校

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

第１２分科会

和歌山県立紀北支援学校

〈本校〉
所在地：〒640-0332　和歌山県和歌山市冬野 227
連絡先：TEL 073-479-1356　　FAX 073-479-2677

〈愛徳分教室〉
所在地：〒641-0044　和歌山県和歌山市今福三丁目 5-41
連絡先：TEL 073-423-8441　　FAX 073-423-8441

E-mail:postmaster@kihoku-sh.wakayama-c.ed.jp
Ｈ　Ｐ：http://www.kihoku-sh.wakayama-c.ed.jp
校　長：太田善孝
児童生徒数：268 名

【研究主題】

「わかった」「できた」→「もっとやりたい！」
と思える授業づくり
～自立活動の視点から一人一人を見つめて～

0:00

I
WAKA
YAMA

１　研究の概要

（１）研究主題

「わかった」「できた」→「もっとやりたい！」と思える授業づくり
～自立活動の視点から一人一人を見つめて～

（２）研究仮説

体育科、保健体育科または教科・領域を合わせた指導において、一人一人が「わかった」「できた」と達成感を得られる授業づくりをすることで、自ら意欲的に「もっとやりたい」と思える主体性を育む。

（３）研究内容

① PDCA サイクルによる単元計画からの授業づくり
ア　単元計画表での単元計画づくり
イ　学習内容表、学習内容要素表を活用した系統的な授業づくり
ウ　授業づくりのためのチェックリストの活用
② 指導と評価の在り方
目標を絞った授業の視点（個々の実態と目標、評価）の作成
③ ワークショップ型の授業検討会による授業改善
・主体的に参加できる授業検討会の実施と改善策を見出すゴール設定
司会、タイムキーパー、記録等の役割をつけることで、教師が主体的に参加できる授業検討会を実施した。検討する内容について、ゴールを明確に設定し、時間内に改善策を挙げるようにし、効果的な授業改善につなげた。ゴール設定は、昨年度の研究で行った児童生徒の主体的な行動についてのグループ討議を参考にし、児童生徒の主体的な姿や行動を具体的に設定することとした。

２　公開授業

（１）小学部　肢体不自由学級　第１～６学年　８名

あそびの指導（からだ）「サーキット運動」

授業者；小山・安保・波多野・川崎・前平

○工夫や改善

授業検討会等で PDCA サイクルによる授業改善を行い、単元計画表を作成し評価の規準と支援方法や手立てについて共通理解することで、個々の児童の評価や支援方法に生かすことができ、目標や活動内容が適切かどうかを検証した。実態把握の方法としては、MEPA-ⅡR を活用した。その結果を体育科、生活科、自立活動の「身体の動き」「環境の把握」のそれぞれの観点で整理し、目標や活動内容についてまとめた“からだのーと”を作成した。単元の途中で、“からだのーと”での中間評価を行い、目標の達成度や活動内容が適当であるかを見直した。全校研修では、授業づくりのためのチェックリストを活用し活動内容や支援の方法を検討したり、授業後に改善点を出し合ったり、担当者以外にもビデオを見てもらい、様々な視点からの意見を参考にして以下のような改善を行った。

・歩行に対する課題として、エース棒や段昇降など、足を上げる種目

を取り入れた。

・わかる・できるための支援として、授業の流れやサーキット運動の種目をイラストで提示し、コース上に足型等を設置した。
・活動の始めと終わりを意識できるように音楽や笛を使用した。
・種目の一つに児童にとって馴染みがあり、簡単に音を鳴らせる楽器を使用し、ボール課題には楽しい仕掛けを設置した。
・サーキットの終わりや頑張ったことを自己評価できるように、花まるカードを貼るなどした。

（２）中学部　知的障害学級　第１～３学年　14 名

保健体育科　　体つくり運動　「長縄跳び」　　授業者；江川・表木・田中・坂田

○工夫や改善

「目標を絞った授業の視点」で一人一人の目標を確認しながら評価することで、授業全体の改善や生徒一人一人の課題解決に取り組んだ。また授業検討会を通して具体的な改善方法を検討し、以下の４段階で授業を行うこととした。よりよく跳ぶためにはどうしたらよいかを生徒が考え、取り組むことを着眼点とし、単元計画表を作成した。

・第１段階（ビデオ視聴）：達成度や課題を知るために、自分たちを客観的に見ることができるよう、ＩＣＴ機器で撮影し視聴する機会を設定した。
・第２段階（話し合い活動）：個々の課題意識に迫ったり、集団意識を高めたりするために取り入れた。話し合いが苦手な生徒もいるため、ワークシートを活用したり、全員が参加できるように役割を設定したりした。

・第３段階（練習）：より個々の課題に迫るために、チーム別で練習に取り組んだ。ＩＣＴ機器で跳ぶ様子を撮影し、その場で視聴し、即時改善できるようにした。また、跳ぶ位置がずれる生徒もいるため、跳ぶ位置を視覚的に分かるように示した。
・第４段階（チーム対抗戦）：練習した成果を発揮する機会として設定した。その際、回数を競うのではなく、改善点がどう変わったかを確認し合い、認め合う機会となるようにした。

また、全員がより主体的に活動に参加していくために、リーダーや記録係、出欠係、タイマー係や仲間への応援等一人一役の係を設定した。

（３）高等部　知的障害学級　第１～３学年　23 名

保健体育科　　武道「なぎなた」　　授業者；板東・林・中村・堀田

○工夫や改善

授業改善の柱に沿って授業検討会を実施するとともに、授業づくりのためのチェックリストを活用して改善案を検討した。

・なぎなたを高等部で取り組むことになった経緯や大切にしたいことを教師が再確認した。

・個人の技を高めるために、自立活動の「環境の把握」「身体の動き」の視点から姿勢や体の使い方の課題等を教師間で確認し合った。
・経験者をゲストティーチャーとして招き、指導を仰ぐ機会を設けた。
・授業での個人や全体の動きをＩＣＴ機器やビデオで撮影し、まず教師が確認してから対象生徒と一緒に画像を見ながら指導を行った。
・授業で生徒同士がお互いに評価し、教え合う時間を設定した。
・演武「リズムなぎなた」に取り組み、みんなで一つのものを作り上げ、発表する機会を設定した。
・生徒の実行委員会を組織し、体育祭での発表に向けて役割を分担したり、練習計画等を立てたりした。
・生徒による振り返りの際、ワークシートを用いることで自分の課題や評価が明確になるようにした。

３　研究協議

(１)提案

①　PDCA サイクルによる単元計画からの授業づくり

ア　単元計画表での単元計画づくり

単元計画表では、評価の規準を具体的に立て、個別の指導計画と関連させながら段階的に評価できるようにした。実施した単元について、その妥当性を「単元目標」、「単元」、「学習・活動」について確認し、単元についての評価を目標達成度とともに「理由」と「改善策」を記入した。授業の中で PDCA サイクルをくり返しながら、単元としても PDCA サイクルの中で指導の充実に努めた。

イ　学習内容表、学習内容要素表を活用した系統的な授業づくり

昨年度の研究では、体育科、保健体育科、あそびの指導（教科・領域を合わせた指導）において本校で取り組んできた３領域として「体つくり運動」「器械運動」「ボール運動」もしくはそれに関わる内容について、過去３年間の取組をまとめ「学習内容表」を作成した。また、各領域の中の取組の例を段階的に示した「学習内容要素表」も作成した。本年度は、これらを参考に年間計画及び単元計画を立て、授業づくりにつなげた。

ウ　授業づくりのためのチェックリストの活用

平成 27 年度の人権に関する研究で活用した人権のチェックリストを基に、授業のチェックリストを作成し、授業を振り返ることで、授業全般の改善につなげた。

②　指導と評価の在り方

目標を絞った授業の視点（個々の実態と目標、評価）の作成

授業内での柱となる目標を絞った上で、その全体の目標についての児童生徒一人一人の実態及び個別の目標、支援の方法を表１に記入した。教師が児童生徒一人一人の評価をし、授業改善に向けて集約することで、改善するポイントが授業設定なのか児童生徒の個々の課題なのかを明確にしながら、具体的な改善策を検討できるようにした。

③　ワークショップ型の授業検討会による授業改善

主体的に参加できる授業検討会の実施と改善策を見出すゴール設定

司会、タイムキーパー、記録等の役割をつけることで、教師が主体的に参加できる

授業検討会を実施した。検討する内容について、ゴールを明確に設定し、時間内に改善策を挙げるようにし、効果的な授業改善につなげた。ゴール設定は、昨年度の研究で行った児童生徒の主体的な行動についてのグループ討議を参考にし、児童生徒の主体的な姿や行動を具体的に設定することとした。

（２）協議内容

○小学部　質疑応答

Ｑ１　個別課題の設定はどのように行っている？ Ａ　　新版Ｋ式発達検査2001やMEPA-ⅡRをもとに実態把握を行い、課題を設定している。児童に応じて興味のある課題を取り入れるようにしている。
Ｑ２　サーキットをまわる際、児童によってウォーカーを使用したり介助歩行をしたりと違うのはどうしてか？ Ａ　　一人一人の身体の状態を見て、ウォーカーを使用したり、介助歩行をしたりしている。身体の緊張が高いため補助具を使えない場合は、教師の介助で緊張をコントロールしている。また、将来の独歩を目指して介助歩行に取り組んでいる児童もいる。
Ｑ３　１回目から今回の授業まで、目標は同じだったのか？ Ａ　　目標が達成されると次の目標を設定しているので、１回目と変わっている児童もいる。「からだのーと」を基にして担当の教師で話し合っている。

○中学部　質疑応答

Ｑ１　８の字跳びは最初からみんな跳べましたか？ Ａ　　初めからは跳べなかった。縄に入る位置や出る位置に目印としてコーンを置いたり、踏み切る位置に印をつけたりした。また、生徒の実態を考慮して能力別のグループを編成し、練習を繰り返すことで徐々に跳べる生徒が増えてきた。
Ｑ２　うまく跳べるようにする方法で教師はどのようなことを意識しているか？ Ａ　　最初は、教師（回し手）が生徒の跳ぶタイミングに合わせて縄を回し、スムーズに跳べるように支援する。慣れてくると一定のリズムで回すように移行し、生徒が縄に合わせて跳ぶようにしている。
Ｑ３　なわとびシートはどのように作成したか？ Ａ　　教師間でうまく跳ぶためのポイントを話し合い作った。できるだけ生徒がたくさん○をつけられるような内容にした。

○高等部　質疑応答

Ｑ１　なぎなたの指導はどれくらい続いているか。また、なぎなたを教材として取り上げた理由は？ Ａ　　今年で５年目になる。国体のなぎなたの指導者である教師が高等部に来たため取り組んだ。
Ｑ２　「武道」に取り組むことで育まれる点は？ Ａ　　礼儀作法が身についてくる。道具（なぎなた）の扱いも丁寧になってきた。
Ｑ３　なぎなたグループを学年で分けている理由は？ Ａ　　３年間の積み重ねの差があるため。
Ｑ４　リズムなぎなたを取り入れているねらいは？

A　　楽しくなぎなたに取り組むため。また、体育祭の発表としても取り組んでいる。
Q５　試合は行わないのか？ A　　週一回の授業では力量としては難しい。また、クラブ活動ではなく授業として取り組んでいるため。

（３）指導講評　　関西国際大学　教授　中尾 繁樹　先生

●各学部の取組

①小学部

サーキットにおいて、以前はコースが長くて２周まわるのが精一杯だったが、今日は３周まわることができた。教師に促される前に、自分からやろうとして主体性が感じられた。また、一人一人が動ける力を最大限に引き出すことができていた。今回の公開授業において、SRC やキッドウォーク等の歩行器が使われていた。子供たちは最小限の能力で移動が可能となっている。逆を言うと、最大限の能力は発揮できていないということである。最小限の能力で動いて意欲を高めていく一方で、他の場所でも動くことのできる場を作っていくことが必要である。

一人一人の実態をきめ細やかに把握した上での授業であり、特に肢体不自由のある子供たちがからだづくりをするためには、まず教師がからだづくりをすることが求められる。

②中学部

授業において短縄と長縄が取り入れられていた。それぞれの特性を知ることが大切である。特に短縄においては、跳ぶだけではなく、縄を回す手の使い方も見る必要がある。縄跳びは複数の運動を同時にしなければいけないので、感覚運動において最高峰とも言える。以前に比べて、体力や調整力がついたように感じた。

③高等部

知的障害のある子供たちの授業に「なぎなた」を取り入れるのは画期的なことである。動作面では、踏ん張る力がついた、ボディーイメージの獲得ができている、打突部を外さないようにするために相手との距離感を捉えられている等の変化が見られた。また、なぎなたは武道であるので、社会的な礼儀を学ぶ場でもある。道具の扱い方にも以前は雑に置いていたが、今回は「そっと置く」と変化が見られた。活動全体を通して、子供たちは自信を持つことができている。一方で今後の課題は声を出すことである。声を出して気持ちを前に出すとよりいいものになるのではないだろうか。

●全体を通して

今回はサーキット運動、長縄、なぎなたとそれぞれ内容は違うが、身体のどの部位を動かすかという意識を教師が持つことが大切である。これが自立活動の基本である。体育指導やスポーツ指導と言われるが、全ての教科、全ての運動、全てのスポーツに特別支援教育の自立活動の視点を入れていく必要がある。

自立活動とは、実態把握そのものである。特別支援教育そのものが実態把握でもある。特別支援教育は障害を見つけることではなく、子供の得手、不得手を捉え、得手をさら

に伸ばし、不得手は改善して伸ばしていくことが重要である。実態把握は子供理解であり、授業のスタートである。そのために教師は子供の得手、不得手を捉える手立てをどれだけ持っているかが重要である。本当の実態把握とは、目に見えない実態をいかに客観的に把握するかであり、授業の前と終わりで変化した姿があるかを見付けることである。我々教師が指導しているということは「子供を変える」ということである。一人一人が生きていくためにどんな力をつけなければいけないかを考える必要がある。子供の身体は一日にしてならない。小学部に入学してから高等部３年で卒業するまでにどのような積み上げをしていくのか考えていくことが大切である。

授業を作ること、身体を作ること、心を動かすことはすなわち人作りであり、日頃実践されていることである。新学習指導要領では自立活動の充実が求められている。そのためには①自己の理解を深め、自己肯定感を高めるとともに、得手不得手等に係る意思を表明する力を育み、主体的に学ぶ意欲を一層伸長するなど、発達の段階を踏まえて自立活動の内容を改善・充実させる。②実態把握から目標の設定までの各過程をつなぐ要点を分かりやすく記述することが必要である。その際、指導目標・内容を設定する際の各教科と自立活動における手順の違いや両者の関連を分かりやすく示す。③自立活動における多様な評価方法について分かりやすく記述する必要がある。子供たち自らが、自立活動を通して、学習上または生活上の困難を克服・改善できたか自己評価する方法を工夫することが重要である。紀北支援学校のこれからの課題は評価である。ただ「楽しかった」で終わるのではなく、活動の過程において、どう変化したか、成長したかを捉えて評価を返す必要がある。目に見える変化を提示することは有効である。

４成果と課題

(１)成果

○　「PDCA サイクルによる単元計画からの授業づくり」について、学習内容表を活用することで小学部、中学部、高等部と系統性を考慮して単元計画を立てることができた。授業づくりのためのチェックリストでは、人権を大切にした授業づくりにつなげることができ、主体性を育む授業づくりの基本的な確認ができた。学校で統一した単元計画表を活用することで、学部間、教師間での共有ができるとともに、単元の評価を行うことで、PDCA サイクルの中での授業づくりにつなげることができた。

○　「一人一人の実態を大切にした授業づくり」では、指導案に一人一人の実態と目標、支援と手立て、評価までを記入したことで、児童生徒の実態をより細かに把握することにつながった。自立活動の視点から支援や手立てを的確に行い、自ら足を踏み出そうとする姿や動画で縄跳びと跳ぶ自分を見て跳び方を変えようとする姿、先輩に教えられなぎなたの扱い方を学ぼうとする姿等、主体的に目標を達成しようとする様子が見られた。

○　「ワークショップ型の授業検討会を活用した授業改善」では、検討会でのゴール設定を明確に定めることで、効果的に効率的に授業改善のための協議ができ、明日の授業につながる改善策を見出すことができた。回数を重ね中で、教師が主体的に協議に参加し、活発な意見交換や協議を行うことができた。

（２）課題

○　授業や単元の前と後で児童生徒がどう変化したかを明確に提示する必要があり、より具体的な目標の立て方や評価の方法を探っていく必要がある。

○　一人一人の実態把握を的確に行い、わかる・できる授業づくりをすることで、もっとやりたいと思える主体性を育むことができた。児童生徒の主体性な活動は体育の次の目標設定へとつながり、相互作用によってさらなる理解や技能向上へつながっていくと考える。また、今後の課題としては、授業が「楽しかった」で終わるのではなく、児童生徒の変化や成長を正しく評価し、次への授業改善や授業の充実につなげていく必要がある。そうすることで、より高い目標へつながる授業づくりができると考える。

平成29年度
全国学校体育研究表彰

最優秀校一覧

優良校一覧

功労者一覧

体育授業優秀教員一覧

受賞者代表謝辞

スポーツ庁

(公財)日本学校体育研究連合会

平成29年度全国学校体育研究
最優秀校（文部科学大臣賞）一覧

都道府県	学校名	校長名
岩手県	和賀郡西和賀町立沢内小学校	深沢　一男
埼玉県	川口市立慈林小学校	佐藤　元康

平成29年度　全国学校体育研究　優良校一覧

都道府県	学校名	校長名
北海道	札幌市立円山小学校	野寺　克美
	旭川市立陵雲小学校	菅原　　整
	札幌市立あいの里東中学校	和田　正教
	北海道北広島西高等学校	根上　和也
青森県	青森市立長島小学校	粕谷　秀明
	青森県立弘前中央高等学校	吉田　健
岩手県	西和賀町立湯田小学校	盛島　寛
	奥州市立胆沢愛宕小学校	西館　修
秋田県	鹿角市立八幡平小学校	瀬川　正展
	横手市立横手明峰中学校	上田　　斉
山形県	山形県山形大学附属小学校	佐藤　昌彦
	東根市立第一中学校	西塚　裕樹
	山形県立左沢高等学校	星　亮一
福島県	福島市立御山小学校	阿部　正明
	西白川郡西郷村立西郷第一中学校	古川　晃
	福島県立橘高等学校	青山　修身
	福島県立福島東高等学校	吉田　豊彦
茨城県	茨城県桜川市立岩瀬西中学校	宇佐美　徹
栃木県	栃木県下野市国分寺東小学校	髙山　礼子
群馬県	藤岡市立神流小学校	岸　裕子
	桐生市立桜木中学校	木村　裕一
埼玉県	川口市立慈林小学校	佐藤　元康
	三郷市立彦成小学校	森　　雪広
	川口市立芝中学校	梅野　　博
	埼玉県立児玉高等学校	武藤　　正
千葉県	船橋市立高郷小学校	佐藤　　亨
	八千代市立勝田台小学校	島川　英昭
	千葉市立上の台小学校	渡邊　浩幸
	佐倉市立根郷中学校	塚本　学
東京都	大田区立梅田小学校	齊藤　雄司
	練馬区立石神井小学校	西山　　守
	練馬区立豊玉小学校	中村　　豊
	小平市立小平第七小学校	岩井　純一郎
	世田谷区立三宿中学校	牧野　英一
	足立区立千寿桜堤中学校	佐藤　　豊
	東京都立立川ろう学校	藤森　　才
神奈川県	横浜市立蒔田小学校	太田　正寿
	相模原市立光が丘小学校	田中　宏明
	横須賀市立野比東小学校	諏訪　美也子
	川崎市立中野島小学校	山崎　惠子
	平塚市立旭陵中学校	篠生　恵美子

都道府県	学校名	校長名
新潟県	新潟県上越市立八千浦中学校	小松　　敦
福井県	小浜市立内外海小学校	音頭　伸哉
	勝山市立野向小学校	斎藤　雅代
	勝山市立成器西小学校	石田　則男
長野県	岡谷市立湊小学校	酒井　重明
	岡谷市立南部中学校	小松　　亨
岐阜県	岐阜大学教育学部附属小学校	須本　良夫
	加茂郡七宗町立神渕中学校	山本　峰明
	岐阜県立郡上特別支援学校	山内　明志
静岡県	掛川市立上内田小学校	萩田　辰男
	浜松市立気賀小学校	安藤　　憲
	富士宮市立富士根南中学校	森　　充博
	静岡県立掛川西高等学校	土井　宏晃
山梨県	大月市立大月東小学校	小坂　健二
愛知県	豊橋市立豊小学校	金子　明子
	江南市立藤里小学校	名倉　尚之
	名古屋市立原中学校	爲房　信弘
	愛知県立渥美農業高等学校	鈴木　　尚
三重県	名張市立百合が丘小学校	市橋　秀介
	三重県立伊賀白鳳高等学校	村田　武俊
滋賀県	蒲生郡日野町立必佐小学校	神田　松雄
	大津市立青山中学校	前川　彰子
	滋賀県立草津高等学校	澤　由紀子
京都府	京都市立小野小学校	竹原　篤
大阪府	豊中市立桜井谷小学校	北之防　純子
	四條畷市立田原小学校	鉄　寿広
	大阪市立田島小学校	中島　和人
	大阪市立松虫中学校	福重　隆至
	大阪府教育センター附属高等学校	坂井　啓祐
兵庫県	高砂市立米田小学校	加茂　朋之
	丹波市立和田中学校	吉川　景敏
	篠山市立篠山東中学校	溝端　洋美
	兵庫県立御影高等学校	谷本　公子
奈良県	宇陀市立大宇陀小学校	谷奥　彰
	高市郡高取町立高取中学校	東　美孝
	奈良県立大淀高等学校	谷原　義永
鳥取県	東伯郡北栄町立北条中学校	牧野　厚志
島根県	松江市立母衣小学校	安達　卓生
岡山県	岡山市立高島小学校	徳永　充生
	真庭市立蒜山中学校	岡　晋平
	岡山県立岡山朝日高等学校	田中　広矛

都道府県	学校名	校長名
広島県	福山市立東小学校	伊田　典子
愛媛県	今治市立玉川中学校	越智　克昌
福岡県	北九州市立花尾小学校	臼杵　浩一
	糸島市立前原東中学校	砂川　栄一
	福岡県立門司大翔館高等学校	小屋敷　悟
佐賀県	鹿島市立七浦小学校	杉本　光輝
	杵島郡白石町立有明東小学校	中西　貞弘
	三養基郡基山町立基山中学校	嘉村　和久
長崎県	長崎市立香焼小学校	佐藤　久美子
	佐世保市立世知原中学校	三浦　優子
	長崎県立五島南高等学校	森　彰

都道府県	学校名	校長名
熊本県	菊池郡大津町立大津中学校	赤星　誠司
	熊本県立熊本農業高等学校	森山　大介
大分県	国東市立富来小学校	井手　俊郎
	宇佐市立西部中学校	辛島　寿彦
	大分県立宇佐産業科学高等学校	三代　順一
鹿児島県	阿久根市立折多小学校	中村　義浩
	姶良市立加治木中学校	有村　修次
	鹿児島県立鹿児島中央高等学校	長　佳文
	鹿児島県立南薩養護学校	伊木　昭子
沖縄県	那覇市立壺屋小学校	崎山　嗣一郎

平成29年度 全国学校体育研究 功労者一覧

都道府県	氏　名	所　属	職名
北海道	松田　昌樹	札幌市立中央小学校	校長
	渡辺　寛志	札幌市立三角山小学校	校長
	帰山　孝美	幕別町立幕別小学校	校長
	小路　修司	北海道千歳北陽高等学校	校長
	佐藤　和英	北海道札幌南陵高等学校	校長
青森県	芦名　均	南部町立向小学校	校長
	加藤　司	階上町立階上中学校	校長
	佐々木孝之	青森県立七戸高等学校	校長
岩手県	山本　繁	盛岡市立青山小学校	前校長
	太田　郁夫	二戸市立福岡小学校	校長
	渡邊　好章	岩手県立紫波総合高等学校	校長
宮城県	小野寺　清隆	宮城県佐沼高等学校	校長
秋田県	平塚　和博	秋田市立保戸野小学校	校長
	上田　斉	横手市立横手明峰中学校	校長
	越後谷　真悦	秋田県立由利高等学校	校長
山形県	奥山　淳一	朝日町立大谷小学校	前校長
	神谷　啓司	山形市立第二中学校	校長
	齋藤　和哉	山形県立南陽高等学校	校長
福島県	水谷　大	いわき市立中央台北小学校	校長
	丹　孝平	いわき市立泉北小学校	校長
	矢舘　実也	福島市立吉井田小学校	校長
	坂本　勝久	福島県立橘高等学校	教諭
茨城県	山﨑　利一	茨城県水戸市立緑岡中学校	校長
	大木　一雄	茨城県筑西市立下館西中学校	校長
	古矢　勲	茨城県坂東市立岩井中学校	校長
	森田　浩一	茨城県立水戸第三高等学校	校長
栃木県	塩田　雅明	栃木県宇都宮市立泉が丘中学校	校長
	増渕　正典	栃木県立小山南高等学校	校長
群馬県	後藤　章	前橋市立城南小学校	校長
	渡邉　武司	太田市立太田小学校	校長
	松井　愼二	群馬県立西邑楽高等学校	前校長
埼玉県	関　克則	蕨市立南小学校	校長
	荻原　孝之	加須市立大利根中学校	校長
	杉山　剛士	県立浦和高等学校	校長
	坂井　順司	埼玉県立大宮東高等学校	前校長

都道府県	氏　名	所　属	職名
千葉県	川村　昌広	船橋市立旭中学校	前校長
	猪狩　惠司	松戸市立第四中学校	校長
	小山　恒明	千葉市立蘇我中学校	校長
	山本　昭裕	千葉県立木更津東高等学校	校長
東京都	渋谷　英一	葛飾区立松上小学校	校長
	白井　千晴	東三鷹学園三鷹市立第一小学校	校長
	橋本　茂樹	品川区立第一日野小学校	校長
	茂呂　雅仁	国分寺市立第二小学校	校長
	熊野　真司	練馬区立練馬中学校	校長
	工藤　公彦	板橋区立志村第四中学校	校長
	菅原　淳一	大田区立六郷中学校	校長
	平塚　雄二	東京都立品川特別支援学校	校長
神奈川県	鈴木　和裕	川崎市立御幸小学校	前校長
	神倉　美智子	横浜市立白根小学校	校長
	豊川　修一	横須賀市立田浦小学校	校長
	萩原　和裕	藤沢市立藤ヶ丘中学校	校長
	浦井　進	神奈川県立深沢高等学校	教諭
新潟県	佐藤　正樹	新潟県長岡市立中島小学校	校長
	庄山　忠彦	新潟県佐渡市立真野小学校	校長
	濵口　正巳	新潟県上越市立春日中学校	校長
	渡辺　義光	新潟県新潟市立新津第五中学校	校長
富山県	古木　繁行	富山市立堀川小学校	校長
富山県	黒田　和治	射水市立小杉中学校	校長
	澤井　淳一	富山県立雄山高等学校	教諭
石川県	武田　秀一	金沢市立木曳野小学校	校長
	室山　勝信	小松市立南部中学校	校長
福井県	金子　兼三	福井市円山小学校	校長
	田行　史子	福井市藤島中学校	校長
	山本　康裕	鯖江市鯖江中学校	前校長
長野県	杉山　佐俊	松本市立島内小学校	元校長
	宮本　伸一	長野市立柳町中学校	元校長
岐阜県	杉原　和	岐阜市立岐阜小学校	校長
	谷口　邦彦	岐阜市立梅林中学校	校長
	若松　卓郎	岐阜県立海津明誠高等学校	校長

都道府県	氏　　名	所　　属	職名
静岡県	山内　信之	浜松市立相生小学校	校長
	堀　　和弘	静岡市立長田南中学校	校長
	鈴木　祐司	磐田市立磐田第一中学校	元校長
	服部　康雄	静岡県立島田工業高等学校	前校長
山梨県	中川　貴志	甲府市立大国小学校	前校長
	佐藤　正仁	甲府市立東中学校	前校長
	浅川　英三	山梨県立北杜高等学校	校長
愛知県	西川　和幸	名古屋市立大手小学校	校長
	谷口　　亨	瀬戸市立南山中学校	校長
	柴田　昌隆	豊田市立猿投台中学校	前校長
	近藤　至彦	愛知県立小坂井高等学校	教諭
三重県	宇佐美　好孝	四日市市立桜台小学校	校長
	中条　明広	四日市市立南中学校	校長
	西　　尚正	特別支援学校東紀州くろしお学園	校長
滋賀県	小林　常浩	彦根市立稲枝東小学校	校長
	髙野　　清	大津市立真野中学校	校長
	川嶋　典明	滋賀県立守山北高等学校	校長
大阪府	有明　志郎	吹田市立千里新田小学校	校長
	堀田　守人	三島郡島本町立第四小学校	校長
	和田　義輝	羽曳野市立丹比小学校	校長
	登佐　博行	大阪市立木川南小学校	校長
大阪府	山尾　正春	大阪府立城東工科高等学校	教諭
兵庫県	朝田　眞司	姫路市立飾磨小学校	校長
	宮垣　祐司	丹波市立相原中学校	前校長
	中村　　稔	兵庫県立篠山産業高等学校	校長
	福島　充佳	兵庫県立高砂南高等学校	教諭
奈良県	山本　　聡	吉野町立吉野小学校	校長
	森山　哲也	香芝市立香芝中学校	校長
	西村　俊一	奈良県立法隆寺国際高等学校	教諭
和歌山県	湯川　泰成	和歌山市立四箇郷小学校	前校長
	西川　彰彦	和歌山市立明和中学校	校長
	上田　優人	和歌山県立日高高等学校	前校長
鳥取県	北村　知憲	鳥取市立醇風小学校	校長
	山下　美乃里	鳥取市立湖東中学校	前教諭
	小林　裕幸	鳥取市立湖東中学校	副校長
島根県	上代　裕一	松江市立第二中学校	校長
	福田　政隆	浜田市立第一中学校	前校長
	花本　茂人	島根県立松江清心養護学校	前教頭

都道府県	氏　　名	所　　属	職名
岡山県	坂本　修三	津山市立西小学校	前校長
	田口　俊二	美作市立作東中学校	教諭
	穐山　靖夫	岡山県立倉敷天城高等学校	教諭
広島県	小宇根　康典	広島県江田島市立大古小学校	校長
	石井　憲幸	甘日市市立宮園小学校	校長
	新庄　譲児	世羅郡世羅町立世羅小学校	校長
徳島県	阿部　孝彦	徳島市上八万小学校	校長
	領田　佳之	阿南市立羽ノ浦中学校	校長
	天羽　博昭	徳島市立高等学校	校長
愛媛県	芝田　眞次	松山市立宮前小学校	前校長
	白川　秀樹	今治市立大西中学校	前校長
	村山　俊一郎	愛媛県立松山北高等学校	前校長
福岡県	平井　厚志	吉富町立吉富小学校	前校長
	川上　裕史	直方市立下境小学校	前校長
	木村　英樹	糸島市立深江小学校	前校長
	淀川　政人	福岡市立能古小学校	校長
	岩本　克也	福岡県立筑紫高等学校	前校長
佐賀県	山田　良典	佐賀市立赤松小学校	校長
	脇山　雅文	唐津市立相知中学校	校長
	小川　聡	佐賀県立杵島商業高等学校	校長
長崎県	佐藤　久美子	長崎市立香焼小学校	校長
	國分　章	長崎市立東部中学校	元校長
	植田　京子	長崎県立大村高等学校	教諭
熊本県	佐藤　久美子	熊本市立出水南小学校	校長
	國分　章	菊池市立泗水中学校	校長
	植田　京子	熊本県立甲佐高等学校	校長
大分県	平林　久美	大分市立松岡小学校	教諭
	櫻井　康弘	大分市立城東中学校	校長
	升巴　正博	大分県立宇佐産業科学高等学校	教頭
宮崎県	福島　愼哉	宮崎市立住吉小学校	校長
	巣立　勝弘	宮崎市立大淀中学校	校長
	西田　次良	宮崎県立小林秀峰高校	校長
鹿児島県	平野　輝久	鹿児島市立武岡台小学校	前校長
	阿久根　森喜	鹿児島市立明和中学校	前校長
	鮫島　哲郎	姶良市立重富中学校	前校長
	近藤　伸子	鹿児島県立鶴翔高等学校	前校長
沖縄県	玉城　義一	糸満市立光洋小学校	校長
	石川　正信	宜野湾市立眞志喜中学校	元校長

平成29年度 体育授業優秀教員一覧

都道府県	氏　　名	所　　属	職名
北海道	山﨑 稔英	札幌市立宮の森小学校	教諭
東京都	小島 大樹	調布市立第三小学校	指導教諭
新潟県	近藤 拓自	新潟市立東山の下小学校	教諭
岩手県	生駒 大輔	北上市立北上中学校	教諭
岐阜県	馬淵 昭宏	岐阜県立岐阜高等学校	教諭

受賞者代表謝辞

前和歌山県立日高高等学校長

上　田　優　人

本日、表彰を受けた最優秀校、優良校、功労者及び体育授業優秀教員を代表して、お礼の言葉を述べさせていただきます。

スポーツ庁、公益財団法人日本学校体育研究連合会から学校体育に関し名誉ある賞を賜り誠にありがとうございます。受賞者一同非常に感激しているところです。この賞を受賞するにあたり、今までの取組に対し、御指導や御支援をいただいた各教育委員会をはじめとする関係者の皆様方、また、共に研究し、切磋琢磨し、様々な取組を成し遂げてきた仲間の皆様方にもこの場をお借りしお礼申し上げます。

私たちが取り組んできた体育やスポーツは、我が国の学校教育活動において、常に中核を担ってまいりました。体育授業は集団を大切にしながら、個を尊重し、児童生徒の能力の伸長を図る工夫を行いました。

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力を育み、子供の体力の低下に対する地道な取組は、着実に成果を上げてきました。また、今回の大会主題でも取り上げていますが、自ら考え工夫していく力を身に付けること、まさに課題解決学習やアクティブ・ラーニングは、体育授業やスポーツでは従来から率先して取り組んできた事柄です。

本日の受賞は、私たちが取り組んできた事柄の労をねぎらっていただいたように感じておりますが、この受賞を機に、再度、学校体育やスポーツの在り方を考え、一層の研鑽に励み、それぞれの地域の中核として、他をリードしながら充実した活動を展開しなければならないと決意を新たにし、お礼の言葉とします。

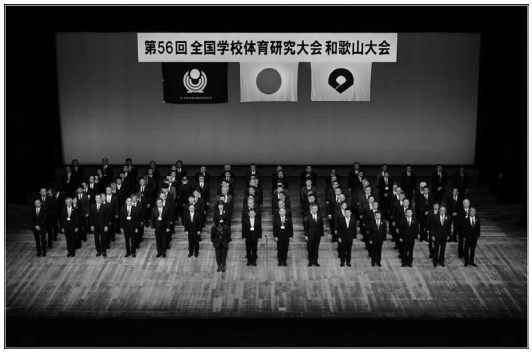

主催・共催・後援

□　スポーツ庁

スポーツ庁長官	鈴　木　大　地
スポーツ庁次長	今　里　　譲
スポーツ庁審議官	藤　江　陽　子
スポーツ庁スポーツ総括官	平　井　明　成
スポーツ庁政策課長	澤　川　和　宏
スポーツ庁政策課学校体育室長	塩　川　達　大
スポーツ庁政策課教科調査官	高　田　彬　成
スポーツ庁政策課教科調査官	高　橋　修　一
スポーツ庁政策課教科調査官	森　　良　一

□　公益財団法人日本学校体育研究連合会

会　長	本　村　清　人		
副会長	友　添　秀　則	副会長	池　田　延　行
理事長	岡　出　美　則		
理　事	菅　原　健　次	理　事	村上みな子
理　事	細　越　淳　二	理　事	近　藤　智　靖
理　事	吉　原　昌　子	理　事	古　家　　眞
監　事	奈　尾　　力	監　事	関　　毅　彦
参　与	加　藤　正　克	参　与	田中美智子
参　与	手　打　和　明	参　与	古　川　浩　洋
参　与	吉　野　　聡	参　与	吉　永　武　史
参　与	深見英一郎	参　与	杉本眞智子
事務局長	後　藤　一　彦		

□　開催県・市・町教育委員会

和歌山県教育委員会教育長	宮　下　和　己
和歌山市教育委員会教育長	原　　一　起
海南市教育委員会教育長	西　原　孝　幸
紀の川市教育委員会教育長	貴　志　康　弘
岩出市教育委員会教育長	塩　﨑　　望
有田川町教育委員会教育長	楠　木　　茂

和歌山大会実行委員会

会　長	西　川　彰　彦	和歌山市立明和中学校　校長
副会長	岡　本　　史	和歌山市立岡山幼稚園　園長
	石　本　倫　章	和歌山市立松江小学校　校長
	田　上　卓　慶	和歌山市立楠見中学校　校長
	大　村　哲　司	和歌山県立和歌山北高等学校西校舎　教頭
	栗　山　雅　行	和歌山県立たちばな支援学校　校長
顧　問	上　田　優　人	
	湯　川　泰　成	
委　員	豊　田　晋　也	紀の川市立東貴志小学校　校長
	高　岸　隆　行	紀の川市立那賀中学校　校長
	山　形　拓　史	海南市立内海小学校　校長
	中屋多加志	紀美野町立野上中学校　校長
	大　藪　憲　一	有田川町立小川小学校　校長
	井　上　寿　子	有田市立文成中学校　校長
	嘉　本　知　子	紀の川市立粉河小学校　校長
	高　幣　泰　男	紀の川市立貴志川中学校　校長
	馬　場　秀　典	和歌山市立中之島幼稚園　園長・中之島小学校　校長
	髙　木　敏　博	和歌山市立貴志中学校　校長
	西　村　充　司	海南市立大野小学校　校長
	馬　場　一　博	海南市立第三中学校　校長
	片　嶋　　博	有田川町立藤並小学校　校長
	嶋　田　卓　幸	有田川町立吉備中学校　校長
	歌　　保　晴	和歌山県立那賀高等学校　校長
	清　水　博　行	和歌山県立桐蔭高等学校　校長
	太　田　善　孝	和歌山県立紀北支援学校　校長
	小　川　直　寛	和歌山市教育委員会スポーツ振興課　課長
	谷　口　永　司	紀の川市教育委員会学校教育課　課長
	柏　木　香　三	岩出市教育委員会教育総務課　課長
	大　和　孝　司	海南市教育委員会学校教育課　課長
	井　上　光　生	有田川町教育委員会こども教育課　課長
	橘　　誠	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　課長（事務局長）
監　事	亀　位　直　規	和歌山市立今福小学校　校長
	川　端　宏　典	和歌山市立有功中学校　校長

【総務部】

部　長	西　川　彰　彦	和歌山市立明和中学校　校長
副部長	大　村　哲　司	和歌山県立和歌山北高等学校西校舎　教頭

委　員	堀　内　淳　司	岩出市立山崎小学校　教諭
	三　橋　政　司	紀の川市立粉河中学校　教諭
	志　場　俊　之	和歌山市立中之島小学校　教頭
	森　端　哲　哉	和歌山市立西脇中学校　教諭
	北　端　一　喜	海南市立大野小学校　教頭
	平　　晃　知	海南市立第三中学校　教諭
	福　井　健　太	有田川町立藤並小学校　教諭
	上野山達也	有田川町立吉備中学校　教諭
	安　藤　慎　介	和歌山県立那賀高等学校　教諭
	伊　藤　　将	和歌山県立桐蔭高等学校　教諭
	松　本　幸　子	和歌山市立中之島幼稚園　教頭
	花　田　　敏	和歌山県立紀北支援学校　教諭

【研究編集部】

部　長	石　本　倫　章	和歌山市立松江小学校　校長
副部長	岡　本　　史	和歌山市立岡山幼稚園　園長
	西　尾　博　之	和歌山市立貴志南小学校　教頭
委　員	服　部　始　代	和歌山市立和佐幼稚園　教頭
	坂　前　千　春	和歌山市立宮前幼稚園　教頭
	柳　　政　和	和歌山市立中之島小学校　教諭
	絹　川　由　美	和歌山市立日進中学校　教諭
	岡　本　　健	和歌山県立和歌山北高等学校西校舎　教諭
	菅　谷　暢　之	和歌山県立桐蔭高等学校　教諭
	小　山　卓　郎	和歌山県立紀伊コスモス支援学校　教諭
	岩　橋　是　尚	和歌山県立紀北支援学校　教諭
	粉　川　雅　亘	紀の川市立長田小学校　教諭
	谷　　康　弘	紀の川市立那賀中学校　教諭
	小　川　泰　伸	和歌山市立日進中学校　教諭
	井　筒　寿　美	海南市立大野小学校　教諭
	米　田　　充	紀美野町立野上中学校　教諭
	坂　本　　桂	有田市立宮原小学校　教諭
	蜂　谷　俊　幸	有田市立保田中学校　教諭

【式典事業部】

部　長	田　上　卓　慶	和歌山市立楠見中学校　校長
副部長	栗　山　雅　行	和歌山県立たちばな支援学校　校長
委　員	西尾裕三子	和歌山市立岡山幼稚園　教頭
	内海三千代	和歌山市立西和佐幼稚園　教頭
	村　上　和　彌	和歌山市立岡崎小学校　校長
	小　杉　栄　樹	和歌山市立浜宮小学校　教頭

西　脇　　仁	和歌山市立楠見中学校　教頭
鈴　木　功　太	和歌山県立笠田高等学校　教諭
真　砂　睦　弘	和歌山県立みくまの支援学校　教諭
前　　純　彦	かつらぎ町立大谷小学校　校長
南　出　　明	橋本市立隅田中学校　校長
廣　崎　賢　一	みなべ町立清川小学校　教諭
笹　野　　覚	印南町立印南中学校　教諭
中　田　郁　生	田辺市立龍神小学校　校長
高　田　　修	田辺市立秋津川中学校　校長
西　田　好　孝	那智勝浦町立市野々小学校　校長
田　中　信　幸	那智勝浦町立宇久井中学校　校長

【事務局】

事務局長	橘　　誠	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　課長
事務局次長	松　本　博　文	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　副課長
	森　　文　哉	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　副課長
事務局係長	川　畑　豪　則	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　学校体育班長
事務局員	坂口なおみ	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　主任
	武　野　宗　睦	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　指導主事
	山　本　敏　幸	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　指導主事
	橋　爪　信　也	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　指導主事
	髙　橋　　航	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　指導主事
	加賀谷　庸一朗	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　体育指導員
	沢田日出夫	和歌山県教育庁学校教育局健康体育課　主事

分科会運営担当

分　科　会	第１分科会	第２分科会	第３分科会	第４分科会
会　場　校	和歌山市立 中之島幼稚園	和歌山市立 中之島小学校	海南市立 大野小学校	紀の川市立 粉河小学校
分科会会長	馬場　秀典	馬場　秀典	西村　充司	豊田　晋也
分科会副会長	岡本　　史			
運営委員長	松本　幸子	志場　俊之	北端　一喜	赤井　博志
運営副委員長	井尻　康紀 岩井　弘紀			岡本　公博 嘉本　知子
会場責任者	松本　幸子	小林　祐子	山形　拓史	堀内　淳司
研究発表者	北川　泰大	柳　　政和	井筒　寿美	粉川　雅亘
研究推進委員	北川　泰大	後藤　雅俊	山下　勝也	
授業者	北川　泰大 杉村　　唯 上代　裕美 上西　美穂	石倉　伸起 中平　叶奈 中筋　達也 柳　　政和 南方　美紀	辻　　直敬 東岡　伸佳	森奥　健太 池本　光夫 森口　裕介 山脇　勇人 上西　隆夫
司会・進行	和田　晋一	九鬼　秀文	北端　一喜	谷口　博司
記録	坂前　千晴	森下華菜子 藤田有里加	山中　孝介	中井　勇策 藤岡　俊普
授　業　・ 分科会補助	尾﨑　紗千 田村十茂子 土井　悠子 出島　絢葉 出合　真央	小林　祐子 松本悠希江 山本　敦子 今村　文俊 佐々木利香	服部　康雄	木村　　滋　宮本　義友 宮本　高宏　石丸　岳志 本田　憲仁　山本有巳日 松本　健太　森脇　拓也 筒井裕美子　林　　泰佑
受付・弁当係	内海三千代 坂前　千晴 田中　希佐	岡崎　香衣 榎本　裕子	尾﨑　公美 中屋幾久子 ＰＴＡ本部役員	藤村　幸治　熊代　悟志 久保　佑介　上野　昌之 大城　裕規　山本　悟司 畑　　清史　新宅　伸幸
接待係	岡本　　史 服部　始代 西尾裕三子	外山　梨沙 岩崎友理子	土屋　智子 平　　侑弥	豊田　晋也　赤井　博志 岡本　公博　深田　昌良 西中　秀明　大和久智志
救護係	西尾裕三子	神﨑　成美	尾﨑　公美	樽口さおり 小堀由紀子 中林　暁美
誘導・駐車場 会場作成 警備 荷物 校内案内	村中　保憲 西原　和哉 的場かおり	西畑　　徹 小杉　栄樹 田窪　　伸 亀井　直規 籔本みゆき 米田　優介 神谷多江子 西川　真弓 榮　眞智子 中村　光伸 山田　充洋 山岡　大祐 則藤　一起 中之島小学校 ＰＴＡ	阪井　亮介　肥後橋侑樹 松尾　彰彦　松尾　竜典 吉田　勝彦　岩田　篤義 岡室　裕哉　上田　量平 後藤　悠貴　奥山　寛文 松下　尚子　伊藤　佑夏 中家　佳紀　東　　拓也 井川　博樹　中屋幾久子 田中　活介　嶝口　智一 中瀬　雅之　中谷　賢行 林　　伸介　中田　郁生 小川　雄三　浦　　光良 瀬田　公寛　勝田　普二 遠藤　隼人　塩路　文哉 濱田　　慶　廣田　雅哉 大野小ＰＴＡ本部役員 大野小ＰＴＡ教育専門委員	山崎　志晃　柳屋　研人 川合　克典　土橋　克哉 茅原　真識　宮崎　純一 児玉　崇志　小谷　佳幹 岡　　尊彦　堀　　主樹 小西　晃平　狭間　栄知 井川　聖也　上野　大輝 小野　聖次　西田　太一 土生川　純　佐々木茂夫 成瀬　憲弘　山口　暁広 福間　　隆　三浦　正嗣 堀内　淳司　岸本　和樹 福本　竜也　仙敷　恵祐

分　科　会	第５分科会	第６分科会	第７分科会	第８分科会
会　場　校	有田川町立 藤並小学校	和歌山市立 貴志中学校	海南市立 第三中学校	紀の川市立 貴志川中学校
分科会会長	片嶋　　博	髙木　敏博	中屋多加志	高幣　泰男
分科会副会長				
運営委員長	大薮　憲一	中村　清司	馬場　一博	中　　智伸
運営副委員長			和田　通尚	
会場責任者	福井　健太	森端　哲哉	北東　謙治	石川　耕平
研究発表者	三角　　佑	清水　　歩	相谷　直佳	中野　慎也
研究推進委員	福井　健太	小川　泰伸	松尾　研也	谷　　康弘
授業者	中原　昌史 寺村　太樹 嶋田　成暁	宮﨑　　潤 中村　麻希	芝﨑　公彦 井邊　正城 中南　桂太	森田　康介 小川　　和
司会・進行	坂本　　桂	竹内　　圭	北東　謙治 藤々木真也	林　　稔
記録	津田　和昭	藤田　豊司　加森　勝太 福島　浩彦　小島　潤一 藤田　絢子　米坂　千明	嶋田　雄介 西部　晃司 寺井　康貴 保坂　充紀	谷井　　愛 前田　朋哉 新垣まどか 山縣　一之
授　業　・ 分科会補助	福井　健太	絹川　由美	松尾　研也 米田　　充	山内　　綾 鎌田　慧子
受付・弁当係	清水　　恵	北野　亜紀 前田　里彩 阪田　夏穂 中尾　朱織 押川　里奈 川嶋　　希	小川　　舞 寺井　康貴 保坂　充紀 平　　晃知 西脇　公孝 中尾　洋喜 大野　隼豊	谷　　康弘　牧野　夢果 武田　陽子　中谷怜依奈 野上　知佐　芝　　真衣 吉田　　薫　林　　智子 森　沙耶香　岡村　孝之 西山　　徹
接待係	古川　弘樹	和中佳代子 山田　靖子 仁平香菜子 田中　裕美 青山　詠美	西脇　公孝 中尾　洋喜 大野　隼豊 高田　　修 桑原　仁史 富仲　淳史 平田　裕子	鎌田　慧子 山内　　綾 谷井　　愛
救護係	松本　和泉	野上　　優 橋本　紗良	中松　さよ	三舩　知美 森田　和美
誘導・駐車場 会場作成 警備 荷物 校内案内	西川　恭矢　生駒　真次 矢口　　剛　三木　悠輔 中西　克彰　池下　勝也 山口　　勇　井端　浩二 三浦　健介　小原　朋紀 平林　宗樹　山本　誠士 濱　　正和　浦　　渉 道本　幸浩　濵地　久夫 濵地　晃志　西田　好孝 川口　智史　竹村　伸也	伊丹　大輔　浦野　昌明 桜井　　怜　小川　直通 玉置　純一　松尾　敏宏 原　　直毅　堀口　泰均 岩坂　惠司　久保田和貴 森本浩太郎　河野　　薫 下田　　瑛　眞野　泰志 和田　有矢　瀧本　圭太 前岡　剛至　橋本　大地 峯尾　　守　下田　健斗	米田　　充 寺井　康貴 中尾　洋喜 棒引　大輔 中岡　暁紀 吉水　和章 山本　博章 寺本　雄介 中平　啓太 山中　大祐 杉本　　光 玉置　和也 小山　由晃 松尾　研也 平　　晃知 宮野　好史 荒堀　浩明 北東　謙治 第三中学校職員	宮村　　悠　佐々木朝幸 藤平　和三　木村　文祐 千原　慶晃　前田　朋哉 藤田　圭造　東　　芳弘 東田　友宏　高階　正路 尾形　和彦　新垣まどか 木下　豪人　山縣　一之 木村　陽介　堂村　孝道 山本　　優　平林　常匡 木瀬伸太郎　中村　康伸 石川　雄太　芝　　貴大 田村　知紘

分　科　会	第９分科会	第１０分科会	第１１分科会	第１２分科会
会　場　校	有田川町立 吉備中学校	和歌山県立 那賀高等学校	和歌山県立 桐蔭高等学校	和歌山県立 紀北支援学校
分科会会長	嶋田　卓幸	歌　　保晴	清水　博行	太田　善孝
分科会副会長				
運営委員長	宮﨑　俊和	味村　昌彦	宇野　健二	黒原　淳行
運営副委員長				
会場責任者	上野山達也	安藤　慎介	尾﨑　　敦	花田　　敏
研究発表者	蜂谷　俊幸 上野山達也	安藤　慎介	伊藤　　将	岩橋　是尚
研究推進委員			伊藤　　将	岩橋　是尚
授　業　者	坂本　融治 小松　　柔	塚本　浩史 川畑　源太	外川　広興 加藤　　妙	小山　誓子 江川　清司 坂東　洲子
司会・進行	中西　郁夫	安野　秀樹	岩井　美紀	松下　香好
記　　録	江見　　章 宮井　和哉	村中　里菜 板谷沙緒里	上野　真寛 脇本　優生	溝端　大恵 佐野　優太
授　業　・ 分科会補助	森　　明子	高津　　亮 西村　　了	伊藤　　将 齊藤　光重	高橋　浩文 前田　道子 木野　朱理
受付・弁当係	江見　　章 蜂谷　俊幸 宮井　和哉 土井智之尚	石谷　美穂　岩本　　悠 坂口　雅紀　佐川　　満 鈴木　功太　藤木　昭子 松尾　英雄　水谷　一也 三浦　誠也　山本　慎二	菅谷　暢之 児島　洋幸 井口　将克 山東　憲司 坂本　哲治 岡本　　健 安永　元樹 岡本　　規	前田　道子　武田　志津 正生未弥美　林　　紅実 津田麻友子　松本　和美 中村三重子　千川　淳子 近藤　好美　松尾　多恵 松江　志乃
接　待　係	北浦　稔代 西端　順子 雑賀　紫織	杉谷　千春 山﨑美加子 山本さおり	上野　真寛 千葉　勇基 田中　由加 牧野　裕子	西中麻衣美 岩田　隆広 田村　和輝 西端　美香
救　護　係	白樫　洋子	安原　広美	藤城　幸子	中野　弘美
誘導・駐車場 会場作成 警　　備 荷　　物 校内案内	江見　　章　上田真利子 西村　僚介　土井智之尚 櫻井　　翼　蜂谷　俊幸 西端　順子　道津　良典 宮井　和哉　雑賀　紫織 脇村　直弥　友松　　晶 小畑麻理子　堀川　裕史 松野みゆき　西川　智博 岩垣　貴行　北　　周平 加藤　好江　川嶋　里枝 島田　宗典 吉備中学校職員	前田　洸作　池田　亮介 藤崎　友維　福井　將人 渡海　　聡　中村　直哉 西浦　伸宜　舩津　直也 石井　幸太　岸田　光平 朝稲　拓弥　舟崎　哲夫	齋藤　光重 川嶋　英嗣 宮下　隼一 北畑　清誠 酒部　政希 朝長　拓也 山本　　慎 兵頭　洋樹 増野　　彰 木原　克之 木瀬健士郎 中条　文弥 岡本　智史	木野　朱理　尾西　教雄 谷中　宏樹　乾　　忠英 堀口　公佑　山下　芳充 中野　弘美　本岡　智里 瀬藤　勝成　小崎　賀絵 平良　綾志　平畑　慎吾 中元　沙紀　中山　晶文 山根　史也　神谷　宏枝 伊藤　哲誠　新宅紗由佳 早川　佑也　山口　法之 山本　恵理

全国学校体育研究大会開催地及び研究主題一覧

回	年　度		開催地	研究主題
1	1962	昭和37	千葉	新学習指導要領による体育学習は、どのように展開したらよいか
2	1963	昭和38	兵庫	―
3	1964	昭和39	鳥取	―
4	1965	昭和40	東京	学習内容の精選と指導の質の向上
5	1966	昭和41	岐阜	運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか
6	1967	昭和42	大阪	運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか
7	1968	昭和43	福島	学校体育の中で体力つくりをどのように進めたらよいか
8	1969	昭和44	高知	体育の効果的な学習指導をどのようにすすめるか ―とくに、体力つくりの面から―
9	1970	昭和45	長崎	自主的体育学習はどのようにすすめるか ―とくに体力技能づくりの面から―
10	1971	昭和46	埼玉	運動の特性や発達段階に応じた効果的な学習指導はどのようにしたらよいか
11	1972	昭和47	福井	運動の特性や発達段階に応じた効果的な学習指導 ―次代をきりひらくたくましい児童生徒の育成を目指して―
12	1973	昭和48	和歌山	体育学習における効果的な指導を行うにはどうすればよいか ―とくにたくましい人間形成をめざして―
13	1974	昭和49	山形	生涯学習の基礎を築く児童・生徒のいきいきとした授業の開発 ―技能習得過程における子どもの意識―
14	1975	昭和50	東京	体育指導の充実をめざして
15	1976	昭和51	滋賀	体育指導と体力の向上
16	1977	昭和52	熊本	すすんで実践する体育学習をめざして
17	1978	昭和53	群馬	体力向上の在り方をもとめて
18	1979	昭和54	東京	心身の健康をめざして
19	1980	昭和55	東京	望ましい態度・習慣の育成をめざして
20	1981	昭和56	大阪	たくましいからだと心を育てる
21	1982	昭和57	新潟	生涯スポーツを志向した学校体育の推進を目指して
22	1983	昭和58	神奈川	運動の実践力を高める学習過程はどうあるべきか
23	1984	昭和59	沖縄	運動の特性に基づく楽しさを味わうための学習はどうすればよいか
24	1985	昭和60	鹿児島	生涯体育を指向し、豊かな人間性を育成する学習指導のあり方
25	1986	昭和61	兵庫	学習効果をより高める体育指導はいかにあるべきか
26	1987	昭和62	宮城	21世紀をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指す学校体育の創造
27	1988	昭和63	愛知	いのちを尊び、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもの育成をめざす体育学習指導
28	1989	平成元	千葉	自ら運動に親しみ、豊かな心と健やかな体を育て、生涯スポーツをめざす 新しい学校体育を求めて

回	年　度		開催地	研究主題
29	1990	平成2	北海道	21世紀を豊かに、たくましく生きる子どもの育成を目指す学校体育の在り方を求めて
30	1991	平成3	大分	生涯スポーツを指向し、豊かな人間性を育成する学校体育の推進をめざして
31	1992	平成4	静岡	生涯体育・スポーツの基礎を培い、心身ともに健康で活力に満ちた幼児・児童・生徒を育成する学校体育の在り方
32	1993	平成5	山梨	21世紀を心豊かに、たくましく生きる幼児児童生徒を育成する学校体育の在り方
33	1994	平成6	石川	一人一人が、運動の楽しさを味わい、ゆたかな心とすこやかな身体を育てる生涯スポーツをめざした学校体育のあり方
34	1995	平成7	香川	自ら運動を求め、楽しみ、生涯わたって運動に親しむ子供の育成を目指して
35	1996	平成8	秋田	生涯スポーツをめざして、一人一人が運動する喜びを味わえる体育学習のあり方
36	1997	平成9	奈良	21世紀を生き抜く、生涯体育・スポーツの深化を図る体育学習・運動あそびの在り方をもとめて
37	1998	平成10	岡山	遊び・スポーツのある豊かな社会 ―学校体育の役割―
38	1999	平成11	茨城	ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの在り方
39	2000	平成12	青森	発達段階に応じ、喜びや感動を与える体育学習の在り方を求めて
40	2001	平成13	宮崎	仲間と一緒に夢中になって取り組む運動遊び・体育学習の在り方
41	2002	平成14	北海道	はずむ心と体、共に高め合う体育学習
42	2003	平成15	三重	学びをひらく体育の創造 ―体育ってなに？今を生きる子どもたちにとって―
43	2004	平成16	徳島	未来を生きる力を育む体育学習を求めて ―心と体をひとつに―
44	2005	平成17	富山	基礎・基本を身につけ、学び続ける力をはぐくむ体育学習
45	2006	平成18	栃木	生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて
46	2007	平成19	京都	健やかな心と体を育む体育学習を求めて
47	2008	平成20	岩手	「いきる　わかる　できる」 生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造
48	2009	平成21	島根	確かな知識と技術を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習
49	2010	平成22	福岡	運動の楽しさを味わわせ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造 ―幼児児童生徒の発達の段階を踏まえて―
50	2011	平成23	長野	すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造 ―「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの創造―
51	2012	平成24	北海道	未来へつなぐ健やかな心と体をはぐくむ体育学習の充実 ―授業から日常へ、授業から未来へ―
52	2013	平成25	東京	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習
53	2014	平成26	岐阜	生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む資質や能力を育てる体育授業
54	2015	平成27	広島	『わかる・できる・かかわり合う』体育授業 ―運動への関心や意欲を高め、自ら考えたり工夫したりする力を身に付ける体育学習の充実―
55	2016	平成28	福島	『仲間とともに運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ体育授業』 ～ふくしまの未来を担う心身ともにたくましい子供の育成を目指して～
56	2017	平成29	和歌山	「主体的・対話的で深い学びを通して自ら考え工夫していく力を身に付ける体育・保健体育学習」 ～自らが進んで運動（遊び）に取り組み、仲間とともに高め合う姿を求めて～

第 56 回全国学校体育研究大会

和歌山大会報告書

発　行　　平成 30 年 2 月
編　集　　和歌山大会実行委員会研究編集部
発行者　　和歌山大会実行委員会
会　長　　西川　彰彦
連絡先　　和歌山大会実行委員会事務局
　事務局長　橘　誠
　〒640-8585　和歌山市小松原通 1-1
　電話番号　074-441-3693
　ＦＡＸ　073-441-3697
印　刷　　中和印刷紙器株式会社
　〒640-8225　和歌山市久保丁 4-53
　電話番号　074-431-4411
　ＦＡＸ　073-431-8188